

令和7年第2回

置戸町議会定例会会議録

令和7年3月10日開会

令和7年3月18日閉会

置戸町議会

令和7年第2回置戸町議会定例会（第1号）

令和7年3月10日（月曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和7年度町政執行方針
- 日程第 4 令和7年度教育行政方針
- 日程第 5 議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 6 議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 8 議案第 3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第 8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第14 議案第 9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第16 議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例
- 日程第22 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第23 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第24 報告第 2号 令和5年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告に

ついて

- 日程第25 報告第 3号 定期監査の結果報告について
日程第26 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和7年度町政執行方針
- 日程第 4 令和7年度教育行政方針
- 日程第 5 議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 6 議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 8 議案第 3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第 5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第 6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第 7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)

○出席議員(8名)

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員(0名)

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | |
|--------|------|------------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 |
| 総務課長補佐 | 尾崎岳史 | 企画財政課長補佐 | 小島敦志 |

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅
社会教育課長 森 下 辰 徳

学校教育課長 五十嵐 勝 昭
森林工芸館長
兼図書館長 小野寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 坂 森 誠 二 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 岡 部 信 一
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和7年第2回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 嘉藤均議員及び2番 前田篤議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は次のとおりです。

・ 議案第2号から議案第26号。

・ 同意第1号。

今期定例会までに受理した教育委員会教育長からの報告は次のとおりです。

・ 報告第2号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は次のとおりです。

・ 報告第3号及び報告第4号。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者はお手元に配付した名簿のとおりですが、塚田技監は都合により欠席となります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔登壇〕 それでは北見地区消防組合議会結果報告を行いたいと思います。先に、去る令和6年12月24日招集の第3回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。はじめに会議録署名議員の指名を行い、会期を12月24日の1日間と決定しました。

次に、本会議に提案された議件は1件であります。議案第1号 令和6年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ946万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億2,341万3,000円とするものです。

歳出からご説明申し上げます。

第3款消防費、常備消防費では人事院勧告に伴う職員給与費の増額といたしまして、置戸支署費では433万4,000円、訓子府支署費では402万6,000円を増額補正計上いたしました。次に、非常備消防費の置戸消防団費では、北海道市町村総合事務組合からの消防団員退職報償金を財源に、消防団員退職報償金として110万3,000円を増額補正計上いたしました。次に、消防施設費の北見消防施設費では常呂支署のシャッター修繕料として106万5,000円を増額補正計上いたしました。次に、第5款予備費では今回の必要経費を調整し、106万5,000円を減額いたしました。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款 分担金及び負担金では、組合構成市町における負担金の調整を図り、836万円を増額し、28億2,275万8,000円といたしました。次に、第6款諸収入の雑入では、先ほど歳出で申し上げました北海道市町村総合事務組合からの消防団員退職報償金110万3,000円を増額補正計上いたしました。

以上、議案第1号について管理者より提案理由の説明がなされ、その後議案に対する質疑討論を行い、原案のとおり可決され閉会いたしました。

次に、議長及び管理者より年末に伴う挨拶があり、すべての日程を終了しました。

続きまして、去る令和7年2月28日招集の第1回定例北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

はじめに会議録署名議員の指名を行い、会期を2月28日の1日間と決定しました。

次に、本会議に提案された議件は4件であります。

議案第1号 令和7年度北見地区消防組合一般会計予算については、歳入歳出予算総額を49億1,150万円とし、これを前年度当初予算と比較しますと19億2,500万円、約64.5%の増となるところであります。大幅な増額となった理由につきましては、今年度実施設計を行いました消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新工事によるものが主なものでございます。財源につきましては、緊急防災減災事業債などの有利な財源を活用し、防災拠点施設としての機能を十分に果たすべく整備を進めてまいります。

置戸町関係分では、消防施設維持管理費として消防署置戸支署の庁舎照明(LED化)改修工事に係る経費を計上いたしました。歳入歳出予算総額を1億8,285万9,000円とし、消防組合負担金は前年度と比較し、1,544万8,000円増の1億7,985万4,000円が計上されました。

議案第2号 令和6年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ34万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を30億2,307万1,000円といたすものであります。置戸町関係分は歳入歳出それぞれ24万8,000円を増額し、補正後の額を1億8,811万4,000円とするものであります。

議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁固が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例に規定する文言について所要の改正を行うものであります。

以上、管理者及び副管理者より一括して提案理由の説明がなされました。

次に、小野卓也議員よりこれからの消防行政のあり方について消防長に23問、管理者に3問の一般質問があり、管理者及び消防長の答弁後終結いたしました。

議案第1号から第3号までに対する質疑討論を行い、原案のとおり可決されました。

議案第4号 監査委員の選任については、監査委員として識見を有する者のうちから選任されておりました加藤直信氏が令和7年1月24日付にて退職されましたことから、新たに船戸清司氏を選任いたしたく、北見地区消防組規約第13条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。質疑討論を行い、同意することに決しました。

次に、議案提出議案第1号 北見地区消防組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例については提案理由の説明を省略し、質疑討論を行い、原案のとおり可決されました。

なお、審議の内容につきましてはお手元の配布の資料のとおりであります。

以上で北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

令和7年3月10日、報告者 山田耕平。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月19日までの10日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの10日間に決定しました。

◎日程第 3 令和7年度町政執行方針

◎日程第 4 令和7年度教育行政方針

○岩藤議長 日程第3及び日程第4 町長から令和7年度町政執行方針、教育委員会から令和7年度教育行政方針説明の発言を求められていますので、順次発言を許します。

〈日程第3 令和7年度町政執行方針〉

○岩藤議長 まず、令和7年度町政執行方針。

町長。

(以下記載省略。令和7年度町政執行方針別添のとおり)

〈日程第4 令和7年度教育行政方針〉

○岩藤議長 次に、令和7年度教育行政方針。

教育長。

(以下記載省略。令和7年度教育行政方針別添のとおり)

○岩藤議長 これで、町長からの令和7年度町政執行方針及び教育委員会からの令和7年度教育行政方針の説明を終わります。

◎日程第 5 議案第 18号 和解及び損害賠償の額の決定について

○岩藤議長 日程第5 議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定についてであります。本件における和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

本件の概要及びその後の対応については施設整備課長が説明いたします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 それでは本件の概要につきましてご説明いたします。

令和2年7月21日に相手側より令和2年3月17日、寺の地下にある納骨堂に浸水していることが判明し、浸水の汲み上げ作業と納骨堂の移設等を行ったが、同時期において寺の近隣で町水道の漏水が発生していたことから、納骨堂に浸水したのは町水道の漏水が原因だったのではないかと申し出を受けました。その時点においてはすでに納骨堂の浸水は解消されており、浸水した水が漏水していた水道水であったのかどうか確認できない状況でありましたが、その寺の納骨堂においては過去に浸水したことは一度もなかったとのことから、令和3年から令和6年にかけて経過観察と原因調査を進めてまいりました。

結果として町水道の漏水を改修した以降、当該場所において浸水した事実は一度もなかったことから総合的に判断し、令和2年3月17日に発生した納骨堂の浸水については町水道の漏水によって浸水した可能性が高いと判断いたしました。時間は経過しましたが、双方で協議をいたしまして示談の内諾を得ることができましたので、示談書の締結に先立ち、本日議会の議決をお願いするものであります。

和解及び損害賠償額の内容につきましては、浸水による地下納骨堂、壁クロス改修費及び納骨収納庫移設工事費の総額260万円について町水道の漏水が原因とする管理上の瑕疵を認め、置戸町と相手方の過失割合を互いに50%とし、相手方に損害賠償額130万円を支払うこと及び本件に関し一切の異議申し立て請求を行わないことを双方に確認することです。

以上で議案第18号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで議案第18号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定について。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今回の件につきましてはこれで解決というか、和解するということになると思いますけども、漏水の多い置戸町としてはこの後もこういう事案が発生するんじゃないかと大変心配しております。その辺の考え方をお聞かせください。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 本町におきまして老朽化した水道管かなりまだ残ってございます。このことからですね、漏水調査をですね、現在実施しておりますけれども、継続して実施していただきまして、漏水の早期発見、早期修繕にですね、努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

議案第18号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

11時から再開します。

休憩 10時42分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 6 議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部
を改正する条例

○岩藤議長 日程第6 議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例につきましては総務課長より説明いたします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 議案第14号について説明をいたします。

議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例。

今回の条例改正につきましては町有財産や施設等の使用料につきまして、それぞれ定めている条例につきまして第1条から第24条までを併せて改正を行うものです。

改正内容についてですが、本議案の各条文は当該条例の改正規定であることと、別表等の改正等が多く占めるため分かりづらい部分もあることから、説明においては黄色の表紙の資料42ページ、議案第14号説明資料 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例新旧対照資料によって順次担当課長が内容を説明することといたします。なお必要に応じ、資料65ページからの新旧対照表を用いて説明をさせていただきます。

それでは置戸町行政財産使用料条例の一部改正について説明いたします。

第1条の改正内容をご説明いたしますので、黄色の表紙の資料65ページ、議案第14号 説明資料 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例、第1条新旧対照表をご覧ください。右が現行で左が改正案となります。第2条第2項において、これまで電柱や地下埋設物については使用料の算定を別の基準を設けて算定をしておりましたが、近隣自治体等の状況も勘案し、置戸町道路専用料条例で規定する額とする規定を追加をするものでございます。

第4条中減免という言葉、減額し、又は免除という文言整理を行うものです。別表の改正につきましては、第2条第2項で新たに規定した電柱等の項目を削除するとともに、土地使用料の使用期間が1年に満たない時の使用料について5,000円を1万円に改めるものです。

続きまして第2条からの説明を行いますので、黄色の表紙の資料42ページ、議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例新旧対照資料をお開きください。置戸町集会施設設置条例の一部改正。

第2条の改正内容でございますが、この条例では拓殖住民センター及び川向住民センターの使用料を定めております。地域の方々を中心に大変ご利用いただいている施設ですが、近年の物価高騰に伴い、光熱水費の高騰や設備の老朽化に伴う修繕費など、施設管理に係るコストが増大しておりますことから、それぞれ使用料を10%増とした改定を行うものです。なお、室名、時間ごとの使用料の改正内容につきましてはご覧のとおりです。資料67ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

続きまして44ページをお開きください。置戸町地域集会施設設置条例の一部改正。

第3条の改正内容についてでございますが、この条例では地域集会施設の常盤会館、拓実会館、川南会館、豊住会館、安住・中里会館、北光会館の使用料を定めております。こちらも地域の方々にご大変ご利用いただいている施設でございますが、先の第2条で説明をいたしましたとおり、施設管理に係るコストが増大していることから、使用料を10%増の2,360円から2,600円に改正を行うものです。なお、資料68ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

続きまして置戸町コミュニティホール設置条例の一部改正。

第4条の改正内容につきましてですが、この条例ではコミュニティホールの使用料を定めております。こちらも多くの方々にご大変ご利用いただいている施設でございますが、先に説明をいたしましたとおり、同じく施設関連でかかるコストの増大から、それぞれ使用料を10%増とした改正を行うものです。なお、区分、時間ごとの使用料の改正内容等につきましてはご覧のとおりです。資料69ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

資料の45ページをお開きください。

次の第5条からは町民生活課長が説明いたします。

○須貝町民生活課長 置戸町火葬場の設置及び管理条例の一部改正。

第5条の改正内容ですが、この条例では置戸町葬祭場の使用料を定めております。近年の物価高騰に伴い、光熱水費の高騰や火葬炉等の修繕、維持費など施設管理に係るコストが増大していることから、そういった経費を鑑み、近隣自治体の水準を参考とし改正を行うものです。なお、区分ごとの使用料の改正内容につきましてはご覧のとおりです。資料70ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

置戸町墓地条例の一部改正。第6条の改正内容ですが、この条例では秋田、境野、中里等の墓地と勝山及び南ヶ丘墓園の使用料を定めております。主に草刈りや区画の修繕などの環境整備等に伴う経費について経費が増高していることから、墓地の旧区画5,000円を5,500円、置戸、境野墓地の新区画及び勝山、南ヶ丘墓園については2万2,000円に改正を行うものです。なお、資料71ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

置戸町霊柩自動車に関する条例の一部改正。

第7条の改正内容ですが、この条例では霊柩自動車の使用料を定めております。霊柩自動車使用料として基本額及び距離数に応じた加算額等について定めております。こちらも人件費や燃料費、車両の修繕費などの増高から10%増とした改正を行うものです。なお、基本額、加算額等の区分額ごとの使用料の改正内容につきましてはご覧のとおりです。資料72ページ、73ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

次の置戸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正。

第8条の改正内容ですが、この条例では一般廃棄物処理に係る手数料及び一般廃棄物処理業等の許可申請等に係る手数料を定めております。まず、家庭系廃棄物ですが、平成16年度よりごみ収集の有料化を開始して以降、20年間にわたり手数料を据え置きしてまいりました。当時の処理単価と比べ、燃やすごみの処理に係るトン単価が倍近くになるなど、この20年で燃料費、人件費、修繕費などの高騰により、処理に係る委託料等が増高してきております。現在まで町民の日常生活に直結する手数料として据え置いてきましたが、今回生ごみの燃やすごみへの分別方法変更もあり、概ね10%ずつ前後の改定を行うものです。直接搬入ごみにつきましては1市2町にての広域処理のため今回改定は行いません。粗大ごみの手数料につきましては直接搬入の関係を鑑み5%の改定率としております。資料74ページ、75ページの新旧対照表をご覧ください。表中、右側が現行ですが、廃棄物の区分の欄中、家庭系廃棄物収集ごみの区分のうち、生ごみを今回の改定に併せ整理を行い削るものです。資料の47ページをお開きください。

次の第9条からは産業振興課長が説明いたします。

○鈴木産業振興課長 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部改正ですが、原価充足率整備費用に対する利用者負担の割合ですが、この割合が低いことから改正を行うものですが、利用者確保のため料金を引き下げた経過もあることから、1区画当たり10%増の改定といたしました。

第10条 置戸町牧野条例の一部改正ですが、近隣の町営牧場では資材費や人件費の高騰により収支バランスに課題がある事例も見受けられることから、今後の影響を考慮し本町も10%増の改定を行いました。改訂は1頭1日当たりの放牧料金、人工受精事業加算、菜草地として上畑地、中

畑地、下畑地の使用料となります。

第11条 境野交流センター設置条例の一部改正ですが、整備費用に対する負担割合が低いことから改定を行うものですが、大幅な料金改定は長期利用者等の負担増につながる恐れがあるため10%増の改定といたしました。短期宿泊料と長期宿泊料は広さによって3タイプ暖房加算をそれぞれ改定しております。

第12条 置戸町勝山活性化センター設置条例の一部改正ですが、こちらも整備費用に対する負担割合が低いことから改定を行うものですが、基本的な考え方に則り10%の増額改定を行うものです。

第13条 置戸町若者交流センター設置条例の一部改正ですが、長期、短期ともに利用者が多く、大幅な値上げは利用者の負担増につながることから、おおむね10%増の料金改定を行うものであります。なお、冬期間につきましては暖房加算額を定めておりましたが、加算後の料金の平均が通常時の2割増しとなることから暖房加算を廃止し、冬期間料金を新設いたしました。資料の76ページから80ページに各条例の新旧対照表を添付しておりますので後ほどご確認願います。

第14条の改正からは施設整備課長が説明いたします。

○名和施設整備課長 置戸町道路占用料条例の一部改正。第14条の改正内容をご説明いたしますので資料81ページの新旧対照表をご覧ください。右の欄が現行、左の欄が改正案になります。第2条において現行の消費税率に合わせるため条文中の100分の108を乗じて得た額を当該額に消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額を加算した額に改めるものです。

別表の改正につきましては、町道の占用料を道路法施行令で定めた占用料に準じて改めるものです。なお、改正内容につきましてはご覧のとおりです。

続きまして資料の51ページをお開きください。置戸町普通河川管理条例の一部改正。第15条の改正につきましては、流水専用料及び土地専用料、土地採取料、その他の河川算出料を北海道河川法施工条例に準じて改めるものです。なお、改正内容につきましてはご覧のとおりです。資料89ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照ください。

資料の54ページをお開きください。

次の第16条 置戸町手数料徴収条例の一部改正からは農業委員会事務局長が説明いたします。

○田中農業委員会事務局長 置戸町手数料徴収条例の一部改正ですが、地目の認定についての証明手数料につきましては登記上の地目が畑となっておりますが、昔から現況が雑種地等になっている場合には農業委員会で現況証明書を発行し、登記地目が変更となりますが、従前の証明手数料では土地一筆につき400円でしたが、現地確認作業が伴いますので一筆につき800円とし、一筆増加するごとに400円の加算になるよう金額及び手数料の計算方法を改めるものです。地籍調査に関するものの交付手数料ですが、主に測量業者の申請に基づいて交付いたしますが、町外業者の申請も多いため、今回近隣市町の手数料の金額に合わせるよう改めるものです。

下から4番目の地番図電子データですが、近年全町分の地盤図情報を電子データでの依頼があり、対応するための新たな規定の追加となります。A1判で全町分の集成図を交付するためには30枚が

必要となりますので、A1判の交付手数料1枚が2,000円、30枚で6万円を算定基礎とし、交付手数料の新規規定となります。資料の95ページからの新旧対照表につきましては、後ほどご参照願います。

55ページをお開きください。

次の第17条からは社会教育課長が説明いたします。

○森下社会教育課長 置戸町公民館条例の一部改正についてご説明いたします。資料によりご説明いたしますので55ページ、第17条 置戸町公民館条例の一部改正の新旧対照資料をご覧ください。

今回の改正は使用料及び手数料の全体的な見直しに伴い、別表第1、公民館使用料及び別表第2、公民館設備等使用料の改正を行うものです。55ページから59ページにかけて、ア中央公民館、イ勝山公民館、ウ境野公民館における各公民館使用料について各部屋の区分ごとの使用料を掲載しております。この度の改正は消費者物価指数の上昇及び前回の消費税改定率時に公民館及び設備等の使用料を据え置いたことなどを勘案し、10%の増額改定を行うものですが、今回の改定に合わせて100円未満の端数は切り上げとしております。また、勝山公民館の会議室1については現在勝山郵便局が長期継続で使用しておりますが、郵便局移転協議時に使用料上限を8万円とすることで合意しておりますことから、今回の改正においても上限8万円については据え置きとしております。

続いて59ページ、公民館設備等使用料につきましては、先ほどご説明させていただきました公民館使用料と同様の理由により10%の増額改定とし、100円未満の端数についても同様に切り上げとしています。なお、97ページから100ページにかけて改正案に係る新旧対照表を掲載しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして資料の59ページにお戻りください。

次に、第18条 置戸町ファミリースポーツセンター条例の一部改正についてご説明をいたします。資料59ページ、第18条 置戸町ファミリースポーツセンター条例の一部改正新旧対照資料をご覧ください。

今回の改正は、使用料及び手数料の全体的な見直しに伴い、別表第1 置戸町ファミリースポーツセンター競技場、会議室、基本使用料及び別表第2 置戸町ファミリースポーツセンター備品使用料並びに別表第3 置戸町ファミリースポーツセンター屋外体育施設使用料の改正を行うものです。59ページから60ページにかけまして競技場、各種目的室における基本使用料について各部屋や使用者の区分ごとの使用料を掲載しております。このたびの改正は、消費者物価指数上昇及び前回消費税改定時のファミリースポーツセンター基本使用料を据え置いたことなどを勘案し、10%の増加改定を行うものですが、今回の改定に合わせ100円未満の端数は切り上げとしています。

続いて60ページから61ページにかけては備品使用料となりますが、先ほどご説明させていただきました基本使用料と同様の理由により10%の増額改定とし、100円未満の端数についても同様に切り上げとしています。

続いて61ページの屋外体育施設使用料につきましては、先ほどご説明させていただきました基本使用料、備品使用料と同様の理由により10%の増額改定とし、100円未満の端数についても同様に切り上げとしています。なお、101ページから103ページにかけて改正案に係る新旧対照表を掲載しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして第19条 置戸町運動公園設置条例の一部改正についてご説明いたします。資料の61ページ、第19条 置戸町運動公園設置条例の一部改正新旧対照資料をご覧ください。

今回の改正は、使用料及び手数料の全体的な見直しに伴い、別表第2における区分ごとの使用料、具体的には置戸パークゴルフ場の使用料について改正を行うものです。前回、令和4年に条例の一部改正を行い、シーズン券の区分に満75歳以上の料金を新たに設ける改正をいたしましたが、1日券については据え置きとし、回数券及び満75歳未満のシーズン券の料金については1,000円未満を切り捨てし、実質減額の料金改定を行いました。この度の改正は消費者物価指数の上昇率及び前回消費税率改定時に基本使用料を据え置いたことなどを勘案し増額改定を行うものですが、主に町民の方の利用が多いシーズン券については10%の増額改定とし、1日券につきましては町外の方の利用が9割以上であるということ踏まえ200円増額、率としては66%の増額改定を行うものです。また、回数券については1日券の増額に合わせ2,000円の増額としています。なお、前回改定時に新たに設けた満75歳以上のシーズン券については、町内、町外ともに据え置きとしております。なお、104ページに改正案に係る新旧対照表を掲載しておりますのでご後ほどご覧ください。

次に、第20条 置戸町南ヶ丘スキー場設置条例の一部改正についてご説明いたします。資料62ページ、第20条 置戸町南ヶ丘スキー場設置条例の一部改正新旧対照資料をご覧ください。62ページには南ヶ丘スキー場のスキーリフト使用料について利用方法や利用者の区分ごとの料金を掲載しております。このたびの改正は、消費者物価指数の上昇及び前回消費税率改定時に南ヶ丘スキー場のスキーリフト使用料を据え置いたことなどを勘案し、10%の増額改定を行うものですが、今回の改正に合わせ100円未満の端数は切り上げとしております。なお、105ページにあります改正案に係る新旧対照表を掲載しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、第21条 秋田地区住民センター設置条例の一部改正についてご説明いたします。資料62ページ、第21条 秋田地区住民センター設置条例の一部改正。新旧対照資料をご覧ください。

今回の改正は、使用料及び手数料の全体的な見直しに伴い、別表の改正を行うものです。62ページに秋田地区住民センターにおける使用料につきまして、各部屋の区分ごとの使用料を掲載しております。このたびの改正は消費者物価指数上昇及び前回消費税率改定時に秋田地区住民センターの使用料を据え置いたことなどを勘案し、10%の増額改定を行うものですが、今回の改正に合わせ100円未満の端数は切り上げとしております。なお、106ページに改正案に係る新旧対照表を掲載しておりますので後ほどご覧ください。

次の第22条からは森林工芸館長が説明いたします。

○小野寺森林工芸館長 置戸町森林工芸館条例の一部改正、第22条の改正内容ですが、資料107ページ、第22条新旧対照表をご覧ください。右が現行、左が改正案となります。

これまで森林工芸館の使用料につきましては、森林工芸館内に設置されている10石窯の乾燥機の使用料だけ定められておりましたが、今回の使用料等の見直しに合わせて旧開発センターの農畜産物室加工室及び木工室の使用が考えられることから、新たに料金設定をすることにしました。使用料、第4条中、森林工芸館乾燥施設利用者を工芸館の利用者に改め、第4条第2項の別表に森林工芸館施設使用料を加えております。なお、区分、時間ごとの使用料につきましてはご覧のとおりです。資料63ページ、新旧対照資料にお戻りください。第22条、右の説明欄に記載しておりますが、改定率

は110%とし、新たに設定する森林工芸館施設使用料につきましては、森林工芸館で管理、貸館しているどま工房に準拠した使用料を設定しました。なお、どま工房等の社会教育施設では社会教育団体等が使用する場合の免除規定を設けておりますので、置戸町森林工芸館管理運営規則等において同様の免除規定を設ける予定です。

次に置戸町山村文化資源保存伝習施設設置条例の一部改正、第23条の改正内容ですが、どま工房の使用料が定められており、110%の改定率で使用料を改めるものです。なお、区分、基準条件ごとの使用料の改正内容につきましてはご覧のとおりです。資料108ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

次のページをご覧ください。置戸町森林産物流通加工施設設置条例の一部改正。

第24条の改正内容ですが、共同工房の使用料が定められており、110%の改定率で使用料を改めるものです。なお、区分、基準条件ごとの使用料の改正内容につきましてはご覧のとおりです。資料109ページの新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

本議案にお戻りください。

附則からは総務課長が説明いたします。

○坂森総務課長 附則1 施行期日ですが、この条例は令和7年6月1日から施行します。

次のページをお開きください。

附則2 置戸町行政財産使用料条例の一部改正に伴う経過措置ですが、本条例の施行前に使用許可を受けた行政財産の使用料については、その許可された期間については改正前の額とする規定でございます。

附則3 置戸町道路占用料条例の一部改正に伴う経過措置ですが、同じく本条例の施行前に関わる占用料は改正前の額とする規定でございます。なお、説明で用いられなかった議案第14号説明資料、置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

以上で議案第14条の説明を終わります。

○岩藤議長 これでは議案第14号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今回のこの条例の改正でありますけども、施行期日が6月1日からということで、当初予定よりは2か月遅らせたというような経緯があると思っておりますけども、逆にそれによってこういういろいろパーク場の関係とか、いろんな使用料で町民の周知あるいはちょっと複雑な内容になるんじゃないかという心配をすところもあるんですけど、その辺の考え方をお知らせください。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 今回置戸町行政財産の使用料については一括して改正をするものでございます。当初予定ではですね、年度初めからという予定ではございましたけれども、その後各関係する課にですね、全て2か月遅らしたことに伴いまして何か支障があるかということで確認をしたところですね、特に問題がないだろうということで、今回2か月遅らせていただきました。また、5月末と6月1日以

降はその日の使用料で切るということで、ただ、あの5月に使った使用料につきましてはその分従前の例によるということで、6月以降も同じく使えるということで整理をさせていただきます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 いずれにしても町民への周知というかな、使用する方たちへの周知を徹底していただいてですね、理解を求めながら実施していただきたいとお願いを申し上げます。

○岩藤議長 副町長。

○菟島副町長 町民の周知の関係でございますけれども、議決いただいたあとにですね、すぐにあのホームページ等で公表するとともにですね、4月1日号の広報の方でまちのおしらせですか、その方でチラシを折り込みをします。あと各それぞれの施設においては、それぞれの施設で張り出すということで周知を図っていきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 議案14号の説明資料のですね、45ページになります。置戸町霊柩自動車に関する条例の一部改正の説明分について教えていただきたいんですが、このなかの加算額、10キロメートル、20キロメートル、それぞれ振られておりますが、これの基準となる出庫の車庫を出るところからの試算なのか、それとも例えば葬儀会場から火葬場、そしてまた葬儀会場に戻るまでの往復分の記録換算なのか、どちらのあれになりますでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民課長 こちらの加算額の距離基準でございますけれども、例えば勝山公民館で実施した場合、境野公民館で実施した場合、その移動距離数ということです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 第8条の置戸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正では、ごみ袋の金額改正です。こちらにしましては、一番この中で町民生活に直結する内容であると思いき、金額的に1枚5円、ごみ袋通常10枚入りなので50円、各単価が値上がるということで、実はもうすでに今町民の中で、実は4月から上がるという噂を聞いてですね、まずその中ですね、ちょっとまた若干その中で町民が買い占めというか、安いうちに買ってしまおうというような行動の方がおきてることは一部噂に聞いております。町としてはなるべく町民の方に6月まで今回周知期間が延びたので、まあいいと思うのですが、そのような時に在庫が潤沢にしっかりとごみ袋等を準備するようにお願いしたいと思います。ぜひ、その辺のところは役場として対応するようにお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 はい、ただいまの、いわゆる買い溜めと言いますか、周知期間が延びたことにより、またですね、はっきりした金額が提示され、今回5円程度のすべて5円の料金改定を予定しております。こちらにつきましては可決後ですね、まあ小売店様等にも全店回って状況等説明をします。小売店にしましては、改定後に売った方が小売店の手数料等についてもその分増えますので、できるだけお店として買い溜めは勧めないですね、できるだけこれは手数料なので、その以降にちょっと売っていただくように努めていただきたいという話はしていきたいと。こちらにつきましては手数料

ですので6月1日以降、その差額分ですね、処理券をごみ袋に貼っているというような形式で販売しておりますので、その分の差額ということになるような考え方もあるかもしれませんが、この条例につきましては手数料は交付時に、そのごみ袋の交付時に徴収するというようになってございますので、買って使う時にはもうそのまま使えるというようなことになってございます。これが万が一、6月1日以降差額になりますと、ごみ収集時にですね、その差額分のシールを貼ってないから置いていくとか非常に混乱を招きますし、条例上そのようになっておりますので、以前に買ったものについてはそのまま使っていただくというような考え方でございます。在庫につきましては十分確保してございます。万が一その分が若干増えたとしても、なくなることはほぼないと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、ありがとうございます。私の気にしてるのは在庫の件で、やはりここでもし、まあ買い溜めが起きた時に、本当に手に渡りたい、ほしい人が物がなくて買えないんだという事態を避けるために提案させていただきましたので、ぜひそこら辺は今の答弁の中で在庫は十分、大丈夫だということでありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○須貝町民生活課長 在庫は生ごみから燃やすごみに移行するというので、生ごみ分の枚数を燃やすごみに添加したうえで新年度計上しております。さらには今年度中にですね、そういったことも想定をして、次年度分も確保しております。ただしですね、買い溜めはできるだけお控えていただきたいということの趣旨も踏まえて4月1日に、2月に生ごみの変更の予告編、3月の広報紙に年間スケジュールプラス説明、それと4月1日のまちのおしらせに別口で生ごみのチラシをですね、生ごみ変更と料金についてお知らせをする予定をしております。そのなかで再度ですね、極力買い溜めをお控え願ひたいというようなご案内はしたいと考えておりますので、その辺はですね、ご協力をしていただきたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例を採決します。

議案第14号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願ひます。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第14号 置戸町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算
(第8号) から

議案第14号及び議案第18号を除き

◎日程第22 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計
画の一部変更について

————— 16件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第7 議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第14号
及び議案第18号を除き、日程第22 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変
更についてまでの16件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第
8号)につきましては企画財政課長より説明を申し上げます。また、議案第19号 置戸町過疎地域
持続的発展市町村計画の一部変更につきましても企画財政課長が説明を申し上げます。なお、この間
の各議案につきましてはそれぞれ所管する課長が説明申し上げます。

〈議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)〉

○岩藤議長 まず、議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第2号について説明いたします。

令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

令和6年度置戸町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ275万8,000円を減額し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,961万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算については、後ほど別冊の令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書
(第8号)で説明いたします。

第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正について説明いたしますので、5ページ、6ペー
ジをお開きください。

はじめに、5ページの第2表 繰越明許費補正追加の分の説明をいたします。2款総務費、1項総
務管理費。移住体験用住宅改修工事ですが、改修工事費の3,000万円を翌年度に繰り越すもので

す。6款農林水産業費、1項農業費。酪農・肉用牛生産基盤確保緊急対策支援事業ですが、国の経済対策として追加補正された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、1,460万5,000円を翌年度に繰り越すものです。

次に、第3表 地方債補正、1.(追加)分の説明をいたします。表に記載の移住体験用住宅改修工事につきましては1,500万円の町債の発行を予定しております。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりです。

次に、2.(変更)分の説明をいたしますので6ページをご覧ください。

表に記載の旧めぐみ倉庫解体工事から南ヶ丘公園管理棟整備工事につきましては、いずれも事業費の確定や起債限度額の確定により変更を行うものです。補正後の額につきましては表の右側、補正後の限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ありません。

引き続き、令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第8号)により説明いたしますので、事項別明細書、56ページをご覧ください。繰越明許費に関する調書でございますが、先ほど本議案で説明いたしました移住体験用住宅改修工事、酪農・肉用牛生産基盤確保緊急対策支援事業について、科目のほか事業名、金額、財源内訳を記載しております。繰越理由は年度内事業実施が不可能なためとしております。なお6款農林水産事業費につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の限度額2,261万6,000円のうち、1月臨時議会で承認をいただいた1,703万8,000円の残り557万8,000円を計上し、不足分902万7,000円につきましては一般財源を充てております。事業の詳細につきましては後ほど担当課長が説明いたします。

次のページをご覧ください。地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度中上限見込みの起債見込額欄をご覧ください。左から3行目です。3,その他、(2)過疎対策事業債の欄は今回の補正に係る変更分で、860万円増額の2億9,200万円、同じく(4)特別債の欄は120万円減額し、4,349万4,000円に、(9)脱炭素化推進事業債の欄は20万円減額し、440万円となります。下段の合計欄では720万円を追加し、本年度の起債見込み額は3億3,989万4,000円となります。一番右側の列、合計欄ですが、令和6年度末の現在高見込み額は41億5,048万5,000円となります。

以上で、第2表 繰越名許費補正及び第3表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別別明細書14ページ、15ページをお開きください。

歳出から説明いたします。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後1時より再開します。

| | |
|----|--------|
| 休憩 | 11時51分 |
| 再開 | 13時00分 |

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第8号）〉

○岩藤議長 議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書。

企画財政課長。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）、別添のとおり）

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

2時45分より再開いたします。

休憩 14時31分

再開 14時45分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第8号）〉

○岩藤議長 議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）。

歳出。44ページ、45ページ。10款教育費、1項教育総務費、教育委員会委員に要する経費から。

学校教育課長。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）、別添のとおり）

〈議案第3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 次に、議案第3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

町民生活課長。

○須貝町民課長 議案第3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

令和6年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,036万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,021万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第2号）により、歳出より説明いたしますので、事項別明細書8ページ、9ページをご覧ください。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

〈議案第4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）〉

○岩藤議長 次に、議案第4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

令和6年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,342万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,090万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、別冊の令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明いたしますので、事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、別添のとおり）

〈議案第5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 次に、議案第5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

令和6年度置戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,404万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債」による。

はじめに地方債補正について説明をします。議案の2ページをお開きください。

第2表 地方債補正、特別養護老人ホームエアコン設置工事に係る起債の変更となります。当初限度額は620万円としていましたが、事業執行による事業費の減額に伴い、580万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

続きまして事項別明細書を説明しますので、別冊の令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、一番後ろになります、6ページを開きください。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）別添のとおり）

〈議案第6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）〉

○岩藤議長 次に、議案第6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第6号について説明をいたします。

令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）。

令和6年度置戸町の簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第1条 令和6年度置戸町簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第1条第4号を次のように改める。

（4）主要な建設改良事業

秋田浄水場機械計装設備取替工事が1,606万円となります。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第1款 水道事業収益。既決予定額が2億938万3,000円、補正予定額が131万9,000円、合計で2億1,070万2,000円。第2項 営業外収益。既決予定額が1億4,161万9,000円、補正予定額が131万9,000円、合計で1億4,293万8,000円を計上しております。

支出につきまして、第2款 水道事業費用。既決予定額が2億933万3,000円、補正予定額が131万9,000円、合計で2億1,065万2,000円。第1項 営業費用。既決予定額が1億9,372万8,000円、補正予定額が130万円、合計で1億9,502万8,000円を計上しております。第2項 営業外費用。既決予定額が1,460万5,000円、補正予定額が1万9,000円、合計で1,462万4,000円を計上しております。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第3款 資本的収入。既決予定額が2億78万8,000円、補正予定額がマイナス1,648万9,000円、合計で1億8,429万9,000円。第1項 企業債。既決予定額が1,410万円、補正予定額がマイナス690万円、合計で720万円を計上しております。第2項 他会計補助金。既決予定額が8,887万9,000円、補正予定額がマイナス115万2,000円、合計で8,772万7,000円を計上しております。第4項 国庫補助金。既決予定額が1,727万円、補正予定額がマイナス843万7,000円、合計で883万3,000円を計上しております。

次のページを開きください。支出につきまして、第4款 資本的支出。既決予定額が2億83万8,000円、補正予定額がマイナス1,648万9,000円、合計で1億8,434万9,000円。第1項 建設改良費。既決予定額が3,140万円、補正予定額がマイナス1,534万円、合計で1,606万円を計上しております。第2項 固定資産購入費。既決予定額が840万2,000円、補正予定額がマイナス114万9,000円、合計で725万3,000円を計上しております。

（企業債の補正）

第4条 予算第4条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的が簡易水道整備事業。既決予定額が1,410万円、補正予定額がマイナス690万円、合計で720万円を計上しております。

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第8条中「補助を受ける金額は、98,783千円」を「補助を受ける金額は、98,950千円」に改める。

補正の内容について説明いたしますので、別冊の簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第3号)の3ページをお開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第3号)、別添のとおり)

〈議案第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 次に、議案第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第7号について説明をいたします。

令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)。

議案第7号 令和6年度置戸町の下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第1条 令和6年度置戸町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定める収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第1款 下水道事業収益。既決予定額が2億2,691万2,000円、補正予定額がマイナス383万2,000円、合計で2億2,308万円。第1項 営業収益。既決予定額が6,802万7,000円、補正予定額がマイナス184万円、合計で6,618万7,000円を計上しております。第2項 営業外収益。既決予定額が1億5,888万5,000円、補正予定額がマイナス199万2,000円、合計で1億5,689万3,000円を計上しております。

支出につきまして、第2款 下水道事業費用。既決予定額が2億2,686万2,000円、補正予定額がマイナス383万2,000円、合計で2億2,303万円。第1項 営業費用。既決予定額が2億1,947万3,000円、補正予定額がマイナス390万円、合計で2億1,557万3,000円を計上しております。第2項 営業外費用。既決予定額が638万9,000円、補正予定額が6万8,000円、合計で645万7,000円を計上しております。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第3款 資本的収入。既決予定額が6,827万8,000円、補正予定額がマイナス240万円、合計で6,587万8,000円。第2項 他会計補助金。既決予定額が6,054万4,000円、補正予定額がマイナス240万円、合計で5,814万4,000円を計上しております。

支出につきまして、第4款 資本的支出。既決予定額が6,832万8,000円、補正予定額がマイナス240万円、合計で6,592万8,000円。第1項 建設改良費。既決予定額が240万円、補正予定額がマイナス240万円、合計で0円を計上しております。

(他会計からの補助金の補正)

第3条 予算第7条中「補助を受ける金額は、86,580千円」を「補助を受ける金額は、82,188千円」に改める。

補正の内容について説明いたしますので、別冊の下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第2号)の3ページを開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第2号)、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 15時57分

令和7年第2回置戸町議会定例会（第2号）

令和7年3月11日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 3 議案第 9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 5 議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例
- 日程第11 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第12 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第13 報告第 2号 令和5年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第14 報告第 3号 定期監査の結果報告について
- 日程第15 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第16 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第17 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第21 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第22 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 3 議案第 9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 5 議案第 11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 16号 置戸町老人いきいの家設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例
- 日程第 11 議案第 19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第 12 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第 13 報告第 2号 令和5年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第 14 報告第 3号 定期監査の結果報告について
- 日程第 15 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 16 議案第 20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第 17 議案第 21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 18 議案第 22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 22 議案第 26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |

7番 阿部光久議員

8番 岩藤孝一議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

| | | | |
|------------|------|---------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 施設整備課技監 | 塚田良史 |
| 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 | 総務課長補佐 | 尾崎岳史 |
| 企画財政課長補佐 | 小島敦志 | | |

〈教育委員会部局〉

| | | | |
|--------|------|-----------------|-------|
| 教育長 | 平野毅 | 学校教育課長 | 五十嵐勝昭 |
| 社会教育課長 | 森下辰徳 | 森林工芸館長 兼図書館長 | 小野寺孝弘 |

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂森誠二（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今西美紀子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

| | | | |
|--------|------|-----|------|
| 事務局長 | 岡部信一 | 議事係 | 前元皇希 |
| 臨時事務職員 | 中田美紀 | | |

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって、3番 石井伸二議員及び4番 石村吉博議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日の説明員は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第 8号 刑法等の一部を改正する法律の施行
に伴う関係条例の整理に関する条例
から

◎日程第 11 議案第 19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計
画の一部変更についてまで

————— 10件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例から日程第11 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてまでの10件を一括議題とします。

〈議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例〉

○岩藤議長 まず、議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第8号について説明をいたします。

議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

今回の条例改正の内容についてですが、今回の改正は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）が公布され、令和7年6月1日に施行されることに伴い、懲役刑及び禁固刑が統合され、拘禁刑が創設されます。現在、本条例において禁固という字句を使用する規定について拘禁刑とする必要があるため、関連する2本の条例改正が必要となったことから、一括して整理条例において改正

を行うものです。

第1条は置戸町職員の給与に関する条例の一部改正ですが、期末手当の規定である第15条の2及び第15条の3の規定中、禁固を拘禁刑に改めるものです。

第2条は置戸町表彰条例の一部改正ですが、同じく第11条中、禁固を拘禁刑に改めるものです。

附 則

第1条 施行期日ですが、この条例は改正刑法の施行日である令和7年6月1日から施行します。

第2条 罰則の適用等に関する経過措置ですが、第1項は本条例の施行前にした行為の処罰については禁固の刑に課すことを定めたもので、第2項は本条例による改正前に 条例が改廃された際に設けられた経過措置により適用することとされている規定、なお従前の例による、なお効力に有するといった規定で適用される規定の読み替え規定を定めたものです。

次のページをお開きください。

第3条 人の資格に関する経過措置ですが、人の資格に関する法令の規定の適用にあつては、本条例による改正前に条例が改廃された際に設けられた経過措置により適用されますという規定で、同じくなお従前の例による、なお効力を有するといった規定で適用される規定を読み替えるものを定めたものです。

第4条 置戸町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置ですが、改正刑法及び本条例の施行前にあつて、禁固以上の刑が定められている罪につき起訴された者は拘禁刑が定められている罪につき起訴された者として取り扱うことを定めたものです。

なお、議案第8号説明資料、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例新旧対照表につきましては後ほどご参照願います。

以上で議案第8号の説明を終わります。

〈議案第9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第9号について説明いたします。

議案第9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第22号）の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続き等に関わる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）が交付されたことによりまして、行政手続きの受ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に第8項が新設追加されましたことから、改正前第8項以降の規定は繰り下げられることになりました。

この改正された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条は定義規定であり、本町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例において当該条項を引用していることから、この条項ずれについて改正を行うものです。

それでは別冊の黄色い表紙です。令和7年3月置戸町議会定例会議案説明資料11ページをお開きください。こちら議案第9号の説明資料でございますけれども、右が現行、左が改正案となっております。定義の第2条中、

第2号特定個人情報については、第8号の3章から第9項に、第3号個人番号利用事務実施者については第12項から第13項に、第4号情報提供ネットワークシステムにつきましては第14項から第15項に、それぞれ1項ずつ繰り下げ改正をするものでございます。

本議案にお戻り願います。

附 則

この条例は令和7年4月1日から施行する。

以上で議案第9号の説明を終わります。

〈議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第10号について説明いたします。

議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

今回の条例改正は令和6年5月31日に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号）が公布され、一部を除き令和7年4月1日から施行されます。この改正は少子高齢化が進展し人口減少が加速しているなかで、男女ともに仕事と育児、介護を両立できるようにするため、この年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進強化と介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずるものでございます。

この法令改正に伴い、本町条例において関連する2本の条例改正が必要となったことから、一括して整理条例において改正を行うものです。

それでは改正内容をご説明いたしますので黄色の表紙の資料12ページ、議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

第1条 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。新旧対照表をご覧ください

ださい。右が現行、左が改正案となります。第8条の3においては育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務が制限される職員を規定されておりますが、第2項でその対象となる職員について、これまで3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大されたことに伴い改正をするものです。

次のページをお開きください。上段ですけれども、同条の第4項において小学校就学の始期に達するまでの子のある職員に関する読み替え規定となっておりますことから、先ほどの改正と伴いまして第2項も加えるように改めるものでございます。

その下第15条につきましては介護休暇についての規定ですが、こちらは介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等に関して、介護に直面した旨の申し出をした職員に対する個別の周知と移行確認、また職員が40歳に達する日の属する年度において介護休暇制度等に関する事項について情報提供を行うこと。さらに制度推進に向けた勤務環境の整備が義務付けられることから、配偶者の範囲を規定する改正のほか、配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等に関する規定を第19条の2、そして勤務環境の整備に関する措置に関する規定におきましても第19条の3として新たにこれら2条を追加するものでございます。

次のページをお開きください。第2条の置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。こちらにつきましては育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、本町職員の育児休業等に関する条例において引用しております。第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項が、改正により第61条の2第20項に改められたことに伴い改正を行うのでございます。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

以上で議案第10号の説明を終わります。

〈議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第11号について説明をいたします。

議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。置戸町職員の給与に関する条例（昭和26年条例第2号）の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、令和6年人事院勧告による給与改定に基づくもので、人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換を図るとした、いわゆる給与制度のアップデートが行われており、昨年開催されました12月定例議会において初任給の大幅引き上げなど令和6年4月1日に遡及して適用した給料表や手当のほか、今回の改正につきましては、令和7年4月1日から適用される諸規定について改正をするものです。

それでは改正内容をご説明いたしますので、黄色の表紙の資料16ページ、議案第11号説明資料置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。右が現行、左が改正案となります。扶養手当につきましては第8条で支給対象及び支給金額を規定しておりますが、今

回の改正において配偶者に関わる手当が廃止されることから、かかる文言を削除するとともに、扶養親族たる子に対する支給額が1万3,000円とする改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。上段になりますが、第4項の次に扶養手当の支給に関する事項について規則委任する規定を新たに第5項として加える改正を行うため、これまで第9条に定める事項につきましては、当該委任規定に基づき規則で定められることになることから本条を削除するものでございます。

また、この改正に伴いまして第4項中に特定期間という略称の項がなくなりましたので当該期間に文言を改めるものでございます。

資料19ページをお開きください。第9条の3は管理職員特別勤務手当についての規定ですが、この手当は超過勤務手当が支給されない管理職員が週休日等又は平日深夜に処理を要する緊急の業務等に従事した場合に支給される手当でございます。近年は災害対応など深夜に及ぶ勤務を相当程度行う実態が見られ、管理職員に対してもその勤務実態に応じた適切な処遇を確保する観点から、第2項で規定する平日深夜に関わる手当の支給対象時間について、これまでの午前零時から午後10時に改正するとともに、第3項では一定の勤務についた手当額を5割増しとする改正を行うものです。

次のページをお開きください。第9条の5ですが、これは通勤手当についての規定で、通勤手段に交通機関を利用する場合の手当の上限について、これまでの5万5,000円から15万円とする改正を行うものです。なお、15万円の支給限度額は交通機関等に関わる通勤手当の額と交通用具に関わる通勤手当の額を合算した額について支給限度額とされることから、同条内に第2項第1号及び第3号中で支給限度額を定めていた部分を削除し、新たに同条第3項として支給限度額の規制を置く改正としております。

次のページをお開きください。22ページです。第9条の6は単身赴任手当に基づいての規定でございますが、第3項で規定する支給要件について、これまでは例えば人事交流等によって他の地方公務員であった者が本町の給料表の適用を受けることになったという場合の職員を対象としたものでございましたけども、民間人材等の採用が進むなかで、採用に伴い支給要件を満たしている者に対しても手当を支給できるよう改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。第16条は扶養手当等の支給方法についての規定でございましたが、扶養手当につきましては先ほどご説明いたしました第8条の改正において、第8条の第5項として新たに新設する委任規定で、支給方法についても包括されることから、見出し及び本文中の扶養手当を削り、新たに管理職手当を加える改正を行うものでございます。

続きまして第17条は寒冷地手当について、また第18条の3は特定の職員についての適用除外の規定でございますが、複雑高度化する行政課題に的確に対応するため、能力及び経験を有する定年前再任用短時間勤務職員に対して処遇改善を図る改正となります。まず第17条の改正によりまして定年前再任用短時間勤務職員に対して寒冷地手当を、また第18条の3の改正により適用除外と規定されていた第9条の7、つまり住居手当がこれに改正により支給されるようになります。最後に別表1給料表の改正ですが、いわゆる給与制度のアップデートにより民間人材採用時の給与改善や、より職責を重視した給料体系となるよう大幅に見直され、3級から6級について諸号付近の号級をカットして各級の諸号の額を引き上げつつ、職務の級間の水準の重なりを解消する体制を行うものです。

本議案にお戻りください。

附 則

第1条 施行期日ですが、この条例は令和7年4月1日から施行する。

第2条の規定は今回は給料額ではなく、給料表自体が改正されることに伴い、改正前の給料表の格付けをそのまま改正後の給料表の格付けとすることができないため、別紙のとおり附則別表として切り替え表を定めて、それに従って格付けを行うよう定めるものです。

第3条は、扶養手当に関する経過措置として令和8年3月31日までの間、扶養親族たる子に対する支給額を11,500円とし、配偶者に対する支給額を3,000円とするよう定めるものです。

第4条は、単身赴任手当に関する経過措置として改正された対象者には切り替え日以後に新たに給料表の適用を受ける職員となった者だけでなく、この切り替える以前に新たに給料表の適用を受ける職員となった者にも拡大して適用すると定めているものでございます。

第5条は、この条例の施行に関し、必要な経過措置に関しては規則で定める規定です。

以上で 議案第11号の説明を終わります。

〈議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第12号について説明をいたします。

議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（令和4年条例第28号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は先ほど議案第11号でも説明いたしましたが、令和6年の人事院勧告により複雑高度化する行政課題に的確に対応するため、能力及び経験を有する定年前再任用短時間勤務職員に対し処遇改善を図る改正となっております。今回は暫定再任用職員につきましても同様の改正を行うものとして提案するものでございます。なお、この暫定再任用職員の規定につきましては、令和4年12月定例会で議決をいただきました地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の附則において定めておりますので、当該附則を改正するものでございます。

それでは改正内容を説明いたしますので黄色の表紙の35ページをお開きください。こちら議案第12号説明資料、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表ですが、右が現行、左が改正案となります。附則第4項で置戸町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置が規定されておりますが、第4項ではこの暫定再任用短時間勤務職員に寒冷地手当支給をする改正を。第7項では先ほど議案第11号で説明したとおり、給与と条例第9条が削除されたことによる改正及び住居手当を支給する改正を行うものでございます。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は令和7年4月1日から施行する。

以上で議案第12号の説明を終わります。

〈議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第13号について説明をいたします。

議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第31号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は令和6年の人事院勧告により令和6年12月定例会において一般職の給料表が改定になったことに伴い、一般職の1級及び2級の給料表を使用する会計年度任用職員について給料表の改定が必要となったことから、別表第1を別紙のとおり所要の改正を行うものでございます。なお、議案第13号説明資料 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表につきましては、後ほどご参照願います。

附 則

この条例は令和7年4月1日から施行する。

以上で議案第13号の説明を終わります。

〈議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例。

企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第15号について説明いたします。

議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例。

置戸町森と住まいの支援条例（平成21年条例第2号）の一部を次のように改正する。

今回の条例改正の内容について説明いたします。置戸町森と住まいの支援条例は平成13年当時、置戸町における住宅事情が厳しく、住宅建設を促す施策として、また持ち家を推進することで町内に長く居住してもらうことを目的とし、置戸町持ち家住宅促進条例を制定し、都度都度の見直しを図りながら住宅建設支援を行ってまいりました。

今回の条例改正は、本町の森林環境を大切にしながら住宅建設を支援することを基本とし、またゼロカーボンシティ宣言したことにより、北海道の施策である住まいのゼロカーボン化推進事業を活用できるようになったことを踏まえ、新築を考えている町民の背中を押すような制度改正を行いました。1つ目は森林認証材の使用割合を30%から25%へ緩和するとともに、使用した場合の加算額を50万円から100万円に拡大いたします。2つ目は同居する18歳未満の子どもに対し、1人につき25万円を加算していましたが、金額は同額ですが、建主を除く同居人、1親等以内の両親、配偶者、子どもまで対象を拡大してきます。3つ目は3世代同居する場合及び子育て世代18歳未満の子どもがある世帯または若者世代、夫婦いずれかが40歳未満の世帯に対し、それぞれ50万円を加算するものです。最後に、北海道が奨励している北方型住宅ZERO、省エネ性能耐久性や耐震性に優れた

高性能高品質な住宅になっております。適合する住宅を新築した場合、さらに50万円を加算します。なお、これまで町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合50万円を加算しておりましたが、本年以降プレカット材の加工を行わないことから条文から削除いたしました。

本議案をご覧ください。

附 則

この条例は令和7年4月1日より施行する。

なお、別冊令和7年3月、置戸町定例議会議案説明資料の110ページ、111ページに条例新旧対照表を添付しておりますので後ほどご参照ください。

以上で議案第15号の説明を終わります。

〈議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第16号について説明いたします。

議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例。

置戸町老人憩いの家設置条例（昭和54年条例第15号）の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、置戸町老人いこいの家設置条例に規定する使用料徴収に係る規定を削除するものです。老人いこいの家につきましては原則使用料の発生しない施設であります。当初の条例制定にあたっては様々な目的での施設利用を想定されているため、例外的に使用料を徴収する規定を設けております。その後公共施設も充実し、現在いこいの家は老人クラブの活動を中心に一部町内会でも利用されておりますが、例外的に使用料が発生する目的外の使用許可で公用、公共用、その他町長が特に必要と認めた場合以外の利用というものにつきましては実績もなく、今後についてもそのような利用を許可することが想定されないことから、使用料徴収に関する例外規定を削除し、使用料を徴収しない施設とするものでございます。

改正内容について説明しますので黄色の表紙、議案説明資料一番後ろの1枚になります、112ページ新旧対象表をご覧ください。左が改正案、右が現行ということになります。上から第5条中但し書き以降の例外規定を削除しまして、第6条使用料徴収した場合の還付規定を削除、第6条以降第6条の削除により第7条以降を繰り上げて次のページになります。具体的な使用料金を記載した別表を削除するものとなります。

議案にお戻りください。

附 則

この条例は令和7年4月1日から施行する。

以上で議案第16号の説明を終わります。

〈議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例〉

○岩藤議長 議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第17号について説明いたします。

議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例。置戸町老人居室整備資金貸付条

例（昭和54年条例第11号）は廃止する。

廃止に至る経過でございますが、本条例につきましては高齢者と同居する世帯に対して居室の増改築に係る資金を200万円を限度に町が無利子で貸付する制度でございまして、昭和54年の制度開始から106件の貸付を行ってまいりました。制度開始以降、介護保険制度による住宅改修や町の高齢者等住宅改修費助成、高齢者に限らない町の住宅改修補助金など、住宅改修に関する各種助成制度が整備されたことにより、現状としましては資金の貸付を受けずに助成制度を活用されるようになっております。貸付金につきましては平成26年の貸付を最後に、27年度以降新規の貸付金はございません。平成26年の貸付につきましても、昨年償還が完了したことから今後の各種助成制度の活用を進めることにより貸付制度を廃止するものでございます。

附 則

この条例は交付の日から施行する。

以上で 議案第17号の説明を終わります。

〈議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について〉

○岩藤議長 次に、議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について。

企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第19号について説明いたします。

議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について。置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部を次のように変更する。

今回の過疎計画の変更についてですが、令和7年度予算において財源対策として過疎対策事業債の発行を予定している事業について、過疎地域持続的発展市町村計画への追加が必要になったことから北海道との事前協議を進めておりましたが、その内容について議会の承認を求めます。

追加の内容について説明いたしますので次のページ、過疎地域持続的発展市町村計画変更の表をご覧ください。

計画本文中の15ページ、18行目になりますが、2、産業の発展に関する表で、変更後の欄（7）商業その他の事業内容に一般社団法人おけと森林文化振興協会出損金、事業主体に置戸町の文言を追加します。変更の理由は記載のとおりです。続きまして計画本文の32ページ、32行目になりますが、8、教育の振興に関する表で、変更後の欄（3）集会施設、体育施設等の事業名に図書館、事業内容にエアコン設置、事業主体に置戸町の文言を追加します。変更の理由は記載のとおりです。

以上で議案第19号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで議案第2号から議案第19号までの10件の提案理由の説明を終わります。

◎日程第12 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第12 同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました同意第1号は、オホーツク町村公平委員会委員の選任

についてでございます。オホーツク町村公平委員会委員佐藤明美氏は令和7年3月31日をもって任期満了となるので次の者を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案のとおり現在佐藤明美氏がその任に就かれておりますが、今回の任期満了により引き続き選任いただきたくお諮りするものであります。

氏名 佐藤明美。住所、生年月日は議案に記載のとおりでございます。

佐藤明美氏の経歴について申し上げます。昭和48年3月に北海道置戸高等学校を卒業後、同年4月に訓子府町役場に入庁、平成16年に行政改革対策室長、置戸訓子府合併協議会勤務、翌17年には社会教育課長、その後総務課長を経て平成23年5月副町長に選任され、令和元年5月までの2期8年、その職を全うされ退任されております。

令和2年5月からは北見地区消防組合公平委員、翌3年4月より本職に就任されております。

以上経歴を申し上げました佐藤明美氏の選任をいたしたく議会の同意を求めるものであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は置戸町議会運用例により省略します。

これから同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についての採決を行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第13 報告第2号 令和5年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について

○岩藤議長 日程第13 報告第2号 令和5年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告についてを議題とします。

本案に対し報告を求めます。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第2号について申し上げます。

教育委員会教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、お手元に配付のとおり、令和5年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出が

ありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第14 報告第3号 定期監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第14 報告第3号 定期監査の結果報告について。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第3号について申し上げます。

監査委員が令和7年2月20日に、令和6年度の物品購入等の契約執行状況のほか、7項目の財務監査と備品管理状況の現地監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

◎日程第15 報告第4号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第15 報告第4号 例月出納検査の結果報告について。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第4号について申し上げます。

監査委員が令和6年11月30日、12月31日及び令和7年1月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎日程第16 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から

◎日程第22 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算
まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第16 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から日程第22 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算につきましては企画財政課長より説明申し上げます。また、議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算、これにつきましては施設整備課長が説明をいたします。なお、この間の各議案につきましては、それぞれ所管する課長が説明を申し上げます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 まず、議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算。

企画財政課長。

○大戸企画財政課長 第20号の説明の前に資料の確認をお願いいたします。予算説明は主に桜色の表紙、令和7年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書の各会計事業別明細書により行います。次に白い表紙の令和7年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料があります。予算書と説明資料、本議案の3つを使って説明いたします。

はじめに令和7年度の予算概要について申し上げます。令和7年度の予算編成ですが、国の令和7年度予算は3月4日に衆議院を通過しましたが、政府が高額療養費の引き上げの見送りを決めたことから参議院で修正され、採可された場合改めて衆議院本会議で採決が必要となることから、年内成立を考えると窮屈な日程となっております。

国内は33年ぶりの高水準の賃上げと過去最大規模の設備投資が実現するなど、明るい兆しが見られている中、国の予算はAI半導体分野の投資促進、こども未来戦略、防衛力の抜本強化など、複数年で計画的に取り組むこととしている継続課題への対応など、令和6年度補正予算の迅速かつ適切な執行と合わせた賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算編成がなされております。

これを受けて令和7年度の地方財政計画では、DX防災・減災対策の推進や人件費の増加への対応、物価高騰への対応など、重点的に予算計上を行うとともに、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来初めて新規発行額がゼロとなり、地方財政の健全化も推進する予算として編成され、地方税等は前年度比6.4%増、地方交付税も前年度比3.6%の増と見込まれております。そのため本町に対する地方交付税も一定程度の維持は見込まれますが、物価の上昇から物件費や高齢化や少子化に伴う扶助費、公共施設の老朽化による維持管理経費など、近年増加傾向にあり、自主財源の乏しい本町にとっては長期的な視点に立った財政運営が求められています。

第6次置戸町総合計画の後期計画がスタートする令和7年度予算は、一般会計が前年比21.1%増の54億6,500万円となりました。特別会計は国民健康保険特別会計ほか4会計で前年度比0.6%増の9億40万円となり、特別会計を含めた5会計の総額では前年度比17.6%増の63億5,540万円となりました。事業会計の簡易水道事業会計は前年比3.8%増の4億2,255万7,000円、同じく下水道事業会計は前年比7.8%減の2億7,149万円となりました。

今回の予算編成では、児童館の建設や付属する道路改良工事など、投資的経費が増えることから、歳出全般における経費の抑制や優先度、緊急性の高い事業の選択等、重点化した上で歳入の確保に努めることを念頭に、使用料及び手数料につきましても近年の行政サービスに係るコスト上昇を鑑み、10%以上を目安に過去の改定状況や近隣自治体とも勘案した見直しを図り、持続可能な財政運営を基本に据えた予算編成といたしました。

それでは本議案をご覧ください。

議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算。令和7年度置戸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ54億6,500万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

第1表 歳入歳出予算については、後ほど別冊の令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書で説明いたします。

第2表 債務負担行為について説明いたしますので、7ページをお開きください。

今回の債務負担行為は、北見市外2町一般廃棄物最終処分場運営事業費負担金については、昨今の物価高騰などの影響から、今後における事業費が増える見込みとなったことから、令和7年度から令和17年度までの限度額を1,060万円として、次の児童館等外構工事については、令和7年度中に工事の完了が見込めないことから、5,600万円を限度にそれぞれ債務負担行為を設定するものです。

続きまして、第3表 地方債について説明いたします。

第3表 地方債。

過疎地域持続的発展特別事業から図書館エアコン増設工事までの18事業、8億1,230万円の町債の発行を予定しております。事業ごとの限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりです。この表の一番上、過疎地域持続的発展特別事業の内容につきましては、別冊白色の表紙、令和7年度一般会計・特別会計・事業会計に関する説明資料で後ほど説明いたします。

歳入歳出予算事項別明細書の説明の前に、別冊の令和7年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料の説明をいたします。

白色の表紙の説明書になります。1ページ目は部局別職員数調べ、次の2ページ目から4ページ目までは、各会計別人件費対前年度当初予算比較表。職員手当の内訳で、後ほど総務課長が説明いたします。

5ページ、6ページ目をお開きください。5ページから8ページは、歳入歳出性質別内訳になります。この表により本年度の予算概要を説明いたします。5ページ、6ページは歳入ですが、5ページは歳入のうち経常的収支を、6ページは臨時的収支をまとめたものです。表の右側に前年度の数値を記載しておりますので、合わせてご覧ください。5ページの上段、経常的収入から自主財源は主に町税や使用料、手数料などで4億8,151万1,000円、収入の8.8%になります。このうち町税は3億2,633万円で、構成は6%となります。下段の依存財源ですが、普通交付税のほか地方譲与税や国・道支出金などです。普通交付税は25億6,500万円で、構成費は46.9%になります。6ページ、臨時的収入の特別交付税2億8,200万円を含めると、地方交付税で28億4,700万円となり、全体収入の52.1%になります。依存財源の合計は29億9,880万1,000円で、構成比は54.9%、経常的収入の合計は34億8,031万2,000円となり、構成比

で63.7%となります。

続きまして6ページ、臨時的収入では国庫支出金が1億7,059万4,000円で、社会資本整備臨時交付金が多く占めております。道支出金は1億1,641万1,000円で、農業及び林業関係補助が主なものです。繰入金4億4,782万9,000円ですが、財政調整基金で2億円、公債費の償還財源として減債基金2億円、このほか未来への森づくり基金、夏まつり振興基金の繰り入れが主なものです。諸収入は老人ホームの指定管理委託に係る老人施設管理運営貸付金元利収入7,913万3,000円が主なものです。町債は8億1,230万円で、うち教育債が5億5,520万円となっております。なお、冒頭で説明したとおり、臨時財政特例債は今回計上されておられません。臨時的収入の合計は19億8,468万8,000円で、収入の36.3%となります。次に7ページ、8ページを開きください。続いて歳出の説明になります。最初に7ページの経常的経費ですが、下段、合計の欄は34億6,748万3,000円で、歳出全体の63.4%を占めております。人件費のうち給与費は6億7,155万2,000円、構成比12.3%、物件費は7億6,042万9,000円、構成比は13.9%、維持補修費が7,912万2,000円で1.4%となりました。扶助費が3億3,634万7,000円で6.1%、補助費等が7億9,127万6,000円で構成比14.5%、公債費が5億3,417万1,000円で構成比が9.8%となっております。

続きまして8ページ、臨時的経費ですが、補助事業や単独事業貸付金など合わせて19億9,751万7,000円となり、支出全体の36.6%を占めています。

以上で性質別内訳の説明を終わります。

続いて9ページ、10ページを開きください。投資的事業の内訳になりますが、予算科目ごとに事業名等事業の内容、予算額や財源内訳を記載しております。

11ページ、12ページを開きください。12ページ、扶助費の内訳になりますが、前のページと同様に予算科目ごとに事業名等、事業の内容、予算額や財源内訳を記載しております。

13ページ、14ページをお開きください。14ページになります。各施設管理経費の内訳になりますが、次のページをお開きください。一番下の段の3段目、総計表の合計欄で、一般会計・特別会計合わせて3億6,256万6,000円で、令和6年度と比較しますと1,797万6,000円増えております。一番下段の増減を見ますと清掃施設管理委託料が負担を押し上げている結果となっております。16ページをご覧ください。負担金補助及び交付金の内訳ですが、33ページまで続きます。合計欄で説明いたしますので33ページをご覧ください。負担金で5億2,395万1,000円、補助金、交付金で5億8,169万円、合計223件で11億564万1,000円となります。事業に係る分につきましてはカッコ書きで記載しており、合計で3億510万3,000円となります。また廃止となりました負担金等につきましては、選挙運動用自動車公費負担金以下5件で277万6,000円となっております。

34ページをご覧ください。基金運用予定調書になりますが、表の上段の積立基金から説明いたします。一般会計財政調整基金から介護給付費準備基金までの9件で、令和6年度末の見込み額は26億7,418万5,618円となります。令和7年度の積立ですが、老人ホーム整備基金に2,052万4,000円、未来への森づくり基金に3,657万7,000円、その他寄附分などを見込み、合計で5,995万6,000円を積み立てる予定です。

一方、令和7年度中の取り崩しは、一般会計財政調整基金2億円、減債基金2億円、未来への森づくり基金3,468万8,000円、国保・介護各特別会計の合計で1,227万7,000円、総額で4億4,696万5,000円となり、令和7年度末の見込額は22億8,717万6,618円となります。表の下段、基金運用は社会福祉振興基金から図書資料整備基金までの8件で、運用中の基金を除く令和6年度末の見込み額は3億6,870万3,677円となります。

一方、令和7年度の主な取り崩しは、社会福祉振興基金ほか4件で1,217万3,000円、寄附金の積立や貸付中の基金の上限を調整し、令和7年度末の見込額は運用分を除き3億5,713万5,177円となります。次に合計欄ですが、令和6年度末の見込額は30億4,288万9,295円、括弧内で運用も合わせますと記載はしてありませんが、31億8,180万2,755円となります。同じく合計欄の令和7年度末の見込額は26億4,431万1,795円、括弧内の運用を含め27億8,635万755円となります。欄外に参考として北海道市町村備荒資金組合の積立金について記載しております。

35ページをお開きください。この表は地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費内訳になります。内容につきましては、後ほどご参照ください。

36ページをご覧ください。この表は過疎対策事業債（ソフト分）対象事業一覧で、先ほど本議案において地方債の説明をいたしました。過疎計画に基づく過疎対策事業のソフト事業として借入れを予定しているもので、通学バス定期購入費補助事業から置戸高校支援対策事業までの5事業で7,550万円の発行を予定しております。

37ページ以降の説明資料につきましては、それぞれ議案説明に合わせ担当課長がいたします。

それでは予算の内容について説明いたしますので、令和7年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書。38,39ページを開きください。

歳出から説明いたします。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書。別添のとおり）

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。10時55分より再開します。

| | |
|----|--------|
| 休憩 | 10時41分 |
| 再開 | 10時55分 |

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出。

企画財政課長。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書。別添のとおり）

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、64ページ、65ページ。2款総務費、1項総務管理費。開町110周年事業に要する経費から。

企画財政課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計予算書事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

2時55分より再開します。

休憩 14時42分

再開 14時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出104ページ、105ページ。3款民生費、2項児童福祉費、子供医療費助成事業に要する経費から。

町民生活課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 16時03分

令和7年第2回置戸町議会定例会（第3号）

令和7年3月12日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

| | | | |
|------------|------|---------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 施設整備課技監 | 塚田良史 |
| 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 | 総務課長補佐 | 尾崎岳史 |

企画財政課長補佐 小 島 敦 志

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅

社会教育課長 森 下 辰 徳

学校教育課長 五十嵐 勝 昭

森林工芸館長
兼図書館長 小野寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 坂 森 誠 二 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 岡 部 信 一

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって5番 柏原勝議員及び6番 山田耕平議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

先日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、3. 歳出。

124ページ、125ページ。5款労働費、1項労働諸費、負担金補助及び交付金。

産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

10時55分より再開します。

休憩 10時39分

再開 10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

- 岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出。148ページ、149ページ。7款商工費、1項商工費。イベント広場管理に要する経費から。

産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

- 岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

午後1時10分より再開します。

休憩 12時07分

再開 13時10分

- 岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に議案第20号の説明について補足がありますので発言を許可します。

施設整備課長。

- 名和施設整備課長 先ほど説明漏れがございましたので追加で説明させていただきます。

歳出164ページ、165ページをお開きください。8款土木費、3項河川費、14節工事請負費、愛の川連結ブロック改修工事、600万円につきましては、令和6年度まで実施していた碧水川の連結ブロック改修工事が完了したことから、次に愛の川においても連結ブロックが損傷しているため実施するものです。

歳入の説明をいたしますので36ページ、37ページを開きください。21款町債、1項町債。下から8行目、愛の川連結ブロック改修工事分として600万円を計上しております。

以上で追加説明を終わります。

- 岩藤議長 議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

- 岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、166ページ、167ページ。9款消防費、1項消防費、防災関連委員に要する経費から。

総務課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

- 岩藤議長 しばらく休憩します。

2時50分より再開します。

休憩 14時36分

再開 14時50分

- 岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、204ページ、205ページ。

10款教育費、4項社会教育費、公民館委員等に要する経費から。

社会教育課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 16時を過ぎていますが、このまま議案の説明を続けたいと思います。

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 16時14分

令和7年第2回置戸町議会定例会（第4号）

令和7年3月13日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第10 議案第 3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第 6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第 7号 令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第 8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第16 議案第 9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第18 議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例

- 日程第 24 議案第 19 号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
 日程第 25 議案第 27 号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 (諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 20 号 令和 7 年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 21 号 令和 7 年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 22 号 令和 7 年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 23 号 令和 7 年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 24 号 令和 7 年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 25 号 令和 7 年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 26 号 令和 7 年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 2 号 令和 6 年度置戸町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 10 議案第 3 号 令和 6 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 4 号 令和 6 年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 12 議案第 5 号 令和 6 年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 13 議案第 6 号 令和 6 年度置戸町簡易水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 14 議案第 7 号 令和 7 年度下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 15 議案第 8 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 16 議案第 9 号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 議案第 10 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 18 議案第 11 号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 19 議案第 12 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 20 議案第 13 号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 21 議案第 15 号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 22 議案第 16 号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 23 議案第 17 号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例
- 日程第 24 議案第 19 号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第 25 議案第 27 号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

○出席議員（8名）

| | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

| | | | |
|------------|------|---------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 施設整備課技監 | 塚田良史 |
| 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 | 総務課長補佐 | 尾崎岳史 |
| 企画財政課長補佐 | 小島敦志 | | |

〈教育委員会部局〉

| | | | |
|--------|------|-----------------|-------|
| 教育長 | 平野毅 | 学校教育課長 | 五十嵐勝昭 |
| 社会教育課長 | 森下辰徳 | 森林工芸館長 兼図書館長 | 小野寺孝弘 |

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂森誠二（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今西美紀子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

| | | | |
|--------|------|-----|------|
| 事務局長 | 岡部信一 | 議事係 | 前元皇希 |
| 臨時事務職員 | 中田美紀 | | |

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町町議会会議規則第122条の規定によって7番 阿部光久議員及び1番 嘉藤均議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期定例会に議員から提出された事件は次のとおりです。

・議案第27号。

本日の説明員は前日のとおりです。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算から。

町民生活課長。

○須貝町民生活課長 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和7年度置戸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,550万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算につきましては別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、予算を説明する前に予算の概要等について別冊の白い表紙の令和7年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料にてご説明をいたしますので、資料の63ページからの28. 令和7年度国民健康保険特別会計予算資料をお開き願います。

平成30年度からの国民健康保険制度につきましては、北海道と市町村が一体となり国民健康保険事業を運営しています。また、国保運営方針の見直しを行いながら令和12年度をめどに統一保険料率を目指し、被保険者間の負担の公平化へと進んでいるところでございます。

まず66ページ、令和7年度置戸町の納付金算定内容をご覧ください。国保事業納付金につきましては医療費等を北海道国保連合会に納付金として支払うもので、過去3年、今回で言いますと令和3年から5年の所得、被保険者数、医療費係数などの数値をもとに積算を行っております。上段が令和7年度置戸町の納付金算定内容、下段が令和6年度の内容となっております。

納付金は北海道が統一した方法により被保険者の保険給付費を推計し、全市町村で負担する仕組みとなっております。上段、令和7年度の納付金ですが、1億1,490万2,000円で令和6年度に比べ1,114万7,000円の減額となりました。右側、市町村個別歳入として2,688万4,000円。内訳としては保険料軽減の補填分として交付される保険基盤安定繰入金などです。その下、市町村個別歳出1,039万円は保険事業費など個別の歳出となります。左下、市町村個別に交付される公費としまして965万4,000円の計上となり、差し引きとしまして、令和7年度の保険税収の必要額は8,875万4,000円となります。

資料の65ページをご覧ください。令和7年度国民健康保険特別会計予算資料でございます。1、保険税欄、被保険者数は本町におきましても少子高齢者や社会保険加入などによる被保険者の減少が続いております。表の右側、令和7年度予算につきましては、保険税納付必要額8,875万4,000円を年度平均の加入者数731人で計算いたしますと、1人当たりの国民健康保険税は12万1,415円となり、令和6年度決算見込額より減少いたします。2、療養諸費欄、1人当たりの療養諸費ですが、一般の給付額では36万5,253円となり、令和6年度決算見込額より増額の見込みです。なお、退職者医療制度の廃止により医療費が近年発生しておりませんでした。令和7年度では町内における対象者自体がいなくなることにより予算項目を削除しております。3、国民健康保険事業費納付金ですが、先ほど説明いたしました令和7年度予算の内訳といたしまして、医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分を計上しております。

資料64ページをご覧ください。国民健康保険特別会計予算について、令和6年度と比較をしたものですが、歳出ですが、中ほどになります保険給付費合計の欄が本町の医療費予算になり、当初予算ベースで保険給付費全体で前年度より1,365万5,000円増の3億1,224万円を計上しております。

1ページ戻り、63ページをご覧ください。中段の道支出金、保険給付費等交付金、普通交付金で、歳出の傷病手当金1,000円以外の金額全額が北海道からの交付金で賄われることとなります。

それでは事項別明細書の253ページ、254ページをお開き願います。

歳出から説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算書、別添のとおり)

〈議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

町民生活課長。

○須貝町民課長 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

令和7年度置戸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,520万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算につきましては別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、その前に予算の概要等について、別冊白い表紙の令和7年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料で説明いたしますので、67ページ、29. 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算資料をご覧ください。

後期高齢者医療制度に係る事業主体は北海道後期高齢者医療広域連合で、町としての業務は一般窓口業務のほか、保険料の賦課事務を除く徴収事務を行っております。保険料率は2年ごとに改正されますが、本年度は改正の2年目にあたり、保険料率の改正はありません。1、保険料(現年分)ですが、令和7年度の被保険者数は742人を見込みました。保険料の調定額は4,106万3,000円、1人当たりの調定額を5万5,341円と推計し、収納率は100%の予算計上としております。下段、4、令和7年度後期高齢者医療特別会計概要。右側の表、後期高齢者医療特別会計をご覧ください。本会計は保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る経費を計上しております。

被保険者証から資格確認書に変わりますが、歳入ですが、一般会計より繰り入れは低所得者の保険料軽減分であります。①の保険基盤安定繰入金1,964万1,000円、②の広域連合事務費345万9,000円、③の市町村事務費103万3,000円、小計2,413万3,000円となります。保険料は4,106万3,000円、⑦の諸収入4,000円で、歳入の合計は6,520万円となります。このうち保険基盤安定繰入金、広域連合事務費、保険料については全額右の欄、歳出の広域連合納付金として支出し、残りの③市町村事務費と⑦諸収入については、保険料の徴収や資格確認書等の交付事務の窓口業務に係る事務的経費に充てられます。

次に、歳出ですが、広域連合納付金として6,416万3,000円、総務管理費58万1,000円、徴収費は保険料の徴収に伴う事務的経費として35万5,000円、予備費等10万1,000円で、歳出合計は歳入と同額の6,520万円の計上です。

事項別明細書に戻り、明細書の270ページ、271ページをお開きください。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第23号について説明いたします。

議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

令和7年度置戸町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,540万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算を説明いたしますので、令和7年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書、292ページ、293ページをご覧ください。

歳出から説明いたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。

11時より再開します。

休憩 10時45分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算。歳入から。
地域福祉センター所長。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。
地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第24号について説明いたします。

議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

令和7年度置戸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,430万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

第1表 歳入歳出予算を説明いたしますので、令和7年度介護サービス事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書、318ページ、319ページをお開きください。

歳出から説明いたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算。
施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第25号について説明をいたします。

令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算。

令和7年度置戸町の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第1条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水人口 2,353人。

(2) 年間総給水量 69万5,568^m。

(3) 一日平均給水量 1,901^m。

(4) 主要な建設改良事業

・秋田浄水場機械計装設備取替工事 3,750万円となります。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきましては、第1款 水道事業収益 2億1,161万9,000円。

第1項 営業収益 6,776万4,000円。

第2項 営業外収益 1億4,385万5,000円。

支出につきましては、第2款 水道事業費用 2億1,090万4,000円。

第1項 営業費用 1億9,570万3,000円。

第2項 営業外費用 1,420万1,000円。

第4項 予備費 100万円の計上となります。

収益的収入及び支出は、経営活動に伴い発生する全ての収益と費用を計上するものです。

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額71万5,000円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。)

損益勘定留保資金につきましては、前条の収益的収入額から収益的支出額を差し引いたものとなります。

収入につきましては、第3款 資本的収入 2億1,093万8,000円。

第1項 企業債 1,680万円。

第2項 他会計補助金 9,236万3,000円。

次のページをお開きください。

第3項 他会計負担金 8,115万円。

第4項 国庫補助金 2,062万5,000円。

支出につきましては、第4款 資本的支出 2億1,165万3,000円。

第1項 建設改良費 3,750万円。

第2項 固定資産購入費 988万7,000円。

第3項 企業債償還金 1億6,426万6,000円の計上となります。

資本的収入及び支出は、施設の建設など固定資産の取得に関わる収支を計上するものです。

なお、第2条 収益的収入及び支出及び第3条 基本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の簡易水道事業会計予算明細書により説明いたします。

(企業債)

第4条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的につきましては、秋田浄水場機械計装設備取替工事に係る起債であり、限度額は1,680万円、起債の方法、利率、償還の方法はそれぞれ記載のとおりです。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は3,000万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

次のページをご覧ください。

(1) 水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用となります。

(議会の議決を得なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそ

れ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。

(1) 職員給与費 966万9,000円となります。

これにより職員給与費については、他の経費との流用ができないこととなります。

(他会計からの補助金)

第8条 簡易水道事業費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億321万円である。

第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出について説明いたしますので、別冊簡易水道事業会計予算明細書の346ページを開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算、別添のとおり)

〈議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第26号について説明をいたします。

令和7年度置戸町下水道事業会計予算。

令和7年度置戸町の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第1条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続人口 1,765人。

うち、特定環境保全公共下水道事業分が1,445人。

農業集落排水事業分が320人となります。

(2) 年間処理水量 24万7,759^m。

うち、特定環境保全公共下水道事業分が21万3,637^m。

農業集落排水事業分が3万4,122^mとなります。

(3) 一日平均処理量 678^m。

うち、特定環境保全公共下水道事業分が585^m。

農業集落排水事業分が93^mとなります。

(4) 主要な建設改良事業

・特定環境保全公共下水道工事 80万円。

・農業集落排水工事 160万円となります。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきましては、第1款 下水道事業収益 2億1,763万1,000円。

第1項 営業収益 6,418万1,000円。

第2項 営業外収益 1億5,345万円。

支出につきましては、第2款 下水道事業費用 2億1,691万6,000円。

第1項 営業費用 2億1,079万3,000円。

第2項 営業外費用 512万3,000円。

第4項 予備費 100万円の計上となります。

収益的収入及び支出は、経営活動に伴い発生するすべての収益と費用を計上するものです。次のページをお開きください。

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 71万5,000円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。)

損益勘定留保資金につきましては、前条の収益的収入額から収益的支出額を差し引いたものとなります。

収入につきましては、第3款 資本的収入 5,385万9,000円、

第2項 他会計補助金 4,492万4,000円。

第3項 他会計負担金 888万5,000円。

第5項 負担金等 5万円。

支出につきましては、第4款 資本的支出 5,457万4,000円。

(1) 建設改良費 240万円。

(3) 企業債償還金 5,217万4,000円の計上となります。

資本的収入及び支出は施設の建設など固定資産の取得に係る収支を計上するものです。

なお、第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の下水道事業会計予算明細書により説明いたします。

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 下水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用となります。

(議会の議決を得なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 485万2,000円となります。

これにより職員給与費については、他の経費との流用ができないこととなります。

(他会計からの補助金)

第7条 下水道事業費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,178万円である。

第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出について説明いたしますので、別冊の下水道事業会計予算明細書の369ページをお開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和7年度置戸町下水道事業会計予算、別添のとおり)

○岩藤議長 これでは議案第20号から議案第26号までの提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時から再開いたします。

休憩 12時03分
再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から日程第24 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてまでの16件を一括議題とし、質疑を行います。

〈議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)〉

○岩藤議長 まず、議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第8号)、14ページ、15ページ。歳出から進めます。

3. 歳出 1款議会費、2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

16ページ、17ページ。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 17ページの下段にあります移住・定住促進事業の件ですけれども、まああの概ね建てる場所は聞いてるんですけども、ここにはあの入居期間限定っていうか、そういうことは考えているのでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、まず具体的な運用の方法っていうのはこれから検討してまいりますけれども、それぞれまあ長期入居だったり短期入居だったり、それぞれのニーズに合わせて、まずそのニーズを探っていこうというところからですから、ですからまあ新年度に入りますけれども、新年度の予算のなかでその移住フェア等とか、こちらが出向いて行って、まずニーズ調査から行っていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 上段の地域公共交通対策に要する経費のなかで、説明のなかで北見勝山線が国の基準を満たさなかったとあります。この基準とどれくらい満たさなかったか、そのわかる範囲で教えて

ください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 北見バスでも乗降調査を行っておりまして、そのなかのそのデータとしまして、その輸送量というところを算出するんですけども、その輸送量っていうところが15未満になるとその国の補助基準から外れるということになっておりまして、現在令和6年度の北見勝山線がその輸送量っていうのが12という数字が出てます。あの正直なところ令和6年度も15を切ってたんですけども、その時にコロナ対策として国の方へ特別まあ面倒見ますよっていう形で来たんですけど、その補助金が、補助金っていうか、国の補助がなくなったということもあってこのような結果になっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 関連で、今の同じところなんですけども、今の12という数字のなかで便数がこの先減るのか存続できるのか、そこら辺はどういう判断をしていますか。お願いします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 この輸送量を算出するにあたってですね、便数が減ると当然その郵送量の数値が低くなっていく結果になります。ですから令和5年度の輸送量を見ますと14.4でした。ただ、昨年1便減便したことにより12という数字になったものですから、減便すればするほど、その国の補助基準からあの遠ざかっていくというか、そういうその逆、痛し痒しの結果になっているということになってます。

維持につきましては当然のことながらうちの町だけの判断ではありません。あの北見バスについてはこの広域路線については津別、陸別線もありますし、まあうちもありますし、訓子府線もあり、当然北見市も入ってきますので、そのなかで今後話し合いがなされていく、まあ振興局も入ってますけども、そういうなかで検討していくことになってお思います。ただ、いずれにしても結果としてはこういう結果が出てるということで、それを踏まえた議論が出てきていかなきゃならないというふうには思ってます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 ただいまの件ですけども、そうすると当事者というか、勝山への联合会なりへのそういう報告なり、そういう計画ってのはありますか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、当然のことながらやっつけていかなければならないと思ってますし、あの北見バスとは別に置戸町としても乗降調査を2月上旬に1週間かけて行ってまして、そのあとまあ夏にかけてもう一度行おうと思ってるんですけども、そのような実績っていうか、実態をよく把握したうえで地元の皆さんとも今後お話していかなきゃならないというふうには思ってます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 私もそれに関連してちょっとお話を聞きたいんですけども、例えば陸別北見線を取り上げた時に、とても15っていう数字に届いているとは私を思われぬというふうには思います。

その辺が線によつての基準の数字が違うのか、15というのは勝山だけ、勝山線だけを取り上げた数字の基準になってるのか、その辺の基準があれば教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、あの算出根拠までは私も把握してはいないんですけども、勝山線だけ特別何かやってるっていうことではございません。ただ、あの陸別線、さっき言ったとおり本数も多いというところで、その輸送密度というか、ここからここまで運ぶ人数というようなことだと思うんですけども、その部分で陸別線でいきますと令和6年度は21.4という数字が出てますので、そういう結果になってるのかなというふうに思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 ちょっと想像するに、朝の高校生の通勤バスに多分絡むであろうと。つまり陸別と置戸間の乗降客としては基準は全然満たされてなくても、置戸から北見の間では高校生がずいぶん乗っていて、総体的に見るとその基準に合致するのかな、そういうふうに聞かせてもらいました。

ちょっと歯がゆい部分、ちょっと私としてはいろんなところで数字見せていただけてますけど、陸別置戸線の置戸の間だけを考えてどうなのかっていう、ちょっと部分部分で考えて、北見まで通してのそういういろんな諸条件をちょっと勝山だけ不利なのかなと思って聞かせてもらいました。その辺もうまい方法がないものか、ちょっと検討していただければと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、議員おっしゃるとおりだと思っております。ただ、まあ陸別線におきましてはその銀河線からの代替路線という経緯もあって、それぞれの自治体の思惑っていうのもあるかと思えます。勝山線は本町だけっていうようなところもあるんですけども、ただそれに対する補助って、それに対する負担額っていうのは、それぞれうちだけではなく、訓子府も北見も負ってるところを考えると、やはりその1市3町で十分協議していかなければならないというふうには思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 関連で、この時期、3月末を迎えるので、各自治連とかで年度末総会、年度初め総会があると思うんですけども、勝山も3月末にはあると思うんで、この件を地域に私の口からでも発しているものかどうか伺います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、現状こうですということをお伝えしていただくのには一向に構わないというふうに思っております。ただ、そのあとどうするこうするということではなく、現状はこうですってことでは十分お伝えしていただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。4項選挙費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 ふるさと納税に要する経費というところですけども、なんか目標に届かずということで大変残念ですけど、その辺もう少しこう町の方で今後の具体的なやり方というか、何か持っていればお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 ふるさと納税なんですけれども、納税実績というところで2月26日現在です。2月26日現在で、納税実績でいきますと1,498万3,000円です。まあ2,000万円というところだったんですけども500万円ほど及ばなかったというような状況になっております。ただ、あの説明のなかで申したとおり中間管理業者ですかね、ふるさと納税していただく事業者さんとポータルサイトのなかを持ってるその中間管理業者っていうところを代えてみたり、また、あのポータルサイトの数を増やしてみたりということで、昨年、令和5年度よりは実績としては上がってはいるんですけども目標値に届いてませんでした。ですので、来年に向けてまた新たにいろいろ検討はしているところです。新年度でちょっと触れたんですけども、勉強会等も開きながらやっていきたいというふうに思っておりますし、あとはそのふるさと納税事業者さんというんですかね、提供してくるところとも十分話をしていながら商品開発というのか、ちょっと手間にはなるんでしょうけれども、それを理解していただいたうえで地場産品というところで拡大していきたいなというふうには思っています。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 置戸町の特徴というか、あの返礼品の数が少ないとか、なかなかその置戸町を応援してくれる人をもっともって増やすべき、そんな形の何かやり方ってのがあるのかなど。業者のこともありますが、もちろんその寄附金ですから、この町を応援していただいてその寄附金を集めるような方法も考えられるかと思うんで、いろんな角度からもう少し研究する必要があるんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、おっしゃるとおりで闇雲にやってもなかなか伸びないっていうのは実感しているところです。令和5年度と比較してどうなんだろう、4年度と比較してどうなんだったっていうことでいろいろ検討はしてるところで、例えば令和5年度でいけば取り扱い件数は約540件だったんですけども、令和6年度については460件、ただ取扱件数は少なかったんですけども納税額としては多かったっていうことは、1件当たりのその商品を購入する額が上がったというようなところもありますので、そういうその状況っていうんですかね、それを十分データを解析しながら、どこがいいのか、何がいいのかっていうのも見極めていく必要があるというふうに思っています。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 関連ですけども、ふるさと納税に参加する時に、どこにどう申し込んでいいのかっていうのは正直僕はわかってないんですけども、あの町民の方々のいろんな企画・発案っていうのも広く集めて、まあそれを審査をかけて振るいをかけるっていうのもちょっと失礼な話かもしれないですけど、そういう形が正直僕に今見えてなかったんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、当然のことながらうちの企画係の方でこの部分は取りまとめというか、窓口となって行っております。ただ、あのやはりその商品を扱ってるところと直接うちの方から出向いていってどうでしょうかという、どちらかという今までお願いしてたところがあったんですよ。お願いでいかがでしょうかいかがでしょうかというところと言ってたんですけども、その受けていただく業者っていうか、あの企業の方も快く表現がいいかわかんないですけど、快く受けてくださるところがあればちょっと手間だよとか、面倒くさいよというようなところで、うちの方が営業に行ってもなかなか快く受けてもらえなかったというところもあったっていうことは聞いてますので、まあその辺の何でしょうね、お願いしますっていうより、あの議員おっしゃるとおり、皆さんの方からこういうことはどうなんだというような声も必要なというふうに思ってますので、まずあの窓口はうちの係の方なのでよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 広くぜひ、広報活動をやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

22ページ、23ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

24ページ、25ページ。5項統計調査費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

26ページ、27ページ。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 物価高騰対応重点支援に要する経費で、説明のなかで非課税世帯等臨時特別給付金が75件のところ30件であった。それと住民税所得割非課税世帯等臨時特別給付金、こちらの方が25件のうち19件だったということで、これはその対象者の見積もりが多かったのか、それとも向こうから申請する数が少なかったのかというところをちょっと教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 予算見積りに対する決算の差額について申請に関するものかどうなのかというところの確認だったかと思うんですけども、申請にかかるものっていうことではございません。あくまで当初予算を見積る際に誤差として出る部分につきましては、所得についてはある程度先に確認することはできる所得税じゃないですね、課税状況についてはある程度先に確認することはできますが、世帯が扶養に取られてる、課税世帯に扶養に取られてるとかっていうところについては逐一確認をしなければいけないところですので、そういったものも含めて当初予算については当たらない

いことのないように予算を取って、そのなかで課税世帯に扶養に取られてるっていう、該当しないケースが含まれているというところもありますので、当初の予算と見積りとしてはそこは致し方ないところというところで、多めに見積もらされるというところがこの給付金のところでございます。逆にプッシュ式でということをやるとすれば、制度の高い見積りになるかと思いますが、あの今回の予算と決算の差っていうのはそういう理由でございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、説明ありがとうございます。ということはこの件数が少なかったということで、例えば対象だけでも、この給付金を得られてない世帯があると、そういうことじゃないということでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 あくまでも確認しての申請行為になりますが、実際に辞退された方も3名いらっしゃいます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。辞退者が3名いたということで、本来33名の方という認識でいいのかと思いますが、まあ私が気にするのはせっかくこの中で対象になってるのにも関わらず、何か申請を忘れていただとか、申請をするということをしなくて申請できなかった人がいるのかとか、ちょっと心配だったので、そういう人がいないというのであればよろしいです。その辺はもう一度確認は大丈夫ということでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 対象についてというところでは確認書を送付しているというところは把握しておりますので、最終的に最後締める段階においては確認行為をしておりますので、申請漏れっというところについてはできる限りないように対応はしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

28ページ、29ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

30ページ、31ページ。2項児童福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

32ページ、33ページ。2項清掃費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

34ページ、35ページ。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 35ページ、下段になりますけども、物価高騰対策重点支援に要する経費ということで、牛1頭当たり5,000円というようなお話がありましたけども、これ牛だけでしたよね、ほかの家畜とかそういうのには考慮はあったんでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 緊急対策の部分につきましては暮れにですね、農協の役員の方から酪農家の組勤が閉まらないんじゃないかということがありまして、それであのどうしたものかということで1市2町といろいろきたみらいと協議をしながら進めてきた経過がございます。

ほかにその鶏ですとか、そういうところも補助対象になるんですが、あくまでもうちの町、それと1市2町と協議しながら、ほかの町ではそこに拡大したいという町も、あの思いもありましたですけども、きたみらいと1市2町と協議したなかですね、酪農家、乳肉牛生産業者に対して厚く配分していこうと。まあ基幹産業でございますので、そこで我が町はこのようなスキームで補助していこうということで補助をいたしました。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 本当に今、物価高騰というか、濃厚飼料とか飼料、餌とか、そういうのがすごく高くなっていてですね、本当に酪農家も苦慮してるという姿を見えていますし聞いています。そんな中で、こう1頭当たり5,000円っていうのは確かにありがたいことだと思いますし、またこういう機会があればですね、今回はこれでということですけども、またそういう機会、大変な状況があるとすれば、なんとか守っていただきたいとお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

36ページ、37ページ。2項林業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

38ページ、39ページ。7款商工費。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 負担金補助及び交付金の欄で、補助金のところの説明のなかで民有林の造林が進まなかったというような説明だったと思いますが、進まなかった理由等、何か詳しく分かれば教えてください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 置戸町民有林振興事業補助金でございますが、当初の予算でですね、人工造林、これ植え付けと地拵えでございますが、96ヘクタールを予定すると。それと地拵えのみをですね2

0ヘクタール、まあ森林組合の方で予定したいということで予算見て取ったんですけども、結局苗の確保ができなかったっていうのが大きな要因でございます。その結果ですね、人工造林が72ヘクタールの状況、それからまああの地拵え少し頑張ってもらいましたけど28ヘクタールということで、その差額を執行残ということで落とさせていただいたこととなります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。8款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

42ページ、43ページ。4項住宅費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

44ページ、45ページ。9款消防費。10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

46ページ、47ページ。2項小学校費、3項中学校費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 旧小学校の維持管理に要する経費ということで今回40万円の追加ということでありまして、使用量が多くて燃料代も嵩んだということだと思いますけれども、その辺の使用実態というのかな、使用数というのか、その辺は把握できているのでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 すいません、細かい数字の手持ちは持ち合わせていないんですけども説明のなかでもお話をさせていただきました。主にバスケットボールの少年団及び中学生の練習が多く使われるというところではございます。ただし、中学生、小学生もそうですけれども、土日のどちらかは休まなきゃならない。それから平日も1回休まなきゃならないというところの基本的な要項がございまして、学校側にございますので、それに基づいた形でクラブ活動の練習はしているということで確認はしております。ただし、バスケットボール総体で見ると、まあなんて言うんでしょう、連日使われてるとい状況はございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 旧施設をその有効に使うってことは非常に大事なことでございますし、そういう活動をどんどん支援していただきたいとお願いをします。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、承知いたしました。使っていただくことは私どももそのとおりだというふうに思っておりますが、まあ一方で何と言いましょ、休養も大事だということもですね、今かなり国の方でも言われてますので、その辺とうまくバランスを取りながらやっていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 合わせてですけども、旧施設ということで相当痛みも出てきてる部分もあるんですけども、その辺今後継続して使えるかどうか、いろいろ調査等も出てくるかと思えますけども、その辺も慎重にやっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、基本的な考え方のなかにですね、最終的には取り壊すという考え方がございます。これは以前から変わっておりません。しかしながら、これが近い将来なのか、遠い将来なのかというところは全体的なバランスを見ながらですね、やっていかなきゃならないというふうに思っております。なので、なかなかこう大きな修繕というところまではできないというのが正直なところでありまして、ただし、小破修繕と言いますか、近々に簡単に直せるような部分っていうのはそれぞれ対応しながらやっていきたいなというふうに思っております。ということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

48ページ、49ページ。4項社会教育費。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 就学援助に要する経費なんですけども、詳しい説明をちょっと記憶してないで申し訳ないんですけども、当初予算では210万円なにかしだったような気がするんですが、そこで50万円の減額と、ここの数字予算額よりも大幅な減額のような気がするんですけども、ここの部分について再度説明お願いいたします。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、申し訳ございません。説明のなかで具体的な数字は出していなかったんですけども、ちょっと数字をまずお話をさせていただきたいというふうに思います。

ここの中学校の就学援助に要する経費でございます。上の要保護・準要保護生徒就学援助費についてでございますが、当初の見込み数は9名で予算の方を組んでおります。実績見込値としまして7名。下段の方の特別支援教育就学奨励費の方でございますが、当初予算計上数字は8人で、実績見込みにつきましては5名ということになってございます。このまあ予算と実績との差というところですね、先ほどあの民生費の方で山田議員からお話があった部分と基本的な考え方は同じになります。予算の方はある程度対象者を多く見て積算をしております。で、実績の段階ではですね、この落ちるとこと言いますのは、まず申請をいただきます。そのうえで所得状況、課税状況等々見させていただくなかで、そこで基準から外れるという場合もございますし、頭からですね、あくまでも申請書をもらわな

いと行政的な手続きは取れないんですけども、自己判断のなかで該当しないであろうという判断の方もいるものですから、ちょっと予算数字と実績数字とに乖離が出るということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 どま工房管理に要する経費ということで、研究員、地域おこし協力隊という話でしたけども、見つからずにこの数字等、減額になっておりますけども、なんとかしないとこれ大変なことになるんじゃないかなと。せっかくあるものが宝の持ち腐れになったり、次に継承できなくなったりするんじゃないかって心配をしておりますけども、協力隊でいけるのか、何か新たな募集のことを考えているのか、その辺お聞かせください。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 どま工房の研究員につきましては、昨年、令和6年の3月でまあ退職されて、その後2か月程度どういうふうに進めようかということで内部協議を図って、地域おこし協力隊を中心に募集をかけていこうということになりました。これまで地域おこし協力隊員の募集に3回ほどかけてもらってるんですが、来てないという現状があります。

また、一応ここで予算残してたっていうのは、こちらの方でどうかしてアクションを起こしてやれないものかというのも考えたところであったんですが、昨年10月ですかね、9月、10月ぐらいに元目黒区美術館の学芸員の方が来られて講演されてるんですが、その際に学芸員でこういう仕事ってどうなんだろうということもちょっとお聞きしたりもしました。そしたら大変特殊なものであることからやりたい人はいるんだと思う。ただ、そういう周知も必要だし、実際そこまでやる人、大体今あの専属で学芸員されてる方々は埋まってると言いますか、無職の方はそういないというようなこともあるようでして、そこら辺のお話などは聞かせていただいたんですが、ちょっとアクションまでは起こしてないというところなんです。

今後も今年ですね、4月以降の地域おこし協力隊を中心に募集をかけてもらうことにはしてるんですけども、まあ工芸館側と言いますか、こちらからもそういう人がいないかっていうのは随時探していきたいなと思ってるということです。

また、この1年基本的に秋岡コレクションの管理というところはできておりません。どま工房の清掃を週に1回私が行ってやっているというようなところでもありますけども、まあ物の管理と言いますか、一応どうなってるかなというのは管理と言いますか、見てはいますので、はい、そこら辺で今のところ取り扱ってる現状となっております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 あの本当にさっき言いましたけども、もう日本どころか世界に誇れる資料だと思っておりますので、なんとかこれ置戸の財産活かしてですね、次につなげていただきたいをお願いをし

ます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 関連してですけれども、このどま工房管理に要する経費のなかで、まあ企画展を実施しなかったということがありますけれども、これは次年度以降は企画展というのは実施する予定あるんでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、企画展についてですけれども、やはりこのどま工房研究員なる方が来なければ秋岡コレクションの取り扱いも結構難しいかなと思ひまして、私がコレクション、企画展を行うというのは難しいと思っておりますので、まずはどま工房の研究員が来てからと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

52ページ、53ページ。5項保健体育費。12款公債費。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税。9款地方特例交付金。10款地方交付税。12款分担金及び負担金、1項負担金。13款使用料及び手数料、1項使用料。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

6ページ、7ページ。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、4項社会資本整備総合交付金。15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。17款寄附金。18款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金。19款繰越金。20款諸収入、2項貸付金元利収入、4項雑入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の追加は、議案の5ページ。第2表 繰越明許費補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

地方債の補正。

第3条 地方債の追加及び変更は、議案の5ページ、6ページ。第3表 地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 歳出で質問させてください。31ページ、児童福祉費の委託費ですけれども、230万円の減ですけれども、これ本年度当初予算で見たところ、329万2,000円だったかの計画だったと思うんですけども、かなりな減額になってるんですけども、ここの減額の理由をお願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 こちらの方の予算になりますが、当初計上しておりました額につきましては280万円を当初予定をしておりました。今回230万円の減額ということで50万円の執行ということになります。

内容につきましては、こちらについては事業計画のアンケートを取る、そして最後計画に結びつけていくものではあるんですけども、そのアンケートの素案作りで集計作業をその分析で計画作成に至るまでの素案のある程度の原案、傾向ですね、そういったものを一括して業務を委託するという計画でおりました。計画策定にあたってはですね、そちらの方のうちアンケートの集計業務のみを行っていただくということで、そのほかにつきましては担当の方でアンケート作成、また分析計画の作成というところを直営で行いますので、そちらの方で大幅に減額となったものでございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 すみません、予算の数字間違っていて申し訳ございません。もう1点よろしいですか。その2つ下の児童手当支給に要する経費なんですけども、これは年度当初予算書のなかにはなかった項目かなと、追加項目になってるんだと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 こちらは当初には予定していなかったもので、児童手当支給に関するシステム改修ということで、こちらのシステム改修の内容が昨年10月に大幅に児童手当の方の制度改定になりましたが、令和7年度に向けてはその帳票を標準化していくという作業に係るシステム

改修が出ております。そちらの方の事前準備として今回補正を上げて帳票のシステム改修をかけるものでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

5番。

○5番 柏原議員 次のページになります。33ページの予防接種・健診等に要する経費で500万円の減とあります。これ当初でいけば840万なにかしだつたと思いますけども、ここの減額かなりなもんだと思いますが、ここの点についてお願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域センター所長 今回、予防接種等に関する経費の減額ということでございますが、主に大きなものについては2点ございます。乳児の予防接種、出生見込みを見込んでおりましたけれども、実際の出生者が4名プラス転入1名ということで大幅に減少したことにより、そちらの方でBCG、ロタ、ヒブ等ですね、一式乳児1人当たり22万2,000円ほどかかるんですけども、その分減額をしているところです。予算上は12名で見ていたところが、実5になったということで、減額としては110万円ほどの減額をしておるところです。

もう1点がですね、新型コロナウイルス、令和6年度から定期接種ということに変更となっております。当初予算につきましては一定の接種率を見込みまして、補正予算として580名分の予算を計上したところですが、年前にすでに接種されている方が150名、年明けの見込みを100と見まして、実際接種される方については330ということで、今回その差額396万円を減額をしているところでございます。

新型コロナウイルスの定期接種につきましては、年前の接種150名と申しましたが、ほぼ老人福祉施設の入所者という形になります。なかなか一般の方の接種が進んでないという現状ではあります。が、新年度予算にも計上しておりますので、しっかり啓発、周知をかけていきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 議案第3号 令和6年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第2号)、8ページ、9ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。2款保険給付費、1項療養諸費。7款基金積立金。9款諸支出金、2項繰入金。

○岩藤議長 質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ歳入に進みます。

4ページ、5ページ。2. 歳入。1款国民健康保険税。3款道支出金、1項道補助金。4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。6款諸収入、2項雑入。

次のページ6ページ、7ページ。7款財産収入、1項財産運用収入まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 議案第4号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第3号)、8ページ、9ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。4項高額介護サービス等費、5項高額医療合算介護サービス等費、6項特定入所者介護サービス等費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。3款基金積立金、1項介護給付費準備基金積立金。4款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、3項包括的支援事業・任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ歳入に進みます。

4ページ、5ページ。2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

次の6ページ、7ページ。5款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。7款財産収入、1項財産運用収入まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 議案第5号 令和6年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書（第2号）、4ページ、5ページ。下段、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、上段歳入に進みます。

2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入、2項予防給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。5款町債。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は議案の2ページ。第2表 地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）〉

○岩藤議長 議案第6号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 業務の予定量の補正。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次に第2条 収益的収入及び支出の補正並びに第3条 資本的収入及び支出の補正は別冊補正予算実施計画及び明細書（第3号）並びに補正予算説明書（第3号）をお開きください。

簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第3号）並びに補正予算説明書（第3号）。1ページから8ページまで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

次に第4条 企業債の補正。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次に第5条 他会計からの補助金の補正。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、簡易水道事業会計補正予算(第3号)について。
質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)〉

- 岩藤議長 議案第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)。
質疑は条文ごとに進めます。

第1条 収益的収入及び支出の補正並びに第2条 資本的収入及び支出の補正は別冊補正予算実施計画及び明細書(第2号)並びに補正予算説明書(第2号)をお開きください。

下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第2号)並びに補正予算説明書(第2号)。1ページから7ページまで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

次に第3条 他会計からの補助金の補正。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、下水道事業会計補正予算(第2号)について質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例〉

- 岩藤議長 次に議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第9号 置戸町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例〉

- 岩藤議長 次に議案第9号 置戸町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 岩藤議長 なければ、次へ進みます。

〈議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例〉

○岩藤議長 次に議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 3番 石井議員。

○3番 石井議員 とても良い条例だなというふうに思ってるんですが、最近ではそのビジネスケアラ—というような言葉もあるように、やはりそういう介護する者をこうやって助けてあげるということが、もう使用者側にとっては必要になってくるのかなというふうに思っています。

残念ながら今回のその条例のなかで第19条の2の2ですか、任命権者は職員に対して当該職員が40歳に達した日の属する年度に、要するにいろいろな説明をしなければならない、事項を教えなければならないというふうになってるんですが、なぜ40歳に達した日になのかなというふうにちょっと不思議に思ってます。40歳前に30代であってもいろいろなやっぱりあの介護をしなければならないというふうな職員が当然今後も出てくるのかなというふうに思うんですが、この当該40歳という年齢制限について何か分かってることがあれば教えてください。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 今ご指摘のとおり、今般のですね、実は介護離職っていう問題がこう大きくクローズアップされており、それをまあ防ぐということで国の方もですね、関係する法令を改めてですね、例えばいわゆる事業所においてそういった介護の育児休業、介護休業等のですね、制度についての拡充であったり、その相談体制を義務付けたりすることを今回の条例で改めて課すというところでございます。その40歳ということでございますけれども、その以前にその第19条2でもございますけれども、いわゆるそういう介護等の必要の状況に至った時にはですね、申し出ていただければ、もちろん事業所としてはそのいわゆるですね、介護両立支援制度と言いますか、勤務条件の緩和ですとか、そういったことに応じてその制度を伝えるということを行うということは規定されております。

また、40歳に達する日の属する年度ということでございますけれども、これらに関しましてはその制度周知をこの年齢において必ずするような義務化されたということでございます。ですので、この19条に関しまして、この制度が加えられた暁にはですね、こういった制度が置戸町もありますということで、もちろん職員周知も諮りますし、当然のごとく、それについては然るべき40歳に達した日、一番そういう介護年齢の世代でありますから、そういったところでこの前項に関する規制についてもきちっと制度ありますよということで、周知を図るということでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に進みます。

〈議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に進みます。

〈議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に進みます。

〈議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に進みます。

〈議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 説明のなかでプレカットの加工を今後行わないというようなお話がございましたけど、その辺の経緯とか、これからどうするのか、ちょっとお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 今年の方が、あのプレカットを使用してこの制度を受けた方がいらっしゃったんですけども、ちょっとプレカットの工場に聞くと、やはり刃というんでしょうかね、かなり劣化してて摩耗してて、それを入れ替えるとなるとかなりの設備投資になるというところで、もうあのま置戸プレカットセンターではプレカット材を見送るというようなお話を受けたために、今回こういう判断をいたしました。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 まあ、今この条例と直接は結びつかないけど、そういうことになるんですけど、そこに勤めている方とかたくさんいるなかで非常に心配をするんですけども、何かそのプレカットのことで今後どうしていくのみたいなことは、まあ課長の立場から言えないかもしれませんが、あればお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 その後のプレカットセンターの方向性というのは、私の立場では何ともお答えできるものではないんでしょうけども、まあそのほかの梱包材とかの方にシフトをしてるのではないかと、あくまで推測ですけども、そのような回答でしかないんですけど、申し訳ございません。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 課長の立場では言えないということですけども、町側として何かその辺の今後について分かっているらあればお知らせいただきたいと思いますが、いかがですか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 昨年からです、先ほど企画財政課長が言ったように、プレカットの設備はもう相当整備してから年数が経ってるものですから、更新の時期を迎えてきてるんですが、需要が減ってきているんだということで、設備更新をするだけの売り上げが上がらないのでウッドイハウスの方はその後小径木の加工場も整備しましたのでそちらと、それから近年でいけばオガの生産だとか乾燥も請け負ったりするような業態に変わってきてますが、プレカットでは設備投資倒れになってしまうので、これはあの今後は受け入れられないようなあの業態になってしまいますという申し出があったことから、まあ補助については現実的には置戸の地場産材を使った支援補助だったものですから、それについてはもう見送らざるを得ないという現状になっております。まあ、あの会社の経営方針についてはうちの方からとやかくお話しはできませんが、そのような内容でお聞きしておりますので、先ほどの経過に至っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 まあ、もちろん今までの町の補助もあった会社でございますし、従業員も十分いるということから、本当に心配をしているところでありますので、今後をまた注視していきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に進みます。

〈議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 この説明のなかで、今借りる人がなくなったという話もありましたけども、昭和54年から106件の貸し出しがあったということで、非常にいろいろな方にあの老人の居室については効果があったというふうに思ってますし、今後こういうことが出ないこととは思いますが、またその時には何か変わった対策を考えなきゃいけない、いかなきゃならんのかなと思っておりますけども、まあこの長い間これが続いてきたことには敬意を表したいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 貸付金自体はですね、長く続いた制度ということでこちらの方は一度廃止をさせていただきまして、これ以降ですね、活用される今の助成金の制度等ありますけれども、必要な町民の方のニーズをとらえながら必要な制度については今後しっかりと検討していきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について〉

○岩藤議長 議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参のうえ、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩 14時23分

再開 14時36分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてまでの16件を通して質疑漏れはありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 議案第2号 置戸町一般会計補正予算事項別明細書、19ページ、先ほどちょっと話をさせていただいた北海道北見バスの国からの助成がなくなるという話のちょっとその続きの話を教えてください。その後に予想される打ち切られた場合にどのような形になっていくのか、町の対応、つまり埋めなければならないお金っていうのが出てきたり、それを町から持ち出していかなければならないとか、そういう形がわかっているとがあれば教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 どこからお話しましょうか。置戸、勝山間がなくなったことを前提として話すということですか。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 もうちょっと補足させていただきます。勝山北見線の路線維持に対して国からの助成がなくなるって話が先ほどありました。それがなくなった場合にそれを維持していくのにどういう考えがあるのか、町からの持ち出しはあるのかって、そういうことを教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 国の補助がなくなるというところで、あとはその補助がなくなった分を地元1市3町で負担して存続をしていくのか。それとも、もうそういう路線に対してはその路線自体、そういう路線になってしまったので廃止というところに踏み込んでいくのかという選択になってくるかと思っています。

それは先ほど申したとおり、各自治体、置戸なら置戸の考えもありますし、北見は北見の考え、訓子府、陸別それぞれの考えがありますので、それぞれの思惑が一致しないとなかなか判断には踏み切

れないんだらうなっていうふうに思っております。

ただ、なくなったことを想定してどう町が対応していくのかっていうのはいろいろ方策はあるかと思えますけれども、今時点はそのような回答になるかなと思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 先ほど私、陸別北見線の話をちょっとさせていただきました。ちょっと歯がゆい思いがあるというような話をさせていただきました。同じように、例えば勝山始発、もしくは勝山終点の北見勝山間のバスだけをとらえて、そこだけが廃止の対象、国の補助がなくなるので廃止の対象の考え、議論に上るといって、その路線として訓子府から使われてる方もその路線がなくなる、そのダイヤとしての勝山発っていうものがすべてパッとなくなってしまいます。そういうことになってしまうっていう考え方になるのか。それとも一部分をまあ本意でありますけど、置戸勝山間だけを考えてどうこうするって考え方もあるのかないのか。それでいう考えで言えば、先ほど私申し上げた陸別置戸間というのも、話のなかに乗らないとおかしいのかなとも思うので、ちょっと教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、北見バスの話のなかでは北見勝山線が廃止になったとしても、北見置戸間、まあ老人ホームまでの区間は勝山まで走ってた便数も合わせて走りますよっていうような話も聞いております。ですので、そういう対応も考えられるということの話もありました。ただ、それによって北見置戸間、まあ緑清園間の町の持ち出しがどのぐらいになるのかっていうのは全くまだ算出もしてないので、その辺はいろいろな状況が絡み合って初めて、じゃあどうしようかっていう話になっていくのかなと思います。

ですから、あとは置戸と勝山の間のその交通機関というのをどのように考えていくのか、負担をしても走らせていくのか、何か別な方法があるのか、それとも地域の皆さんの負担を得て、タクシーなりなんなりというような方策があるのかっていうのは、今後検証していかなければならないというふうに考えてます。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 私ちょっとメモ書きで10月でって書いてありました。つまり今年7年10月でっていう意味だったというふうに思ってます。それまでにそれぞれの町が、北見市、訓子府町、置戸町が相談をして、ある程度の基礎のデータも出しながらどうしていくのか、そこまでに検討していくっていう考えでよろしいでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、このデータをもとに5月、6月をかけて国の方で協議をして、議員おっしゃってたとおり10月にはどうするのかという部分の最終的な答えが出るということで間違いありません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 今その件につきまして話を聞きますと、せっかくフリーパスチケットを地元勝山郵便局でも販売していただけることになって多少利用者が増えたのかなと、まあそう考えているところ

ですけども、今その10月が一つのめどになるのかな。それまでに我々勝山地域に対してのまあもちろん説明もあるかとは思いますが、そのフリーパスチケット等の維持を含めて、住民にその利用推進っていうのかな、そこら辺を今の現時点ではどう考えているでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、フリーパスにつきましては12月で補正したかと思えます。12月補正して当初の見込みよりかなり使用実績が上がっております。そうですね、4月から1月分までで1,482枚のフリーチケットが売れてるってことで、かなりそれに対しての利用率も上がってきてるっていうことを実績は十分把握しているところです。

それで今後につきましてはフリーパスチケット及び議員からも話ありました、急にそのフリーパスを使いたいんだけど、今の制度では使えないってというような話で、それについても北見バスと協議は進めてるんですけども、何かお話を聞くと携帯モバイルチケットだったら対応できるんですというような形で北見バスからお話を受けてるんですけども、そうなってくると実際利用されてる方がお年寄りというところを見ると、なかなかそれももうまくいかないだろうなというところできて、ちょっと痛し痒しなんですけれども、フリーパスにつきましては新年度でも、今年よりもさらに予算を持って対応していきたいと思っておりますので、その部分でのPRは引き続き行っていきたいというふうには思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今、課長の方から説明ありましたように、私もここ何回か一般質問でもフリーパスチケットのスマホなりマイナンバーカードのようなカードを町民で持って利用できるようにならないかということは課長の方にも何回かお願いした経緯はあります。ただ、今高齢者がスマホを持ってないで通常の携帯っていうのか、ガラケーというのか、そういう部分ではまあ利用する方は少ないかもしれないですけども、新聞報道ではスマホ決済というか、そのバスの乗車時の機械装置を変えるっていう、変わるという新聞報道を私も見てます。そういうことも含めて利用推進時にまあ高齢者ばかりじゃなくて、もっと利用を進めていただきたいっていう、そういう方法でぜひ進めていただきたいなと思えます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議員おっしゃるとおり、フリーパスの部分でも利用拡大とPRは行っていきたいというふうに思っております。ちなみに各郵便局での取り扱い枚数というところをお知らせいたします。2月までの実績なんですけれども、置戸郵便局では229枚です。4月から2月です。境野郵便局は30枚で、勝山郵便局では70枚、そのほかぼっぽで販売してますけども、そのような実績になっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例についてなんですが、以前の一般質問に沿った改正なのかなと大変嬉しく思っているところですが、これ完成時において入居する者1人につき25万円ということで、特別親族だとかどうのこうのって規定っていうのはないのかどうか。

それからですね、例えば従業員にしろ友達がとりあえず住所を移してみんなで住むよと。で、完成後にまあしばらくいていなくなっちゃったっていうような場合なんかも想定されるんですが、父親だとか母親がこの家に、新しくなった家にまあ1か月も住まずにいつてしまったっていう場合と違って、猫も杓子も本当25万円をこうやって出すのかどうかを聞かせたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、これにつきましては、建て主を除く同居人の方で、なおかつ1親等以内、ですから、その方に対する両親、配偶者、子どもまでを加算と対象としております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

3時5分より再開します。

| | |
|----|--------|
| 休憩 | 14時49分 |
| 再開 | 15時05分 |

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてまでの16件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてまでの16件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで議案第2号から議案第19号までの16件について討論を終わります。

これから議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてまでの16件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第7号 令和6年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)までの6件を一括して採決します。

議案第2号から議案第7号までの6件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第2号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第7号 令和6

年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

議案第8号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第9号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第9号 置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

議案第10号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第10号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第11号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第11号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第12号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第12号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関

する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第13号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第13号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第15号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第15号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第16号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第16号 置戸町老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例を採決します。

議案第17号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第17号 置戸町老人居室整備資金貸付条例を廃止する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてを採決します。

議案第19号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第19号 置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第25 議案第27号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

○岩藤議長 日程第25 議案第27号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

3番 石井伸二議員。

○3番 石井議員〔登壇〕 ただいま議題となりました、議案第27号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての趣旨説明を行います。別添の議案第27号 説明資料も合わせてご参照ください。

今回、令和6年6月に情報通信技術の活用による行政手続き等に関わる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の条項にずれ等が生じること、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行により、条例や規則に懲役、禁錮の字句が含まれる場合には拘禁刑に改める必要があるため、置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を今回改正するものです。

改正内容は、第2条第10項中、第2条第8項を第2条第9項に改める。第12条第5項中及び第29条を削り、同項の表中、第9項を第10項に改める。第18条第1項中、議会の保有するを削り、同条第2項中、この章において及びこの章及び第48条においてを削る。第31条第2項中、この章及び第48条においてを削る。第32条第3項中、この章においてを削る。第38条第1項但し書き中、この章においてを削り、同条第2項中、この章及び第48条においてを削る。第39条第3項中、この章においてを削る。第47条中、第4章を前章に改める。第48条中、特定の次に資する情報の提供を加える。第53条から第55条までの懲役を拘禁刑に改める。

なお、条例の施行日は令和7年4月1日としますが、第53条から第55条についての施行日は、令和7年6月1日とする。

以上、改正の概要について申し上げましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明を終わります。

○岩藤議長 これでは議案第27号の趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第27号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第27号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第27号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

お諮りします。

明日3月14日は置戸町議会会議規則9条第2項の規定により、また3月15日は置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により、議会を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、明日3月14日及び3月15日は議会を休会することに決定しました。

なお、次の議会は置戸町議会会議規則第9条第3項の規定により、3月16日サンデー議会を行うこととし、定刻に開会します。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会します。

散会 15時22分

令和7年第2回置戸町議会定例会（第5号）

令和7年3月16日（日曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 一般質問

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 一般質問

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | |
|------------|------|----------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 施設整備課技監 | 塚田良志 |
| 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 | 企画財政課長補佐 | 小島敦志 |

〈教育委員会部局〉

- | | | | |
|--------|------|-----------------|-------|
| 教育長 | 平野毅 | 学校教育課長 | 五十嵐勝昭 |
| 社会教育課長 | 森下辰徳 | 森林工芸館長 兼図書館長 | 小野寺孝弘 |

〈農業委員会部局〉

事務局長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂 森 誠 二(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 岡 部 信 一

議 事 係 前 元 皇 希

臨時事務職員 中 田 美 紀

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって2番 前田篤議員及び3番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日の説明員はお手元に配付の名簿のとおりですが、尾崎総務課長補佐は都合により欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議員 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

まず1番 嘉藤均議員。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして町長に質問いたします。令和6年度置戸町農業の状況と町の取り組み施策についてということでの質問であります。

昨年の気象は営農に良好な状況で概ね推移いたしましたが、8月9日には大雨集中豪雨があり、道路の冠水や損傷が見受けられました。畑の冠水、作物の一部流出、酪農では牛舎への雨水の流入や草地へも砂利や流木が流れ込む被害もありました。一部とはいえ、被害に遭われた農家の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

平均気温は高めで暑い日も多くありましたが、令和5年ほどの高温とはならず、また多湿ともならなかったことから病気も少なく、品質や収量はおおむね平年を上回る作を確保することができた聞いております。JAきたみらい置戸支所からの情報では、農業収入計は61億5,400万円と前年を上回りましたが、農業支出では飼料費を筆頭に軒並み前年より高く、農業支出計では50億5,700万円と膨らみ、利益の少ない年となりました。

あくまでも組合員の話でありまして、この他にも農業者は何戸かあります。とは言え、1年間営農を継続し努力された組合員や農業者、農業関係者すべての皆様に感謝と敬意を申し上げます。

そこで令和6年度で置戸町が取り組まれた農業者への施策や成果、また令和7年度に取り組む施策はどのような内容であるかを町長に伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 皆さんおはようございます。多くの皆さんに傍聴いただきましてありがとうございます。一生懸命質疑を重ねていきたいと思えます。

まず最初に嘉藤議員の方から令和6年度置戸町農業の状況と新年度の施策についてのご質問がありました。あの重なる部分もありますが、令和6年度置戸町農業の状況と新年度の施策はこれからお話ししますが、近年は温暖化が顕著となって議員もおっしゃるとおり本町においてもおおむね農作物の作柄は安定しております。しかし、一方異常気象による降雹や突風、短期的な集中豪雨、または干ばつ、高温障害など、それに加え新たな病害虫の発生による生育不良なども見られております。昨年6月には一部の地域で降雹がありましたが、農作物の生育に大きな影響は出ませんでした。また、議員お話のとおり小麦収穫の後8月9日には1日97ミリ、1時間最大49.5ミリ、これは境野アメダス観測史上第2位の豪雨ということがありました。それによりまして境野方面の一部圃場などで土砂流入やたまねぎの流亡など被害が発生しておりますが、大きな被害とはならなかったことが幸いございました。しかし、昨年9月定例町議会の作況報告でも育成が順調である旨報告した後も順調に作物は推移し、収穫作物全般の品質・収量は前年を上回り、てんさいなどの一部の作物を除けばきتامらい農協管内の中でも上位の収量となっております。一方経営面では円安や石油をはじめ資材、機械や運賃などの高騰、輸入飼料の高止まり、乳牛、肉用牛等の個体価格の低迷が続き、農産物価格の値上げもありましたが、経営環境は厳しいものと認識しております。

経営状況につきましてはきتامらい農業協同組合組合員ベースでのお話になりますが、令和6年度の農業収入は先程議員がおっしゃられたとおり61億5,400万円、前年比4,200万円の増加となっております。農業支出は前年比4,700万円増の50億5,700万円となり、差し引き農業所得は10億9,700万円、これは前年に比べマイナス570万円と厳しい状況を反映しております。農産収入では総じて作柄収量は良かったものの18億1,800万円と、前年より1,700万円しか伸びませんでした。

ご承知のとおり農産収入は前年度の本生産と当該年度の概算金額の合算で算出されることから、概算、清算とも良かったたまねぎの1億4,200万円増を除き、前年不作だったビートをはじめ、ばれいしょなど他の作物の清算金が減少したためであります。

畜産収入では前年比6.8%、2億1,500万円の大増収となっております。生乳は減産から景気回復の兆しがあり、増産に転じたことから前年を1,700トン上回り、さらに実質乳価も前年比1リットルあたり2.5円の値上げがあったことから、乳量、金額とともに前年を上回る結果となっております。

一方、国は北海道さらに町の物価高騰対策支援や天災への交付金などの減少により、前年度の11億6,600万円より1,900万円減少したものが雑収入として農業所得のなかで減じられており、先ほど申し上げました営農収支全体では農産・畜産収入の増加分を相殺しているような結果となっております。

前段申し上げましたとおり、生産経費増大により農業所得が前年より減少しており、結果 農家家計

を含めて組勘の収支不足が増大し、結果資金借入は前年比倍増の1億2,300万円となり、経営の厳しさを表していると言えます。新年度は乳価を含め農産物価格の高騰による増収も見込まれておりますが、インフレ化、あらゆる価格が高騰するなかで、国民所得を上げるという政府方針に給与所得の伸びと農業所得は乖離しており、引き続き農業振興対策を推進してまいりたいと思います。令和6年度においても物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用し、高止まりする飼料購入に少しでも支援できるよう、本定例議会に補正予算を計上しているところでもあります。

新年度の施策であります。基盤整備事業として道営事業拓北区画整理や公社営草地畜産基盤整備事業、町単独の小規模土地基盤整備事業を継続して取り組むとともに、8年度から事業実施の道営土地改良事業第2置戸地区水利施設等保全高度化事業の実施設計を進めてまいります。また、鳥獣害被害防止のため、電牧基の購入に対する助成の継続や猟友会とも連携を図りながら有害駆除を進め、さらに近年の異常気象による局地的な降雨により麦の品質低下が懸念されることから、適期収穫、省力化、効率化を図るため大型コンバインの更新助成、酪農経営収益力向上支援事業では生乳の増産に向け乳幼牛雌雄選別精液の活用を促進するための支援、環境負荷低減対策として堆肥センターの増産に向け副資材の購入の支援の増額を図ってまいります。食糧農業農村基本法が昨年25年ぶりに改正され、先頃公表された中長期の基本計画案では2030年までに食料自給率、カロリーベースで現況の38%を45%へと国内農業生産の拡大を基本とし、肥料などの資材の安定的な輸入と備蓄、また合理的な農産物価格の形成、さらには戦略的な農産物輸出を進めるというものであります。

昨年、令和の米騒動、主食の米がお店から消えるということがありました。人間が生きていく上で欠かすことができない食料生産や供給の安定の重要性が再認識されるような出来事でもあります。また、世界的な観点からも人口増加による食糧不足、これが現実となってきた現在、北海道の農業のスケールメリットを生かした経営、法人化による効率的な生産の推進、スマート農業による省力化など、農業生産の安定、品質の向上、増産を図ることが重要と考えております。

昨年、私は中央公民館で開催された大地再生の旅という農業研修会にお誘いがありましたので参加させていただきました。内容はあまりわからないところもあったんですが、慣行の栽培にこだわらずに、新たな農業を模索する栽培の研修会で、町内からの参加者や町内の方の先進的な実践発表もありました。そして道内各地から集まった若手農業者の真剣な姿を見て、また先日は町内の羊を飼育する方でUターンによる経営継承や娘夫婦が農業後継者として今年から営農に従事するという嬉しいお話もいただきました。

本町においても農業者の高齢化や労働力の確保、後継者問題と簡単に解決できるものではありませんが、まだまだ農業発展できる、そして農業には魅力と希望があると確信し、国や北海道の情勢や情報を常に注視し、各種制度活用や事業の実施を図りながら関係機関とも連携し、本町の農業振興を図ってまいりたいと考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 町長の方から今、るる施策についての説明がありました。本来であればこの数字というのは置戸タイムスが毎年のようにあの町民に周知していただくような機会もあったんですけども、タイムスが休刊したということで、なかなかこの皆さんにこういう数字が触れる機会がないということも含めての質問ということもありますのでよろしくお願いをしたいと思います。

昨年、道内の所管事務調査で豊富町とか中頓別町とか、酪農地帯を回る機会がありました。そこへ行くとですね、あのもう町がその産業とともに命がけというか、一体となってやるというような相当まあ置戸町でもそうですけども、基幹産業と言ってはおりますけども相当なその施策あるいはお金をかけてですね、この町と一体になって事業というか、そういう振興しているという場面に出くわすことが大変多くありました。まあそれも含めてですね、昨年も聞いてはおりますけども、町長のこの基幹産業である農業に対する思いというのを十分お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 今、豊富や中頓別のお話も出ましたが、海がある町ではその漁業にその基幹産業であるということでありまして、置戸も古くから農業・林業が本町の基幹産業であるということは先輩からも聞かされてずっと叩き込まれてきましたし、もちろん農業が安定してこそほかの産業、商業や工業、そしてサービス業も、それから人口も本町にとっては本当に農業が命綱であるという思いで施策、推進を進めていくのは、まあ先々代、先代の町長と同じように思っております。しかしながら、やはり一定程度財源を確保しながら進めるためには、国の制度や道の制度、有利な補助事業等を活用しながら施策を進めていくことが私は重要だと思っておりますし、これから高齢化社会になっていきます。先ほど農業施策のなかでも新たな農業への模索、そして私はあの就任当時申し上げてますとおり大型化をする、もちろん法人経営も大事であります。しかしながら小さくても本当に魅力を感じてですね、野菜栽培であったり畑作であったり酪農であったり、そのような新しい新規就農、まあ家族継承だけではなくて、そんな多様な農業を模索していかなければ、何か一步大きな変動があれば大変なことになってしまうということではなくて、足腰の強い農業を進めてまいらなければならないというふうに私は思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 町長の想いというか、置戸町の農業に対する考えをお聞きしましたけども、実は今置戸の農家戸数ですけども減って減って減って、今農家、畑作農家の33戸、それから酪農家が37戸、全体でも70戸しかないという状況になります。その中には大きな法人が何戸かあったりするんですけども、実際にはその戸数で営農しているという状況にあります。

そこで今年から委託型の地域おこし協力隊というのを含めて農業従事者が増えるのではないかと期待をしているところですけども、大きな農家では10数人もの従業員を雇って現在やっているところもありますけども、今後これますます労働不足になってくるという状況を考えた時には、その委託型、あの地域おこし協力隊というのも一つ目玉になってくるかなと思っておりますし、新たな新規就農というのはなかなか難しいなかでは、そういう農業に従事をする人たち、その人たちもある意味新規就農ということになってくるのかなと思っておりますけれども、多分思いは同じだと思います、町長の思いをお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員お話のとおり、本年度から地域おこし協力隊を委託型ということで、それはあの農業だけに限りません、いろんな事業体の方々にも参加いただけるような制度を作って募集もかけております。そんな中でこの農業に対しましてとっかかりとなる、また労働者としてだけではなく

て将来置戸の農業を担っていただく方の育成の場でもあるというふうに可能性を秘めていると私は考えておりますので、まあ初めての年なんで、どれぐらいの方が応募いただいて、そして地域で活躍していただけるようになるか。そして課題もあるのかもかもしれません。まあ取り組んでまいりますので、多くの事業体そして町民の皆さんにもご理解とご支援をいただきながら置戸っていい町だと、そして定住していただけるような施策となることを願っているところでございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 本当に委託型がうまくいって来て置戸町民として人がいっぱい入ってくることも大事な、農業にすることも大事なというふうに考えております。先ほど令和7年度新しい事業の中でコンバインの導入に対しても助成をするというふうなお話がありましたけども、まあ収穫の適期ということもありますけども、まあ先ほど言ったように、農家個数が減ってオペレーターがいない。そんな状況ではやっぱり高能率で収穫できるような機械も必要になってくるということで、もともとの今単価上昇ということもありますけども、昔4,000万円で購入していたものが今5,000万円出しても買えないような状況にもなっておりますので、これからも引き続き町の助成をお願いしたいというふうに思いますし、また今年1年がああ事故のない農業ということで、農作業ということで豊穰の出来秋ということをお願いの質問でありましたので、これで私の質問を終わりたいというふうに思います。

○岩藤議長 次に5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして、置戸町の観光協会の体制について町長にお伺いしたいと思います。観光協会は町内の観光の一役を担っております。事務局が産業振興課内にあり、おけと夏まつりをはじめ、他の祭りごとにも担っていることは承知しておりますが、やはり観光課のなかで人手不足は私たちが見ても大変厳しいものだと感じております。

第6次置戸町総合計画が立案された当時からインバウンドが増え、団体旅行から少人数の個人旅行に代わり、それらへの対応と新たな観光資源の開発など、観光振興の強化を図っていくと総合計画のなかにはありました。また、地域の関係者が主体的に参画した体制の構築、戦略的情報発信と外部人材の活用ともありました。近年地域おこし協力隊が地域観光振興に活躍されていましたが、現協力隊が卒業した後の事業がどうなっていくのか。このままでは一過性に終わってしまうのではないかと危惧しております。今後の観光振興にはしっかりとした事務局体制を構築することが望ましいと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま柏原議員から観光協会の体制について脆弱ではないかというお話がありました。私もそう思っておりますが、まず最初に今の観光協会の現況についてお話をさせていただきます。

現在、置戸町観光協会は会長が1名、副会長2名、理事10名、監事2名、これも皆さん専門ではありません。いろんなご活躍をいただいている方、当て職でなっただいてる方もおられますし、意志を持って役員に就いていただいている方もおられます。それと前会長と商工会長に顧問をお願いをし、町からは副町長が参与、また事務局を産業振興課において、産業振興課長が事務局長、商工観光係2名が事務局員として兼任しており、観光協会の会員は町内、町外も含まれてるかもしれませんが、

企業会員で70社、個人会員で57名という組織となっております。

議員ご指摘のとおり、各種の観光イベントやおけと夏まつりの運営などを担いながら観光振興の一翼を観光協会は担っておりますが、事務局は専任ではなく、例えば若者交流センターの管理業務、その他の行政事務と兼務となっております。過去には新たな観光の創出や協会の活性化を図るべく、平成19年専任の敏腕事務局長を外部から登用し、本町の観光資源や新たな置戸の魅力に光を当て、従来の滞在型観光から通過型観光への可能性を見いだすべく観光振興が図られた時もあります。当時は道東から道央圏へ移動する観光客を大手旅行会社と連携して観光バスごと誘致し、花で彩られた商店街の散策や飲食店での昼食、森林工芸館でのショッピングなど、一時はたくさんの観光バスがぼっぼ横の駐車場に駐車し、日本人だけではなく、シンガポール人はじめ外国の観光客が商店街を闊歩する風景を目にしたものであります。

これらの取り組みはトイレや道案内機能の道の駅から特産品のショッピングやご当地グルメのレストランを備えた大型観光施設の道の駅が順次道内で整備され、近隣でも十勝圏やオホーツク管内でもその整備が進みました。それにより大きく人の流れが変わり、併せてその活動の中核を担っておりました事務局長の退職もあり、事業開始から2年後にはその勢いを失い、その後従来の役場商工観光係が事務を担いながら各種イベントの協賛や観光パンフレットの作成、おけと湖のワカサギ釣り大会など、できる範囲での事業となってしまっております。

12年を経て令和3年11月から将来の観光協会の専任事務局も視野に入れてネイチャーガイドやツーリズムクリエイターをミッションとした観光人材として地域おこし協力隊員を採用し、おけと湖の自然を生かしたサイクリングやサップ事業、ボートみたいな乗り物なんですけども、冬の鹿の子沢散策やライトアップ事業など、地域おこし協力隊員の新しい発想と事業運営により新たなファンも増え、多くの方に置戸を認知いただくことができたと思っております。

しかし、昨年11月にはそれら活躍いただいた協力隊員が卒隊し、置戸に残りながら自分の目指す道で活動したいとの希望があることから、議員もご心配のとおり、現在の観光事業を担う事務局体制ではこれまで協力隊員と一緒にやって行ってきた事業が継続できるかというご心配だと思えます。

もちろん従来からも夏まつりなど大きなイベントは町職員も協力をしたり、それから町民の団体の方々にも協力をいただきながら観光事業を推進してまいりました。しかし、この大きな力となっていた協力隊員が卒隊したことにより、なかなか先が見通せないなというところもまあ正直なところあります。当然観光協会にはさまざまな観光事業の継続を切望しておりますが、また新たな観光振興を展望するためにも、私も専任の事務局体制の必要性は十分に認識しているところでございます。

先ほど申しあげました民間からの外部登用による専任事務局長時代、私も産業振興課で勤務をしておりましたので、事務局長の事業の発想や進め方、そのスピード感、そして人脈、ノウハウ全てが役場職員とは違うなあと実感したのもあります。

現在観光事業を行うことができる優位な人材を広範囲に求めるために地域おこし協力隊員の募集を進めているところでございます。採用が決定した場合には現在活動してる協力隊員とともに連携を図り、隊員OB、そして観光関連事業者との連携を図りながら観光事業を進めていきたいと考えておりますし、将来的には専任の事務局長そして事務局員を置ける体制が望ましいと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 嘉藤議員の質問のなかの答弁に、置戸は農業と林業の町と。ただ、私たちも今観光事業に携わらせておられます。令和6年度の総会議案は書面議案だったんですけども、会員数は130名とありました。私はその議案書を見るなかで、役員報酬がないんですよ、会長手当がない。実費費用弁償。これで本当に観光振興のために働いてくれるというか、ほかに仕事を持ちながらの合間でやってくれるにはあまりにもお粗末な。これはやはりあの役員報酬を支払うべき、あの予算措置が必要だと思ってます。そして今再度お願いしたその専任事務局長を置くべきというのは、今担当課職員が夏まつりの準備から後片付けまで、それから先ほど町長が言われたように、まあダム周辺、鹿の子沢周辺の観光事業にも関わって。で、僕は今あのちょっと戸惑ってることは、ゆうゆで今、野菜やなんかこう商品も展示してるんですけども、この時期なくなるんですよ。で、それを飾るものがないから観光パンフレットぐらい置こうかなと思って。それで観光協会の方をお願いをして置かせてもらってるんですけども、そこそこ減ってくんですよ、お客さんが持ってってくれる。これを自分らが、当事者が、まあやるのももちろんそうなのかもしれないけども、やっぱり町内観光、人を動かすっていう部分では、やっぱり専門の職員を置いて、やっぱり町内の観光、人をどう動かすかということも含めて、やっぱり安定した観光、人の誘致だとかを含めると、早急にやっぱりこの事務局体制っていうか、事務局長を、事務局長とは限らないですけども、専門職を置くべきだと私は感じています。

それから増えつつある観光客、これをいかに流動させるかっていうのは近隣の町村においてもそうだと私は思っています。私が隣町、訓子府あたりに町内のパンフレットいただきたい。これはちょっとおかしな話だなと自分では思うんです。やっぱり観光協会を通して近隣の町村のどういう観光振興に携わってるかっていうか、その携わるか、先ほど町長も言われたように、十勝管内に行くとやはり道の駅が各町村にあって、隣町、近隣町村のパンフレットが置いてあるんですよ。それから昨年あのたまたまですけども町長と、あの音更の道の駅で遭遇しまして、その時にたまたまですけども、多分遠軽それから湧別かな、もう1町分からなかったんですけども、あの管外へ行ってそういうイベントをやっているんですよ。まあ置戸もばんぱくをあれして、札幌なんかに行ってるようですけども、そういう活動すらできないんですよ今の状況では。そこら辺を町長どう判断してるかお伺いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 1点目の役員、まあ役員すべてがボランティアでやるのにも限界があるだろうって、これはそのとおりだと思います。あのいろんな事業でやはり一定程度、休みを取ったり、いろんなことをするなかでは報酬があつてしかるべきだろうというところもありますが、今の観光協会ちょっと正確な数字はありませんが、財源としては町の補助金と先ほど言われました企業やそれから個人の会費、これで400万円程度で事業推進をしてるようななかでは、なかなか役員の報酬、それからまあ専任の事務局長を雇っても給料は、優秀な人材を登用するにしても脆弱な財源状況であるなと思います。もちろん今の事業、観光協会の事業でいきますと、多くが観光協会が参加する方からお金を参加料としていただくんですけども、経費の多くは観光協会の資金のなかから出してイベントを成功させるような状況でありまして、これも果たして長続きをしていくのか。これ町の補助金が減額されれば、そして会員の皆さんが減っていけば、これとて同じような事業を継続できるかっていう課題もあります。もちろん事務局長ともお話をして、こんなに喜んでくれるならもっと参加料を上げて

もいいんじゃないかっていうようなお話もしていますが、今そういうアウトドアであったり楽しいことに、レジャーに来られるって言ったらかわいいんですが、観光に来られる方は一定程度もちろん高い安いは比較してるんでしょうけれども、一定程度のお金を払って楽しむっていうのもまあ当たり前になってきている状況だと思いますし、そんななかで観光でどれだけお金を回して、そして会費も集めて活動を広げていくかという課題は、やはり事務局体制の構築から始まっていくのかなというふうに思っております。

あの事務局体制の大事さは先ほども述べましたが、やはりそのなかでも役場職員では無理だになっていうぐらい、私はその時の、当時の事務局長さんの動きを見ると即決即断でお客を逃がさないというようなことが目の当たりにした時に、やはりまあそれは経験がある方だったので、なおさらそうなのかもしれませんが、作ればいってということではなくて、事務局も有意な、本当に人材に来ていただかなければうまくいかないのではないかなというふうにも思っております。

宣伝活動が薄いんじゃないかというお話でいけば、おけばんぱくんが違うミッションで来られてる方が結構インスタでやってSNSであったり、それからイベントに出かけてっておくとを宣伝していただいているようなこともありました。その方につきましては置戸に残ってそれらの事業を業として今度行っていただくようにもなっておりますし、来てもらうためには宣伝がなければ、知らなければ置戸に訪れる人はないんだろうと思いますので、できる限り事務局体制を構築したなかではそういう宣伝や、それから地域おこし協力隊も含めてですね、卒隊後の宣伝も活用しながら置戸の観光発進を推進していきたいと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 柏原議員〔一般質問席〕 協力隊の募集のなかに、まあ観光を担ってもらう人も募集をかけていると。ただ、昨年度中までは8名いた人が今卒隊して4月以降になると1人、今の現状では1人、新たに聞いてるところではぶどうに携わりたいという人が1名応募あるらしい。であれば今の状態では新年度開いたら早々でも、その隊員っていうのかな、そういう人はまだ決定はされてないと。厳しい状況って、人が募集をかけてもなかなか集まらないというのはまあどの分野でもそうなんでしょうけれども、私が今困ってるって言うか、これは仕方がないと、ゆうゆを道の駅化してはどうかっていう最初の当時発言とか一般質問させてもらった経緯もあるんですけども、単独事業で人を集めてなんかイベントをやろうとしたら保険、参加してくれる人の保険に対しての支払い額が結構大きなもので、参加費用をいただくのにもやっぱり利益も含めるとそこそこ高額になるんです。それがまあある意味観光協会の事業としてイベントを組んでもらって、そこに事業協力しますよって言うと、保険金なんか僕は個人的にはちょっと調べてないですけど 約10分の1ぐらいになると。ですから我々もそういう事業計画をしてもなかなかやっぱりその保険の問題だとかも含めて、やはり観光協会が主導権を握って、主たる事業を計画していただかないと、やっぱり参加者が、もちろん先ほど町長が言われたようにそれ相応のお金を払ってそういう観光イベントに参加してもらう、そういうお客さんが増えつつあるんでしょうけれども、こちらも集客に向けてはなかなか状況を説明して保険義務があるからとかという、そういう説明はなかなかしづらいんで、やはりあの置戸の観光の部分については観光協会がしっかりした状況で動いていただきたいというのが現状です。

それと先ほど言ったように、第6次の総合計画の中にゆうゆ周辺を拠点として観光事業を進めたい

ということもありましたけども、今は置戸神社、あそこにも結構観光客が来ているんですよね。であればそこの流動性も本当は作っていきたくて私は正直思ってます。だからそういう部分ではやはり1単位の事業者じゃなくて、そこをつなぐパイプも含めて事業計画をやはりあの大きな意味で進めていただきたいな、そういう願いがあるんですけども、町長はいかがでしょう。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 保険料のこと、あまり詳しくはないのであれなんですけども、あの前の観光協会のあるいろんなイベントも保険をかけながら、やっぱりリスク管理をしながら事業は推進されておりますので、一定程度の費用は掛かっているんだと思いますし、そういうことがなされないとなかなか今賠償だとか何か起きた時には困りますので、そういうことは必要だと思います。

あと一方ですね、先ほど以前の取り組みのお話もありましたが、やはり見てた時にその事務局長さん、この白い雪原が都会の人は喜ぶんだって言って畑に連れてって、スノーシューを履かして歩かして、それで当時いくら取ったかはちょっと料金頂いたか、ちょっとわからないんですけども、やっぱり観点が違うんだなっていうことと、私たちと。それからやはりそういうものつなぎ合わせてプログラムを作っていく。先ほど柏原議員言われたように、神社にりすを撮りにきたり、それから紅葉を見に来るお客様も結構賑わってるようだ。それとタイアップできないかとか、そういうこともやるには観光協会が有機的に活動していくことが一番だろうっていうのはそのとおりだと思います。

ぜひとも観光事業、これは観光じゃないだろうっていうものも、ある面観光になるんだと思います。そんなことを見出しながら、観光の振興、大きな建物を建てて、道の駅を建ててるのはなかなか財源的にも厳しいものがありますし、ゆうゆうを道の駅というお話もありますが、事実上トイレも貸してますし、お店で買い物もできますし、温泉にも入れる。まあ道道沿いの道の駅だというふうに私は思ってますので、そこでいいものを、情報を得たよとか、そういうネットワークが広がるような取り組みは今後も必要だと私も考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 いや、町長の想いもわかります。なかなか人を、先ほど言ったように事務局長体制どうだって言っても、なかなか人が来てもらえないという状況も分からないわけではないので。ただ、今までのように担当職員が忙しい思いをしているのを目の当たりにしてるというか、昨年なんかあの夏まつりが6月30日で7月1日が人事異動だったと。そうした時に、通常は朝一の集合した時に人事異動の発令があるというのが、確かあの時は夕方4時になったと。後片付けが終わったあと、まああのそこらも含めて職員総出で夏まつり、まあ準備も後片付けもやっていること自体が負担が大き過ぎるのかなと。馬力だすべえにしても、ただ農協、置戸事務所だけでは人手が足りないからそこはまた協力依頼されてると思います。いずれしてもなかなか職員自体も集まらない時代になってきているので、やはり負担のかからないような体制で、また観光事業にも力を入れていただきたいなと思ましてこの質問については終わります。

次に防災訓練の準備について町長にお伺いしたいと思います。直近では岩手県の大船渡で大火災があったり、それから今全国各地では地震、大雨、大雪などの災害が頻発しております。来年度には防災訓練を計画しているとのことですが、防災に備えた対応、対策にするために本町の考え方について町長にお伺いします。ハザードマップ避難誘導等の案内にパンフレットなどに外国語の表記を入れる

考えはあるのか。今置戸には技能実習生、そういう方々も徐々に増えてきている。そういう町民が増えているということで、そこら辺の対応についてまず一つ。それからブラックアウト、それからホワイトアウトへの対策や周知を考えているのか。過去に置戸はブラックアウトにあったということも過去にありますので、そこら辺のことについて周知を考えているのかをお聞きします。

それから私が昨年12月の一般質問のなかでお願いをしたヘルプマークの活用のための普及啓発などはどのように行っているのか。また避難場所についてペットとの同伴が今後可能なのかどうか。それから防災グッズ、それぞれ町民準備はしているとは思いますが、ない方がまだまだおられるとも思いますので、防災グッズの購入に対する補助制度は考えているのか。まずはこの点についてお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 防災関連に関する質問を多々いただきましたが、後ほど項目ごとにお答えしたいと思いますが、まず最初に今年も岩手県大船渡市で2,900ヘクタールの山林火災、そして建物も200棟を超える被害が出たという報道があります。地球温暖化など影響も大きいとは思いますが、近年は地震や大雨、台風、さらには大雪など年間を通じて様々な災害が発生しており、日常生活に深刻な被害をもたらしております。今回被害を受けられました大船渡市に限りませんが、被害者の方々、そして消火や復旧活動に尽力いただいております皆様にお見舞いを申し上げますとともに、いち早く日常の生活に戻れますよう心からご祈念を申し上げます。

本町には鹿ノ子ダムがあり、地震発生の要因となる活断層もない。まあ至って災害の少ない町だとは思いますが、今回のヘリコプターによる消火活動の様子がテレビから映し出されると、昨年7月に発生した本町で発生いたしました幌加山の山林火災の記憶が蘇ります。半世紀ぶりの発生で、消防団員にお聞きしましても野火の消火は経験したことがあるが、山林火災は初めてという、まさに災害は忘れた頃にやってくるというものだなと思います。

また、昨年能登半島で地震発生後、夏には水害が発生し、東北大震災から14年を経て今回岩手県での大規模森林火災は、災害は忘れる前にやってくるとも感じているところであります。防災に完璧はありませんが、減災、被害を最小に抑えるためにできる備えやシミュレーション、机上演習や防災訓練の実施、町民の皆様の日常からの防災意識が、さらには地域の助け合いが大切であると気持ちを新たにしたところでもあります。本町はこれまで各地区におきまして防災訓練を実施してまいりましたが、令和7年度では全町を対象として、町民の皆さんとともに防災について考える機会となるような防災フェスティバルの開催について実施計画をしておき、現在内容を検討しているところであります。

それでは議員からのご質問、順番を追ってお答えをしてみたいと思います。まずインバウンド関連でございます。国内ではコロナ感染流行の影響から完全に脱し、インバウンドにより訪れる外国人旅行者や労働力不足により技能実習生などが急激に増えており、本町におきましても外国人住民が現在8カ国25名の方が住んでおられます。町が発行するパンフレットはじめ防災時のハザードマップ、避難誘導看板など、日本語表記のものしかございません。日本語が話せない、読めない方にとっては大変不便であることは理解をしております。しかし、現在本町に在住の国籍別で見ますと、英語圏のみならず東南アジアでも複数の言語圏から置戸町に入ってきており、町の発行物に多言語表記を

全て記入することはこれは極めて困難だなというふうにも思っております。外国人のための防災や緊急事態に関しましては北海道外国人相談センターから15カ国語対応のマニュアル等が発表されています。これはインターネット上でも発表されておりますのでご本人や雇用主である方々に周知をしてみたいと考えておりますし、また近年はスマートフォンのカメラ機能で映せば希望の言語に翻訳するというアプリも今は有効ではないかなというふうにも考えておりますので、一斉改定をして多言語表記をするというのは少し待ってほしいと考えております。

次に7年前になりますが、平成30年9月6日未明、北海道胆振東部地震により北海道全域が停電したブラックアウト。これは現代社会において家電製品がほとんどを占める日常生活において多大な影響を及ぼしました。以後本町では各避難所への非常電源設備を逐次整備してまいりました。各家庭の対応につきましても太陽光などの蓄電池装置の補助を行うとともに、PHEV車やポータブル蓄電器が普及してきておりますので、今後とも各家庭でできる備えの啓発に努めてまいりたいと思います。また、12年前3月の暴風雪による視界不良で管内湧別町では子どもを庇い父親が車外で亡くなっていたというニュースが今も記憶に残っております。冬の低気圧がもたらすことが多いホワイトアウトであります。この事故以降各道路管理者が気象情報により、あらかじめ通行止め措置などを行うようになりました。また、各人が日頃より気象情報に気をつけていただくとともに、気象台からの情報に基づき、そのような荒天が置戸町でも予想される場合につきましては外出を控えるよう防災メール等で周知を図ってまいりたいと考えております。

次にヘルプマークでございますが、これは議員、以前議会で質問がありまして、それ以降ですね、広報の方にも一度掲載をさせていただきましたし、ヘルプマークの機材の方も購入をさせていただいて備えております。あれ以降ですね、交付申請は1件だったというふうにお聞きしておりますが、まあこれは災害時の活用ということだけではなくて、日頃からの援助や配慮を必要とする方、希望される方に配布できるよう、さらに広報紙等を通じてお知らせして周知を図ってまいりたいと思います。次に日常家族同様に暮らしているペット、これの災害対策であります。動物愛護の観点や放置、被災地でのペット放置など、災害発生時に各地で問題となっている事案であり、ペット同行避難については北海道からも検討要請が来ており、ペットの同行避難を推奨していることから、本町におきましても避難所での対応等を含め早急にルールを検討した上で方針を定め、周知を図ってまいりたいと思います。

次に防災グッズ購入等に関する補助の考え方ですが、防災グッズは備蓄用品、いわゆる自宅にストックしておくものと災害時に持ち出すような、防災袋に入れておくものがあると思います。備蓄用品はそれぞれ趣向が違いますので、各自ご用意いただけるものと思いますし、また避難時に持ち出す防災袋等の避難用品につきましても、避難行動を取る際には避難の妨げになるような過度の持ち出しは避け、最低限必要な身の回りの貴重品とするよう防災講話等でもお話しております。これもまた各家庭で用意していただくものと考えております。議員もなかなかそれぞれ備えてはいないんじゃないかというお話だったと思うんですけども、昨年ある集まりで日赤の講習会があった時に、参加者の置戸の町民の方に、講師の方が防災袋持ってる方って言ったら1人しか。20人ぐらいいたなかで1人しかいなかったの、その講師からこれは置戸町大変だわって言われた記憶もあります。まああの家庭で用意していただくものと思いますが、現在町の災害時の備蓄用品としては食料品おおむね500人分

の3食分、衛生用品、乳児用のミルクや寝具、段ボールベッドなどを備蓄して災害時、発生時には必要に応じて拠出する体制をとっております。防災用品の備蓄、利用方法等は防災訓練時などを通じて紹介を行い、町では最大公約数での備蓄品を備え、基本的には各人備蓄していただきたいというふうを考えておりますが、個人で購入なかなかできないなどの不便な事例が出てきた場合につきましては、改めて助成を含め斡旋など、そんなことも考えてまいりたいと思います。ちなみに今年の防災フェスティバルで参加された方には何かやっぱり防災グッズを配ってはどうだろうかというような案で今検討しております。その中の1つにもまあ簡易な防災グッズ袋を配布したらどうだろうと。これが広がってみんな家庭で防災袋を一定程度整備することにもつながるのではないかとというようなことも今検討しているところでございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 1つ1つにお答えいただきありがとうございます。まず1つ目のハザードマップ、その他避難誘導には多言語を表記する、今のところ考えはないと。であれば今年そのフェスをやる時にやはり外国人がおられる事業所さん等に話をかけて、防災フェスの時にそういう方々を優先的に参加させてもらうというか、そういうことをいつ何時そういう災害があるかもわからないので、やっぱりそういう体験をするようなことを進めていただきたいなと思います。

それからですね、あのブラックアウトのことですけれども、まあ我々も経験して携帯電話充電するのにちょっと困って、他のところへ行って電気を借りたというか、北見まで行ってあれした記憶もあるんですけども、これ他の町村の、ちょっと見づらいからあれですけれども、他の町村の広報紙のなかに家庭でブラックアウトを体験してはどうですかと。これはフェスをやるからその日だけだっというわけではなくて、家族で一晩というか、丸1日そのまま電気を使わない生活を送ってみたらどうですかという、それを広報紙に載せて周知してるところがあるんですよ。それにはもちろん電源は使えない、それからそれも冬であれ夏であれ、それはそれぞれの家庭で判断することでしょうけれども、あのやっぱり家族って子どもたちも含めてそういう経験をさせないと、いつでもまあ町長がおっしゃるように、ポータブル電源だとか、そういうものを準備されていても、いざ万が一ってこともありますので、やっぱりそういうまずは家庭からというかね、やっぱり自らそういう、これは単純に簡単にできることだと思うんです、それぞれの判断で。これは書いてあるのはご家庭で子どもさんたちがいる時にはあの休みの日をめがけてそういうことをやりませんかという、そういうことの周知の広報紙でした。それからですね、あとはまあブラックアウトじゃなくて、失礼しましたホワイトアウト。これについても私もまだ正直そういう経験がないんですけども、最近テレビやなんかでも毛布を積んだ方がいいよとか、いろんなことを報道されているけれども、じゃあ置戸の町民にみんなそういうものを準備している人ってどれぐらいいるのかな。万が一のことを考えたら、やはりそれもまあ冬になる前ぐらいにはそういう広報紙なりで周知するような。これはちょっと他町村のパンフレットですけども、あのホワイトアウトばかりじゃなくて、通常それぞれの準備する項目をカラー刷りでこういうもので載っている自治体もあります。で、今町長が言われたように各家庭で準備はしなさいということで、令和3年に防災ファイルっていうのが各町民に配られています。

それは私も今回の質問に合わせてちょっと引っ張り出してしばらくぶりで見たっていうか、多分令和3年ぶりに見たんだと思ってますけれども、ただ本当にファイルに閉じたままでしまっちゃうんです

よ。やはり毎年っていうか、除雪の時期には除雪のあれを広報に載っけてこういうことでやります、だから最低限そういうことをやっぱり周知していくべきかなと思っております。それからペットのことについては先ほどの答弁で分かりました。

それからですね、今町長がおっしゃってました、私が今年の12月にお伺いしたヘルプマークですけども、これが置戸町で2月の広報紙に掲載されてたものです。たまたまですけども、ちょっとちっちゃいんですけども、これは北見市が今年の1月の広報紙です。色が付いているんですよ。町民のヘルプマークのことすら知らなかった人がこの白黒で分かるかということですよ。周知するにはやはりこれをカラーにするとお金が別にかかるのかもしれないけど、周知の方法ですよ。正直言うと私もこの前言ったように12月、まあ直前に初めて聞いたあれです。これが東京都で出している広報紙で、これが今年の12月です。東京都はもう20年前にこれは始めた自治体です。それでもこういうふうに広報してます。だから置戸町が周知したいという部分ではやはり色付きで、こういうものですよって分かるものを町民に知らせないと、あの今でも多分知らない人たちが多いのかな、そういうふうに感じています。

それからもう1点、先ほどの答弁の中に避難所で備蓄してるなかで生理用品含め、そういうものが用意されているということですが、私も年齢を重ねてきて、まだあの使ってはいないですけども、おむつ類っていうのは大人用のオムツ類というのも備品に入ってるかどうか、ちょっとそこも含めてお答えいただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 いろんなアイデアをいただきまして、はたと思うこともありました。せっかくフェスをやるなら外国人も参加できるような要請をするだとか、お願いすることも大事じゃないかと。それからブラックアウト体験をやるような広報をしてる町もあるぞと。なるほどなと思いました。あの防災の知識は広報など、町で月に1回出すだけではなくて、今SNSだとか、結構情報量、色がついているものですね、映像として送れるものがありますので、そんなことを通じてですね、工夫しながら広報を図っていきたいと思います。

あとですね、備蓄品のなかに、衛生用品のなかにオムツがあるかと。まあもちろん子どものオムツもありますし、大人のオムツも十分とは言えませんが、介護が必要な方の避難のためにオムツも数字はちょっと私ちょっと覚えておりませんが備蓄しております。

先ほど言いました食料も500人分が3食分ということで、もちろん避難する時には一定程度ご本人さんも一定程度持っていたかなければならない分もありますし、その前に 新たな供給先を役場の防災の方でも確保しながら、それから救援要請など、避難が必要な場合はしていかなければならないというふうに思ってますし、まあ過剰に備品を揃えるわけにもいかないんですが、一定程度揃えてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 もちろん町民の安心安全を守るためには行政も備蓄っていうか、備品なりを用意しなければならんというのはもちろんそうでしょうけども、もちろん基本的には個々の問題だと思います。そこには先ほど言ったように、まあ周知をただでブラックアウトの体験だとか、そういうこともできるというのは、まあ他の広報紙がちょっと拝借したものですので、できれば

参考にさせていただきたいなと思います。

それでは最後になりますけども、災害がいつ起こるかかわからないというなかで、企業と防災協定みたいなこと、正直置戸町が過去にやってたかどうか、ちょっと自分でわかってないんですけども、地震やなんかがあった時とか災害があった時、あのコココーラだと自販機が無料で使えるよとかって、そういう対応があるとは思うんですけども、まあ他町においてはコンビニや何かと協定を結んで、食料だとかそういう対応を前もって協定を結んでおくとか、そういう対応っていうのは置戸町にあるのかどうか、最後にお伺いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 数はちょっと今正確には分からないですけど、私も担当した時に20数団体。組織まあ会社もありましたが、コンビニも含めてですね、今はあの協定を結べるところは結んでいる状況にありまして、まあその時にどれだけ有効になるかっていうのはちょっと計りは知れないんですけども、大規模な全道規模の災害が起きた時に、置戸町だけは助けてくれというわけにはなかなかならないのかも知れませんが、まあいろんな機会を通じてですね、いろんなところと協定を結んで相互扶助、そして災害時の助け合いということであれば、これからも広めていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 いろいろ防災のことについてお伺いもしましたし、あのちょっとしたアイデアとか、そういうことを含めて町民の安心安全のためにご尽力いただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

午前11時5分から再開します。

休憩 10時46分

再開 11時07分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番 前田篤議員。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして町長に質問したいと思います。

境野分団、勝山分団詰所の建て替えについてであります。町長もお持ちだと思いますが、ここに消防年報令和5年版をちょっと持ってまいりました。このなかの19ページに北見地区消防組合公有建物財産一覧という表がございます。そのなかの記載に北見地区消防組合内の6消防団において木造モルタルや木造サイディング造りの分団詰所については、北見消防団において7カ所、端野消防団において4カ所、常呂消防団3カ所、留辺蘂消防団4カ所、そして置戸消防団3カ所、訓子府消防団は1カ所、合計22カ所記載がございます。境野分団詰所はそのなかで最も古い昭和56年建築で、すでに44年が経過しています。また、同じ設計図面をもとに裏返しの形で建設された勝山分団詰所も2年後の昭和58年の建築で、これも42年が経過しています。それぞれの詰所の老朽化も見られるな

か、建て替えることへの町長の考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま前田議員から境野分団、勝山分団の消防の詰所の建て替えについてご質問をいただきました。はじめに置戸町における消防関係施設の概要についてご説明いたします。消防関係施設は4地区にあり、置戸地区には災害拠点の中心となり、職員が常駐する消防署置戸支署、そのほかに勝山地区、境野地区、秋田地区にそれぞれ分団詰所があり、消防職員及び消防団員の活動の拠点として整備をされ、火災や地震などの災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材及び消防車両を収納する格納庫としてそれぞれ利活用されております。

各施設であります。先ほど前田議員からもお話がありましたが、置戸消防支署は施設の中では一番新しく、平成2年の12月に建築され、築35年を経過します。鉄筋コンクリート造2階建てとなっており、また議員お話のとおり、境野分団詰所は昭和56年12月建築の44年、勝山分団詰所は昭和58年10月の42年、秋田分団は少し遅くなりまして昭和63年12月建築の37年を経過しております。構造はいずれも木造モルタル造平屋建て、ホース格納部分につきましては鉄骨造となっております。今回前田議員から通告がありまして、北見地区消防組合管内のなかで境野消防分団詰所が最も古いというお話をお聞きして、各町村の消防施設が建て替えなど更新がすでになされているのかと率直に驚いたところであります。

消防団の歴史は昭和22年、消防令の交付により戦前の警防団が解体され、市町村に移管され、現在の消防組織となって78年が経っております。また、この北見地区消防組合は昭和47年、北見市、旧端野町、訓子府町、置戸町により結成され、その後は北見市が旧常呂町、留辺蘂町と市町村合併により現在の体制となって半世紀以上を経過しております。

本町では昭和36年に秋田分団が境野分団から独立し、今の4分団組織となった以降、建物といたしましては順次先ほど申し上げましたとおり今の詰所への移転改築がなされた経過があります。

ご承知のとおり木造の耐用年数は一般的に22年とされておりますが、それぞれその期間を過ぎている建物となっております。各分団詰所におきましては平成10年代の前半にそれぞれ屋根などの改修や塗装・修繕、またその後さらに経過年数により屋根の塗装など計画的な修繕が行われ、適切な管理のもと長寿命化が図られてまいりました。現在、各詰所の建物や設備などの小破修繕は適宜対応しており、現時点では建物全体に大きく影響するような修繕箇所もなく、当分は部分的な修繕により十分維持可能な状態であると判断しており、できる限り活用を図って行くようにしてまいりたいと考えております。

一方で、現在消防団の大きな課題といたしまして人口減少、団員の高齢化、さらには退職の増、新規入団の減少などにより、現在の団員は置戸25、勝山15、境野18、秋田10、女性部6、本部3、総団員数77名となっており、昨年度の末から1年で6名も減少しております。地域を守る消防団員の確保が大きな課題となっております。また、昨年秋田で開催されました移動町長室でも置戸消防団のあり方についての問題提起はありましたが、これは秋田地区だけの課題ではないなというふう

に受け止めております。現在、置戸の消防団員の定数は127、その必要性、実効性はともかく、その見直しも含め置戸消防団全体のあり方として分団の配置や部制についても本部始め各分団、地域住民と検討が必要な時期

であるとも考えております。その過程においてももちろん消防団詰所の統廃合もあるかもしれませんが、整備もあるかもしれませんが、消防団の皆様と各自協議、検討していくことになろうかと思っております。いずれ各分団の車両の老朽化が著しくなってきましたので、更新を控えていることから大規模な投資となる分団詰所の建て替えよりも優先順位を定め、適用する対応をして消防の組織を守っていくことが必要だというふうに考えております。現時点で各消防団詰所の建て替えを明言するにはならないということをご理解いただきたいと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 町長からの答弁のなかに消防車の更新の話も触れていただきました。たしかに今回の議会で示されました第6次置戸町総合計画後期基本計画、そして第6次置戸町総合計画実施計画の中に消防車の更新を謳っていただいております、21ページです。私は置戸支署、置戸消防団の近年の消防自動車の更新は状況を考えて次々に更新の方を進めていただいていると感じています。平成22年に水槽車、それから平成24年に置戸1号車、平成26年救急車、令和5年には2号車、そして今月新しい指揮車が納入されます。そう考えますと、例えばですね、勝山分団はですね、令和8年に更新の計画っていうのは実は載っております。それから秋田分団は令和10年というような部分が記載があります。境野分団も令和12年という考え方を盛り込んでいただいておりますけれども、実はやはりその年数は勝山分団24年目、走行キロ数15,400キロメートル、秋田分団は23年目、走行キロ数17,300キロメートル、境野分団は20年目、キロ数はちょっと進んでおまして19,000キロメートル。まあ私直接団員として携わる身として、まだまだ大事に使わせていただける車両ではないのかな。そう考えた時に、今回の示していただいているこの第6次置戸町総合計画の実施計画の中に記載されてる車よりは先んじて、なんとかそのやっぱり建物の方にシフトをしていただけないのかな、考え方としてという考えがありまして、もう一度町長の考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 前田議員は消防団員、本部長でもありまして、私より車両のことも詰所のことも詳しいというふうに思っておりますが、あの消防自動車の更新につきましては、消防職員とも幹部級ともお話をした上で、計画については再度再検討したいと思っておりますが、建物につきましてはまあどうでしょうか。あの先ほど私申し上げましたとおり、まだ長寿命化が図れるんじゃないだろうかということと、それから以前ですね、境野では境野公民館が建設される際に併設したらどうだろうかということも検討がなされたというふうに思っておりますし、また今となってはですね、新たな建物を建てるよりも詰所の部分はそういう公共施設を活用できないんだらうかという考え方も、これはあの境野に限らないですよ、秋田も勝山もまあそういうことができないんだらうかということも含めてですね、検討していく必要があるんじゃないだろうかと思っております。

あの消防自動車の金があるのであれば、建物を先んじてということであれば、消防自動車も建物も後に回せるんなら回していきたいなというふうに私は状況を聞かないとちょっと私も分からないんですが、消防自動車がまだまだ持つよっていうことであれば、まあそんなことも今思っているところでございます。多くの更新車両でいきますと、部品がないとか修繕が効かないということがよく言われますので、そのような内容についてもヒアリングをしないと分からないというふうなことも思っております。

すので、慎重に検討していかなければならないと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 藪を突つてヘビが出るというか、両方とももっと延ばせるかっていう話もございましたが、勝山分団詰所がこの冬ちょっと水漏れ、かなり水が漏れる、そういうことがあります。勝山分団詰所は水洗化をしないでそのままの状況で使わせてもらうということで、分団の方からのあれで水洗化されておられません。かなり防水しまして建物の床下の中が水が実はその便槽の中に流れ込んで溢れるぐらいにまでなったりもしております。また、いつも町長とご一緒に歳末警戒、各分団回らせていただいております。そのなかで訓示をされる車庫の中の電気設備が実は常夜灯が半分壊れております、勝山は。それで手動に切り替えても自動に切り替えても多分付かないのであろうというふうに思われます。今回の予算措置のなかで各方面LED化の予算付けがなされていますけども、やっぱり44年経った建物、42年経った建物、今さらお金をかけてLED化するものでもなかろうというふうに思うわけです。そんなこともあります。それから例えば勝山分団の車庫の詰所も境野分団の詰所も同じ形ですから、シャッターは北側に面しております。ですから、そこから片屋根で南側に雪が落ちる構造で作られております。事務所ですとか待機室ですとか、そちら側に雪が落ちまして、雪の多い年には窓が割れるんじゃないかということが懸念されて、団員が出動する時に裏側に回り込んで、境野分団の詰所はすぐ裏に公民館と共有している物置があるものですから、その狭いなかを雪をすくって排雪せねば窓ガラスが割れるんじゃないかという危険もあったりして、ずいぶん気にかけたりしておりました。そんなこともありまして、それぞれの分団、なんていうのか、心を砕いてその施設を維持するために頑張っていると思っております。やはり書類だけでは伝わらない、やっぱり老朽化があらうかと思しますので、さらにもう少し町長に伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 来年以降ですね、あの消防の北見地区消防組合の通信システムが大改修になります。しかしながら今ですね、新たに次、その次のことを考えるとサイレン塔っていうのはもう必要ではないんじゃないかというような議論も出てきて、まあ消防のあり方自体も流動化してきています。それから先ほど私あの最初の答弁で申し上げましたが、団員が減少してきて、実際に分団配置をしても車両を動かすような人数がいなくなった場合、まあこれは避けたいですけども、そんな場合を考えると集約化も考えられるんじゃないかということもあるなかで、新たな投資はなかなか踏み切れないのかなというふうな思いではありますが、事例として勝山詰所の水漏れ、それから電気が切れてる境野の除雪の不便等、以前からもお聞きしてる分もありますけども、内容を精査させていただいて修繕には修繕経費については意を用いてまいりたいと思いますが、新たな大きな投資をかけるっていう今段階にはないかなというふうに判断しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。置戸の消防職員は1名欠員であります、今内定者が1名ありまして、4月1日順調にいけば15名体制に戻る形になります。私が消防団員を拝命した昭和58年から見ますと職員もずいぶん増やしていただき、当時は、今はもう完全24時間2交替の形での勤務体制となっており、職員のなかからの話のなかでなるほどと思ったのが、今でも各分団は火災とか演習訓練とか、使ったホース、泥がついたりとか、中水を通して乾いてないホースを

各分団が外側を洗い乾燥塔に吊り上げ、干して乾いた頃にまた二重巻きにして分団詰所の車庫の後ろに格納する。そういう形でそれぞれ活動しておりますが、建物の今の構造を見る時に、サイレン塔のなかに乾燥塔がある関係で直接風雨がかからないようにトタン張りで囲われて、しかもそれが木造モルタル造りの建物にくっつく構造で、私が入団した時からやっぱり多分今思うと強風どきとか台風とか、やっぱりサイレン塔はそういうもので揺すられて、私が入った時からもう壁はひび割れてコーキングなされています。使っておりますけど、やっぱりそういう構造上はもうそうではなく、もうホースの乾燥という考え方はなくていいのではないかと。使われたホースは職員にお願いをして、そして乾燥までしてもらって、それぞれの分団に戻してくださいって体制ももう取れるだけの十分な15人という人ならできるのではないかと。そんな考えも持っております、そうすると私の今、今回の質問の内容に絡みます分団の構造物としての考え方として乾燥施設はいらない。例えばサイレンのお話も町長からありました。まあ北見市の財政の問題も絡んで、そんなことを私も消防本部で聞いておりますけれども、やはりそのサイレンというのは地域住民にとってもその今日消防の日だねとか、それから火災のサイレン鳴ってるけど大丈夫かなとかって、それぞれの地域住民の啓蒙の役割もあると思いますので、やはりサイレンは大事であるので、そんな形で今のサイレン塔をそのまま外側を外して、それを残して車庫と待機室だけをまた別にそこだけ建てるって考え方もあろうかな思っております。まああのそんなことは私思っております、まあ町長の返答は求めませんが、私もやっぱりどこかで建て替えていかねばならない。今回の町の示されました後期の案をずっと追っていくと50年を超えてしまう、木造の建物で。果たしてそのままでいいのかなっていう部分もあります。まあそんなことで、これで消防の質問は終わりますけれども、またそういう方向も少し考えていただきたいなと考えております。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 いろいろな考え方、本部長としての発言もあるんでしょうし、議員としての発言もあるでしょうけども、あのよく検討してまいりたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 引き続きまして教育長に伺いたいと思います。教育長に南ヶ丘スキー場のリフトの更新についてというふうに題しておりますけれども、今後のスキー場に対する考え方も含めまして教育長に伺いたいと思います。

昨年というよりも昨シーズンといったほうが正しいかもしれません。雪不足により南ヶ丘スキー場オープンできませんでした。今シーズンにつきましては降雪が遅くなりましたが、少し遅れて2月8日オープン、そして期間が短くなるということを懸念していただいて、本来は定休日であるはずの月曜日も開けていただいて3月9日まで、延べ日数30日を営業していただきました。さて、南ヶ丘スキー場のリフトは平成4年から運用されております。今年で34年目のシーズンを終えました。今まで町ではナイター照明の設置、リフトの設置、それから圧雪車の導入、それからロッジの建設、そして経年により新しいまた2台目の圧雪車を入れ替えていただいたこともあります。スキー場では小中学生のスキー授業、それからスキー少年団活動、スキー連盟の行事、それからわんぱくクラブの指導、全町スキー大会等有意義に利用されております。しかし、さすがにリフトについては近年老朽化

が目立ち、電源基盤の故障やモーターの故障によりシーズン途中でやむなく休業された年が2年ありました、途中一時の間ですね。そこで教育長に教育行政として今後の南ヶ丘スキー場についてどう思われるか。そしてリフトの更新についてどう思っておられるかについて伺います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 南ヶ丘スキー場のリフト更新について答えさせていただきます。最初に南ヶ丘スキー場の歴史をちょっと辿らせていただきます。昭和43年に置戸神社付近の道有林の一部が解放されてスキー場として利用しようということになりました。当時はリフトがなく、その後スキー人口が増加し、平成3年に本格的なリフトを設置し、同年9月20日に置戸町南ヶ丘スキー場設置条例を施行し、現施設でのスキー場運営が開始されました。平成11年にはロッジを完成させ、現在も昼夜問わず町内外のスキーヤーに楽しんでいただいているところです。そして今抱えている大きな危機感、それは近年の気候変動によって本当に降雪量が少なくなって、さらに降雪のピークも1月、2月になって年内にオープンすることができず、営業日数を短縮せざるを得ないという状況が続いています。令和5年度、議員からもありましたけれども、降雪量不足のため、南ヶ丘スキー場開設以来初めてスキー場をオープンすることができませんでした。今年度もとても心配していたんですが、スキー連盟を始め委託業者や関係者等のご協力をいただいて2月8日にオープンすることができ、3月2日には2年振りとなる全町スキー大会も開催することができてホッとしているところです。

設置条例の制定当初は年間で延べ8万7,000人を超える利用者数があったと記録に残っておりますが、ここ数年は雪不足やコロナ禍もあって営業日数が減、またスキー人口も減少し、年間延べ利用者数が大きく減少しています。質問のいただいた現在の南ヶ丘スキー場で稼働しているリフトについては単線固定循環乙種特殊索道方式の1人乗り用のリフトで、搬機数71で運転しています。平成3年の導入以来、毎年業者による保守点検や修繕を行いながら安全運転を行っていますが、導入から30年以上経過して老朽化しています。設備の心臓部である電動機については同系の電動機製造が平成15年に中止となっています。さらに部品供給期間も経過していることから、保守対応にも限界が来ている状況です。保守点検業者からも設備の大規模更新についての提案もされているところです。しかしながら近年ウクライナ情勢をはじめとする不安定な国際情勢等によって、エネルギーや原材料価格が高騰し、また令和6年4月からの時間外労働規制など、働き方改革により労務コストが大幅に上昇していることなど、建設コストがここ数年予想を大きく上回ってきております。さらに建設資材の納期の長期化による工事期間の延長など、工事自体もさまざまな課題が発生している状況です。教育委員会としては一般利用者はもちろんのこと、特に子どもに対し身近な施設でスキーを楽しめる環境を提供していきたいという思いから、毎年ローリングや実績報告などヒアリング時において更新の必要性について協議を行っていますが、老朽化した設備の全面的な更新については相当なコストがかかること、南ヶ丘スキー場の利用者数が減少していること、また近年気候変動に伴う積雪不足による安定したスキー場運営が相当困難な状況になっていることから、総合計画の見直しごとに更新計画を先送りしている状況です。南ヶ丘スキー場は子どもから高齢者まで幅広い年代層が利用できるスポーツ施設であり、冬期間における体力増進やウィンタースポーツを身近に体験できる重要な施設です。議員からの質問を受けたリフトについては、現時点では可能な限り保守点検や修繕を行いながら維持を図り、スキー場の運営を行っていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 答弁ありがとうございました。先ほどの町長の質問への時にも使わせていただきました今回この第6次置戸町総合計画後期基本計画と、同じく実施計画の中にスキー場のことも記載をいただいております。そのなかですら、19ページ、後期基本計画の方になります。19ページにパークゴルフ場やプール、スキー場など1年を通じてスポーツ活動機会を提供することで町民の健康増進と豊かな生活づくりという表記や、子どもがスポーツを選択し、経験の減少を懸念し、スポーツ活動機会の確保が求められるという記載があるのですが、その4行下に町民の多様なスポーツ機会の確保のため施設の老朽化も進んでいることから、今後は近隣自治体との広域的な相互利用や協力体制の構築というように書かれております。これを見させていただいた時に、置戸のスキー場ではなく、近隣の可能性があるのかということが懸念されました。北見市内の高等学校に置戸からの子どもたちが進学した時に、まあ口々に置戸のスキー場で言ってくれるのが、うまい方からA組、B組、C組と別れるそうです、高校では。置戸の子どもたち必ずA組なんだよという話がされております。またあの近隣より訪れるスキーヤー、親子連れも含めて言われるのがですね、北見若松はロープ塔だから子どもをそのうまく乗せてやれなくて、ゆるい斜面で教えるのが難しいんだよね。それから端野ノーザンアークも2人乗りに乗せても、最初のところは少し急で、やっぱり子どもたちうまく滑れない。八方台は昼間は裏側を回って林道を滑って緩いところがありますけども、じゃあそのなかで子どもたちが緩斜面をうまく滑る技術が養われるかということそうではなく、反対いつものコースは最初はすごく急でとても初心者子どもたちは乗れない。そんな時に、いや置戸に来たら子どもがもう安心してこの緩い斜面で練習できていいよね。そんな話を私どもにかけてくれるのがございます。そんなことでその第6次置戸町総合計画の私今申し上げた前段の部分の考え方でのあれなのか、将来的に先ほど私の懸念の部分での、その近隣の自治体とのその相互利用協力体制という言葉で将来置戸のスキー場をクローズしていくなんて考え方をお持ちなのか、その辺も含めてもう一度教えてください。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 私あの中学校の教員であった頃にいろんな学校でスキー授業に引率しましたが、置戸の子どもたちは本当に上手です。スキー大会でも小学1年生、2年生がもうポールを簡単にくぐってくるのを見ると、あの本当にすごいなというふうに思います。また、議員からもありましたけれど、高校生になった時に上級にクラスでスキー授業が行われて、時には指導させられることもあるということを、本当に子どもが嬉しそうにこう話しかけてくる姿を何度も目にして、これはやっぱりとっても重要な役割を果たしてるなというふうに考えています。置戸のスキー場が学校から10分足らずのところにあって、さらにスキー授業でしっかりとスキー連盟がサポートしてくれていると。その状況がそんな子どもたちを、スキーでは自信を持っていくことのできる子どもたちが育まれてるんだなというふうに強く思っていますし、その姿を思い浮かべると決してなくてはならない施設の一つだなあというふうに感じています。ただ、先にお話させていただきましたが、リフトの更新に踏み出す、これについては多くの課題に直面しています。利用者減少、リフトの更新にかかる事業費、概算で2億4,000万円から5,000万円かかるというふうに言われてます。そして最も大きいのは気候変動で、この状況、降雪量の少ない状況がこれから続くのか。営業日数がどれくらい持つこと

ができるのか。さらにオープンできないで終わる年もこれから出てくるのではないかということを感じると、このスキー場のリフト更新については非常に慎重に考えていかなければならないというふうには考えていますが、スキー場の継続については先にも話させていただきましたが、できる限り続けていかなければならないというふうには考えてます。また、近隣との連携ですが、今年度も昨年度も留辺蘂のスキー場に子どもたちを行かせて、スキー授業に取り組んでいます。そんなことも視野に入れながら置戸のスキー場がオープンできないというような状況があった時には、やはり近隣市町村と連携を組み合わせながら対応していかなければならない、そのことが増えていくだろうなというふうには考えているところです。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 今、教育長触れられた今シーズンの留辺蘂八方台スキー場でのスキー事業、私も中学生2年生の子どもたちを教えさせてもらいました。それは今言われた意味は置戸が雪不足でオープンできない時の補完としてそういう施設を使って連携していくというふうには取らせていただきました。置戸のエリア、行政でもブロック割をするんですが、置戸町、北見市、訓子府町、さらに美幌と津別、これを合わせてスキーの関係でも北見地区スキー連盟という組織がございますけれども、1市4町には6ヶ所スキー場があります。そんななか、それぞれの索道機械器具、機械というのかりフト関係のものをちょっと調べて書き出してみたんなんですが、6ヶ所のスキー場で4人乗りクワッドリフトが1基、ペアリフトが4基、置戸のシングルリフトが1基で、ロープ塔が北見若松にある部分も含めて3基あります。かねてよりですね、保護者とか指導者が一緒に同乗できない、初めてリフトに乗る子どもたちが職員の方も一生懸命あの減速して危険のないように注意を払いながら運行していただいておりますけれども、子どもにしっかり捕まっていくなだよと声をかけて、乗る時に減速をして、こうやってちゃんと持っていくなだよ、上でもまた減速して下ろしておりますけれども、幸いなことにこの年数の間何もなかったということが、事故がなかったってことが幸いであったであろうと思っております。実はその先ほどちょっと触れました、この北見地区のスキー連盟の仲間の他町の先生にその置戸のシングルリフトだけ大丈夫なのかい。やっぱり安全な運行のためには小さな子どもたちが誰かと一緒に乗れるリフトでなきゃダメなんじゃないのかっていう心配をしていたこともございます。その辺について教育長はどうお考えか、教えてください。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 今議員がおっしゃられた危険な部分もあるというようなこと十分承知していて、できれば計画にあるようにリフト更新をしていきたい。できればしていきたいというふうには考えてますが、やはり先ほどから話しておりますいろんな心配、それがどうしたらクリアできるかということも考えながら前を向きたいというふうに思ってますが、現段階ではリフトの更新については今しばらく状況等を見極めて判断していきたいというふうに思ってます。また、財政的な面を考えると北見市なんかも非常に厳しい状況があるという状況ですので、北見市でもどれだけのスキー場が維持できるか。また訓子府なんかでも どうしていくのか。そのような状況を考えれば、そんな面で協議をしながらリフト、スキー場の件については考えていかなければならないというふうには考えてますが、リフトの更新については本当に残念な答弁しかできませんが、あの状況等もう少し慎重に見極めて、スキー連盟それから委託業者、関係者と協議をしながら判断していきたいということでご理解いただけたら

というふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員〔一般質問席〕 冒頭申し上げましたように、大変短い30日間という営業でありましたが、スキー連盟で小学生教室という土曜の教室を昨年スキー場をオープンできなかったものから、年少、年中、小学1年生を含めてリフトに乗れない子どもが相当いるであろうということを想定して土曜日6日間の予定を当初は組みました。短縮された関係で3回の小学生教室しか開催できませんでしたが、町内の子どもたちはもとより、実は北見市だとか、置戸の教室があったら来ようと、おいでって、町内のママ友っていうんでしょうか、誘い合って、そういう人たちも来てくれて3回で70人ぐらいの子どもたちになりました。それが連盟の会費をいただいて会員になってもらっております。それから 大人も含めるとやっぱり営業できればすべての人数を合わせると100人ぐらいの連盟会員になるんだな。やはりこれがですね、もし置戸のスキー場が維持できなくなって他町でのスキー場で置戸の連盟が活動するようになるとすれば、いろんな行事もできなくなるでしょうし、子どもたちも来てくれないでしょうし、連盟の活動もやっぱり衰退していくんであると思います。希望はぜひともリフトの改修に向けてお願いしたいのは山々ではありますが、やっぱりまずは今のスキー場を維持するように教育委員会をお願いをしまして私の質問終わらせていただきます。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

午後1時から再開します。

| | |
|----|--------|
| 休憩 | 11時56分 |
| 再開 | 13時00分 |

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 石村吉博議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして、まず町長へ質問させていただきます。町民へのピロリ菌検査の補助と中学生の健康診断にピロリ菌の検査の実施をというテーマでお伺いします。

中学生に実施している健康診断に併せてピロリ菌の検査を実施していただきたく提案させていただきます。ピロリ菌は早期に除菌治療することで胃を荒らす期間が短くなるため、早期の除菌が効果的とされています。除菌することにより将来の胃がんのリスクを大幅に抑えられるだけでなく、様々な疾患を未然に防ぐ効果もあります。また、町民の皆様を対象にピロリ菌検査の補助のお願いも合わせてご提案させていただきます。町民の皆様の健康長寿のためぜひとも取り入れていただきたく、町長の考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま石村議員から中学生の健康診断にピロリ菌検査の実施と町民へのピロリ菌検査の補助ということでご質問がありました。あの議員もご承知だとは思いますが、現在日本人の死因の第1位はがんであります。これは全体の25%、4人に1人はがんでなくなるという時代であ

ります。ちなみに2位は心疾患15%、3位老衰、4位脳血管系の疾患となっております。

また、がんのなかでも部位別では男女差もありますが、全体では1位肺、以下大腸、膵臓、胃の順番となっております。胃がんは大きなウエイトを占めているということでもあります。胃がんのリスク低減についてお話がありましたので、初めに本町のがん検診の状況についてお話をさせていただきます。

本町ではがんの早期発見のために国のガイドラインに基づいて町民がん検診を実施し、胃がん検診につきましては40歳以上の方を対象として置戸赤十字病院で実施。令和4年度が296、5年度が277、6年度、本年度が現在のところ276と、人口は減少していくなかでもまあ横ばいというような状況ではあります。もちろん会社などにお勤めの方は職場での健康診断でも胃カメラやバリウムなどによる検査も行われております。以前は敬遠されがちだった胃カメラ検査ですが、口からの検査から鼻からも検査は行われるようになり、バリウムより楽と、以前に比べて気軽に受診されておられます。

その際にピロリ菌の有無についても確認できることから、疑いのある方につきましては当該医療機関より除菌が勧められているようでございます。案外私の周りにも除菌を勧められた方が多くおられますし、中には2回やってもだめだったというお話もお聞きします。その際は、その治療費につきましては概ね医療保険の適用となり、安価での除菌が実現しているというふうになっております。ただし、ピロリ菌を除去したからといっても胃がんのリスクが完全なくなるわけではありませぬので、定期的な検診が有効であることに変わりはありません。除去方法もピロリ菌単独の検査ではなくて、従来のがん検診を定期的に受診するよう保健師も進めております。

次に、今回この質問の通告を受けて調べたところ、中学生、一部高校生も含めてですね、このピロリ菌検査を実施している自治体は全道59の自治体の実施しております。これは全道の3分の1の自治体となっており、学生を対象とした検査では結構多いものであります。管内でも網走市と美幌町が実施しており、また先進地では10年も前から取り組まれていることが分かりました。まさに井の中の蛙であったなと反省しているところもあります。このピロリ菌はかつて井戸水や湧水を飲用水としていた一定の年代以上の世代の感染率が高く、上下水道が整備された現在は衛生環境が良くなって、感染率は年々下がっているとも言われていますが、18歳以下の感染源としましては、家庭内で乳児期までの感染が主で、その原因の一つの例でいけば、感染した大人が赤ちゃんに口移しで食物を与える。また家族内で同じ箸やコップの使用などで感染がなされていると言われております。感染した一部の小児や青年で鉄欠乏性貧血や十二指腸潰瘍を発症し、その際に感染が判明する例もありますが、多くの場合無症状で感染が維持され、大人になって胃の慢性炎症や粘膜萎縮をもたらし、データ推計では85歳までのピロリ菌感染者のうち、男性17%、女性8%が胃がん罹患すると言われております。ピロリ菌の除菌には体格に応じた薬の調整などが必要となり、大人と同様に検査治療が可能な年代として中学生時期以降となりますが、早期発見で消化器系の胃がんに対する1次予防ということでは有効な検査であると考えられますので、中学生のみならず町民検診等の中で対応が可能かどうか、今後その効果も含め必要性や実施方法について検討してまいります。ちょうど本年度は2期健康増進計画の評価年であり、次の計画策定の予定をしております。次期の計画策定に当たりましては、今申し上げたとおり、町の健康課題を洗い出し、各種指標やデータをもとに、町民の関心やニーズをとら

え、目標設定を行い、課題解決に向けて検討を進めてまいります。

今回、議員から中学生に対する実施の有無または町民検診の助成についてでございますが、道内の例でも中学生の検査の一時検査が尿検査による判定が多い。4月の学校検診でも尿検査は実施しており、従来私が思っていました胃カメラでの検査ではないことから、生徒に対する大きな負担にもならないこと、経費が尿検査であれば高額にはならないということ、陽性者の二次検査、除菌のあり方等を検討し、費用負担も含めてですね、学校検診を実施している置戸赤十字病院や中学校または保護者とも協議をして、可能となれば年度内にも取り組んでまいりたいと考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございました。この後少し触れようと思ってたことにも町長が触れていただいて、年度内にも可能であれば実施していただけるというご意見いただきました。ピロリ菌は本当にさまざまな病気のリスクを未然に回避することができるというもので、ぜひとも早期に実施していただきたいと思います。

今回町民の皆様にも検査の補助を合わせてというふうをお願いしたのは、先ほど町長もおっしゃってましたご家族からの経口感染が多いという点で、やっぱりお子様の感染がわかれば、かなりの確率でその親御さんも感染しているということが多いことなので、それに合わせてお子様の感染がわかれば親御さんも感染してる可能性が高いので検査した方がいいということがありますので、この辺も含めてお願いできればと思います。

今実施していただいている唾液によるがん検査もありますが、こちらも好評のようで、30の枠には収まらず、今枠を追加して現在36という数字であると福祉センターからお伺いいたしました。この結果を見るとですね、町民の皆様の健康への意識はだいぶ上がっているものだと思います。様々な病気のリスクを早期に発見し解消することで、元気に過ごせる町民の方々がなるべく増えるようぜひ検討していただいて実施していただきたいと思います。これで1つ目の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

では続きまして教育長への質問をさせていただきます。こちらは義務教育にかかる保護者負担の軽減について質問させていただきます。義務教育は当然のことながらすべての子どもたちに平等に無償で与えられる権利です。しかしながら、一部教材費や給食費、制服代、修学旅行費などは実費での負担が強いられているのが本町の現状です。中学校の入学時には制服をはじめ、その他多くの出費が当たり前のようにあります。現在の物価高のなか、経済的に困難な家庭はもちろん、どこの家庭でも相当な苦労があると思います。要保護及び準要保護児童生徒への就学援助や中学校の修学旅行費も一部は補助が入っているようですが、各家庭の負担も大きくはなっています。

制服は親同士、友達同士で譲り合ったりする方もいらっしゃると思いますが、人間関係やつながりが少ない方にはこうした機会もほぼありません。また、本町では独自の出産祝い金や入学祝い金制度も存在しなく、この町で産み育てるメリットも低く感じてしまうのではないのでしょうか。今年度の出生数がここまで減少しているなか、もっと危機感を持って対策をしていただきたいと思います。

そこで本町でも小中学校の入学準備金の導入や制服購入、修学旅行の助成金などを取り入れてはいいかがでしょうか。児童の数も年々減少し続けているなか、また児童館の建設も検討されているなか、この町で生まれ育った子どもたちの幸せを考え、子ども、子育ての町として本気で取り組み、アピー

ルするためには早急な対応が求められると思われませんが、教育長にお考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 義務教育に関わる保護者負担の軽減について答えさせていただきます。まず議員のおっしゃるとおり、義務教育に関しては憲法第26条第2項に義務教育はこれを無償とする。さらに教育基本法第5条第4項において、義務教育については授業料を徴収しないとされていますが、授業料以外の保護者負担については大きなものがあると認識しております。

本町においてこの保護者負担を軽減するための施策がいろいろ取られています。まず最初にいくつか紹介させていただきます。1つ目は教科ごとの問題集、ドリル、図工や美術技術科で使用する教材費等の補助を小学生、中学生の全学年で行っています。学年ごとに負担額の差はありますが、小学校では1年生が最も多いのですが、その1年生の負担補助として1人3,800円を補助しています。中学校でも1年生が最も負担が多いので、そのための補助、各生徒に5,000円の補助を行っています。次に修学旅行費ですが、小学校の修学旅行費はこれまで1人当たり約3万円かかっています。今のところ町費の補助はしてませんが、児童数が10名を切るとおそらく2倍以上の修学旅行費がかかってくるので補助を考えていかなきゃなんない時期も来るのかなというふうに思っているところです。また、中学校の修学旅行費についてですが、令和6年度は1人当たりの金額は約9万8,000円程度、もう10万円近くかかるような状況です。例年、基本的に6万円を差し引いた残りの金額を精査して学校教育振興協議会会計から補助しています。今年度は学校教育振興協議会会計より1人当たり3万3,000円補助しています。また、要保護、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯へは学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に必要な経費について補助しています。

議員のおっしゃるとおり、これからも保護者負担の軽減についてはしっかりと考えていかなければならないというふうに考えてますが、学校教育課の重要な業務、それは子どもたちの安全が確保され、今求められている力を培う効果的な授業、学校生活を展開することのできる充実した学校環境を提供することだというふうに考えています。近年ICT教育が急速に推進され、タブレット、電子黒板などのICT機器の整備が急務となっています。それには大きな予算が必要ですが、激変する授業形態に対応できる学習環境を遅滞なく整備していかなければなりません。厳しい財政状況のなかで、そのための予算確保を一番に考えていかなければならないというふうに考えているところです。

議員のご質問にありましたとおり、昨今の物価高のなか、保護者の負担も大きくなってきていることはテレビ、新聞の情報等で十分承知しております。国では給食費の無償化、高校授業料の無償化等の負担軽減策が議論されており、今その動向に注視しているところです。また、この置戸町で生まれ育った子どもたちの成長や幸せのために、学校教育分野以外にも社会教育、福祉、医療、保険、いろいろな面で、さまざまな形で町としても子育て支援を行っています。今後も子育て支援、義務教育に関わる保護者負担の軽減については教育委員会単独で考えるのではなく、町一丸となってしっかりと考えていくことが何より重要だというふうに考えています。教育委員会としてはこれからも保護者負担の軽減を視野に入れながら、これまで以上に創意工夫を凝らし、子どもたちが健やかに成長していけるような学習環境の整備、提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、置戸町からもさまざまな支援があるという話もありましたが、例えば就学援助制度について、要保護世帯などに補助しているという話もありましたが、それはまあそもそも国から形があって、文部科学省の就学援助制度のものがあつたりとか、児童手当もそういうのは国でも当たり前でどこでもやってるようなことなので、置戸町独自の子育ての事業をもっと考えていけばいけないと僕は思ってます。

現在、報道等でもあるようにですね、北見市が今ああいう状況になってしまっている状況で、北見市の市民の方もこれから子育てがしにくくなってしまふのではないかと危惧してる話も伺っております。給食費が今上がってしまったりとか、学校でも支援員が削減されてしまうような話も少し耳にしておりますが、そんななか、やっぱり近郊の町に安心して住んで育てられるような町があれば移転、移住を考える方もきっと増えてくると今思ってます。

新たな第6次置戸町総合計画後期基本計画ですか、こちら読ませていただきましたが、こちらの子育て支援対策の充実、基本施策のなかにありますね、概要で次世代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭を中心に地域や学校、認定こども園、新たな児童館など各分野が連携し、置戸町全体で子育てを支援し、安心して子どもを産み育てることができる町を目指しますとあります。そして子育て支援対策の充実、一人一人の子どもが健やかに成長できるよう、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援体制の充実を図るとともに、妊娠や出産に対する不安軽減や経済的な支援の充実を図りますとあります。ですが、現状ではなかなか目標の達成厳しいんじゃないかと僕は今思います。2人目、3人目と子どもは欲しいが金銭的なことを考えると躊躇してしまうという声も実際耳にしております。子どもは欲しいが諦めなければいけない状況はとっても悲しいですし、児童数が減っている要因にもなっているのではないのでしょうか。今回いろいろな保護者の方にもお話をお伺いしましたが、やっぱり特に気にされてるのは制服代の購入費用や修学旅行のお金がかかるという点をすごく耳にしました。制服の点ですが、中学校にお伺いして校長先生にお話をお伺いできる機会を作っていただいたんですけども、今制服は毎日着るようなものではなくてきてると。ジャージを着てもいいし、着用の機会がまた今減ってきているという話も伺っております。制服代は制服一式とジャージで男子が約6万8,000円から女子で7万8,000円からと、とても高額な金額が掛かってきてます。ジャージやシャツなどは予備も必要になってくるので、この金額では収まりません。先ほど教育長もおっしゃいました副教材費の一部は町からの補助も入っているようですが、制服代や校章、副教材費の家庭負担を含めると、また10万円を超えてくる金額になってくると思います。今は部活動も中学校でバレー部のみですね、好きなスポーツをするのにもお金が掛かり、またそれでも負担が増えていってしまいます。この金額を考えるとやはり入学準備金や補助のようなものは必要になってくると思いますが、まずこの金額、各家庭の負担については教育長どう思いますか、お願いします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 本町の保護者負担軽減策についてですが、私が教員の時、複数の学校を経験してますが、保護者から実習費ですとか部活動費、それから行事等で費用を徴収するというのが置戸町ではほとんどない。ほかの学校に比べると非常に少ないというふうに強く感じてます。また、授業で使う用紙や用具を教員が自分で購入しなければならないという状況も置戸ではほとんどありません。置戸ではその予算措置が言い換えればされているというふうに感じています。それは学校教育予算の

なかに学校教育振興協議会予算というのがあって、これが行事ですとか、図書ですとか、特別活動、中体連に関わる費用について保護者負担軽減に関わる予算措置までできるような状況になっています。それが保護者の方にはしっかりと見えてはいないんですが、この学校教育振興協議会予算が大きな役割を果たしているというふうに強く感じてます。この予算措置が学校教育に対する町の姿勢を打ち出してるなということを経験時代、そして校長の時に強く感じてます。このことは本町で勤務されている先生方、特に校長先生は強く感じているというふうに思います。また置戸から他の学校へ転校した時に、保護者は負担、本町の負担軽減策を実感されるというふうに強く思っています。とはいえ、保護者負担の軽減についてはまだまだこれ以上に考えていかなければなりません、やっぱり学校教育で単独で考えるのではなくて、今議員も言ったように町全体で考えて今後支援策にどれぐらいの予算が使えるかとかっていうのをきちっと出して、そのなかでやっぱり優先順位を決めてやっていくのは必要かなというふうに思ってます。また、制服の話が出ましたが、制服についてはそれほど痛まない状況があるので、保護者同士でやり取りしてるという情報は私も聞いてます。できればそんな繋がりが無い保護者については買わざるを得ない状況があるということですが、PTAかね、誰かがその中心になって、なんか世話役じゃないですけど、そんな役割を担っていただいて、繋がりのない保護者にもそんなことができるような状況を地域の中で作っていただけたらなというふうに考えてます。また、修学旅行費については中学生について出してます。今後小学校についても必要になるかなというふうに考えてますので、その辺はしっかりと状況を学校とやり取りしながら考えていきたいというふうに考えています。どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、今ちょうど教育長がおっしゃっていただいたなかで、付随するお話がありまして、ある中学校ではですね、PTAが主催して制服やジャージ、カバンなど、学校で使用できる備品を現役生徒や卒業生から集め、現役の中学生や次年度に入学する小学生の保護者を対象に、ものによっては数百円で購入できるようリサイクルバザーを行っているという学校も今存在してます。近年のSDGsのような社会において必要な活動だと思いますので、今後このような制服や学校で使う備品のリユースは学校でも複数回実施したり、広く周知していくようなことが必要になってくると思いますので、こちら学校や地域などと連携して進めていってほしいと思います。次にですね、修学旅行についてまた少しお話なんですけど、こちら小学校でもお話をお伺いさせていただいたんですが、やっぱり小学生がおよそ3万3,000円の修学旅行費が掛かるという話させていただいて、少し資料も読ませていただきました。全体でやっぱり実費が負担3万3,476円、そのなか全体が一番重荷になってるのがですね、バス代がすごく高いという話をしていました。合計金額のランダムですけども、バス代が24万7,500円で、これを単純に人数で18名で割ると1人分が13,750円、かなりの重荷を占めてる部分になってくると思います。今後どんどん人数がやっぱり児童の数が減っていくと、単純にあの割り算すると、もっともっと高くなってきちゃうと学校でも言って、すごく危惧されておりました。町の福祉バスは修学旅行などに使えないのでしょうか。学校からの要望はなかったのでしょうか。校長先生も少しそういう話もしたことあるということも言っていました、この金額面も含め、福祉バス使用などはどうでしょうか。教育長にお伺いします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 小学校の修学旅行費、やっぱり一番気になるのはバス代です。先ほども話しましたが、10名を切ると今の修学旅行費が倍になるのではないかっていうのはその観点です。ですのでその時には支援策も考えていかなければならないというふうに考えてます。また、福祉バスの利用については可能かどうかも含めながら、少し時間をいただいて検討させていただけたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 負担軽減のためにぜひですね、この辺は早期に対応していただかないと、どんどん金額も膨れ上がっていく一方なのでよろしくお願いいたしますと思います。

現在ですね、各地域でもですね、こういう制服代の補助とか修学旅行費の補助とか、北海道でもかなり進んでます。北海道教育委員会のホームページに一覧みたいのもありましてですね、全市町村の取り組みが載ってるのをすべてちょっと見させていただきましたが、かなりの市町村でやはり子どもたちへの支援が進んでいるなと感じているところです。保護者のなかからはですね、置戸町は移住・定住、置戸高校の支援などでは今かなり手厚い補助が入ってきているが、小学生、中学生に対してはあまり支援がないんじゃないかと。子育てしにくい印象をお持ちの方もいらっしゃるのが今の現状です。もちろん何でもかんでも無料、無料はというお声もあるかもは知れませんが、町の大切な宝物である子どもたちに投資することは、今後大きなメリットになると私は思ってます。大きな規模の町にはできないこと、小さな町だからできることをしていけないと移住・定住にもつながっていかないんだと思います。今立派な児童館が建とうとしています、児童館があるからと言って移住・定住が増えるというものでないと思います。それを核にどう子ども・子育ての町にしていくか、町として考えていかなければいけないと思います。この町で産みたい、育てたいと、置戸町で良かったという声をもっと聞きたいとは思いませんでしょうか。どんな環境で生まれ育っても、平等に気兼ねなく学校に通う置戸町にしてほしいと思います。今年110周年と歴史ある町ですが、相変わらずオホーツク知名度調査は最下位です。しかし、私は有名にならなくてはいけないとは思いません。のんびりと、のびのびと子育てができ、親も子どもも安心して安全に暮らせる町で私はいいと思ってます。子どもたちへの投資は子どもたちの未来への夢への後押しとなるはずです。まちづくりは人づくりと町長もおっしゃっているように、これからの時代を担う子どもたちが平等にもっと笑顔になれるような町にぜひ本気で町を挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひ早期に検討していただいて実施していただきたいと思います。私からの質問は以上になります。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 子育て支援、それから義務教育支援の保護者負担軽減については着地点はないというふうに考えてます。今の状況で何ができるのか、何をしなければならないのか、各課、関係機関と情報共有、そして協議を重ねながら、しっかりと優先順位を見定めて、そして早急にもうやらなければならないことはやる、やっていくような方向でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 次に6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして町長に質問してまいります。

1件目は置戸町の観光に関する鹿ノ子ダムの周辺整備及び観光活用に対する置戸町の考えについて

です。昨年総務常任委員会の所管事務調査にて鹿ノ子ダム周辺の調査を実施しました。現在は使われていないキャンプ場や森林体験交流センター、ワカサギ孵化放流施設まで中に入って調査することができ、やはり鹿ノ子ダムロケーション含め、この場所は置戸町にあって唯一無二の場所であるなど再認識いたしました。もちろん町長も一緒に視察に行かれましたので、その時の景観や施設の活用状況などを認識されたかと思えます。森林体験交流センターの実情や、なかにあるカヌーの活用、その奥にある動物観察小屋や公衆トイレの利活用、また冬期間の湖面の活用と使われてない施設や場所がたくさんあります。

私は一昨年の9月定例会にて置戸町のアウトドア観光に関する一般質問というものを町長の方に行っておりますが、それを踏まえまして置戸町として再度あの場所をこれからどのように活用していく考えがあるのかということをお聞きいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま山田議員から鹿ノ子ダム周辺整備観光活用について町の方の考え方についてということでご質問いただきました。以前議員のお話もありましたように、アウトドアの振興とそうということで鹿ノ子ダム周辺の利活用についても質問を受けた経過がありまして大きく変わってはいないとは思いますが、予め鹿ノ子ダム周辺の今の現状、それから歴史をお話しさせていただきたいと思えます。

鹿ノ子ダム周辺の施設であります。メモリーハウスは当時の指定管理者の経営撤退等から平成19年度に休館に至り、平成29年度に解体。森林体験交流センター横の動植物観察センターを平成16年度閉館。鹿ノ子キャンプ場を平成20年度休止。水資源確保と浄化施設の老朽化などにより、令和3年度には森林体験交流センター及び道路向かい側のトイレ、また旧メモリーハウス下のトイレ等を利用休止しており、現在はワカサギ孵化場とワカサギの釣り場管理を行っている状況でございます。かつては昭和58年に鹿ノ子ダムの竣工に合わせておけと湖周辺の観光を目玉として各種施設整備がなされてきました。主要な施設といたしまして温泉施設の鹿ノ子観光センター、宿泊施設のメモリーハウス、展望台それから売店、湖畔にはゴーカート場、上流部にはその後森林体験交流センター、ダム堤体下には鹿ノ子ダムキャンプ場などが整備され、置戸湖水まつりや水中生けすでの釣り体験、カヌー体験、さらには冬のイベントとしてユーイングザ冬、今も継続しておりますワカサギ釣り大会など四季を通じて町民のみならず、遠方からも多くの観光客が訪れ、置戸の大自然を楽しんでいただいた時期もありました。しかしながら施設の老朽化や平成28年に発生した度重なる台風被害により湖畔の被害も著しく、湖水まつりも中止となっております。また観光動向の変化により、年々利用者が減少し、同時に行財政が厳しさを増すなか、これ以上鹿ノ子ダム周辺施設に費用を投下すべきなのか議論をし、現在に至っております。

今の観光といたしましては観光拠点施設を勝山温泉ゆうゆに移し、コテージやトレーラーハウス、RVパークなどを整備し、大人から子どもまで手ぶらで来て鹿ノ子ダム周辺にある資源を活用したアウトドア体験などと結びつけて楽しんでもらえるようさまざまな観光ニーズを発掘してまいりたいと考えております。限りある予算のなかで鹿ノ子ダム周辺の自然豊かな環境を楽しんでいただくため、地域おこし協力隊員が中心となり、おけと湖1周サイクリングやサップ体験、自然を生かした取り組みを始めたほか、ワカサギ釣り場での運営を継続し、釣り大会も実施しております。今年の釣り大会

には多くの方がご参加いただきまして、申し込み開始から1日半で予約が埋まるほどの人気で、参加者からはぜひ来年も参加したいとの声もいただいております。設備だけではなく、体験でそのように多くのお客さんをお呼びすることも可能だと確信しております。環境整備においては周辺の草刈りを鹿ノ子ダム管理所のご協力で実施していただいているほか、道路においては危険箇所が発生しないよう北海道に要請をしております。ハードに頼らない自然環境を楽しむおけと湖の観光利用をこの先も進めてまいりたいと考えております。

各施設の老朽化に伴い、いずれは取り壊しが必要となる時期が来ます。現在、撤去取り壊しにも大きな費用が掛かる時代でございます。そんななかで現在、当面の間は建物は現状のままとし、定期的に巡回を行い安全管理を図っていく。これが今の進め方というふうに私は判断をしております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 今、町長の答弁のなかにもありました置戸町の勝山温泉ゆうゆを核として、まあ鹿ノ子ダムを含めた豊富なこれ前回の一般質問の時にも町長がおっしゃったことなんですけれども、美しい大自然をフィールドとした体験観光または本町の特産品の発掘・開発を中心に添え、観光振興策を進めることを有効だと考えていると、一昨年前の一般質問の時にも町長がお答えされました。先ほど財政の内容であったりだと鹿ノ子ダム周辺の今の現状を鑑みた時に、あれから1年半の歳月が経っておりますが、1年半の中で町長もおっしゃったように何もまだ着手ができていないというのが現状であると私は考えております。

令和7年度の予算書のなかにもこの鹿ノ子ダム観光に関する予算というものは含まれていなかったと私は認識しております。そのなかで第6次置戸町総合計画のなかにある基本目標に、賑わいと活気あふれる産業のまちづくり、4観光の振興では施策の概要として、観光により地域の活性化を図るため、観光資源の魅力向上や観光PRを推進するとともに、観光振興体制の強化を図り、観光振興を図りますと記載されております。この基本施策のなかの(2)、観光資源の整備・充実に書かれている主な取り組み内容として、観光施設の整備、自然素材を活用した観光開発、新たな観光資源の発掘と特産品開発、個性的な観光イベントの推進、広域観光推進再生の構築、観光施策の新たな展開の推進と書かれております。これは先日議員協議会の中で提示された後期基本計画の中でも変更点というものありませんでした。しかし、第6次置戸町総合計画実施計画、令和7年度から9年度のなかにある基本目標に、賑わいと活気あふれる産業のまちづくり、4観光の振興、ソフト事業の4番目にあるおけと湖周辺環境整備事業におきまして、令和7年度は130万円、そして令和8年度と9年度に150万円ずつという、今計画が入っておりますが、この数字で決して町として観光振興策をこの総合計画において進めてるように私は思えません。この点について町長はどのようにお考えですか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 午前中柏原議員の質問でもありまして、町が観光を進めてもなかなかうまくいかない。それから本町の場合の観光客の推進というところの軸は観光協会が担っていると。そして鹿ノ子ダムの周辺の観光資源はゆうゆの方にシフトをしながら利活用を図っていくということで、私の考え方でありますし、総合計画も概ねそのようになっておると思います。

あの計画はやはり絵空事とは言いませんが、本当にこうなればいいなっていうことを描いているのが計画だとも思いますし、そして金額的にはですね、先ほど言った百数十万円ぐらいではなかなか観

光振興がならないのではないかということであれば、先ほどの金額はきっとワカサギ釣り場と環境維持、それから施設の保全のための経費が計上されてるのみだと思います。そんななかではやはり観光推進する上では午前中と重複しますが、観光協会の再構築も大きな推進方策の一つだというふうに考えておりますので、それにつきましては種々人材を獲得する、応募を求めていく、そんなことも含めて観光振興を図っていきたいと思います。あの午前中ちょっと言い漏らしてるのかもしれませんが、観光はもちろん来ていただく方に喜んでいただくのもそうですが、地域の活性化としては、それが商売となったり、雇用を生んだり、そして生業として成り立つかっていうことまで考えていかなければならないなかでは、やはり役場がやってもなかなかうまくいかなかったことが今までも多くありました。そんななかでは先ほど申し上げましたとおり、観光協会の独立を図りながら、そしてそれをサポートしながら観光振興を図っていくべきだというふうに思っております。鹿ノ子ダム周辺はやはり唯一無二のロケーションだと議員もおっしゃられたとおり、そのとおりだと思います。そしてそのなかに朽ちた建物があるのもそれは逆に汚点になるのかもしれませんが、費用対効果の部分から考えましても早急に良くしたり取り壊しをするということもなかなかできないという現状もご理解いただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございます。私としてはあの施設を早急に撤去するとかそういうのではなく、せつかくある施設なので前の一般質問でも申しましたが、何とか活用できる方法はないのか。この間も中に入らせていただいた時に、やはり掃除をしてないのであの辺はやはり裏に森がたくさんあり、やはり虫の死骸等が非常に多く、床に落ちているような状況ですが、あれをしっかりと清掃をし整備をすればまだまだ使える施設ではないかなと、森林体験交流センターについては私は非常に強く感じました。

それで今回ですね、視察をさせていただいたなかで天候にも非常に恵まれ、本当にあの周辺の魅力を全身で私も感じる事ができました。本当にこのような大自然に囲まれたなかでアクティビティを体験できたらどれだけ記憶に残るような体験というか、ことができるのだろうと考える時に、私のなかで最初に出てきた言葉というのが非常にもったいないなという言葉でした。森林体験交流センターのなかにあるカヌーを活用したら楽しいんだろうなあとか、みんながサップに、皆さんがですね体験、サップを体験した人から聞いた話ですごく楽しいですよと勧めてきたのがあの場にいと非常によくわかりました。冬のアクティビティに関しましても、近隣で言えば大雪ダムで行われているアイスカルセルというアクティビティがあります。これは氷で覆われたダムを丸くチェーンソーで切り取り、ゆっくりと回しながら自然との一体感を楽しんだり、氷のメリーゴーランドと呼ばれ、非常に人気があるアクティビティとなっております。本来であれば本年2月24日にふるさとセミナー主催でおけトライプロジェクトアイスカルセル体験というものが行われる予定で、私も家族で参加する予定だったんですが、ちょっと条件が整わずに中止となってしまいました。しかし、その時の参加予定人数が50人を超えていたということで非常に皆さんが期待をし、楽しみにしていたイベントだと思っております。ただ、今回話にあげたサップとかアイスカルセルにおいても基本単発での体験程度にしか留まっておらず、今後の鹿ノ子ダムの目玉にしていくにはもっと町からの支援や関係機関の働きかけが必要なのではないかと考えます。

また、今年は鹿ノ子ダムワカサギ釣りが先ほど町長申すように釣果が非常に好調だったという話を聞いており、新聞報道でも午前中だけで300匹が釣れるよという報道も見つけました。しかし、そのなかでせっかく釣れているんだよという情報を得てもですね、ちょっと置戸に行ってじゃあ釣りをしてみようかなと思った時に、釣具などのレンタルを行うところがない。なので実際に町内会の知人から行きたいんだけど道具持ってないから行けないんだよねという声を耳にしました。

そこでですが、先ほど町長から答弁がありました。勝山温泉ゆうゆを核とした事業として、例えば勝山温泉ゆうゆの施設内にですね、鹿ノ子ダムアウトドアアクティビティ総合センターというようなものを設置し、そこに観光に特化した人員を、観光協会でもいいですけど配置することにより、備品の貸し出しや観光案内を実施したり、例えば夏はファットバイクを使ってゆうゆから出発して鹿ノ子ダムを一周するツアーを夏はずっと行ったりだとか、様々な可能性が広がっていくと思われれます。町長が答弁で答えていたこの勝山温泉ゆうゆを核とした事業というのにこれが一番理想形であり、現実的な形でないかと私は思うんですが、町長いかがお考えでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 観光協会にこだわるわけではないんですが、観光協会は以前午前中の質問でもありましたように事務局長さんを外部から招聘をかけて振興を図ろうといった時に、商工会のなかに観光案内所っていう設備もあって、そこに移行しようとか、それから勝山温泉ゆうゆでもできるんじゃないかと、いろんなことがあったんですけど、その都度その都度ですね、タイミング合わないっていうか、指定管理者が撤退したりですね、いろんなことがありましてですね、実現していませんが、議員もおっしゃれるとおりに体験型だけでもお客は来ます。しかしながらそれを業とするためには、やはりさっき言ったように有機的に結びつけていかなければなかなか単品では儲からないって言ったらかおかしいんですけども、収支は合わないんだと思います。

人を呼ぶためにお金をかけるって言うだけで町も支援するのは一過性でいいんですが、それが回っていくということになれば、やはり推進力の母体としてはちゃんとした確立をして、収支計算をしながら計画を練っていかなければならないなと思っております。

勝山温泉ゆうゆから釣り場へ対する、まあいろんなアプローチもしていただいております。釣りをした方はゆうゆに安く入れますよだとか、そんな連携もとっておりますし、まあ観光協会がゆうゆに入って人員を配置して、そこでまあ一定程度の観光案内だとか、それからアクティビティを開始する、やって実施をしていくというのも一つの手だと思いますので、今後考えてまいりたいと思いますし、ゆうゆとも今後そのような可能性について探ってまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございます。ぜひこのような形でいろいろ実現の方していただきたいと思っておりますし、やはり私は先ほどから申しているとおり、非常にこの鹿ノ子ダム周辺の自然やロケーションというものは、それだけで観光の目玉になるくらい素晴らしい場所だと私は思っております。さらに近年はパソコンやスマートフォンなど、そしてお金までが電子決済ということで非常にデジタルというなかで、やはりこの大自然はデジタルデトックスとしての活用法というものが非常に効果的であると思っております。この非常に魅力ある、いわばお金の価値では測れない場所であると感じておりますので、ぜひ置戸町として財産であるこの鹿ノ子ダムの利活用をする施策をです

ね、いろいろと立案されることを願いまして私から一つ目の質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして深川町長に対し2問目の質問をしていきたいと思ひます。2件目は両老人ホーム運営についての実態と今後についてです。

まず冒頭でこれだけは理解していただきたいのですが、私がこの問題に対して昨年の3月の定例議会において補正予算に5,900万円という数字が出てきてから今年1月の臨時議会などを通してさまざまな意見を挙げさせていただきました。実はそれから私の耳には山田は老人ホームなくしたいのかとか、あいつはなぜ老人ホームを目の敵にしているのかなどという声在实际聞こえてきております。確かに端から見たらそのように見えてしまうかと思ひます。あいつは働いてる人のこと何も考えてない、大変な介護職の業務を何も知らないくせにという声も聞こえてることも聞いております。しかし、私がここであえてこの問題を町長にぶつける一番の理由としまして、この老人ホームという施設はこれからも未来永劫、この置戸町に残すために今はこの段階でいろいろな施設で問題点を町長や関係各所、そして町民の皆さんと協力していく必要があると考えております。もちろん町長も以前からこの話をする時には、老人ホームは我が町にはなくてはならない施設であるとお答えいただいていると認識しております。もちろん私も同じ思ひでございます。このことを踏まえた上で深川町長に質問を何点かさせていただきたいと思ひます。

まずは去年の3月定例議会において採択された本町議会制度が始まって以来となる付帯決議というものを決議いたしました。主な内容としては経営安全安定会議の設置と実施、堅実な収益が見込める抜本策について具体的内容を明らかにし、今後3年間の事業収支の計画書を議会に提出、両老人ホームの運営に伴うキャッシュフローを町は逐一明確に把握し、定期的に議会に書面で報告。モニタリング等の実施状況を2か月に一度書面で議会に提出し、その内容を議会に報告し、収支改善の方策に伴う着手の進捗状況及び運営収支の現状を説明することとなっております。この件についてしっかりと内容を実行し、議会に対し報告等定期的に行われていたかをお答えください。

次に社会福祉協議会との基本協定書の第46条に本業務専用の口座を開設し、その適切な運用を図るものとして記載されておりますが、先日行われた総務常任委員会での聞き取り調査において、未だに一つの通帳で管理しているという旨を確認いたしました。これは協定違反に当たるのではないのでしょうかということについてお答えください。

次に令和5年度において配置基準を満たさないということで特別養護老人ホームにおいて独自判断により入所制限をかけてしまって収入を減少させてしまったという事案が発生していることが確認されております。指定委託管理費を支払っている置戸町はこのことを管理監督する責任がもちろんあることだと思ひますが、この件についてしっかり把握しているのかをお答えください。

次に現状の職員数であるとした場合、ベッドの稼働率を常時満床にすることが可能だと思ひます。そこで1年間ベッド稼働率が100%稼働した場合の収支というのはどのような試算がされるのかということをお答えください。

そして最後に令和4年3月の定例議会にて議決された社会福祉協議会との10年10億円という債務負担行為の今後についてですが、わずか3年という期間においてすでに4億222万2,000円という債務負担行為がこれまでになされております。そして今年度は既に令和7年度の予算において

1億1,000万円という委託指定管理費が計上されております。このままのペースでいくと、とても10年10億円という数字は守れないと思いますが、どのように今後はお考えでしょうか。以上長くなってしまいましたが、深川町長の答弁をお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 まず最初に山田議員から山田議員の思いということもあの発表いただきました。私もそのとおりだと思います。入所者への影響であったり、今後この両施設の運営がどうなるのか、そして置戸の福祉がどうなっていくのかと、そういうことを心配されてのご質問であろうと思っておりますし、まあ一部そういうような風評があるんであればそういう思いではないということも私も感じておりますので、私も申し上げておきます。

まず最初に全国的な福祉施設を取り巻く今の運営状況についてご説明をさせていただきます。昨年3月、独立行政法人福祉医療機構により令和4年度全国の社会福祉施設の経営状況の集計が発表されました。内容はだまかに言うとコロナ禍を境に経営の悪化が進み、特養ではコロナ禍前、令和元年度には赤字施設が全国で34%でありましたが、令和2年度では40.8%、令和4年度では50%を超える51%と、初めて5割を超えるような状況が報告をなされております。それに合わせまして全国老人福祉施設協議会では新型コロナウイルスの影響で利用控えが続くなか、物価の高騰及び人件費の高騰が経営を直撃しているという分析がなされております。本町もまさに同じ傾向にあり、両施設合わせて令和元年には7,000万円の指定管理料としての持ち出しでしたが令和5年度決算では1億3,900万円の指定管理料ということになりました。本年令和6年度の決算見込みでは1億5,300万円と、この数は減ることはなく増えていっている状況にあります。これは経営の悪化が進んでいるということも言えると思います。そこで置戸の福祉の継続を図っていくことは私は大事だと、まあこの施設については置戸にとってはなくてはならない施設だと再三申し上げておりました。そのなかでも昨年3月の補正予算の段階でまあ大幅な指定委託管理の増額があったことに対しまして、置戸町議会初めての補正予算採決に当たる付帯決議を受け、私は厳粛に受け止め、4月に副町長を座長といたしまして町と社会福祉協議会とを構成した置戸町老人ホーム経営安定会議を設置し、経営状況の確認と課題の洗い出し、改善に向けた協議を重ねてまいりました。また福祉協議会ともより一層の情報共有を図ってきたところでもあります。その中では空きベッド期間の短縮、契約入所制度の新設、口腔ケアなど健康管理の徹底による入院患者の減少、利用率の向上を図る対策について確認検討してきた経過にあります。また少しの改善で取得可能な各種加算の確認など、引き続き社会福祉協議会と連携しながら経営改善に向けた取り組みを継続してまいりたいと思っております。

次に議会への報告についてお叱りがありましたが、経営状況や課題については総務常任委員会のなかで報告説明をまいりましたが、利用実績や待機者の状況、運営資金の状況など2か月に一度の定期報告については常任委員会の説明資料と重複するものがあつたため説明済みであると誤認をしておりましたので、定期報告の項目すべてを網羅する内容で議会に報告がなされなかったことは遺憾であります。議会により指摘がありました以降につきましては定期的な報告を行っておりますのでご理解いただきたいと思います。

次に専用口座の開設についてであります。基本協定第46条に明記されておりますが、総務常任委員会でも報告しているとおり平成24年度の指定管理当初から現在に至るまで、社会福祉協議会本

部の会計と合わせて一つの口座で処理をされてきたところでもあります。書類、経理処理や帳簿については本部会計と両老人ホームの5事業が明確に分けて処理されており、社会福祉協議会の内部監査も経ているところではありますが、効力としてはちゃんと仕分けをして適切な管理を行っているということが確認されておりますが、協定ではこれを完全に分離し、経理を行いなさいという46条の協定事項でもありますので、専用口座の開設につきましては強く社会福祉協議会に指導してまいりたいと思います。以前この話を申し入れさせていただいた時にも効力として同じですし、不正を疑ってるわけではないんですというお話をさせていただいてますし、できない理由、それから不合理な理由があるんであれば協定の見直しも考えられるのでご説明をいただきたいということもお話をさせていただいておりますが、まだその回答についてはいただいておりますので、まああの今後指導しながら成り行きについてはその後協議をしてまいりたいと思います。

次に特養入所者の一時制限を令和5年度です、行ったことについてであります、当時町にも相談がありました。ちょうど8月頃でございましたが、私のところにも役員さん、それから施設長さんおいでいただいて、その時の説明でも複数職員の退職が重なり、欠員の補充が進まないなかで入所者だけではなく、職員にも新型コロナウイルスの感染が広がった状況のなか、残った職員でシフトを組み、入所者が安心して生活ができるよう、また必要なサービスができるよう職員にはギリギリの状況のなかで業務に当たっていただいていると。そして大変ご苦労されたと聞いております。令和5年度における新規入所者の一時制限は職員体制が充足できていない状況のなかで、入所者が安心して生活することを第一に考えての当時の対応であったと私は認識しており、配置基準の誤算定での入所制限であったという認識ではありませんので、これにつきましては議員が発言の内容とは異なるということをお知らせさせていただきたいと思っております。

次に収益の増加のための100%稼働の試算についてであります、現実的には高齢者が生活をする上で入院等は必ずつきものでありまして、老人福祉施設において入院者がなく、100%のベッド稼働というのは非現実的なことだと私も思っております。近い数字といたしましては令和6年度予算が特別養護老人ホーム定員80の入所、特別養護老人ホーム稼働率96%の積算であり、積算時点で算定する最大限の数字であると私は考えております。まあこれ以上の稼働ということになれば、やはりドラスティックな改善方法を見つけなければならないというふうにも思っております。前段申し上げました契約入所と違う手段での入所収入方策も進めていく必要がありますが、100%という試算については行っておらないということでございます。

次に債務負担行為の今後についてであります、債務負担行為につきましては現在まで先ほど議員おっしゃられたとおり、今年の見込みも含めてですね、3年間で4億円、債務負担行為当時は10年間で10億円という債務負担行為でありましたので、いつか底をつくのではないだろうかという懸念があるかと思っております。私も率直に申し上げれば今の段階で10年で10億円っていうのは限りなく厳しいんだらうなという認識は持っておりますが、まずもって今経営改善を行ってる途中でありますので、見込みとしてどのようになっていくか、数字を追いながらその時点で議会にもお諮りをして増額をしなければならないのか、そのまま行けるのか、判断を仰ぐ時が来ると思っております。今後も両施設の経営改善に向け連携を強めていくことを最優先として、令和4年度から10年間の債務負担の見通しについては今後の取り組みの中で経常計算をしながらお諮りをしていきたいというふうに思っ

ております。

以上何点かご質問があり、漏れてるところもあるかと思いますが、以上でございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。ではまず順を追っていきたいと思いますが、まずこの付帯決議についてなんですが、まあこの1年間、この経営安定会議というものはなされていたというのが現状だと思いますが、実際今回、今年度の補正予算額が5,920万円という数字にも現れているとおり、まだまだこの会議を行っていかねばいけないのではないかと私は認識します。なので、しっかりと次年度以降もですね、管理監督責任がある置戸町として副町長を座長に据え、しっかりと経営安定会議を行っていただきたいと思います。

私の意見というかですね、考えとして行っていただきたいなと思っているのが、やはり超長期的な経営安定のマスタープランの作成というものを行っていただきたいと思います。例えば現在指定管理契約を結んでいる令和13年度までの経営に関する目標値というものをしっかり設定し、そこに向けて社会福祉協議会と町全体でこの目標値に向けて何をしなければいけないのかということを取り組んでもらう必要があると私は思っております。まずその中で年次計画を作成し、そしてそこから算出できる今度月次目標計画までも設定し、それを老人ホームの施設などの職員会議等でしっかりと現在のマスタープランの進捗度というものを報告したり、事務室などに進捗度を掲示したりして、常に今の経営状況を全員で把握できるような仕組みが必要なのではないかと私は考えております。このことをすることにより、日々の業務内における作業の例えば無駄があった場合の削減であったり、効率の向上に努めるように努力してもらうということがまず経費削減の一步ではないかと私は考えております。実は私が社会人になって初めて働いた職場の方では、毎朝朝礼の度に全体放送でこの進捗度の放送が行われ、そのパーセンテージを手帳にメモして認識するというのが日課でした。そして日々の業務を行いながら私の改善計画という書類を月に一度提出し、自分の作業における改善内容というものを提出することにより、その改善内容における自分の時間当たり採算、こちらを計算することによって無駄を省き、業務効率の向上を図れるかということを取り組んでまいりました。やはりこのような意識改革を行っていくことが今後の経営安定につながっていくのではないかと私は考えますが、町長は今の内容を聞いてどのように考えますか、お答えください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まず1点目、経営判定会議の継続については議会からの付帯決議のなかにも1年間と謳われてる期限が縛られてるものではありませんので、まああの経営が上向きになる、改善の目処が立って、これはもう大丈夫だっていうところになるまで一定の期間継続をして情報共有を図りながら経営改善に取り組んでまいりたいと思っております。また、10年の目標値の設定、それから職員への周知という部分では、前回も常任委員会でもお話をしておりますが、以前は社会福祉協議会幹部職員の中での共有内容だったけども、職員にもこういう経営状況だよということをお知らせしたという話もありますし、また民間企業での一般的なご商売やられる企業の経営改善、それから一人一人の経費削減っていう方法とはちょっとやっぱり福祉施設は内容が異なると思いますが、情報を共有をしながらまあ心一つにですね、少しでも改善できることは改善していこうということは大切なことだと思いますので、社会福祉協議会の方にもそのようにお話をしてみたいと思っておりますし、そしてま

た近年はですね、先ほども全国的な状況を申し上げました。このコストの上昇についてはやはり人材がない、人材確保に相当の予算が、まあ経費がかかっている。置戸町におきましても外国人の技能実習生を採用したりですね、確保に相当コストをかけなければならないことが大きくなっております。そんななかでやはりやむを得ないとは言いませんが、一定程度10億円という縛りにはなかなかならないのではないかというふうに私は思っております。他の施設でテレビ報道でもありました。株式会社老人介護施設を運営してる場合もできるようです。そんなところで倒産をして、そこにいる入所者を置き去りにして、残った職員かわいそうだと言ってる職員がお世話をしてるような映像が流れました。まさにそんなことにならないために置戸は社会福祉協議会に指定管理の相手として選んだわけでありまして、その安定感が必ずあると思います。そして労働者にとっても安心な団体であるということが人材確保の一つの大きな武器になっているのではないかと思います。その一つにもまあ職員の処遇、これの一定的な安定、それから不安のないような働き方、それから違法、違法とは言いませんが長時間労働などをやっぱり改善していかなければ次の職員が集まってこないだろうというふうに思っておりますし、お金だけの改善ではなくて、あらゆる経営に対する改善について社会福祉協議会とも話していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 私が先ほど申したのはあくまでも一例であり、私は体験してきたなかでのお話ということで認識してもらいたいと思いますし、私が先ほど申し上げたのはそのように意識をして行動することにより、いろいろな無駄が省けたりだとか、こういう作業でこっち側にあったものを左に寄せるだけでこれだけ効率が上がるねということを認識した上で、その中でやはりそれが職員の処遇改善というか、そういうのに繋がっていくと思いますので、ぜひそういうところをあの意識しながら日々の仕事に当たっていただきたいと思うのが私の願いでございます。

続きまして先ほど口座についてということで、やはりまあ分かれていなく、まあただ分かれていなくてもしっかりと管理はできていますよという回答でした。しかし、先ほど申したとおり、こちらに関しましてはこの契約のなかにも含まれている時、分けなさいという契約になっておりますので、ぜひ今からでも遅くないのでしっかりと通帳を分け、施設ごとのお金のイン・アウトをしっかりと把握するなかで経営状況の見える化というものを図っていただくよう町からも指導の方お願いしたいと思います。そして後、配置基準の件についてですが、私がちょっと確認した内容と若干誤差があり、私の方の認識違いだったのかもしれませんが。しかしですね、こちらの方で介護保険収入というものが実は令和4年度には1億9,775万8,711円が計上されております。そしてこの配置基準の選定の是非より、この令和5年度においてはこの介護保険収入というものが1億6,538万2,985円、差し引き3,192万5,726円減少したというのが実際の経理上の状況であります。そして令和7年3月、置戸町議会定例会議案説明資料の令和6年度老人福祉施設（管理運営指定管理料算定資料）によりますと、介護保険収入見込み額は2億1,162万9,000円となっております。このなかで本年1月に行われた議員協議会や総務常任委員会などで説明を受けた際に、前年度より約4,000万円ほど増収しておりますと、その時に報告を受けました。しかし、実際には収入が増えたわけではなく、この令和3年度から4年度、令和3年度にも2億円の収入がありますので、こちらの方に戻ったというのが現状ではないでしょうか。これを決して収入が増えたという判断をしてしま

うと、過去にこれだけの収入を得ていた中で増えたわけではないということを認識してと思いますが、こちらの方町長はやはり増えたって認識でしょう、お答えください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 数字の起点としてはいろんな考え方があるんだろうと思いますが、経営委員会のなかでいろんな取り組みがなされて、令和5年はやっぱり特別だったと思います。先ほどちょっと認識の違いが議員からもあるかもしれないというお話もありましたとおり、職員がこのままではバツタして施設が崩壊してしまうという状況のなかで、入所者を抑えなければならぬってことで、介護保険収入は大幅に落ちた経過があります。それで改善を重ねて今の数字がコロナ禍前に戻っただけではないだろうかというご指摘なんだと思いますけども、まああのコロナ、インフルエンザだけではありません。保険料の収入のマイナス要因になるのは入院者の増だとかいろんな要因が加味されますので、一概に単に戻ったということではない、不可抗力の分もあることをご理解いただきたいですし、去年から4,000万円上がったという説明があったでしょという話もありましたが、着実にそれは進んでいるんだと思いますが、一方で入院患者の減少もなかなか思うように進んでいないのも現実でありまして、思うような収入が上がらない場合も、まだ3月の数字が出てきておりませんがあるんだと思います。あのやはり高齢者であり、入院っていうのはやはり付きもので、そして施設の方から入院をやめてくれというようなことは言えないのは皆さんもご理解いただけたと思います。治療が必要な方が入院されるわけでありまして、ただしその入院の状況が長期にわたる見込みであれば次の方を入れるだとか、そういうような収入増の方策を図っていくべきだということしか今のところ考えられることはありません。もちろん日赤病院と施設の方、町も入りましてですね、何度かお話はさせていただいておりますので、これもそれぞれの立場はありますが、協力しながらやることになれば経営改善の数字としては見えてこないというふうにも思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、町長ありがとうございます。この件に関しては今現状は増えている。ただ私としてはやはりこれは増えているという認識としてはあり得ない、元々このそれだけの力を持っている介護保険収入を得られる施設であると私は思いますので、ぜひこちらの方もこれを継続し、さらに増やすような方策を何か取ってもらえるようによろしくお願ひしたいと思います。続きまして債務負担行為についてですが、先ほど町長、今後の経営状況において増やすか、もしくはそのままで行くかという趣旨がありましたが、やはり今のこの数字の状況を見る限り、このままでいけば10年10億円という数字というものは守るの非常に厳しい状況であると認識いたしますが、もし見直すとすればどのように見直すのかということをお願ひしますか、お願ひします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 私も答弁に当たって元々の直営の時代そしてそれから全10年間の運営状況の収支を見てきました。あの直営でやってた最後の5年間の平均のアベレージっていうのは6,000万円ぐらい毎年赤字になっておりました。そして指定管理になって10年間ですね、そのアベレージもだいたい6,000万円ぐらいでありました。その時のまあ多少の要因はあります。指定管理になった当初は役場職員が3人派遣された給料が算定されていなかったとか、そんなこともあるので指定管

体系を維持するという趣旨で今年度も人事院勧告に準拠して給料のベースアップを行い、4月まで訴求して支払った結果、2度の補正予算で5,920万円という多額の金額が社会福祉協議会に支払われることが先の議会で決定しております。ちなみに私は過去から過去の答弁から一度も老人ホーム職員に対する給料を下げろということは申しておりません。私はこの人事院勧告に準拠してベースアップした分を4月まで遡って訴求するというのを次年度以降見直すことはできないのかということです。置戸町老人ホームにおける職員の給与体系は行政2表の号級表という公務員に準じた給与体系を用いて毎年給料のベースアップは行われてるはずなので、この人事院勧告に準拠して遡しなくても給料の昇給は確保され、経営状態にわずかですが近づいた給与体系になるのかと思います。この人事院勧告準拠による給与改訂、及び遡及の撤廃ということについて町長の考えをお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まず1点目、前段の債務負担行為は法律上増加はできません。まあまあそういうの、あの分かります。あの追加というのはもう1個を設けて新たな債務負担行為を増加させる項目を起こすということでありますので同じだと思います。あと人件費率がこう大きく他の施設より高い現状の中で、将来を見通した時にこのままでいいのかというお問いだと思いますが、これにつきましては13年前指定管理を行った時に、公務員に準拠するという事で指定管理を行ったということになっておりますが、当時明文化したわけではありませんし、それ心理上のまあ約束事項だということでも前もお話しさせていただいたと思いますが、まああのすべてが全て役場職員と同じという状況ではありませんので、準拠というのはそれに準ずるという意味ですから、何か改善する部分、それから変わる部分もあろうかと思っておりますので、それは社会福祉協議会と今後の経営の委員会のなかでも議論をさせていただきたいと思っておりますが、今私がここでどうするというお話はできる立場にはありません。相手が指定管理を受託しておられる社会福祉協議会との話ができておりませんので、あの当時の取り扱いとしては出向した職員のことではなかったと思います。そこで社会福祉協議会として雇われる職員については行政Ⅱ表、難しいちょっとあるんですけども、役場職員の事務職員とは一つ違うランクの表を使って、それに準拠した形でまあ給料を安定させていくということでございますので、人件比率が異常に高いのではないかとこの部分でいけば、もちろん収入が増えてくればその人件費比率は下がって、徐々に下がっていくと思っておりますし、そしてまあ下げられて言ってるわけではないんだというお話で、上げるのを遅らせるっていうのも一つの手ではないかということではあるかと思っておりますが、まあ翌年度にはやはりその部分はまあ跳ね返ってくるわけですから、単年度、単年度ごとの経費の付与策ということでいけば、それによって安定した職場が維持できるかどうかというのはやはり職員との合意も経営者として必要になってきますので、簡単にはそう行かないだろうというふうには思っております。まああの人件費も当時の約束だからということではがんじがらめということではなくて、やはりランクに今後の経営を考えていった時には、社会福祉協議会の役員の方の皆さんともお話をしながら通していくべきかと、もちろん収入増を図ること、それから経費を節減すること、それから人件費含めて見直しを図っていくこと、そして業務の見直しを図ること、すべて経営委員会のなかでも議論していく項目だと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございます。ぜひこの件については本当、町と社

会福祉協議会がしっかりと話し合いを行い、先ほど申したマスタープラン等も含めですね、しっかり町民が納得できる答えが聞けることを期待しております。それとも一つですが、この給料の面に関してぜひ介護職員の処遇改善加算というものをもっと積極的に老人ホームは取りに行くべきであると思います。これを行うことに職員給料のペースアップを図ることができると思います。ぜひこの点についても町から指導を徹底して行っていただき、職員のためになる動きを徹底してもらいたいと思います。

最後になりますが、先ほど町長が申し上げておりますとおりですね、まあ今ベッド稼働率で100%というのは96%を算出としてもやはり経営状況としてはですね、まあ非常に厳しいのではないかというお話でした。私も本当、この施設が赤字であったとしても、この置戸町には十分必要な施設であるというのは冒頭申したとおり理解しております。ただ、なぜ私がこのように赤字採算の数字や内容においてこれだけ追求するのかと申しますと、過去に私が副実行委員長を務めました第2回OGF、こちらにおいて420万円という赤字を計上した際に、置戸町はまあ私たちに成長の面も含め、赤字部分の返済を要求し、僕たちは5年の歳月をかけて白花豆の栽培を行い、しっかり返済したという実績があります。もちろん借金というものは金額どうこうというものではないです。そしてただ僕らも自分たちの趣味であのイベントを企画開催したわけではなく、置戸町の知名度を上げてより良いこの置戸町の町に人を呼び込んで、より良い町にしたいという信念のもとに実施した結果、いろんな要因が重なってしまい、赤字になってしまったということです。しかし、その当時置戸町はまあ減免措置や補正予算等を組むことはなく、借金の返済を町民の目などがあり、町として補填することはできないという理由で僕たちに借金の返済をするように通達されました。それがこのような多額の赤字に対する指定管理費の増大や補正予算がまあこのように議会のなかで簡単にまかり通ってしまうことに私は正直憤りを感じざるを得ません。これは社会福祉協議会だけに限ったことではなく、その他の指定管理を委託する社団法人等に対しての委託手数料という名の赤字補填というものを行ってることに対し、僕たち若者が企画立案した内容に対しては厳しく対応するという町の体制に多少疑問を抱いてるという結果です。そのために私はこの議会にも立ってる。このことを是正しようと考えてるわけでございます。なお令和7年度予算においてはこの増額となってる措置費の部分、そして指定委託管理料などは基本的に我々町民が支払ってる税金などが主な財源であるということも認識してもらいたいと思います。そして地方交付税においてもこの老人ホームの算定にこれほど巨額な費用が使われなければもっと町民に対してさまざまな行政サービスの充実やイベントの実施に役立てられるということをぜひ町として考えていただきたいと思います。

先ほど96%で算出がりましたが、この養護老人ホームの空きベッド改善のためにもっと間口を広げて募集するようなことを行うように社会福祉協議会、老人ホームには指導していただきたいと思います。例えば現状入所することができない要支援1及び2の人たちにも積極的に入所を促し、措置費を取りに行くような姿勢を見せてほしいです。事前の予算もなぜか先程出た96%よりも70人での試算ということもあり、これが本当に真摯に経営改善を行っている姿勢とは正直私としては思えません。ぜひここを、目標値を高く持って96%であるなら78になるとか、そういうような形で数字を算出し、それをしっかりとした予算として出すようお願いしたいと思います。もちろん次年度予算には予算案に上がっているですね、特例入所者に係る費用の補助、こちらに関しては一定の効果が見込まれる

のではないかとと思いますが、まだまだ十分と言えないのではないかと数字を見て、金額を見て感じております。ぜひ常に100%を維持するんだ、常にベッド100%稼働させるんだという強い意志を持って、ぜひ次年度にはこの補正予算の計上が行われないようしっかり町として管理していただきたく私の一般質問を終わらせていただきます。最後に町長の方から何かあればよろしくお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあちょっと処遇改善加算につきましては今のところまあ取れるものは取っているという報告を受けております。それから特別養護老人ホームの稼働率についても言及がありました。これについてはできる限りと思っておりますが、養護老人ホームにつきましてはもうここ近年ですね、慢性的に80の定員に達しない状況があります。そんななかではやはり掘り起こしをしてもですね、措置入所のなかではもう限界に来ているというふうにも一方では言えると思います。措置入所は各自治体が措置をして、その費用負担をして入所させるものですから、町外からの入所というのは非常に厳しくなってきた状況にありますので、まあ今の現状からいくと以前もお話がありましたとおり、定員の見直しを将来的には考えなければ職員は80のためのセットをしているんですが、まあ70、そして入院者も入れれば70を切るような状況で運営せざるを得ないという現実もご理解いただきたいと思います。もちろん社会福祉協議会もそうでございますが、働いている人のための老人ホームではありません。それは入所されてる高齢者のための施設でありますので、もちろん入所の拡大を図れるものは図っていただきたいと思いますが限界もあります。介護の人員と手のかかる度合いと考えれば、すべてがすべて受け入れるということにはならないというふうに思っております。

あと、山田議員は特にOGFの思いが強いようですが、OGFと時期も違いますし、内容も違うんだと思います。それと山田議員に私も当時幹部職員の課長の一人でありました。その時のまあ為政者、町長はじめ当時の考えを僕は言葉では聞いていませんでしたが、借金を背負わせたっていう思いではなかったというふうに私は思ってます。あの一生懸命頑張ったのは老人ホームと同じように町のためにやったんだろうというのは分かります。しかしながら、この赤字分を町がすべて出した時に、実行した人たちに対する風当たりっていうのはどうなるんだろうかっていうことも配慮したなかでの当時の決断だったのかなというふうに私は思ってますので、山田さんはあのそういう思いもわかっている部分もあろうかと思いますが、まあそれと今の老人ホームの指定管理料増高っていう部分では少し内容が異なるのかなというふうに思います。もちろん社会福祉協議会に責任はないということではありません。もちろん努力をして経営改善を図るのはこれからも同じように、町も一緒に汗を流していきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。以上でございますけども、何か漏れ、いいですか。漏れてますかね、大丈夫ですか。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 終わりにしたいんですがもう少し、先ほど介護職員の処遇改善加算は取りにいつているという話ですが、今取りにいつけるのはまだ最低ランクのしか取れてないという話を聞いております。こちらランクの方が3段階から4段階ほど分かれておりまして、その最低ランクの今処遇改善加算しか取りにいつけないというのを聞いておりますので、ぜひこれはその上の段階、1段上の段階により報酬がアップするものがございますので、そこを取りにいつてもらいたいという趣旨での発言でした。

それと先ほどのOGFの発言でございますが、まあもちろん私もその内容についてはもちろん理解しております。当時の町長に関してもその点をしっかり踏まえ、ちゃんと町民にその姿を見せろと言われ、やはり僕らもそれでただ単にお金を返すだけではまあそのまま終わってしまいます。ただ、やはり今現状、この5年間返して今もうあれが2018年で、もう7年経過しております。やはり僕たちもあれから非常に年月を重ねて、年を重ね、責任度合いも上がってしまい、なかなか実は去年の3月にOGFに対する一般質問も町長にさせていただきましたが、それからOGFをまた今後どうするかという話ができない状況にもなっております。この年月も非常に重かったなという認識があり、私としてもやはり何かそのなかで僕たちはしっかり赤字補填をして返していったのという思いがどうしてもやっぱり心の片隅には残ってしまっているというのが現状ですので、ぜひその辺を分かってもらいたいなど、私の方からはあります。はい、漏れというのは基本的になかったですが、やはり最後を申しとおり今後の経営状況の改善、そちらに努めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いします。

○岩藤議長 これで一般質問を終わります。

◎散会の議決

○岩藤議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで傍聴席の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。早朝よりこの時間まで熱心に傍聴していただき誠にありがとうございました。本日の議場の雰囲気、あるいは中身について町内でいろいろ皆さんにお伝えしていただければ幸いかと存じます。よろしく願いいたします。

◎散会宣言

○岩藤議長 それでは、本日はこれで散会といたします。

散会 15時51分

令和7年第2回置戸町議会定例会（第6号）

令和7年3月17日（月曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 嘉藤均 | 議員 | 2番 | 前田篤 | 議員 |
| 3番 | 石井伸二 | 議員 | 4番 | 石村吉博 | 議員 |
| 5番 | 柏原勝 | 議員 | 6番 | 山田耕平 | 議員 |
| 7番 | 阿部光久 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | |
|------------|------|---------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 施設整備課技監 | 塚田良史 |
| 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 | 総務課長補佐 | 尾崎岳史 |
| 企画財政課長補佐 | 小島敦志 | | |

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅

社会教育課長 森 下 辰 徳

学校教育課長

五十嵐 勝 昭

森林工芸館長
兼図書館長

小野寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 坂 森 誠 二 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 岡 部 信 一

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって4番 石村吉博議員及び5番 柏原勝議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日の説明員は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とし質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 まず、議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算。

質疑は条文ごとに進めます。

別冊の事項別明細書をご用意します。

第1条 歳入歳出予算は事項別明細書。38ページ、39ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、40ページ、41ページ。

2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。42ページ、43ページ。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページ。44ページ、45ページ。
2番 前田議員。

○2番 前田議員 昨年の3月議会の予算のなかでも旅費の宿泊費が高騰して、今の旅費のままでは出張がなかなか難しい、宿が取れない状況にないかっていうこと、私質問させていただきました。今回の旅費の算定で、昨年から見ると増額されているのかどうか、いかがですか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されまして、その内容につきましてはせんだって私どもの方にも示されるところがありました。しかし、見てみますとですね、これまでの基準、考え方が大きく変更されていることのためですね、本町の旅費条例等の改正についてちょっと予算計上時までですね、見直しが正直できなかったというところがございます。令和7年度中にですね、この示された内容を精査しまして、本町にとっての改正、本町ですね、条例の改正についてですね、進めてまいりたいと思います。旅費は確かに高騰してるんでございますけれども、という諸般の状況がございまして、今回の予算計上額すべては現在の置戸町旅費基準で算定してるものでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 今の説明ですと、まあ基準が示されるのが遅れたからということで、ならばどこかの時点でその旅費についての考え方をもう一度精査されて、補正か何かで旅費の予算額の変更ってことが提案されると、いかがですか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 あの近隣の自治体ともですね、情報交換をさせていただくんですけども、見直しについてはこれからの町が多くあるというところがございます。今議員おっしゃいましたとおりですね、内容精査し本町の条例改正を含めてですが、機会を捉えてですけども、議会議員の皆様にご相談させていただきながらですね、その機会を見ていきたいなと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 議会の方でも札幌出張などさせていただく時に、なかなかその宿を見つけるのに苦労をするという現状であります。ぜひともその辺現状を勘案されまして、ホテルが取りやすくなるぐらいの旅費を組めるよう検討してください。よろしくお願いします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 特に札幌の今お話をされましたけれども、インバウンドが本格的に戻ってきてですね、各ホテルが非常に高騰しているという報道がございます。そういう実態も捉まえてですね、適切な旅費の支給にあつてですね、その基準については検討してまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。46ページ、47ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。48ページ、49ページ。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 委託料の広報等作成委託料、こちらをもう一度ちょっと説明していただきたいんですが、お願いします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、広報委託料につきましては、本年の5月から広報おけと、まちのおしらせ、町民カレンダーを1冊にまとめたいと考えております。ページの分量といたしましては広報おけとが10ページ、まちのおしらせが4ページ、町民カレンダーが2ページの合計16ページを基本としまして、その後は特集を組んだりということで、多少そのページ数が増えたりすることもありますけど、まずこれを基本として考えていきたいというふうに考えております。

それですまず一番見た目が変わる、見た目が変わるからどうなんだって言われるとあれですけど、見た目が今までと変わるというところで、そのレイアウト等はすべてその委託の会社に考えてもらうというところ。また、今までの開き方を逆にしようと思ってます。逆にして、今基本はあのページ横書きがベースとなってるんですけども、逆開きにして縦書きも多く入れようかなというふうに考えております。また、内容としましては今までどおりの、例えば町長のコラムであったり、我が家のアイドルだったり、そういう部分は引き続き継続していきたいというふうに考えております。また、まちのおしらせ、今まで取り扱っていたまちのおしらせも内容的には大きく変わるようなことはないだろうというふうに考えてますけども、やはり何が一番この委託することによって大きいことが生じるかという、今まで職員が記事を取材して記事にして写真撮って、なおかつ出来上がったものを編集してレイアウトするという部分が、取材して記事にして写真撮って、あとはその委託会社にレイアウトをお願いするというところで、特集とか中身にかける時間が非常に増えてくるだろうと、そういうところで今までよりレベルアップを図っていきたいというふうに考えてます。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 自治体によっては広告を載せているところもあると思うんですが、今後そのような考え方はありますでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 広告のことについても考えていましたけれども、新しいものにつきましては広告はとりあえずは載せないというところで落ち着いています。というのは、今までタイムスが広告の実は文というのを、あの何でしょう2月以降では見ていると思うんですけども、サンコー社が広告を載せるというところにお任せっていうか、そちらの方にシフトしてますので、広報おけとに関しては特段今のところ民間の広告を載せるということは考えていません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 委託先についてちょっと詳しくお知らせいただきたいんですけども、どこにお願いして、誰がその取材というか調査をするのか、その辺具体的にお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 委託先につきましては町内の業者さんになるだろうとは思っています。取材は今までどおり職員が行います。委託先はあくまでもうちの職員がした原稿や写真等をレイアウトするところを委託するというところで、基本的な、今まちのおしらせがその委託先でレイアウトしてもらってるといふのと同じような考えでいいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 今までと同じく、その職員が取材をするということであれば結構手間がかかりますよね。各地区に出かけるにしてもかかると言うんですけども、ちょっと提案ですけども、各公民館とかそういう地区のやつは地区から逆に上げてもらうなり、そういう取材の方法とか。そうするとその主事さんとかいろんな人に手間とか時間を取らすことになると思うんですけども、なんかそういうような取り組みをした方がうまく取材、全部足運ばなくてもできるんじゃないかって考えてたんですけど、その辺いかがでしょうかね。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 今申したとおり、レイアウト等を委託にお願いするので、うちの職員自体は今までよりはかなり自由な時間、自由な行動ができると思いますので、まずはそちらの職員の方の記事の方に時間を費やして、それでさらにその各地区の情報をキャッチするとか、そういう部分が出てきたら、まずは公民館の主事さんと連絡を取りながら職員の方が赴いて書いた方が統一性が取れるという部分でもいいのかなと思っております。ただ、そういう部分で地区の情報っていうのは主事さんと十分連携を取りながらやっていきたいなっていうふうに思っています。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 やっぱり行事というのは結構土、日が多くて職員の人もまあ代休とかいろんなこと取ってると思うんですけど、すごく大変な部分っていうのがいつも見えてたもんだから、そういうふうに思いましたし、いろいろ改善できることがあったら改善しながら進めたいとお願いいたします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、土、日の行事で度にその職員が行くということで、かなりその部分でも負担を強いていた部分がありますので、今回委託に出すというところでちょっとは軽減できるかなっていうふうには考えてます。ありがとうございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 関連で、広報紙の発行部数は変わらないのかですけども、他町村に行けばコンビニやなんかにも置いてあるんですよ。せつかくであれば、町外に漏れても大丈夫な情報であれば、ゆうゆうあたりに来るお客さんが、あの利用者が8割方町外からなんです。我々も北見の方に行った時には、コンビニや何かに寄った時にあれば、それをちょっと無料で置いてあるので、そういうことで情報収集にも役立っていますので、この先そういう考えがあるかどうか伺います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、ちょっと私の今頭の中に印刷部数がどれだけで、その余力の枚数がどれだ

けあるのかっていうのは入ってませんけれども、その分について各施設に置くということも検討していきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 出納事務に要する経費のなかの役務費、手数料なんですけども、振込手数料の方が昨年より58万円増額になっております。こちら昨年説明では10月から公金振込手数料がかかるということで、1件55円という話を聞いておりますが、それがこれほどの増額になった理由というのを教えてください。

○岩藤議長 会計管理者。

○石森会計管理者 振込手数料でございますけれども、これは1件55円ではなくてですね、1件110円となっております、現在。それですね、今回増額になった理由としましては、1年分を見たという部分とですね、それから4月1日から今度北見信用金庫の本支店宛てが110円、そしてそれ以降の他行宛が178円という形で値上げをされますので、それを加味しましての増額というふうになっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

52ページ、53ページ。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 町有施設の維持管理に要する経費について、需用費の内訳をちょっと再度説明お願いいたします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 需用費、前年比を64万7,000円減の1,252万6,000円でございます。この内訳でございますけれども、消耗品費につきましては前年の同額で、燃料費につきましては使用実績を勘案しまして97万2,000円の減額をして500万円にしております。光熱水費につきましては電気使用料と水道使用料で、これも同じくですが、使用料実績を勘案して27万5,000円を減じまして380万円。修繕費につきましては修繕箇所、まあ大変増えておりますので、その増加を見込んで60万円の増をして、一般修繕料として360万円を計上いたしました。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 前回の説明のなかで、この庁舎の玄関先の自動ドアが不具合があると。部品等の調達も難しいということで自動ドアを廃止して横開きのドアというのかな、そういうふうに変更するということの説明もあったと思うんですけども、今やっぱりバリアフリーだとか、やっぱり障がい者に優しい行政を進めるべきだと考えるのかなんですけども、その自動ドアを存続させるという考え方

は変更はありませんか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、今のご質問の庁舎の維持管理に要する経費でよろしかったでしょうか。そちらのですね、53ページの修繕料265万円いただいておりますけども、これについてですね、ご説明いたしましたとおり役場庁舎1階の入り口の自動ドア。これが今現在普及しているセンサー方式とは違いまして、修理部品がないというところで、方法としてはもう取り替えるしかないというところであります。実は説明もさせていただきましてけども、まああの大変心苦しいんですけれども、その自動ドアの取り替えをして自動ドアのままにする方法も考えたんですが、まあそれで今結構な金額がかかるということとですね、もう1点が自動ドアにするとですね、そのメンテナンス料がずっとかかっていると、メンテナンスをしながらであってもやはり電子機器なので、いわゆる故障が出るだろうということもありまして、いろいろと協議をしたんですけれども、あの本当に重たいドアではなくて、片引きの戸というんでしょうか、ドアを取り付けようと思います。そういうことによってですね、修繕が楽になると言いますか、ということをお考えなんですけども、今議員おっしゃるように、これから役場に来れる方々もですね、いろんな方々いらっしゃるの重々承知はしてはるんですけども、総合的に勘案しましてですね、自動ドアから片引きの戸に変更したいと考えて計上しております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 まあ、経費の部分でいけば高額の経費になるということの理解はできます。この庁舎、12月の一般質問だったと思うんですけども、庁舎、老人ホームの建て替えの時期はどうなんだという質問もさせていただいたんで、庁舎、その将来、近年中に考える時期が来るかと思えます。あのできるだけ町民の体力っていうか、身体に支障のないような、本当に軽いあの経費のかからないことで進んでいただいて、その後の新築の時には経費含めて自動ドアのお願いをしたいなと思えます。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 今、議員おっしゃいましたけれども、いわゆる役場庁舎の今後のですね、行く末もござります。できる限りですけども、今現状であまり投資をするということではなくて、あの機能を維持していくっていう考えに立ってのことでもあります。今後についてですが、おっしゃいますように新しい役場、まあどの形か分かりませんが、なる暁にはですね、町の方にもちろんご利用しやすい施設にするということにつきましては今後も意を用いてまいりたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページに進みます。

54ページ、55ページ。

質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 財産事務に要する経費、10節需用費です。消火器の話がございました。207本、大変多い数字かなと思って見させてもらったんですが、これは町の施設に置かれている消火器全ての本数であるという考え方になりますか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、今回の消火器につきましては各施設の交換時期を迎える物を一斉に取り替えるものでございますが、参考までにですけれども、該当施設なんです、役場庁舎にある物のほかです。ほか旧境野、秋田小学校、中央公民館、勝山公民館、秋田住民センター、拓殖、川向住民センター、スポセンや工芸館、各工房、資料館、図書館、いこいの家、除排雪施設センター、若者交流センター、地域福祉センター、その他各スキー場、パークゴルフ場、それから葬祭場、南ヶ丘公園等の25施設を合わせてまして一気に更新するというようにしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 上段というか、2段目になりますけれども、12節委託料ということで、多分そのぼっぼのエレベーターを止めるようなお話がございましたけども、せっかく一時期止めていて、せっかく使えるようになって大変便利だなと思ってたんですけど、その辺の経緯というか、もう一度お知らせください。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 ご説明いたしましたけれども、コミュニティホールぼっぼ内にありますエレベーターの休止のお話をさせていただきました。こちらなんですけれども、現在のコミュニティホールぼっぼ内に設置しておりますエレベーターにつきましては、平成8年度の建築当初から使用されている1996年製のエレベーターでございます、今日まで置戸町の自立に向けた取り組みの一環として平成16年4月1日から平成24年4月30日までの間休止をしておりましたが、設置から約30年が経過しております。この間モーターや基盤など主要部品の推奨交換時期は10年とされておりますことから、これまで交換をしたことはない未実施でございます。2009年と2014年にエレベーター法令等が改正されまして、耐震対策が実は義務化されております。本町のエレベーターは法改正前の設置であったため、扉、走行保護装置や昇降路やピット内の耐震対策工事などの耐震対策の措置が取られていない既存不適格の状態にあります。これまで毎月1回の点検を実施してきておりますけれども、事故は発生しておりませんが、令和3年度から現在までに装置の異常が2回、電源の異常が3回、ドア閉開の異常が1回検知されております。点検業者からは継続して使用するにおいては法で義務付けられている耐震改修を行う必要があると指摘されたものの、エレベーター自体の設備の老朽化が著しく、安全に長期に使用することを考えれば設備の入れ替え更新を行う方がいいというご指摘もいただいております。

耐震改修の費用でございますが、今後も長期で使用することを勘案いたしまして、主要部品の交換を実施した場合の費用ですが、約500万円で、また入れ替えた場合は現時点における概算でございますけれども2,200万円を超える金額が提示されております。現在の物価高騰を加味すれば今後も金額は上昇する可能性は高いだろうということでございました。新年度予算の検討にあたりですね、どの方法が良いのかは熟慮いたしました。しかし、ぼっぼ2階のコンベンションホールの使用状況についてでございますが、前年度が38回で、今年度も現在まで38回、まあ1か月あたり3回程度の利用である。それから運行において掛かる月額保守料が48,400円、年間で58万800円というようなことから費用対効果等を含め総合的に判断し、ご利用されてる方には大変ご迷惑をおかけす

ることとなり大変心苦しく思っておりますが、4月より当面の間エレベーターを停止させていただきたいと考えております。報道によりますと、神戸市の商業ビルのエレベーターが点検時に異常がなかったのに不具合が生じ、転落されたという事故があったということを目にいたしました。エレベーターを安心安全にご利用していただくため、また、万一の事故を防ぐための措置でありますことをどうかご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 使用回数が少ないというのも理解できますけども、高齢化してやっぱりお年寄りが増えて、足の不自由な人が2階に上がるのにすごい不便に感じて、階段だとね、感じてる人もいると思うし、まあ少ない使用回数のなかでも結構その重量物を上に上げるという機会が多いと思われるんですけども、まあ今回はそういう見送りということですけども、先に向けては更新等も含めて考えていただきたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、おっしゃいますようにご利用されてる方はコンベンションホールの利用云々ではなくていらっしゃるのは重々承知しております。また、前回の休止とちょっとまあ今回の休止の理由は違うというところもありまして、更新をエレベーターだけということではなくて、やはりコミュニティホールぽぽもですね、やっぱりそれなりの年数は経過しておりますので、今休止をさせていただきながら検討を進めるんですけども、まあどういう形であれですね、おっしゃいますように、このエレベーターを更新をしていくのか等を含めてですね、あの検討させてください。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 14節工事請負費の関係で栄第一の解体に結構340万円というお金がかかるというふうに予算付けされておりますけども、なんか今だったらもうちょっと安くできる、何でもかんでも上がっては来ているんですけども、この見積もりでということになったその理由というか、経過をお知らせください。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、栄第一会館でございますが、昭和43年の建設、木造モルタル平屋建ての59.19平方メートルの建物でございます。この建設された年代からもうすでにアスベストが含有されているだろうと見なして解体をいたします。その場合ですけれども、解体の工事240万円、それから産廃運搬費用としまして20万円、産廃処理費に80万円、合わせて340万円を見積もっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

56ページ、57ページ。

質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 まちづくり基本条例委員会・行政評価委員会委員に要する経費について伺います。

昨年、委員会の開催は合わせて3回というふうに伺っております、昨年の監査による決算審査のなかでも中身のある会議が果たしてこれで行けるのかという指摘をさせていただいた経緯がございます。今年の予算の説明で各2回というふうに伺っております。各2回ではやっぱり町民の参画してもらって十分な中身のある議論をしてもらうにはまだ不十分なのではないかと、その辺の考えを持つものですから、どんなふうに思われているか教えていただきたいと思っております。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、議員おっしゃられるとおり6年度につきましてはまちづくり基本条例委員会を1回で、行政評価委員会を2回の計3回行っております。来年度に向けてはそれぞれ2回ずつ、計4回という形で予算計上しております、議員危惧されてるとおり回数が少ないんじゃないのかというようなことをご指摘されておりますけれども、まあ回数よりは中身ということも重要になってくると思いますが、あのまちづくり基本条例につきましては本年の1回目のところでも今までの経緯も委員の皆様にも説明しております。議会からも監査委員からもこのような形で指摘するというか、されてますよってことでお伝えはしますので、次年度に向けてそのところから始めていくということで、今時点でその回数云々ってことではないんですけれども、十分その中身について議論していく予定にはなっております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 形式にとられない闊達な議論ができる。そういうような形にして進めていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 十分意をもって進めたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 一般車両の管理に要する経費、10節需用費の消耗品費ですけども、昨年度アルコールチェッカーを使用し、公用車貸し出しにチェックを各施設長が実施するというので、こちらの方の運用実績とあと効果とかどれぐらいあったのか教えてください。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 アルコールチェックにつきましては、令和5年12月より義務化がされておまして、車両を有する施設、庁内7施設になりますけれども、各施設に配置しておるところでございます。運転前、運転後に検査を行い、施設の管理者が確認するという事となっております。効果といったしましてですけども、以前より飲酒運転する職員っていうのはおりません。ございませんが、アルコールチェックを行うことにより飲酒運転による事故防止や職員の交通安全に対する意識の向上につながるというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ちなみにアルコールチェックをした際、管理者がOKですよと何か作る台帳みたいなものって存在するんでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい、アルコールチェックをした際にですね、その内容について記載する台帳と

いうのを作成しておりますので、そこに記載することとなっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、ありがとうございます。このアルコールチェックについては昨今本当に飲酒運転による痛ましい事故等が非常に多く発生しておりますので、ぜひそのような事故が起きないように管理の方は徹底してもらいようお願いしたいと思います。

あと、17節備品購入費ですけれども、おそらく車両の公用車が1台古くなったら入れ替えるというけど、どの公用車のことかっていうのを今お伝えできますか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい、廃止する車両につきましてですけれども、購入からの経過年数ですとか走行距離を考慮しまして、現在ですね、中央公民館に配置しております社会教育課の車両を更新したいというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 財産事務に要する経費の57ページの測量分筆委託料ですけれども、これをちょっと再度説明をいただきたいのですが。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、この測量分筆委託料350万円でございますけれども、今後使用する予定のない町有施設や町有地等について、希望される方に公売できるように測量と分筆を進めたいというふうに計上いたしました。今予定としてですけれども、公売をしたいと考えている予定地ですけれども、勝山の公営住宅に100万円、境野の町有住宅に100万円で、境野会館解体後の土地に100万円、その他土地等について50万円、合わせて350万円を計上しております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 これについて解体費用という見方でよろしいんですか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 いえ、あのですね、いわゆる今町有地になっておりますから、希望される方に売買する場合は土地区画を作ってあげてないとならないためにですね、まず、町有地をきちっと測量して、その当該施設の分に測量し直しましてですね、公売にするというための経費でございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 公売、それでは予定はいつ頃からそれを進めたいという考えでおりますか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、もう勝山の公営住宅等については用途廃止の手続きを進めておりますので、この新年度に入りましたらその他の公売物件を含めてですけれども、時期を見定めてですね、早急に着手してまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページに進みます。

58ページ、59ページ。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 移住・定住促進事業に要する経費のなかの説明で移住フェアへの参加ということがあったんですが、この移住フェアの詳細のようなものを教えていただけないでしょうか。どのような移住フェアになり、誰が参加してどのようなことが行われているのかお聞きしたいです。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 令和6年度についてまずご説明したいと思います。令和6年度移住フェアをそれぞれ大阪と東京で行っております。大阪につきましては9月27、28日の2日間で北海道の48自治体及び14企業が参加しております。東京につきましては10月18日から19日にかけて65自治体、27企業が参加しております。この企業というのが、例えば北海道の商工会ですとか、バス会社さん、あとは開発局や道庁の特に技術職を募集しますよってという形で募集してたりとか、そういう企業が参加して行っております。各自治体ごとブースを設けてまして、その自治体であれば受け入れ体制や暮らしの相談をそこで行って、興味のある方について説明を行ったり、あとは企業におきますと北海道ならではの住まいや仕事に関する専門的な情報をそこでお知らせして、情報交換をして、移住を促進するというような形で行っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 このフェアは一般の人が誰でも参加できるようなフェアという認識でよろしいでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、議員おっしゃるとおりで、それぞれの会場、大阪、東京にそういう会場を設けてまして、自治体や企業が各ブースを設けてそこに来ていただくという形で誰でも参加することは可能です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 置戸町空き家利用促進補助金についてちょっと教えていただきたいんですが、1,040万円が出されておまして、3軒の改修と8軒の解体などあったんですが、もう少し詳しく教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議員おっしゃるとおりで、改修軒数が3軒で解体軒数が8軒という形でそれぞれ予算計上しております。ただ空き家の施策とここで行きますと、それだけ軒数を見込んでますけれども、例えば空き家のお子さんが何人とか、今度制度改正したところも当てはまってくるし、あとは解体についても今までの50万円はそうなんですけれども、アスベストのプラス10万円を設けたりという形でちょっと幅を持たせて持ってますので、総体で1,040万円っていうふうに予算は計上しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 そうしますと、改修にいくら、解体にいくらとかっていうわけじゃなくて、そのなかで弾力的に運用していきたい。そういう考えでよろしいですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、あの解体につきましても50万円MAXですので、その部分でちょっと余力は持ってます。単純に50万円、8軒で400万円プラス10万円、10万円というかアスベスト10万円という形で、解体に関しては500万円という形で予算計上しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 その下の置戸町奨学金返還支援事業助成金についてなんですが、あの説明のなかで高校、大学を卒業した後すぐに置戸町に帰ってきて8年間ですか、住んでもらえれば一部または全額の免除というふうな説明を聞いたんですが、本来でありますと1年据え置きとの年数で返還するというようなことだったんですが、意外とその1年っていうタイムラグっていうのが、もしかしたら非常に貴重なものになるのかなっていうようなところもありまして、本当すぐに帰ってくるのはいいのかどうかという部分も含めてですね、まずその点について改めて8年間なら8年間ということによろしいのでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、置戸町人材育成の償還ルールとしまして、卒業後1年据え置きで、それからスタートしていく。在学年数の2倍をかけて、大学4年でしたら8年かける。ですから1年空くというのは、その人材育成の償還ルールの1年であります。ですから人材育成以外の学生機構とかという奨学金を借りての方に関しては、その1年っていう縛りは特にございません。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 先般、中学校へ行って同窓会の入会式の際に、今度置戸町でこういう事業が多分始まるよと。ぜひ皆さん奨学金を借りて上の学校に行って置戸に帰ってきてくださいっていうようお願いしてきたところなんですが、1ターンの場合、ちょっとこれ説明資料にはあるんですが、対象となる奨学金を借りた部分で、当該年度の償還額の2分の1免除っていうよりは、他の奨学金なんで、奨学金の返済の支援というような文言になるのかなとふと思ったんですが、ちょっと他の奨学金の返済についての説明をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、他の奨学金、基本的に償還する年数が非常に長くなっておりまして、まあ20年、30年と長期なスパンになっております。月額にしてもだいたい1万円ぐらいというところになっておりまして、この制度を利用する時には支払いましたよっていう証明書をあとで提出してもらって、それを確認して、その部分を支援っていう形ですかね、そういう形で取り組んでいこうというふうに思っております。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 とてもいい助成制度だというふうに思うんですが、やはり今般の状況っていうか、物価高等の影響もあるんで、この際今すぐとは言いませんが、少し、奨学金の額を上げる検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、まずは今この制度を動かしてどれだけのニーズがあるのか、あのイメージできる、この予算計上してます108万円は人材育成基金をターゲットにして、ですから1ターンの

人たちがどれだけ来るのかっていうのは全くちょっと予想できてない部分ですので、とりあえずはこれで走らせてみたいなというふうに考えております。

また、5日の議員協議会のなかで委託型の協力隊の方の募集する時にもこういう制度がありますよってということでPRしていけばもっと呼び込めるんじゃないかっていうお話もいただいておりますので、その分の考えにつきましても委託型の協力隊の募集の何かきっかけっていうか、後押しになればいいかなというふうには思っています。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 ちょっとあの答弁漏れなのかなというふうに思うんですが、奨学金の額の検討をお願いしたいなど。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 あの今トータルで、貸す方は私の方ということですね、人材育成なんですけど、奨学金の話も含めて人材育成の方では現時点では考えておりません。まずは企画サイドの方を進めてみながらこのあとどんな形になるかというところの様子を見つつ検討していくというような形になるかと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

60ページ、61ページ。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 地域おこし協力隊に要する経費でちょっと確認をしたいんですけども、まあ総額6,116万6,000円ありますが、前回の説明では新規で4人、それから企業系で6人、それから在籍中の1人で11名ということで説明があったと思うんです。それでこれでいきますと11名分で、ある意味国費が賄われると思うんですけども、ここでこのなかに町費が出されるとことというのは、金額はありますか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、議員おっしゃられるとおり、人数でいきますと地域おこし協力隊ということで4名及び委託型6名、10名で現在1名います、11名なんですけども、ここにつきましては募集はしてるんですけども来る来ないということもあり、10名で積算しております。10名で積算しております、まず特別交付税が1人当たり550万円来ますので、それだけで5,500万円です。続きまして次のページいってもよろしいでしょうか。62、63ページでちょっと説明したいと思います。12節委託料で地域おこし協力隊募集等委託業務委託料ということで、ここで521万6,000円のうち500万円が特交の対象になります。さらに一番下の方にいきまして18節、下から2段目なんですけども、地域おこし協力隊起業・事業継承支援補助金100万円ということで、合わせてこれも特交の対象になっておりまして、合わせて6,100万円が一応特交の対象であるということで、純然たる今のところ町の持ち出しは16万6,000円というふうになっております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 わかりました。それですね、63ページの12節委託料のところでありますけれども、委託型、これに関しても確か今までの協力隊の募集要項では1年からまあ最大3年までという募集の案内だったと思うんです。あとは本人が1年でやめますよとか2年でやめますよということだったと思うんです。企業型についてはまあできればその企業で3年間働いてください。その後そのままというか、法人とか会社であの継続して働いていただきたいというそういう募集だとは思っています。この期限について、仮にその本人が1年で協力隊から外れてその会社に勤めるよとか、そういうことの方かというのにはちょっとお聞かせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、これについても議員おっしゃるとおりで、3年間というのには変わらないんですけども、委託型に関しまして1年というところのスパンでも計上というか予算措置をしております。ただ、その1年経たないで途中でやめてしまう。やめてしまうという表現がいいのか悪いのかなんですけども、そうすると特交の対象にならない、まるまる町費の持ち出しになると、そうした場合は危惧される場所ですので、説明会の時でも申し上げたんですけども、まずはその企業さん、法人さんが人を、この人この人を探してきてくださいと。間違いなくその単なる労働力として考えるのではなく、1年後、2年後、3年後以降も個々の会社、企業で働いてもらうようなことを十分その子に伝えて雇ってくださいというふうに考えております。ただ、どうしてもその折り合いがつかないとか、そういうところがあった場合には、まずは企画、町の方に相談していただいて、ひょっとするとその企業では合わなかったけれども別の企業さんのところに推薦するとかということではできかなと思っておりますので、その部分、もしそういうこと、そういう事象が生じたらまず企画の方に相談していただければと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 私も今まさにそのとおりに心配してるところなんです。途中リタイヤされた方の国からのその交付金っていうのは来ないという話も聞いておりましたので、ここはやっぱり受け入れを希望する企業さんというかな、しっかり万が一の時には会社負担を強いるぐらいのことを考えてもらって、募集に当たってもらいたいというかな。そうでないと自己都合とかいろいろ都合はそれはあるんでしょうけども、それで財政に圧迫するようなことであっては困ると思っておりますので、そこら辺は十分協議していただきたいなと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、この委託型で手を上げてくださった企業さんが認定した時点で、今15社になっております。うち農業関係の方が9社という形で、かなり皆さん人材を欲してるんだなっていうことを実感してるところです。先ほど申したとおり、このような委託型は初めての取り組みですので何が起こるかわからないっていうところが正直なところなんです。今までも町で協力隊に来てましたけれども、途中でやめたりという方もいらっしゃいましたので、その部分について、まずはその企業さん、法人さんっていう方々が、その事業主さんがそのような形で十分認識していただきたいということで説明会を行ってます。また、町の方もだからって知らないよっていうようなことは行いませんので、町としてもバックアップをしていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 63ページまで進みますけれども、63ページまで質疑はありませんか。

5番。

○5番 柏原議員 若干戻ってしまって61ページなんですけれども、地域公共交通対策に要する経費の部分のハイヤーの利用料金助成補助金、これについては前年度から減額補正をしまして、まあ780万円にはなっておりますけれども、これで65歳という年齢の枠を確か広げるということでもありました。これで十分利用者があるのか、それから経営に支障がないのかをどう見てるかお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、まず、ここの補助金として780万円計上しております。今現在なんですけれども、説明の中でも何件あったってということで触れていると思います。4月から今年の2月までの利用件数として4,407件という形で、うち、町が補助金として出した額としますと約350万円になっておりますので、それを鑑みましても、65に引き下げてもこのなかでは飲み込めるんだろかなというふうに考えております。また、これについてはハイヤー会社さんとも協議をしております、お話のなかでこれだけ65に下げてどれだけ見込めるというか、利用がどれだけ増えるんでしょうかねっていうお話もさせていただいております。ただ、その数的には大幅には増えないんだろかなというような、ハイヤー会社さんもそういう答えをされておりました。じゃあ全部撤廃しますかっていうこともご相談したんですけれども、いきなりそうしてしまうとちょっとまだちょっとっていうところで、まずは今年に関しては65で一つ区切りをつけようというところで予算計上しております。

あと、もう1点が、その部分についてもハイヤー会社さんとお話をさせていただいております、特段厳しいとか、そういう会話のなかですけれども、そういう話はされておられません。また、今回4月から2月まで、補助金の額は350万円ですけれども、ハイヤー会社さんが運行する額っていうのはもっと高いものですから、それでいけば今のところ支障はないというふうに判断はしております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 この制度、去年から始まった制度ですけれども、当初はハイヤー会社さんの車の更新だとかそういうことも心配しながら運行に当たったと思うんです。巡回バスが廃止しても、そこで基本的には使わないという方向だったと思うんですけれども、その車の更新やなんかも含めて、その経営状態として問題がないのか。今後町が更新の時には何らかの補助を考えると、そういうことが会社と協議があるのかどうかについてお願いします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、車の更新云々についてはまだ具体的なお話はさせていただいておりません。ただ、今後この利用の状況を見るのと、先日お話ありました北見バスとの関連もこれ十分リンクしてくるんだろかなと思っております。ですから、その部分を一つずつ整理していきながら、その支援の仕方っていうのもある程度答えが出てくるのかなっていうふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、64ページ、65ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 一番上の方の委託料に関してです。情報発信業務委託料、おけばんぱくんのことについてお話していただきました。そのなかの160万円のなかにインセンティブとして40万円っていうお話があったように思います。インセンティブのちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、この160万円につきましては定額として月10万円っていうことで120万円で、おっしゃるとおり残りの40万円がインセンティブとして考えているところで、まだこちらの方が隊員だった時に、将来的なこと等を含めまして本人からのプレゼンを受けております。僕はこういうことをやっていきたいんだ、こういうことで仕事を継続していきたいと。こんなこともやっていきたいんだという形でお話を伺っております。それに関しまして本人の方からはこれだけほしいんですよねという提案も、逆提案というか、当然企業として、1事業主として働いていくことになりますから、こういうPRを行って、なおかつ本人がどここのコンサルから査定を受けて、自分の仕事はこれだけの価値がありますよってことで提案も受けております。それをもとに私たちの方でそのなかを精査していくらが妥当なのかっていうところを拾ってこういう結果にしております。上を見れば確かにきりがないぐらい、その委託料っていうのはかなりあるんだろうなというふうに思っておりますけれども、お話のなかであったSNSのフォロワーが4,400っていうのは、これは十分評価していいだろうというふうに判断しております。今のこの10万円のなかには週4回、1日4回の今までの部分を継続して発信する、継続っていうことで、これがまず基本のベースとなっております。

本人の方から提案受けてたのが動画配信もやってみようかなとか、ブログもやってみようかなと。今までSNSだけでなく、そういうストック型の情報発信も行っていきたいんですということだったので、じゃあその部分に新たに何かそういうことを実際行ったらその分についての見合いとして報酬っていうんですかね、お金を払っていきこうかな。また、そのなかにはフォロワー数がさらに伸びてたりとか、あとはふるさと納税のばんぱくグッズの伸びがポンと上がってきたらそれも十分評価の査定の一つとして考えていきたいと思いますというので、このような形でも、彼はあくまでも事業主、企業さんなので、やっただけのやっぱり報酬っていうのは必然的に発生するんだろうかという考えで計上しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 そうするとインセンティブとして、これにはいくら、これにはいくらという形ではなくて、大きな意味でこう見て発信のフォロワーとか再生回数だとか、いろんなそういうのを考えての40万円のインセンティブという考えでいいですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 今度契約を結ぶ時には実際こうこうでした、こうでしたっていうのは契約書なりに謳っていかなくちゃならないと思ってます。今時点でその詳しい中身というのはいくらいくらっていうのは今段階では決まってませんけれども、本人と委託契約を交わすなかで、それが明文化されてくるということになります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 ただいまのところ関連ですけども、おけばんぱくを委託するというか、預けると

いうことで所有なり、万が一壊れた時とか、いろんなそういう場面での対応について考えているんでしょうかね。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 今、着ぐるみの管理のことだと思うんですけど、まだ観光協会の方で所管をします。それで業務はすでにですね、6年度彼が起業してから事業を継続してますので、7年度分についてはまだこれからになりますけど、6年度中のまあ起業が1月ですから、1月からの契約は観光協会の方で行っております。

それで一応基本的に善管注意義務っていうんですかね、きちっと取り扱えよってことをベースにですね、3万円だったかな、5万円だったかな、まあ小破修繕については、その委託した方がきちっと持つと。それ以上の大規模修繕については観光協会が持つということの契約にいたしましたので、そうそう雑に扱わなければ壊れるようなものではないので、今回もいろいろメンテナンスクリーニングですとか、小破修繕とか、委託前にある程度観光協会の方で修繕をかけたので、今すぐにどうこう壊れるということはないと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 でも、作ってから経過年数も経ってると思うんだけど、あちこち痛みも少しずつ見えてる部分もあるかなと思いますけども、まあそういう観光協会の費用を使って修繕していくということでよろしくお願ひしたいと思います。

○岩藤議長 質疑の途中ですけれども、ここでしばらく休憩します。

55分より再開します。

休憩 10時40分

再開 10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。64ページ、65ページ。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 先ほどの情報発信業務委託料に関連してですけども、起業をし、ある意味安心はしたんです。おけばんばくんの商標というか、それがまあ継続されると。ただ、彼がこのあとどういふふうなことになっていくか正直わからないんですけども、この部分については町としての考え方、今後の彼にまるっきりその情報発信の部分では預けてしまうのか、その商標登録だとかそういう部分のことをこの先をどう考えてるのか、お願ひします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 まず、私の方からはそのSNSのことについてお話したいと思います。あのSN

Sにつきましては、今までの、これまで取り組んできた3年間の部分、さらにということで3年間の実績を確認し、引き続きを行っていただきたいということで、SNSに関しては今後も引き続きフォロー人数を残す、伸ばしていただけるよう期待しているところです。あとばんぱくんの商標登録、あとはいいですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 商標の登録の方については検討していることがございます。卒隊した方とですね、どうしてこうということで隊員時代に必要だよねという話をしたんですけど、そこで話が止まっている状況ですね。本当にあの変な話で、どっかの国の方がそのものを使って商標登録してしまうと我々使えないという状況もありますので、早急にそういうものを取りたいなと思ってますけども、なかなか先に進まない状況で、ただばんぱくんの色ですとか、あの髪の緑色のその部分の形状に関するものに関しては、制作した会社の方がなんか権利を持ってるので、そこは柔軟にあの使っていていいですよって、会社の方では任されてますけども、本体そのおけばんぱくん本体のですね商標を観光協会を持つまでは今は至っていません。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 起業したばかりということで、この160万円ですか、補助金は計上しているようですが、今後その会社が、営業というか、うまくいってどんどん儲かるよ、そうした時にこの金額をどこまでこのまま出していくのか、それからもうそろそろ儲かったでしょうと、だんだんだんだん削りますよとか、企業として委託をしているんだから、一定金額をこのままずっと続けるのかどうか。そういうところの話し合いというのはあったんでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、正直なところ将来像ということに関してまでの突っ込んだ意見交換はしておりません。ただ、今年に関してはまずこれでいきますよって、私の考えとすれば当然のことながら企業さんですので実績に基づいた費用っていうのは当然発生していくんだろうなというふうには考えてます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 お金を出しっぱなしということには多分ならないとは思いますが、そこら辺では今まではですと、ばんぱうどんですか、それとかタオルとか、そういう多分いろんなものに彼は取り組んでいくんだと思うんですが、さっきも言った商標権とかの部分でやっぱり精査していくべきだとは思いますが、町として、それをただ彼がもう経営的に経営をやめるよって言った時のそのあとのことも含めてどういう考えを持っていますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 昨年の観光協会の理事会のなかで、おけばんぱくんのこととしていくんだってことがありまして、中身が卒隊を目指す、その卒隊をされる方が引き続き行きたいということで、全面的に支援しなさいということで理事会で決まっております。それでいろんなおけばんぱくうどんですとか、いろんなグッズの販売もですね、全てボンと丸投げして委託ということでも可能ですけれども、ある程度取引実績がなければ商品も購入できないだろうということで、当面の間観光協会が間に入ってですね、仕入れですとか発注ですとか、そういうのを行って原価で彼に引き渡して、彼が上乘

せして販売をしていくという形で、軌道に乗るまで観光協会で面倒を見ようということで事務局の方に指示がありました。それでそのような取り扱いを取ってますけれども、軌道に乗った時にはですね、ロイヤルティーの支払いも考えた方がいいんじゃないかという意見もありましたので、そうなることを本当に願ってます。願っていろいろ観光協会の方ではサポートしてます。ただ、商売ですのでうまくいかないことも想定されますが、それを言うともう先に進まないの、とりあえずそうならないように我々も支援をしながら、軌道に乗るまできっちりとサポートしていくということで、それは理事会の方で皆さん、理事の方から事務局の方に指示がありますので進めてまいりたいというふうに考えています。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 昨日の観光協会の話を私の方からもちょっと質問させていただきましたけども、この観光資源が少ない置戸ですので、ぜひこれは継続をするように、それから経営が順調にいくようにぜひ見守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 下段の開町110周年事業に要する経費で、式典等を実施する考えがあるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、110周年記念事業についてどのようなことを行っていくのかお答えしたいと思います。議員もおっしゃるとおり、11月中旬ぐらいに式典と講演会を合わせて予定しております。講演会についてはあの講師の方をほぼほぼ確定している状況でして、日程も都合はつくということでほぼほぼいけるかなというふうに思っております。また、記念品につきましてはふるさと納税返礼品を中心として選択した5,000円相当のものを1世帯1個配る予定にしております。あとは冠事業として、夏まつり、馬力だすべえ祭、ウルトラパーク、いきいきライフ、それぞれ冠つけて大会を行っていききたいのと、あとはNHKの方でNHK子ども音楽クラブということで、小中学生向けにNHK交響楽団の何名かに来ていただいて、子どもたちを前に演奏会を開くというような形で予定をしております。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 式典の際に協議会の時でしたか、なんか表彰するとかいうようなお話をちょっと聞いたような気がするんですけども、そういったその表彰される方の対象者、どのような人を対象にするのかお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 正直なところ、どのような方を対象にするかというところまで踏み込んだ構成はしていません。ただ80周年、90周年含めて式典のなかで町の表彰規定に乗らない方をそれぞれ表彰していた経緯がありますので、その辺を念頭に置きながらやっていきたいかなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 その上の方なんですけれども、資源エネルギーに要する経費で、住宅用太陽光発電システム設置費の補助金ですけれども、150万円、説明では5件分だったと思います。昨年ですか、ゼロカーボンシティ宣言を町として出して、せっかく出したのであれば1件あたりの対象金額をもう少し増やす方向っていうのは全く考えてないのかどうかお聞かせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、この事業につきましては、ゼロカーボンシティ宣言をしたことにより北海道の施策であります住まいのゼロカーボン化推進事業ということで、あの間接補助が当たりますよっていう説明をしたかと思えます。北海道が手を挙げた事業のうちも乗りましたよっていう形で、今までも乗ってたんですけれども、新たに制度を見直したところです。この部分、北海道の推進事業で太陽光に関してやっている自治体が41自治体、道内だけで41自治体それぞれやってまして、それぞれの自治体で北海道の間接補助をそのまま町民や住民に流してたり、当然うちみたいに町費の上乗せをして提供してたりというところがあります。

この41自治体のなかでホームページで調べる限り40自治体、ちょっとリストアップして調べたんですけれども、だいたいこのぐらいの金額で収まってるかなというところでした、中にはですよ、上士幌みたく50万円だ70万円だということはあるところはあるんですけども、大体この30万円内外で収まってるものですから、あと今回ゼロカーボンによる省エネ改修とかもまあ趣旨としては同じことですので、太陽光のみならず、断熱であったり、節水であったり、そういう部分の補助も併せて行ってますので、この太陽光についてはとりあえずは現行の提案したとおりに進んでいきたいというふうに考えてます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 柏原議員 太陽光のはわかりました。一つ下ですけれども、ふるさと銀河戦跡地活用等振興基金積立金というので利子分、これは積立金に発生する利子のことだと思うんですけども、私昨年銀河線の跡地利用の積立金がまあ高額で、令和8年度で、その時限というんですか、切れるよと。それからおよそ一年ぐらいいつては経つんですけども、あの学友橋から下手の線路撤収というのかな、そういう事業、あれはやはり財源があるうちに費用かかるか、それから撤収したその鉄骨が売れるのか、そこらをあの一応一つの区切りとして、令和8年度が一つの目標と考えるんですけども、そこら辺の予定というか、そういうことはまだ計画にないんでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 はい、議員が令和6年6月の一般質問でこのことを町長について質問したかと思えます。言ってしまいますと、それ以降ちょっと進展はしておりません。基本的にはその時町長が申したとおり、基金については8年度が来たら延伸しますよって。なおかつ跡地についてはまだまだ状況を見ながらということで、今どうのこうのって動きはないですというところです。基本的にはその時から変化はないというふうな状況です。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 やはり先延ばしにするのではなくて、ここは予算のところのあれなんですけども、銀河線のもう使われないあの現状というのは誰が見てもわかる状況だと思います。あの部分について

はやはり期限内というかね、20年の以内にやっぱり撤収するべきと考えますので、今後そこも含めて考えていただきたいなと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 学友橋から下手につきましては利用される見込みがないというところで撤去した方がいいんじゃないかという議員のお話だったと思います。当然、基金今2億8,000万円ぐらいだったと思います。それぐらいあるんですけども、今後のその活用の仕方っていうのが、その銀河線跡地の利用と十分に鍵になってくるのかなというふうに思っております。ですので、その部分がある程度見えてくる段階で、その学友橋から下を撤去した時にどうなるのか。そこで逆にマイナスなのか、プラスなのかっていうのはその計画にも十分左右する、しかねないので、そうですね、見積もりだけでも7年度中、ちょっと取ってみたいかなっていうふうに思ってますけども、今すぐどうのこうのすぐ動くようなことではないっていうことだけご理解していただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページへ進みます。

66ページ、67ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページへ進みます。

68ページ、69ページ。

5番。

○5番 柏原議員 一番下の住民活動に要する経費なんですけども、ここの説明の時に世帯数が聞き間違いでなければ1,200世帯って言われたと思うんです。それでちょっと前のページに戻っちゃうんですけども、開町110周年の事業のなかでは各世帯に記念品を配ると。そのなかで1,560だったかなと。ちょっと差が大き過ぎるんですけども、ここはどのような数え方をしてるのかお聞かせください。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 住民活動に要する経費の自治会の世帯数についてなんですけども、コミュニティ活動助成金ということで、各自治体活動のコミュニティに関する助成ということで基本分28,000円プラス世帯数、1世帯800円で説明のなかでは1,230世帯と説明させていただきました。令和7年1月末現在で施設を含む世帯数は1,346世帯。110周年の記念事業となりますと施設入所者も対象となってくると考えますが、このコミュニティ活動につきましては施設に入っております119世帯を引きまして計算をしたところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページへ進みます。

70ページ、71ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

72ページ、73ページ。2項徴税費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

74ページ、75ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

76ページ、77ページ。3項戸籍住民登録費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 戸籍住民登録に要する経費のところで12節委託料、勝山郵便局の役場窓口事務委託料ということですが、その取り扱いの実績をお知らせいただきたいと思いますが。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 勝山郵便局に対しまして戸籍、住民票等の発行委託をしております。まず、令和5年度につきましては改正原戸籍、改正前の戸籍の全2件、除籍の全部証明で1件、住民票の個票9件、印鑑登録証明が8件ということで、合計で14万8,720円、委託料として支出をしております。令和6年度につきましては、これ2月までの実績ですが、住民票の全証明で2件、住民票の個別6件、戸籍全件で1件となっております、13万4,772円ということで、固定費11,000円と管理費ですね、プラス発行件数により算出して支出をしているところでございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 確かにこう利用料、件数は少ないですが、勝山の住民の方にすれば大変こう便利なことだと思うので、今後も維持していただきたいとお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 77ページ、一番上の部分ですが、税の納付書に関してQRコードのお話がありました。QRコード使うことによるの利便性はどのような点があるのか教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 QRコードにつきましては国の方ですね、デジタル技術の発展としてところを踏まえて、利用者の利便性の向上、それから我々徴収する側の業務の効率化、省力化に向けて地方税のオンラインシステムのあるeLTAX、こちらの方を活用した全国統一的な地方税の手続きに関するデジタル化を推進したものでございます。令和4年度に税制改正がございまして、5年度から電子納付の対象を全ての税目に拡大して令和5年度から適用されております。まあ合わせてですね、令和5年度より地方税統一QRコードを導入いたしまして、まず初めに固定資産税、都市計画税、自動車種別割、軽自動車種別割について、まずはここは基本的に導入しなさいということで導入してきて

おります。

本町におきましては固定資産税と軽自動車税が対象になりますので、この2税についてQRコード対応をしている状況でございます。こういったシステムを利用することによりですね、納付者がですね、自ら振り替えたり、出向いて納付することなく利用ができるということで、納税のしやすさ、そういったところでは今後も令和8年度以降に向けてはこのシステムを活用してですね、国民健康保険税ですか、介護保険料ですか、そういった公金類にもどんどん対応していくというのが国の考え方でございますので、そういったことで進めていきたいと考えています。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 今説明していただいたQRコードを使って、例えばこれを使って行ってコンビニエンスストアで支払いが可能になるとか、そういうことにはなるわけではないわけですね。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 今現在もコンビニ納付も先進的に行っている自治体もございます。本町につきましては役場の向かいにコンビニがある。この1箇所のみとなっております。こういった全国統一のシステムを使いますと、途中経由していく段階でいろいろ手数料ですね、手数料があると、納付する側も便利でいいですけども、結局あの収納率は上がるんですけど、返ってくる税収入はちょっと少なくなるという部分もあたりですね、まあ置戸町としては向かいにコンビニがあるということで、今のところ本町においてはコンビニ納付はちょっと様子を見ている状況でございます。ただ、いずれはまあこういったコンビニ納付という部分も全国的な対応としてですね、考えていかなければならないと思いますけども、現段階ではちょっと見合わせております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

78ページ、79ページ。4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

80ページ、81ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

82ページ、83ページ。5項統計調査費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

84ページ、85ページ。6項監査委員費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

86ページ、87ページ。

質疑はありませんか。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 87ページ、戦没者追悼に要する経費について質問があります。今年終戦80年の年に当たるんですが、今後の追悼式への開催の考え方というか、開催するに越したことはないと思うんですが、遺族の方も高齢になってきて、これをいつまで開催するような考えとかはございますでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 追悼式の今後についてということでございますが、まず追悼式の経過なんですけれども、追悼式に係る出席者、参列者数なんですけれども、令和元年については62名、それ以前もあの60名以上の参加者がおられました。令和2年、3年度についてはコロナで中止、令和4年度の再開以降は、令和4年が47、令和5年が40、令和6年が39となっています。この間、遺族会の解散もありましたし、ご遺族の方も高齢化が進みまして、参列できる方も徐々に減ってきているのかと思います。ほかの自治体では追悼式を行わずに今代わりにお線香をお配りするような取り組みをされているということもお聞きしておりますが、置戸町についての追悼式のあり方につきましては現在まだ具体的な検討は行ってはおりませんけれども、今年の追悼式が終わりましたらですね、まあ遺族の方の名簿の管理というところの課題もございます。そういったところも含めて今年、来年度以降のですね、追悼式のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

88ページ、89ページ。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 社会福祉事務に要する経費ということで、12節委託料、福祉バス運行業務についての委託料ですけども、利用状況等説明をいただきたいと思えます。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 福祉バスの利用実績ということでございますが、今月末運行予定1件入っておりますけれども、それを含めて令和6年度はほぼほぼ固まっておりますのでお話をさせていただきたいと思えます。令和6年度につきましては、半日の利用が34回、1日の利用が14回、宿泊を伴う利用が9回の計57回というふうになっております。半日の利用につきましては主に町内のイベントに関する送迎で、1日また宿泊を伴うものにつきましては各種研修会への送迎ということになりますが、宿泊を伴うものについては一部少年団の全道大会への送迎に対応しているケースもございません。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 結構な量使われてるなと思えますけども、実際にこの運行するにあたってまだ余裕があるのかなのか。これがだいたい上限なのか、その辺を分かっていたらお知らせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 運行に対する余裕ということですが、稼働日数というよりは予算上のものになるかと思えます。予算積算上の運行日数については令和7年度60日ということで計上しているところですが、この運行上の精算につきましては、半日の利用を0.5日で、宿泊についた宿泊数分を運行日数に追加して精算するという形になっております。令和5年、令和6年も実績については、換算をしたあとの運行日数については63.5日ということになっており、令和7年度の積算については宿泊を伴うものが毎日1回分既にもなくなるということが分かっておりますので60日ということでの計上しております。ですので、運行の日数上というよりは予算上の都合の部分で、昨年度と同様程度の利用を見込んでいるという状況になっております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 昨日の一般質問、石村議員のなかで、まあ生徒が少なくなってきたら修学旅行なんという話もありましたけども、最大限利用していただいてですね、町民のサービス向上に努めていただきたいとお願いをいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

○2番 前田議員 負担金及び交付金のなかの置戸町社会福祉協議会社会福祉事業補助金について、これはほのかのデイサービス事業に関連するのかなと思えます。デイサービスのなかでの介護職員については、昨日山田議員の一般質問にもあったとおり、介護職員処遇改善加算というものを取られているのかどうか教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 ご質問の内容が処遇改善加算を取られてるかどうかということのご質問かと思えます。まずこの負担金につきましては、デイサービスの部分については委託料として別に設けておりますので、本部の人件費等々になります。処遇改善の部分につきましてはということであればデイサービス本部の部分ですね、本部の所管の部分については加算が取れていないという状況になっております。老人ホームも含めてですが、処遇改善、また処遇改善の上乗せの部分の加算についてということで今後検討していくということになっておりますので、合わせて検討してまいりたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 前田議員 それはなんて言うんでしょうか、それも処遇改善加算もとっていただいて、それから町からの補助もということで、両方大事なその職員給与の両輪になろうかと思えますので、ぜひともきちっと取るような形でお願いしたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

90ページ、91ページ。

質疑はありませんか。

2番。

○2番 前田議員 緊急通報システム事業に要する経費で、使用料及び賃借料のところの283万6,000円について伺います。この頃老人世帯も含めてだんだんその固定電話が減ってきているというふうには私は思っています。今のシステムは固定電話に連動して煙感知と、それから呼びかけのスピーカーと、すべてこう連動されてコールセンター、札幌市のコールセンターに繋がっているかと思えます。これからのなんとかこの設備を離れている家族が付けてほしいと要望があった時、固定電話がないとできないんですよっていう形になるのか、それとも例えば親だけの家庭だとして、携帯電話はあるんです。それに連動してなんかそういう通報システムというのができるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 緊急通報装置でございますが、議員おっしゃるとおり、従来のものにつきましては固定電話の設置が必須ということになっておりました。まず、緊急通報装置の設置管理、また安否確認等を事業者へ委託をして行っているところでありますけれども、従来の緊急通報装置につきましては固定電話の回線が必要でしたが、昨年11月より携帯電話の回線を使用した新たな形ということで、警備会社への委託を追加しております。こちらについては固定電話の回線がなく、設置ができなかった方も従来いらっしゃいましたので、そちらの方への設置の確認も含めて現在進めているところでございます。

従来の緊急通報装置からの違いとすると、安否確認が委託業者からの毎月の電話確認、これちょっと別の事業になるんですけれども、そちらではなく日常生活で利用するトイレなどのドアの開閉を確認するというようなセンサーで確認して、異常があれば警備員さんが現場に向かうというような安否確認に変わるという内容はありますけれども、基本的な機能の面からは、従来器の方を推奨していくことにはなりませんけれども、相談対応のなかのPRも含めて従来設置ができなかった方についてもきちんと進めていきたいと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 ありがとうございます。それでは最初の議案説明の83台分ってお話がありました。この中に固定電話ではない方の、今説明いただいた部分も含まれているのかというのはいかがでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 予算積算上の数字になるかと思いますが、従来型の緊急通報装置78台、そして新型のものを5台ということで計上しております。こちらについては78台からの置き換わりも出てくるかと思しますので83台の内訳としてはそういう形で計上しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 ありがとうございます。ということは新型5台というのは、これは固定電話を必要としないっていう考え方でよろしいですね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 はい、5台分につきましてはお見込みのとおり携帯電話回線を使うということで固定電話の回線を必要としないものとなります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

92ページ、93ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 93ページ、老人福祉施設入所者措置に要する経費で伺います。措置費を昨年予算より2,400万円増えている予算で計上されております。1人1か月あたりの上昇幅っていうのは教えていただけますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 増額の内訳ということで増額幅ということになりますが、今回の置戸町の基準額の見直しになりますが、端数を丸めてお話しします。1人当たりの年間支弁額、町の支出額の基準になりますけれども、そちら一般の方を196万8,000円から229万9,000円に。年間にすると33万1,000円、12か月で割り返しますと月27,000円程度の上昇になるかと思えます。もう一つ、特定入居の方につきましては介護保険での負担分がありますので、この基準若干下がるんですけども、令和6年度までの160万4,000円から181万5,000円に増額しております。年間で22万1,000円、割返しまして月17,000円程度の増額ということになるかと思えます。そちらについては措置費者数の積算においても令和6年度については63名、令和7年度について65名ということで計算をしておりますので、2億4,000万の内訳のなかでは若干変わってくるころはありますけれども、金額の基準としては今説明したとおりの上昇幅ということになります。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 ありがとうございます。月2万7,000円、また月1万7,000円っていうお話がありました。これはそこを、なんて言うんでしょうかね、ほかの町、近くの北見市ですとか、そういうとこと比較した場合にどうなのか、置戸が多くないのか、北見はどうなのか、そういうことが第1点と、そして利用者にとこの部分の一部を負担を求めるのか、それのお考えを教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 まず、近隣との比較等々の根拠の部分になるかと思えますが、まずこの措置費の増額といった部分につきましては、全国の自治体で進んでいなかったと、見直しが進んでなかったということがありまして、民間事業者を含む老人福祉施設の協会の方から経営改善に、経営に直結するところであるということで改善要望が上がってきたところでございます。

今回の置戸町の措置費の増額分の内容としましては、令和4年度から交付税算定基準が増額になりました。職員1名あたり月額9,000円の増、これが処遇改善分ですね。2点目として、令和6年度の介護報酬見直しに合わせた処遇改善加算、一般事務費、居住費、これは介護報酬の見直しの率に合わせた引き上げ。また3点目として独自の分になりますけれども、交付税の算定基準に見合うその他の部分の事務費、生活費の基準の引き上げということになります。なお、近隣の部分で言いますと、養護老人ホームのないところについては措置費が適用されることがありませんので、見直しについてはなかなか進んでないという状況になるかと思えます。

北見市の方につきましては、今後見直しを予定しているというところになりますので、金額的な部分、基本的な部分の差ということになりますけれども、一般の方で北見市の措置単価より置戸町の措

置単価の方が令和7年度ですね、令和7年度に計上した額の方が年間ですね、27万4,000円ほど高いと。上の金額を設定しているという状況になっております。自己負担についてはですね、今後のお話になるかと思えます。契約入所等々も絡んでくる部分もあるかと思えますが、自己負担の増額については今後検討させていただきたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

94ページ、95ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

96ページ、97ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 13節使用料及び賃借料が昨年度よりも41万5,000円増となっております。こちらの方の理由がLED照明のこのレンタル料ということでしたが、昨年度はなんか5年間との利用料という説明があったと思えます。毎年このレンタル料というのは掛かるものなのでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 照明のレンタルに係る照明機器の賃借料でございますが、昨年度からの増額分についてです。昨年は9月からレンタルを開始しております。令和6年度につきましては9月以降の7か月分のレンタル料を計上しておりますので、令和7年度につきましては1年分、12か月のレンタル料ということで、5か月分の増額を計上しております。レンタルの期間につきましては令和6年9月1日から令和11年8月末までの5年間となっております、月額で8万7,870円、5年間の総額で526万200円の契約ということになっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 こちらなんですけども、このレンタル料、ほかの施設は結構LED化として更新するというので費用の方上がってますが、こちらレンタルにしてこの毎年費用が掛かるような方式にしたのか。なぜ全部工事で取り替えなかったのか、その辺教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 工事にせず、レンタルを選んだ理由ということになるかと思えます。町の施設、他の施設に先駆けて地域福祉センターの方LED化を進めております。もちろん電気料の削減、またCO₂の削減といったところが目的になってるかと思えますが、まずは工事にしなかった部分につきましては財源の部分、工事費の部分ですね、単年度の工事となりますので財源の部分を含めてまだはっきりしたものがなかったというところと、レンタル初期費用を抑えるというところの部分で、分割のレンタルの形を取ったという判断をしたところでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ということはですね、まあ5年間で、5年後このレンタルが終わったあとしてどの

ように考えてますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 機器自体はですね、5年で寿命が来るわけでもございませんし、10年経った後にレンタルで戻すということでもありませんので、そのまま照明として使うことになるかと思えます。LEDにつきましては10年以上持つものでもありますので、交換の手間がなくなって来る部分も含めて使い続けるということになります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ということはレンタルでなくてリースという形なんですか。それともレンタルなら毎年毎年5年後も、それから1年なのか5年契約して掛かるという認識なんですけど、こちらの方は5年買い取るということなんですか、教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 説明が不足しておりました。レンタルというか、リース期間が終わった後には無償でこちらの方に所有権が移るっていう形になりますので、無償譲渡とされてそのまま使い続けるという形になります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に要する経費なんですけども、昨年の金額からするとかなりの金額というかあるんで、これにかアドバイザーをお願いする10回分とお聞きしたんですけども、再度ちょっと説明をお願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 前年度比大きく伸びている理由ということで、前年度比108万6,000円の増ということで、この計画につきましては3年間の計画期間で、現在第9期計画が6年度からスタートするというので、令和7年度は2年度目を迎えます。初年度の6年度予算につきましては、完成した計画周知のためのダイジェスト版を広報に織り込むための折り込み手数料1万4,000円のみ計上をしておりました。2年目となる令和7年度につきましては、令和8年度の計画策定に向けて各種サービス利用に対する町民の意向を捉えるためのニーズ調査、中間年についてはニーズ調査を行っております。そちらのニーズ調査の実施費用、印刷代、郵送費用、またニーズ調査の調査結果をもとに、学識経験者を交えた分析協議ということで、その内容について分析を進めていくということになります。そちらについての費用を今回令和7年度計上したことによりまして、令和6年度に比べて大幅に増額になっているものです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

98ページ、99ページ。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 老人福祉事業支援に要する経費、老人福祉施設指定管理委託料、1億1,000万円なんですけど、昨年副町長が座長に就いた経営安定会議を補足した上でのこの予算計上だと思うので

すが、数字だけ見てしまうとどうしても悪化しているように感じてしまうんですが、また1年後の補正や予算での増額となると、もっと厳しい状況になってきてしまうと思うんですが、昨日山田議員の一般質問では町長にお話を伺いましたが、座長として副町長はこの今の現状どうお考えでしょうか、お話をお聞かせください。

○岩藤議長 副町長。

○箕島副町長 今回の指定管理料の関係でございますけども、まあ昨日の話のなかでもですね、あの収支の改善ということでは昨年は4,000万円の改善がされております。ただ、一般質問のなかでもあったんですけども、コロナ前の基準に戻っただけじゃないかということございまして、それは対前年度ということで4,000万の増額ということで理解をしております。それでこの1億1,000万円の計上につきましては、今現在ですね、見込める数字ということで前年度、その前年度としては最大限努力できる数字ということで満度に、ほぼ満度に入所を見込んだ数字で当初予算は計上していますけども、今年度は現実的に見込める数字ということでの計上となっております。

それでこれ以上の増額というのは今の時点では考えてはおりません。ただし、世の中の状況、今年も賃金等、今春闘をやってますけども賃金等の上昇等が考えられることからですね、それについては加味をされていないという状況ですので、これから経営改善努力をしながらその辺についてはまた精査をしていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 その下の方の扶助費、介護保険施設等利用者負担軽減事業助成金ですか、これについて500万円という数字が新規で出てきたと思うんですけども、議員協議会の時に町内にあるもう一方の福祉施設への入所者に対しての補助金ということの話があったと思います。それで説明資料、令和7年度の事業会計の説明資料の48ページ、このことについては議員協議会にはちょっと示されていないような気がするんですけども、48ページの資料のなかで2番対象というところで(1)から(4)までの記載があります。そのなかで、まず2番から4番までの記載のなかで、本人の合計所得金額及び課税年金収入額の合計とあるが、本人の年金所得も合計所得金額に含まれるのかどうか、ちょっとお知らせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 所得のなかに課税年金の年金所得があった場合、その年金所得が含まれるかというご質問かと思いますが、年金所得については含まれます。ただ、年金の収入額の合計が第4段階でも140万円を超えるとというふうになってるところについては対象外というふうになってくるので、年金の方の所得、年金所得が出てくるような年金額の方はそもそも該当にならないような形になるかと思えます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 この載ってる金額で言えば80万9,000円ってことなんだと思うんですけども、これは対象者は基本的には国民年金受給者が対象かとは思われるんです。これでいって裏のページ説明資料の裏のページになるんですけども、この算定のここに名称載ってるんで読み上げてもいいかと思うんですけども、はなおけとさん、利用料から食費まで入れると15万5,000円で、これから

80万円以下の対象者に補助を出しますよって言っても第1段階、第2段階とかと分かれてても、第2段階のところに行って、まあ5万円少々の補助が当たるよと、第3段階に行ったら3万円程度と。これで本当にあの入所者の助成になるのか。今正直言うと通常の国民年金の2.5か月分ぐらい掛かっています。そのなかでこれぐらいの金額で、その本当の助成になったかどうかということについて、ちょっと疑問を持つところなんですけども、その辺はどうでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 まず、この制度の入り口についてということになりますが、町内の老人福祉施設の利用を進めるといった中で、町内の老人福祉施設、介護保険制度で特別養護老人ホームについては負担軽減ございます。措置入所については養護老人ホームでも負担が軽減されてるかと思えます。負担がない形になってるかと思えますが、まずその介護保険制度と同様の負担軽減を図るところで、低所得者への負担軽減ということで制度の方を作り込んでいく経過があります。

一部介護保険制度については、はなおけとの方では介護保険の事業の特別会計の方で上限を1万円とした助成制度はあるんですけども、それでは全然足りないということも含めての今回制度設計となっております。負担軽減の部分につきましては、今回介護保険と同様の作り込みをしておりますので、施設の利用料の上限額を抑えるのではなく、一定の負担軽減ということで額で負担軽減するような形をとっております。町外の施設利用者等々も含めて負担軽減についてはさまざまな考え方もあるかと思えますけれども、今後に向けてはその負担軽減額ということではなく、負担の上限額を固めていくようななかでの負担軽減等々も考慮していかなきゃいけないところにはなってくるのかなと思えますが、まず入り口としてその介護保険の適用のないところについての低所得者について、介護保険制度に合わせた負担軽減を始めるというスタートということで、制度の方をご理解いただければと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今の話は一気に大きな金額の助成というのは厳しいということなんだろうと思えます。ただ、これははなおけとさんのところにも常楽園の契約入所という項目があります。これについては要介護1、2が対象外になるのかどうかということも含めて、これで対象外ということであれば指定管理料が増えているなかで空き部屋を減らすために社会福祉協議会が努力しているということについての矛盾が出るのではないかと。町側からの指導をどこまでしていくのか、しているのかについてちょっとお伺いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 まず、議員のご質問なんですけど、この負担軽減のところは介護1、2に該当するかしらないかということではなく、養護老人ホームへの入所について1、2を排除するというような考えはない、考えているところのご質問でよろしかったですでしょうか。まずこちらの方については介護、要介護についているところについては負担軽減のところには特に該当してくところはないかと思えます。養護老人ホームの成り立ちという部分についてはそもそも経済的な困窮者、また住環境が悪くてご自宅で住むことができないといった方を対象とした施設ということになっており、その入居者についてはおおむね自立されてる方ということで、入所の方、措置を進めているところがございます。ただ、措置入所についても特例的にですね、要支援の方また要介護1の方についても入所の方

を進めているところではありますが、措置の要件を経ないで入所する、空き室利用として契約入所の方を始めているという状況です。

契約入所につきましては、特段介護度に制限ございませんので、養護老人ホームの方で受け入れることが可能であれば受け入れるということになるかと思えます。ただ、老人ホームに受け入れるという受け入れ側の方の話になりますが、要介護1、2と言いましてもさまざまな状況はあるかと思えます。例えば要介護1、体は動くけれども認知の方となるとまあそれはあの多数入れていくとそもそも夜間の対応が可能になるのかどうなのかって言ったところの受け入れの問題はあるかと思えますので、条件として要介護1だからと言って要介護1、2だからと言って入り口で排除されるものではない。ただ、受け入れ側のところ、介護ができるかどうか、支援入所者に対するケアが可能かどうかって言ったところが判断基準になろうかと思えます。議員のおっしゃるところにつきましては、そちらの方の説明が不足されてるって言ったところなのか、あの不足してるのではないかというご指摘かと思えます。契約入所については介護度での話ではなく、そういった受け入れ側の体制の話になるかと思えますので、まずその要介護度で拒否されるということであれば、あの町してもそちらについては相談に入っていきたいと考えておりますが、基本的には契約入所施設側とのお話かと思えますので、施設側とのお話を進めていただければと思います。

○岩藤議長 しばらく休憩します

午後1時より再開します

| | |
|----|--------|
| 休憩 | 12時00分 |
| 再開 | 13時00分 |

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。98ページ、99ページ。3款民生費、1項社会福祉費。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 休憩前に質問途中だったので続けさせていただきます。資料の48ページ、49ページだったんですけども、常楽園の契約入所が介助が必要な要介護1、2が対象外ということで、あのなっていたと思うんですけども、その相談窓口が福祉課に相談したところ対象外ですってという説明があったと。ただ、今後常楽園の方での入所にあたってはショートステイなり、そういう入所のことができるようになるといったところの説明が利用者に説明がなかった。そういうことが本当にあったのかどうかお願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 養護老人ホームへの要介護1、2の入り口でまずあの排除されてるってところの話かと思えます。まず午前中にも説明したとおり、契約入所についてはその要介護度によって入所できるできないっていうものではありませんので、あくまで老人ホーム側の話、あの受け

入れ側の体制の話になるかと思います。その上で相談窓口として地域福祉センターの方の相談窓口を經由されて今回あのお断りされたという事案があったというお話でした。そちらについては私の方ではちょっと押さえられてなかったので確認をしていきます。ただ、相談として契約入所ができないというあの答えにはきつくなりませんので、そちらについては養護老人ホームと繋ぐっていった部分のところはきちんと相談業務として進めていかなければいけませんので、そちらについては適切に対応していきたいと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 老人ホームの常楽園の空室がまだ余裕があるということで、やはり要介護1、2も含めて軽度の認知症の方の受け入れも今後増やしていくとか、そういうあれで収益性を上げてもらいたいなと感じているところであります。それからあの説明資料の49ページの新年度から補助をしますよという金額ですけども、やはり通常である年金ではもちろんこの状態では足りないということで、今後に向けては高齢者の費用負担をもう少し対応できるようなことをお願いしたいなと。それからですね、昨日も老人福祉施設への業務委託、この件についてはやはり指定管理を出す側、それから受ける側ともう少し綿密な協議をしたなかで精査するところは精査する、そういう形で改善目標を立てながらやっていっていただきたいなとお願いを申し上げます。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 まず、前段の利用者負担の軽減についてということでございますが、こちらの制度につきましては説明資料の表の真ん中にありますとおり、今貯蓄額のところもあります。貯蓄については貯蓄を持たれている方にはまずそちらの方でお支払いしていただく制度設計になっておりますが、先を見たなかでは負担の上限設定といったのと中身も検討のところに登ってくるかと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。指定管理についてということ言うと、先ほどの契約入所のお話もありましたけれども、可能な限りまず収入を確保するっていったところがまず大前提にありますので、空室利用も含めて、稼働率の向上も含めて、老人ホームの方としっかり連携をとって進めてまいりたいと思いますし、昨年度以来立ち上げました経営安定会議についても課題の洗い出し、情報の共有っていった部分については一定程度の成果があったかと思っておりますが、そこから先の具体的な対策っていったところについては道半ばだと思っておりますので、そちらについても積極的に進めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 先ほど、午前中の石村議員の質問に対する副町長の答弁のなかで、まあ収支が改善されているか、前年度からの収支の増減ということで、今現実的に見込める計上としてこの70人という数字での実際的な予算の計上額だと受けましたが、であればなぜこんな支出の方が、この事業支出の方がほとんど変わってないか、むしろプラスになってるのか、人数が減ったのであれば事業施設の方は自ずと減る部分があると思うんですが、その辺の計算方法ってどうなってますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 令和6年度と令和7年度の予算組みの考え方の差ということになるかと思っております。令和6年度予算については、収入を養護老人ホームで満床の状態で見たいというところ

でございます。そちらについては現実的に令和6年度の当初から入所者については72名程度ということですので、そこからプラス8って言ったところは目標値としては目指すところではありましたが、そこについては目標達成できず、まあいわば収入欠損の結果のような状況になっていたかと思えます。

今現在、養護老人ホームの入所者については68名、そこから契約入所も含めて伸ばしていく努力というところではありますが、待機者も1名というなかでは現実的に80っていったところを今お約束できるような状況ではありませんので、収入としての見込みとして、まず令和7年度の方は73ということで積まさせていただきます。70プラス契約入所3ですね、支出についてでございますが、例年支出については歳入は収入は少なく、収入は絞ったなかで歳入、支出の方を大きく予算を見るなかで最終的な決算のなかで落としていくという状況がありました。そちらについても支出額については物価高騰の部分もありまして、支出についてはいろんなものの単価が上がっているの、どうしても押さえられないものっていうのはございます。そのなかで令和6年度の執行については支出の予算ギリギリになってしまっているという状況があるかと思えます。

令和6年度の養護の方の予算については、若干の支出の決算での削減というのが出てきましたけれども、特養については状況としたりはほぼほぼ変わっておりませんので、予算、決算がほぼ一緒の形になっております。支出額については現実的な数字として令和7年度の支出額として積まさせていただきました。令和7年度の収入額、支出額がともにギリギリの金額ではあるかと思えますが、そのなかでしっかりと経営の方を進めていきたいと考えております。もちろん収入につきましては予算額が上限というわけではございません。予算がなくても収入はできますので、そちらについてはプラスアルファといったところが獲得できるようにしっかりと経営改善を進めていきたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 説明を受けたなかですけれども、今年度ですね、令和6年度事業支出に関しましては養護の方でまあ440万円の削減、そして事業支出の方で196万円削減ができていますなかで、こちら実質数値をしっかりと当てはめていかなければこの指定委託管理料の金額というのも正確な数にはならないのではないかと。せっかく収入をその内容でやってる支出のこっちやらなければ、そこはしっかりとその経営の状況がその予算の方で見れない。そのなかで、ここをしっかりとやることによって、その時にこの分を見てません、よりも物価が上がりました、今年度も物価が上がる上がると言いながらも事業施設に燃料費がこれだけ下がってたりだとかしてるので、この物価高騰というのがどこまでその正しいのか。なんか僕からしたら本当この物価高騰という言葉が常套句というか、それを言い訳にしてこれだけ上げてるんじゃないかという認識にしかならないんですよ。なのでしっかりとここは数字を見て、この指定管理費というものを計上する上でしっかりと数字を精査したなかで、支出の方ももちろん収入増減あるのわかります。支出はそこに向けて目標値として出すために、これが大まかであれば全然その支出がそれ以上は少なければ良かったね、でもあの時大まかな数字だったからなく、この数字を目標値として、この数字に向かって皆で頑張っていこうっていうのが経営の原点だと思うので、ちょっとこの数字に関しては僕としては基本的には納得できない数字になりますが、今後この数字の算定方法を見直す気はありますか、お答えください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 予算計上の支出額につきましてということですが、令和6年度の予算については、令和5年度との比較になるかと思いますが、令和5年度については特養の方は入所者が42名で令和6年度については満床ということで、支出額の方がぴったり収まった感じになるかと思えます。8名分の増の部分ですね、養護の方ですね、養護老人ホームの方については燃料費の方をご指摘ありましたが、今年の冬については暖冬の影響もあって燃料費がかなり抑えられているという現状があります。それは各施設、町の各施設についても同様かと思えます。こちらについては養護老人ホームの方の支出全体につきましては昨年度80名の収入で見ている部分に対しての支出額というところというと、例年どおりの支出になっているという状況もございます。こちらについては執行の面でしっかりと一つ一つの経費を払っていったなかで最終的には指定管理料に跳ね返る数字になりますので、それぞれの四半期ごとの数字を抑えるなり、方法はいろいろとあると思えますが、執行面でしっかりと当初から情報を共有していきたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ぜひ、この支出の方はしっかりと町の方でも見ていきながらですね、ほんと単月でもいいので、どれぐらいのその上限があるのかということを見ながら、それが管理をしてもらいたいと思えます。先ほど副町長の答弁のなかで、今春闘等があり、人件費のそのベースアップの戦い行われてるという話があって、そのなかで今後老人ホームでも人件費がまた上昇する可能性があるという答弁があったんですが、これは人事院勧告に即するというところで認識よろしいでしょうか、副町長お願いします。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 現段階ではそのとおりでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 であれば、今数字的には本当まだ僕も詳しい数字は見ませんが、かなりのパーセンテージの上昇率を今多分春闘で要求の方しており、またこれが人事院勧告に即しますと、この経費から大きく上昇することになります、人件費の方が。であれば、昨日申し上げたとおり、一般質問で申したとおり、非常にまたこれがこのままの指定管理費が足りなくなり、補正予算等を組むような形になってしまうと思えます。昨日も申したとおり、この人事院勧告に即する。まあ町長の答弁のなかに善処すると、その人事院勧告が即するか、即さないか、社会福祉協議会との問題となるので、町としては今すぐ判断はできないが、その話し合いに向けていくということだったんで、ぜひ再度ですね、私の方からこの場をもう一度お借りして、そちらの方をしっかりと社会福祉協議会と議論して、なるべくこの支出が増えて、今後増えていかないように、なるべく町として見ていくように、今後お願いしたいと思います。以上です。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 昨日の答弁のなかにも町長の発言ありましたので、そのように進めてはいくのとですね、あとは最大限個人の人件費を下げるということではなくて、全体をきちっとあの精査をしたなかで、人件費全体を抑制できるような、そんなあの経営改善等を図っていききたいと考えてます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 今、副町長のなかで人件費を下げるという用語がありました、僕は下げろとは昨

日から一言も申しておりません。上げることを抑制する、下げろとは昨日から言ってませんので、それだけちょっとあの本当に発言内容とはいろいろ注視して気をつけてもらいたいと思います。もちろん先ほどから今約束はできないとのことですが、まあ もう一度改めて今この場で社会福祉協議会との協議、ぜひよろしくをお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

100ページ、101ページ。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 身体障害者更生医療給付に要する経費ですが、この19節扶助費について、この増額した理由というのを再度説明がちょっと聞き漏れてましたので説明お願いしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 身体障害者厚生医療給付ですね、324万3,000円増額ということで大増額ということになりますが、こちらについては昨年生活保護の方が人工透析を受けるようになっております。昨年もですね、12月補正で追加をさせていただいたのですが、令和7年度についてはその方の通院費、人工透析ですので通院がずっと必要になります。通院の12か月分として月26万5,000円、318万円を新たに計上したことが増額の理由となります。

なお、入院された場合につきましては月の負担額が80万円程度となり、12か月じゃなく4か月程度のものになるかと思えます。その方は現在昨年9月に入院されておりますが、今年に入ってから退院をされておりますので、通院の状況ということになります。なお、生活保護者の医療費については制度上他の法律によるものが優先されるということになりまして、医療給付の制度の中で優先順位としても後期高齢者の医療よりも更生医療の方が優先されるため、この更生医療の方での町の全額負担ということになるものでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページへ進みます。

102ページ、103ページ。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 負担金補助及び交付金のNPO法人活動支援事業補助金について、もう一度説明をお願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 再度説明をさせていただきます。NPO法人活動支援事業の補助金につきましては、障害者活動拠点の管理運営、また福祉的な就労活動を行うNPO法人、町内に障がい者の就労施設ございませんので、そういった活動になっていただく置戸町らしサポートたちつとの運営に要する人件費、職員2名分の人件費及び施設管理等に関する施設の管理費、管理経費に対する運営費の補助で、前年度同額の590万円を今回計上しているものでございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 昨年の12月の定例会で、決算審査特別委員会の委員長として報告させていただいた件で、NPO法人たちつとに補助する団体として適切か、将来の事業拡大のための資金であればNPO法人に補助している立場として、今後の事業計画を把握する必要があると考えますと報告させていただきました。今回の補助はこちらをきちんと把握した上での補助なのでしょうか、お願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 補助金の事業の精査ということになるかと思えます。まず補助金の内容なんですけれども、町内に受け皿がない就労施設、また交流の場といったところで、中身としては委託に近い補助金かと。直接には委託に近い補助金なのかなと考えております。そのなかで補助対象事業については職員2名分の人件費、またボランティアへの謝礼、施設管理経費、これは通常の維持管理費ということになります。そちらに対する補助ということで、補助対象経費については毎年きちんと精算をされてますので、補助のものとしては問題ないかと認識をしているところでございます。

昨年の決算審査特別委員会のなかでということのお話でございますが、現金等の資産のところの部分になってくるかと思えますが、こちらについては過去車両の購入等で経費に充てたりということであったり、将来に向かっての事業拡大のための設備投資、機械の購入といったところに充てる経費として、一定程度内部で持っている、内部留保されているという話をさせていただきました。

今年度につきましては法人の役員含めてですね、大きく体制が変わることから、複数年にわたり経営を安定させる、事業を安定させるために事務職員、現在コーディネーター2名体制でやっておりますが、その職員の後任を育てるといった意味で、事務職員の育成、具体的には職員の給料ということになる、新しく雇用に向けての給料になってくるかと思えますが、そういったところですか、配食サービス部についてもなかなか人材がないというところで、そういった経費が掛かってくるという課題が出されております。詳しくはですね、今年度の総会のなかでそういった先に向けての資金計画というのが決定されるということでお聞きをしております。なお、補助金の性質と補助金についての繰越の判断材料になってくるかと思えますが、繰越金の整理については補助団体と協議の上、まあ翌年度の執行面で整理をしていくということで整理をされていることから、資金計画含めて令和7年度の執行については、その計画の方を見極めてまいりたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 19節扶助費に関わる介護給付費の訓練等給付費、こちらの方の増額の要因というのはもう一度詳しく説明をお願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 19節扶助費ですね、介護給付費、訓練等給付につきましては町内に就労施設事業所がないことから町外の障がい者の就労事業所での就労ですとか、障がい者の施設への入所、利用の費用に充てるものとなっております。現在給付費の支給を決定されてる方につきましては実人数で31名、内訳については延べ人数となりますが、就労の支援で9名、施設利用で25名というふうになっております。予算の積算にあたっては過去の給付実績等々から制度改正などの状況を考

慮して計上をしているものでございますが、

今回の積算につきましては、令和6年度障害福祉サービス報酬の増額が平均1.12%ありました。また処遇改善の追加分として令和6年度に2.5%、7年度に2.0%の改定があることから、こういった制度改正が伴ってくるものかと思えます。そちらの方を見込みまして5%程度の負担増を見込んだ増額というふうになっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次へ進みます。

104ページ、105ページ。2項児童福祉費。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 認定こども園等運営に要する経費ですけれども、12節委託料、昨年よりも大幅に減額されていますが、ここの理由についてを説明お願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 地域子育て支援拠点事業、これは通称らっこルームの経費となります。委託業務の内容につきましては、子育てに関する相談講習会、子育て世代の交流事業といったものが幅広く委託する内容となっております。

今回説明のなかでもお話をさせていただきましたが、体制の変更による減額ということになります。現在は週5日、1日5時間以上開設が必要で、専任職員2名の配置が必要な一般型というところで開設をしているところでございますが、開設時間の短縮ですとか選任職員の配置が1名で可能な開設条件を緩やかにする連携型への変更ということで、令和7年度は変更となります。こちらにつきましては出生数の減により園児の急激な減少が今後直近で避けられない状況でもあり、どんぐり総体の職員の配置についても考えていかなければならない時期かというところでございます。まずはそのらっこルームに当たる専任職員2名の配置から開設時間を短くしたなかで専任配置1名の運営にということ、開設時間の短縮に伴う減額ということになります。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 本当に子どもの人数がだんだんだんだん減ってきてる状況もちろん分かります。今あそこの施設は最大90名だったかと思えますけど、92名ですか、すいません。今は60名台ぐらいですよ。特段大幅に人数が減っているのは承知しております。このらっこルームについてはどれぐらいの人数減少してるのか、直近の数字でいいですけどお願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 らっこルームにつきましては、令和6年度の最終数字というところはまだ押さえていないところではございますが、令和3年度で延べ人数で1,594、令和4年度で1,117、令和5年度で875、令和6年度についても最終は見えておりませんが、大きく増加するような状況ではないということでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次へ進みます。

106ページ、107ページ。

5番。

○5番 柏原議員 児童福祉事務に要する経費ですが、こども子育て支援事業計画策定業務委託料について前回減額補正を加えたと。今回それが載ってきてないということは、この事業はこのまま消滅させるということなのか。去年計画のなかでは上げて、それが減額補正で承認はしたわけですけども、今後この策定っていう事業はなくなるっていうことでよろしいのでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 令和6年度の補正予算とのからみにもなりますが、令和6年度の補正予算、大幅な減額280万円から50万円減額をしたところがございますが、こちらについては計画を策定しなかったわけではなく、計画策定業務の中で素案作成といったところのものを直営で、係のなかで行ったことによって委託業務の幅を狭めたというところでの減額ということになります。令和7年度の当初につきましては、通常年の会議2回の開催ということでの予算計上になりますので、計画策定についての経費については次回計画が策定される年度にまた改めて計上することになります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

108ページ、109ページ。4款衛生費、1項保健衛生費。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 児童手当支給に要する経費なんですけども、昨年度から大幅な増額ってということで、ちょっと説明を聞き逃してることもあると思いますので、ちょっと説明をお願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 児童手当支給に要する経費、児童手当の支給額につきましてですが、前年対比1,996万の大幅な増額となっております。こちらにつきましては昨年10月分から制度として対象が拡大されたこと、支給額の増額改正があったことによるものです。

改正の内容につきましては、高校生年代が新たに支給対象になりました。もう1点が第3子以降について、すべての支給対象年代で月額3万円に引き上げられました。以前は3歳から小学生年代までの加算でございました。もう一つ、3点目として所得制限を撤廃したことにより、すべての支給年代の対象の方に満額支給ということになりました。昨年までは一定の所得がある方については特例給付の月額5,000円、それ以上に所得のある方はそもそもの交付の対象外ということでございました。

増減の内訳になりますが、年代別での積算総額の増減で申し上げますと、3歳未満で67万5,000円減になっております。3歳から小学生年代までで1,287万5,000円の増でございます。中学生で298万円の増、高校生が新たに追加したもので602万円の増、それに出生見込み分を75万円減額しまして、先ほど申し上げた所得制限に係る特例給付を廃したことにより49万円の減、増減の内訳については以上、前年度との差し引き合計1,996万円の増額の計上となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

110ページ、111ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

112ページ、113ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

114ページ、115ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 置戸赤十字病院医療施設充実事業補助金について、もう一度説明していただきたい
と思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 補助金のなかの置戸赤十字病院医療施設充実事業の補助金ということ
になりますが、こちらについては町内唯一の医療機関である置戸赤十字病院における医師、医療スタッ
フの確保を目的に補助をしているものですが、今回につきましては超音波診断の検査装置CTですね、
あと内視鏡の装置の医療機器更新に係る要請がありましたので、その分を追加で助成するものでござ
います。目的としては置戸赤十字病院の安定的な病院運営と住民の保健福祉の向上を図るために、高
度な医療機器などの整備による医療体制の充実が必要であることから、スタッフ確保と併せて助成を
するものでございます。なお内訳としては医師、医療のスタッフ確保に1億2,000万円、医療体
制の充実分としてCT内視鏡装置の更新に係る分が7,000万円、合わせて前年対比8,000万
円増の1億9,000万円を計上しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 毎年この助成金については大きな金額が計上されておまして、いつも質問させて
いただくかというふうなことを思ったりしてるわけですが、医師の確保に1億2,000万
って大変大きな金額だと思います。しかしながら、先日あの私監査委員で札幌出張した折りに各町の
状態のグラフを見せられた時に、一番最初に言われた言葉が町立病院を維持する、している町は大変
苦しくなる、これから。そう考えた時に置戸赤十字病院があるということは大変意義のあることだ、
私も思っております。大きな金額ではありますが、国からも措置されるものでありますので、みんな
で守っていききたいと私も思っておりますのでお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

116ページ、117ページ。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 予防接種・健診等に要する経費、12節委託料の予防接種委託料ですが、昨年度よ

りもですね増額になっております。こちら増額の理由というの、もう一度例えばこれが接種人数が増えたのか、そのワクチン料が値上がりすることで明確な理由の方を教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 予防接種委託料266万5,000円の増ということになりますが、主な増減要因としてはワクチン代、また手数料等の金額が大きく動いたものではございません。

前年度より減額となったまず理由ということですが、申請時に係る予防接種について、出生数を前年度12で積算をしておりましたが、令和7年度につきましては、近年の出生数を勘案したなかで8人として積算をしております。対象となる予防接種BCG、ロタ、ヒブ、小児用の肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、水痘と、すべての接種をした場合に今1人当たり23万5,000円ほどの経費になります。こちらの分、4名分の差額がまず101万円の減、減少の方の要因となります。

続きまして増額の部分につきましてということになりますが、定期接種となった新型コロナワクチンの接種でございます。前年度は補正予算で追加をしておりますので、当初予算では計上しておりませんでした。その分の差額が新規計上という形になります。新型コロナワクチンは1万2,000円の300人分を見込みまして360万円を計上しております。こちらについて減額、大きな減額の部分と増額の部分に差し引きして予防接種の委託料の増減ということになります。増加の金額の内訳となります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。コロナワクチンなんですけど、昨今結構ワクチンを打つ方という方が減ってるって話を聞いてます。今年度のコロナワクチンの接種数っていうのがもし分かるのであれば教えてもらいたいんですが、分かりますか、今。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 すみません、詳細な数字は持ち合わせていませんので後ほど説明させていただきますと思いますが、年前の接種数が150程度でしたという説明を補正予算の方にさせていただいているかと思っております。最終的には今段階である程度の数字見えてると思っておりますので、数字の方準備させていただきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、数字の方よろしくお願ひします。今150人っておっしゃられましたか、大体前回報告で150人ぐらいということはその倍の300人という数で、今このワクチンの積算されている。このままで他に带状疱疹ワクチンであるとか、ほかのワクチンも含まれてこの金額という認識でももちろんいいと思うのですが、あのほんとこのコロナワクチンに関しまして、私も正直言うと3回目以降打ってないです。周りから聞いてもやはりワクチンを接種した際の副作用の方が怖いというお話も聞きますし、まあこの300という数字が本当どれだけ適切なのかで、ほんとこの実績150人であれば、本来であればまあ200人ぐらいの積算でもいいのではないかと思いますので、ちょっとこの辺の数字の方ですね、今後町としてもぜひ追っかけていながら、まあなるべく近い近似値での、あの予算の計上でいくのがいいのかなと思っておりますので、ぜひその辺の算定の方よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 コロナワクチンの接種については議員おっしゃるとおりです。なかなか接種率が上がらないという状況がございます。老人福祉施設での接種がほとんどだということもお話をしたとおりでございますが、昨年12月に老人福祉施設以外のところでもですね、コロナが一定等流行ったということもあります。そういったところでは一定程度予防の効果はあると思いますので、接種については進めていきたいと思っております。昨年補正した際にはですね、580名というところで接種人数を見込んでおるんですけども、今回当初予算については精査したなかで300人分ということでの接種数ということで積算をしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

118ページ、119ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

120ページ、121ページ。2項清掃費。

1番。

○1番 嘉藤議員 上の方の17節備品購入品のところで、カラス除けの対策というか、何か1台追加してという話がありましたけども、去年も6月あたりから貸し出しをしたという話がありましたけど、その実績等お伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 ただいまご質問のありました備品購入費で新年度バードレーザースールドというレーザ装置購入1台分を予算計上しております。

昨年度の実績といたしましては、貸し出しの要項ですね、9月に制定しまして10月のまちのおしらせに掲載し、実質10月からの貸し出しとなっております。こちらにつきましては実績としましては4件です。個人1件、酪農家1件、そして小学校、どんぐり、このような形でカラスでちょっと集まってくるので試してみたいということで1週間ほどお貸ししております。やはり使ったあとにですね、感想って言いますか、どういった状態だったかをお聞きしております。こちらの実証のなかでもある程度分かったんですけども、日中の太陽の日差しが眩しい中ですとですね、やはり太陽自体が眩しいのでカラスも目を少し閉じてるのかあまり効き目がないと。夕方あたりになると、これは私もかなり実感しておりますが、かなり効果が出てきます。やっぱりそういったことで、日中ってやっぱりあれですよという話受けてます。やっぱり地区によってこの市街地区にカラスが楽しそうに各農家地区の方から飛んできて集まってきます。その時間帯が市街地区でいうと夕方になりますので、夕方どんぐりぐらいで集まってる時はかなり効果があったと。ただし、日中その酪農家さんの方で試してみるとあまり効果なかったということをお聞きしておりますが、冬場に入るとやはりカラスを見かけるのも減ってきます。10月から11月にかけても冬場になってきて、そういった糞尿の被害とかも聞かなくなってきたということで、6年度は4件ということで終わりましたが、やはりこの1台で回しますと時期というのが被ってしまったりで、こちらの方でもこう使いたい時にないということも

ありまして1台追加購入と。さらに昨年は勝山のパークゴルフ場で非常に甚大なカラスがコガネムシの幼虫をついばんでひっくり返して、かなり芝が痛んでしまったと。まあこれが昨年だけで収まればいいんですけども、今後置戸パークゴルフ場にまで影響がちょっとあった時も、あの3年前にありましたが、そういった部分も、もし協力できるのであれば協力していきたいと考えており、そういった部分を含めて1台追加購入をしたいという計上でございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 追い払うという意味では効果があるのかなと思いますけど、やはりカラスの量を減らすとかは、数を減らすということになるとちょっとなかなか難しいかなということで、そっちの方もまだ研究しながらですね、数を減らす方法等研究していただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 これです、町のなか一体からカラスを追い払うということができると。これは実は全世界的に有名になってしまうような神業でございます。今としてはですね、やはりそのピンポイントでカラスをこう避けていただく、まちのおしらせでもレーザービームですね、ポインター、あれもかなり私も効果を実証しておりますので、個々の庭ですとか車の糞尿対策についてはそういうことで全町民挙げて協力もしていただきたいということでございます。減らすことにつきましては、やはり本州ではドバトですとか、こういったハシブトカラスも果実の農家さんでの被害額が1億円なり何千万円なりと。そういった被害が出てくるとですね、やはり有害鳥獣の対策としてやはり調べますと1羽100円とか200円とか、そういった自治体も出てきておりますが、置戸地区につきましては酪農家の乳房の被害、それから市街地区の糞尿、そういった部分でいきますと被害額としたらそういった1億円、2億円ですとかそういった額で出てきてるまではいかないとなると、やっぱり動物保護管理法ですとか、動物愛護、愛護の方は愛玩動物がメインになってきますので、動物管理法の方にはやはり適切な管理のもとで、そういった被害額ですとか、あとバランスを考えて対応を考えていかなければなりませんので、今後そういった被害状況も見ながらですね、検討ですか、対策は考えていきたいと考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 カラスの件にしてはよろしくお願ひしたいということですけども、その中段にあります畜犬対策等に要する経費ということで、18節負担金補助及び交付金ということで保護猫の関係が出ておりますけども、昨年度の実績あるいはどのような状況で進められたかということを知りたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 はい、ありがとうございます。こちらの保護猫活動団体支援補助金でございます。昨年の春にですね、結成されました保護猫の団体です。まあそちらの団体とともにそういった猫の被害もしくは猫の生きる権利、そういった部分を保護するためにこういった支援の補助を制度化したところでございます。制度化を始めたのが昨年の10月から交付要項に基づき、補助団体について補助しております。現在ですね、野良猫の10月からの保護の件数ですけども、12匹うち手術実施が全12匹です。やはり夏場だとあの捕獲する檻を置いておいて、次の日に行ってもいいんですけど、冬場ですとやはりそういったすぐ見に行かないとですね、凍死してしまう可能性もありますので、やは

り冬場にはなかなか捕獲は進まないという状況にあり、冬場についてはちょっと件数が減っております。今後ですね、さらに秋田地区と境野地区の保護した猫を7匹ですね、北見市あるいは釧路市の病院で手術を予定しております。合わせて今年度の見込みとしては19匹で22万7,833円の手術の費用がかかったとお伺いしております。まあそれプラス交通費等の助成、特に釧路まで行かなきゃならないという部分では交通経費もかかりますので、その分も補助対象としておりますので、そういった部分の実績をいただいて対応したいと考えております。

それ以前にですね、4月から9月までの間は元気なまちづくり活動支援補助金を活用していただき、保護猫45匹中37匹を去勢等の手術をしていただいております。その段階では39万6,450円ということで、今年度につきましてはまちづくりの活動支援補助金プラス保護猫団体支援補助金で65万円程度の補助金を出すような見込みとなっております。それに伴いまして新年度につきましては50万円予算計上させていただいておりますので、まあだいたい賅えるかなと考えております。かなり地区のですね、秋田ですとか、勝山の方にも協力者あるいは会員が増えたりもしておりますので、市街地区、農家地区全体でですね、取り組んでいただいているという状況の報告を受けております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 本当にボランティアというか、そういう人たちの手でこういう保護猫ができてですね、環境が良くなってるってこと、大変良いことだと思いますので、今後とも予算の配分についてはよろしくお願いをしたいとお願いします。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 今後につきましても状況を確認しながら協力していきたいと考えておりますが、まあ町民憲章推進大会の時にも活動報告をしていただきました。その時にも活動のやはり餌代ですね、議会の補正のなかでも餌代はどうするのかというご質問をいただきました。餌代については各寄付金等でも賅っていただきたと、町民憲章の時にもですね、寄付金もかなりいただいたということで、年間通しても寄付いただいているようです。この辺につきましても町民の皆様一丸となってご協力を今後ともしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

122ページ、123ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

124ページ、125ページ。5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

126ページ、127ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

128ページ、129ページ。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 上段の負担金補助及び交付金の18節負担金補助及び交付金のなかですけれども、負担金のこの一番上にあります北海道てん菜振興自治体連絡協議会負担金ということで、今回初めての予算だと思います。金額は3,000円ではありますけど、その内訳、内容についてお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 北海道てん菜振興自治体連絡協議会負担金でございますけれども、令和6年度の総会、これは市町村長が出席する会議でございます、議員もご承知のとおり、てん菜の作付けが年々減ってるっていうなかで、北海道段階でもこのてん菜の作付け、しっかり継続発展させていこうということで、一丸となっていていろんな要請活動をしていくということのお話があったようです。

それで従来はですね、製糖工場の所在地のみがですね、この会議の負担金を払ってたという経過がありまして、7年度からはですね、作付け自治体も一応3,000円を負担してこの会を推進していこうということで、町村長のなかで、総会で決まったようでございますので今回予算計上させていただきました。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 本当にあの昔からてん菜というか、ビートと言われてたものは寒冷地作物ということで輪作体系の一つに入っていたものですが、今もうかなり多くの農家がビートを作らないような状況は発生しております。ちょっとこの後の砂糖のことを考えると心配される部分もありますけども、振興対策ということでありますので、少し様子を見ていただいて、こう振興していただきたいというふうにお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

130ページ、131ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

132ページ、133ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 18節負担金補助及び交付金でジャガイモシストセンチウ拡散防止対策事業補助金、昨年と同じ20万円計上で、実は私のところの隣でシストセンチウが出ておりまして、毎年役場の方、それからJAの方、皆さんが出役で出て、その対策に頑張っていてよく存じ上げております。ただですね、去年夏にうちの圃場のジャガイモの株を抜いて確認作業は例年のようになされたとは私思っているんですが、秋の作業で正式名称なんて言えはいいか分かりません。何10歩か進んでスプーン1杯の土をすくい、それを袋の中に入れて土の中にシストセンチウが確認されるかど

うかっていうサンプルの土を取ってる作業、実はあるんです。それが去年ちょっとなされた記憶がなかったですが、同じような形で出されていたのかどうか教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 ジャガイモシストセンチュウの土壌の抜き取り調査でございますけれども、あの実は令和5年産の芋からですね、北海道のジャガイモシストセンチュウ防除対策基本方針が変更となっていてですね、本町で発生されて確認がされた圃場すべて土壌検診の対象外となっています。それで5年産ですから多分一昨年と今年度、昨年ですね、昨年は抜き取り調査はしていないという状況でございます。ただ、他の圃場に持ち込まないという観点からですね、栽培も一部制限されてますし、あの休耕などの措置をとってますので、対策協議会の方ですね、草刈りをしまして圃場整備を行っているという状況でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 その上になりますけれども、小麦の収穫機械導入事業の補助金ということで1,000万円ということで予算を付けていただきましたけれども、昨日一般質問でもお話ししたけれども、収穫適期の話もありましたけど、本当に人材が少ないということで、農家戸数が減ったということもありましてですね、高性能のコンバインの導入が望まれているというなかで、今回こんだけ予算を付けていただいて感謝をしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 本当にコンバイン高額で本当にどうしようかなってことで最後の最後まで町長と副町長と悩みまして、金額についても昔は800万円とかっていう話もありましたけれども、あの農協の方が見られて機械も上がってますし、本当に品質が悪いものは本当に弾かれていくというお話も聞いてますので、本当にあの土地柄の置戸町が一番最後の方に収穫期を迎えるということでもあります。そうなることややはり雨ですとか、そういうのに当たる確率も高くなりますので、ぜひとも良いものを素早く穫って収入にしていきたいという思いもありますので、今回1,000万円ということで、ちょっと高額ですけども皆さんにお諮りをしてですね、ぜひ導入に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

134ページ、135ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

136ページ、137ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

138ページ、139ページ。2項林業費。

ありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 有害鳥獣駆除に要する経費ですけれども、一昨年あたりから町内でアライグマが見受けられると。そして昨年には間違いなく捕獲何頭かされているということで、今後ともあの町内今確認されてるところではやっぱり勝山近辺まで足跡が見られるということで、今後ともこの対策についてはお力添えをいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 昨年もあの捕獲1頭ということで、私たちも写真で確認をさせていただきました。その方については報償費ということでお支払いしました。猟友会ともお話をしましてですね、やっぱり増えてるよねっていうことの共通認識のもとですね、アライグマには獲っていただきましたら1頭3,000円ということできちっとお支払いしようってことでお話をさせていただいてますし、来年度、今年もですね、予算やり繰りをしまして箱罠ですね、それを3基導入しまして、来年は、新年度は6基導入しまして、いつでも持ってって仕掛けていただけるような体制をとってまいりたいと思いますので、目撃情報ありましたらですね、いろいろ情報いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

140ページ、141ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 下の方に行きます。12節委託料、森林整備事業に要する経費のなかの委託料ですけれども、このなかに去年から見て2,900万円ぐらい減額になります。このなかに町有林の皆伐に対する委託料は含まれているってことでよろしいですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 はい、皆伐の委託費は含んでおります。秋田でトドマツを8.59ヘクタール、事業費にして1,900万円ほどということで事業を見込んでおります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 林業の全般的なことと言えらると思うんですが、まあ昨年はそれこそ苗が手に入らなくて植栽が進まなかったというようなお話なんですが、まあ植樹祭もなくなり、今年度は苗の確保等できるのかどうかお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 苗の確保の状況はできるということで、前提で動いてますけれども、やはり苗畑のそういうところもいろいろ状況ございますので、森林組合を通して仕入れするんですけども、森林組合の方も現場に行ってますね、苗をきちっと確認して、それからの納入受けるようにということでアドバイスいただいておりますので、今年は職員が森林組合の職員とうちの職員とですね、購入業者のところに出向いてですね、きちっと苗が確保できるかどうか、苗の部分についても1号苗なのか2号苗

なのか、そういったことをきちっと確認をしてですね、確保するようにということで先日も係員に指示してますので、おそらく確保できるだろうと思いますけれども、量が量なのですべてになるかという事は納入業者の状況もありますので、そこはきちっと見極めて対応していきたいというふうに思ってます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

142ページ、143ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

144ページ、145ページ。7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

146ページ、147ページ。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 23節ですか、投資及び出資金の一般社団法人おけと森林文化振興協会出捐金についてですが、新年度に今こういう予算計上がなされていますが、この部分については期限がないのか、なくなれば追加という対応を今後もとっていくのかお知らせください。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、一般社団法人おけと森林文化振興協会出捐金1,000万円につきましてですけれども、昨年度社団の方から要望があって今回計上しているというところになります。まあ協議の上、計上してはいるんですけども、社団の実態と言いますか、現状として最初に2,500万円出していた出捐金が在庫に置き換わって、動かせる現金が少なくなったというところで現金をプラスと言いますか、出すために1,000万円、その前に昨年9月下旬ですか、北見信金から社団が借入れを起こして多少と言いますか、現金を保有しているというところもあるんですけども、まあこの1,000万円で借入れを起こした部分で、まず在庫整理して、なんとか金の確保もというところもあるんですが、昨年4人卒業して、その2年間の買い支え、また在庫溜まりしている要因など調べて、それを販売していく。さらには作り手が増えたことによる販路拡大なども合わせて1,000万円を要望したいということで受けております。

この1,000万円が具体的にどこまでどう使われるという細かい精査などはしておりませんが、もしこの1,000万円がさらに消費されて、また社団から話があった時には協議の上、検討していきたいと思いますが、今のところ、この1,000万円でなんとかしてくださいというようなところで社団の方には言っていると言いますか、在庫溜まりもきちんと整理して適正在庫っていうのを把握するようになども今協議していると言いますか、言っているところですので、これ以上は出てこないことを期待したいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 なかなか置戸町内で社団に対しての補助金も厳しくはなってくるとは思います。それで今回の今の説明でも社団が立ち上がってから10年を経過したなかで2,500万円消費しちゃったと、1,000万円がいけば4、5年は持つのかな、そういう見方ちょっとおかしいのかもしれないですけども、それぞれやっぱり経営努力をしながら自己資金確保を目指して頑張っていたきたいなと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 今の件に関連してですが、これ出捐金ということで1,000万円、これ当初と合わせて3,500万円になりますが、これ出捐金が今の説明でいくと在庫をこれから出していく。もちろん販売していくという形になると思います。あと、その卒業した4名の方の買い支えは2年間分ということで、まあ2年後にはそれがなくなるということであれば、これ出捐金でなく貸付金という見方でもいいと思いますが、こちらに関してはどう考えますか。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、貸付金ではどうなのかというお話です。貸付金ですと、町の考えと言いますか、年度当初にお金出して年度末には返してもらう。まあ翌年度もそうなるのかどうかというのが続くのかもしれないんですけども、まあ単年度で出したお金を戻してもらうまでその在庫整理がいくのかどうかというのがちょっとわからない部分と、あと貸付金ですと現状維持がやっとなかなかと思います。コロナ禍が明けてからも来館者数、あと売り上げは伸びておらず、減少しているというところから、新たな販路戦略、販路拡大なども視野に入れたなかで、今後動いていきたい、動いていくということを社団から聞いておりますので、出捐金が妥当であろうと思っておりますので、出捐金でいきたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、状況はわかりました。ただ、今のお話でいけばまあ社会福祉協議会に貸している貸付金、この老人福祉運営資金ですね、これは5,000万円の運転資金、これと同じ考えになって、この1,000万円、こちらを貸し付けで年度当初で計上し、年度末に一旦返してもらうということをやっていけば、おのずと2、3年後厳しいと言ってもそこに向けてやはりやっていかなければいけない状況ではあると思うので、無理ではないではないかと私は考えます。出捐金として渡す、これ町から出資割合として100%ということになると思いますが、これがまたもしかしたら数年後に厳しくなった、また出捐金という形になってくると、もちろんこれが出資が膨れ上がるということで状況になりますので、まあぜひ今後、今回のような件が起きるようなことがもしまだあればですね、しっかりと今度貸付金等の議論もしていただき、なおかつ売り上げ、そして在庫の整理、各種無駄の見直し、こういうのをしっかり行っていただくなかで、ぜひ増収増益につながるよう指導の方町の方からお願いしたいと思います。以上です。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、この1,000万円を済むと思いたいと思うのと、あと今後とも言いますか、今までも社団の方とは協議を重ねているところではあるんですけども、やはり在庫の担保とい

うか、確保がどの程度なのかっていうのが社団としても把握しきれてないというのは語弊かもしれないんですけども、買い支えというところで甘んじている部分もあったと聞いております。今後も社団と協議と言いますか、見えるところでもしれませんけども、社団を注意しながらやっていきたいと思えますし、今後もしまた出捐金の要望など、もしあったとしたら、貸付金の話も検討の一つとして協議したいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 今回の聞かせていただいて私も民間です。考え方として出捐金は資本金に当たると。今回の民間でいう増資ってことになります。なぜかっていうことで考えますと、その在庫という話があった時に、民間で言えば年に1回棚卸しをします。前期棚卸し、で決算の時の棚卸しで、その差額から仕入れと、それから売り上げに伴う在庫の減少で原価が出てまいりますよね。そういう計算方法をとるんですが、今のなかでまず一つ感じるのが、その回転率が悪い、民間で言う売り上げに対して棚卸し金額の金額は膨らんでくると棚卸しが何回転するかっていう見方をします。それが回数が少なくなればなるほど在庫が過剰で回転率が悪いという見方をします。そういう考えでいきますと、今のお話できちっとした在庫の金額をつかんでいないというようにとれるお話もありましたし、買い支えをしなければならぬというお話もありました。やっぱりそれは民間なわけですから、きちっとした在庫を少なくしていく方向で頑張っていたらいいと思いますし、在庫を少なくすることは魅力のある商品を作るということです。ですから、その当初作ったものを全部受け入れて買う、買って買い支えてあげるって考えた方はよくわかるんです。ですけども、どこかの段階でそのもっと売れる方法はどんなデザインにすればいいのか、どういうもの作ればいいのかっていうのも一緒になってアドバイスしながら、その在庫が少なくなるような努力をしていただきたいと思うわけです。

先ほどもう過ぎてしまいましたけども110周年の記念として、そのふるさと納税の返礼品のなかにも多分オケクラフトもそのなか町民が欲しいなって言っていただけのもの部分にたくさんあるんだと思います。それもやはり僕も議員懇談会の中でお話しましたけれども、クーポンの形にして町民があ、これ欲しいんだ、これをなんとかならないだろうかって、足りない部分、私ポケットマネー出しますからっていう、そういう町民にも対応していただいて、裏返して言えば何が欲しい、町民に人気のあるのは何なのかっていう、それを知ることにもなります。そういうことも含めて在庫が少なくなるよう、そして出捐金が、この1,000万円のあと好転して、経営が良くなっていくように努力していただきたい、そのように思います。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 適正在庫につきましては、本当に去年社団がちょっと正確の数字は出てこないんですけども、500万円前後の赤字を出したところから話が出てきたところでありました。在庫がどうなってるんだっていうのも正直奥の方に眠ってたのはそれから引っ張り出して確認して9月、10月ぐらいですかね、あの、やはり商品として売れないよっていうのも出てきたと聞いております。まあ社団に任せるだけでなく、こちらの方も適宜こういったことはどうかということも踏まえながら売上増進、在庫も保管する場所は限られてますので、そこら辺も含めたなかで進めていきたいと思えます。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 ご苦労されてると思います。ですけれども、そういうやっぱり長く残っている在庫については何かその大きく銘を打って、在庫一掃処分でお安く皆さんに提供しますぐらいのことで、原価割れてもやむを得ないじゃないですか、それなら。そういう形でやっぱり在庫を少なくして新たなスタートを切って体制も必要だと私は思います。そういう点でよく社団と相談されて今後の新しい出捐金1,000万円をうまく使っていく方策を探っていただきたい。そのように思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 次に公園管理に要する経費ですけれども、これは説明のなかでは南ヶ丘公園と、それから境野公園という説明があったと思います。そのなかで南ヶ丘公園で昨年あのトイレを改装したということです。ただ、それが夏場しか使えない、あの工事が終わって秋口っていうのかな。それから冬に関しては使えない状態っていうふう聞いております。まあできればね、せつかく改修工事をやったのであれば年間使用できるようなことにつなげていただきたいんですけども、そこら辺の状況をお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 実はトイレを改修した時に、通年使えるようにということで設計をし、暖房等整備をいたしました。ただ、私も引き継ぎを受けまして秋口に現場に行ったところですね、水道がですね、神社の境内の方からグラウンドの方の遊歩道にずっと沿って水道管が入っています。それでその途中にですね、水道線がこう立ち上がって5か所、6か所ぐらい立ち上がっててですね、それで最後、末端で管理棟の方に水が行くという状態になってたっていうのが分かりまして、そのまま放置しておきますと立ち上がりからしばれてですね、春先、線が破裂するという状況になりますので、今年についてはとりあえず全部線の水抜きをしました。線を閉めまして、冬期間使えないということになっております。雪が解けましたらですね、直営班の方とで相談をしてですね、立ち上がってる水道線全部切ってしまうと、1本で境内のなかから管理棟の方に繋ぐ作業をしますとですね、まあ地下の水道管はあの凍らないと思いますので、トイレの暖房きちっとすれば冬も使えるのではないかなということで、いろんな管理の経費もですね、今回予算計上させていただいています。ただ、直営でどこまでできるか分からないので春先雪解けてから、状況を見ながら進めていきたいというふうに思っています。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ次のページに進みます。

148ページ、149ページ。

ありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 次へ進みます。

150ページ、151ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

152ページ、153ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 12節委託料ですけれども、観光施設と清掃管理業務委託料ですか、これは具体的にどこなのか教えてもらってよろしいですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 12節委託料、観光施設と清掃管理業務委託料、まずは鹿の子沢のトイレの清掃、それとですね、鹿ノ子ダムへのりポートのところにあるトイレ、こちらの清掃となります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

154ページ、155ページ。8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

156ページ、157ページ。2項道路橋梁費。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

158ページ、159ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 12節委託料のところの実施設計委託料、境野地区豪雨対策協議会との連携というのはこのところでの話はされていますでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 昨年度のですね、境野地区の雨水対策につきまして協議会とですね、まあ事務所での会議、もう2回ほどやっておりますし、また現場での打ち合わせもですね、4回ほどさせていただいております。特にですね、去年の11月にはですね、役場職員とあと協議会の会員さん、およそ10名以上集まっていただきまして、境野地区の被災箇所全て回ってですね、いろんな意見交換をしてきたところでございます。次年度の実施設計につきましてもですね、予算のなかの実施設計の部分ですね、あの雨水、排水の設計の部分等についてですね、協議会と要望事項を捉まえてですね、予算計上してるところでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 今年度の予算のなかでつけていただいた資料の地図がありまして、何ページでしたかね、57ページ、○をつけていただいて、ちょうど中央部付近、ちょっと下側になりますか、雨水排水路設置実施設計と書かれている場所で、この丸の位置が旧踏切跡の真上という感覚を私持ちます。若干この地図の右側、ムカデ川、旧ふるさと銀河線の鉄橋の下で少しS字型に曲がっている場所、その辺のこのあの実施の多分設計のことを言われてるのかどうか、いかがですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 こちらにつきましてもですね、協議会と打ち合わせをさせていただいて計上したものですけれども、道路沿いにございます排水路、これからムカデ川に現在も排水路接続してるんですけれども、そのルートをですね、今一部変更して新たに排水路を設置してほしいということでございましたので、それに対する実施設計ということで計上しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 私もその頭の中に浮かぶその状況、私が言ったS字型に曲がっている場所っていうのは施設整備課長、頭の中で浮かびますでしょうか。そのS字型のところに直接入ってくる側溝になるのか、若干それよりも親交町内側の元線路跡地よりは親交町内側で入ってくるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 現場につきましては、線路跡地より道道側の部分での合流ということで考えております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 何回もすいません。なんて言うんでしょうか、私個人の感想として小田運輸さんが今回敷地を使って明渠を掘って素晴らしい工事していただきました。多分ある程度の雨が、大きな雨が来た時にあの側溝を使って水が入ってムカデ川に水が流れるであろう。私が今懸念するのはそういうものが集まった時に、今のムカデ川が親交町内のところのあたりで飲めるのかなっていうのも懸念されます。その辺は施設整備課長、どう考えておりますか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 今年度ですね、排水路を新たに設置いたしますけども、元々ですね、今回新たにムカデ川に直接入れておりますけれども、その水につきましてもですね、境野2号線から道道を通過して今までもムカデ川に入ってたということでございます。ですからムカデ川に入る量が増えるということではないと、そういうことではございませんので、それについてですね、新たにその親交町内ですか、その部分で溢れるという危険性は少ないんじゃないかと考えております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 すいません。ありがとうございます。じゃあ、そのような形で対応していただきたいというふうをお願いをいたします。先ほど私申し上げました2号線から小田運輸さんの土地を使ってる明渠の話をしたんですが、あの明渠がうまく機能するという形になりましたなら、同じような考え方で境野集団5叉路、会館のあるところからレンガ作りの住宅の裏を通過して、それでD型ハウスの後ろを通過してお寺の駐車場敷地の後ろを通るような明渠がもしできるならば、あの地区のやっぱり雨水対策もかなり改善されるのではないかとというふうなことも考えてみたりしました。その辺もあのなかなか地権者もいることですから簡単なことでないとは思いますが、一つ施設整備課でもそのようなことを考えながら境野の協議会の人たちと話して方向性探っていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい、今議員おっしゃられた意見等もですね、考慮しつつ境野地区の雨水対策に

ついて、できることから実施していくというような体制ですね、進めていきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

160ページ、161ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

162ページ、163ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

2時55分より再開します。

休憩 14時37分

再開 14時56分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に議案第20号の説明について補足がありますので、発言を許可します。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 歳出、116ページ、117ページ。予防接種・健診等に要する経費の質疑のなかで、委託料の予防接種委託料、新型コロナワクチン接種の本年度の実績について回答できておりませんので追加で説明をさせていただきます。新型コロナウイルスのワクチン接種者数につきましては、2月末現在の接種者数が197名となっております。なお接種につきましては3月末まで接種することが可能となっております。

○岩藤議長 議案の質疑を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書。歳出。164ページ、165ページ。

8款土木費、3項河川費、4項住宅費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

166ページ、167ページ。9款消費費。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 防災対策に要する経費ですけれども、新年度の計画では防災フェスティバルを計画していると思っています。それですね、昨年の予算額が1,096万円になっているんですが、今

回目玉として防災フェスティバルを計画しているなかで620万円の補正の計画なんですけれども、ここら辺の計画の内容をもう一度お願いいたします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 防災フェスティバルの内容についてというご質問でよろしかったでしょうか。もちろんの詳細な内容につきましては、この予算の承認をいただいたあとに詰める作業していきたいと思っておりますけれども、イメージといたしましては平成29年度で実施いたしました防災フェスティバルがベースになるかなと考えております。

テーマですけれども、防災を考えるという1日にしたいと思っております、各種今協力をいただきそうな団体様にお願いをして、そしてさまざまなブース、まあ防災に関するですね、ブースを展開してまいりたいと思っております。

時期につきましては、野外出事であることや町の行事が重ならない時期としまして、今第一的には8月の下旬ないしは9月の中旬の時期で、会場ですね、予定しておりますのは中央公民館で開催ができればなと思っております。

先日一般質問をいただきましたけども、その際町長の方からもお話をさせていただきましたが、せっかく防災を考える機会ということでございますので、参加された方にですね、まあ希望者の方に防災に対する備えのきっかけ作りをしたいなと思っております、今現在考えておりますことは、非常持ち出し袋とまあそれだけではちょっとあれなんで、中にですね、あのちょっとした防災食のセットみたいなのをこう入れてですね、お配りできたらなと思っております。いわゆる防災について様々なことを気づく、感じるというか、そういったことも含めてですね、意識啓発に努めていきたいと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 昨日、一般質問させていただいて、技能実習生等海外の方もおられると。ただ案内版だとかハザードマップ等には外国語表記は今のところ考えてないということでしたので、ぜひこういう防災の時には、その海外から来られてる方々にも極力参加してもらえようお願いをしたらどうだということも昨日言わせていただきました。それからこれに固定することなく、ブラックアウトなんかも若干提案させていただいたんで、いろいろ検討いただいて、これからの防災に対応していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 昨日いただきました一般質問、非常にあのお智恵をですね、お借りできたかなという気をしております。特に外国の方に対することで先進的な町の事例を見ますと、町の発行物に外国語表記があるものも多々今は散見されるんですけども、昨日申し上げましたとおり、本町でもさまざまな特に防災に関しましても防災計画含め、ハザードマップ含めですね、かなりの量の印刷物がございますので、なかなかこう外国語表記までってことで手が回らないって部分もあるんですが、もう一方では昨日のご質問のなかにもありましたけれども、やはり本として出すには差し替えるって言いますか、更新が必要になってきますので、その頻度から考えますとなかなか難しい課題だなと思っております。ですので昨日ご意見頂戴しましたが、そういった方々にぜひとも防災について考えていただける機会としてお声かけをさせていただきたいと思っておりますし、またさまざまな機会ですね、さまざま

な方法を取ってですね、あの防災について町の皆様にも考えていただく機会を今後も持っていきたい。特に昨日もですね、ご質問いただきましたけども、防災グッズも今実は私が前以前担当してた頃なんですけども、本当にあの量も少なく種類も少なくですね、だったんですけども、今やっぱり日本は災害国になってしまっていて、まあさまざまですね、防災食、防災グッズが今ありまして、金額もまちまちであります。そういったものですね、できるだけ私どもも町の方にも声をかけていただければですね、どこでもその出前講座というわけじゃないんですけども、そういったものをご紹介できる機会をいただければですね、どんどん紹介をさせていただきたいと思っております。そこで町の皆様のニーズが高まってきた時にですね、次の手段を、展開をですね、考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 昨日の一般質問のなかではちょっと省いたというか、あれだったんですけども、インターネットで防災グッズを調べると3,000円から高いものは3万円以上超すっていうものもあります。ほかの町村では3,000円程度のクーポンを発行して、それでそのあとは自分で金額を足して必要に応じたあれを自分で用意してくださいみたいなクーポンを出している自治体もあるというふうに聞いております。今後どういう対応をしていくかはそちらの考えで、いろいろ意見を聴取しながら対応していただきたいなど。

それからもう1点ですけども、多摩市との交流のなかで、この防災の時のことも、参加とか、そういうことを考えているかどうかお聞かせください。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 多摩市さんとは防災協定を結ばせていただいております、かねてから相互交流をさせていただいております。コロナのこともあったので途絶えてたこともありますが、多摩市さんにはうちの職員の方で向こうの防災訓練に参加をさせていただいたということがあります、今年。来年なんですけども、来年は私どもは迎える側、多摩市の方から迎える側で相互交流するんですけども、予算計上はですね、多摩市さんの防災の協定に基づいて、防災グッズの支援の経費を見ております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今のところ関連ですけども、また大規模な防災フェスティバルと言ってますけども、町民の方全員が参加するわけでもないし、参加できない人の方が多いのかなというふうに感じてますんで、そういう方たちもあの喚起できるような対策も考えていただきたいというふうにお願います。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、これまでどおりですね、各地区に、それから要望がございましたら各自治会単位でも私どもの方ですね、まあ防災講話ですとか、そういった防災グッズのご紹介ですとか、これまでどおり続けてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 以前行われたその防災訓練の時にも置戸高校生がカレーの配膳等をした、協力をし

ていただいた記憶がございます。今置戸高校では美幌の自衛隊とともに、年に一度そのいわゆる防災訓練をして、装甲車に車椅子を乗せるですとか、そういったことをやっていて、非常に道の教育局の方からも注目されていて、報告書をよこせというような実態があると思いますので、できるだけ美幌の自衛隊、それから置高の生徒の参加も促してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 私どもの方も承知しております。置戸高校様の方でもですね、そういった防災訓練等を定期的にやられているということもございます。それと前回開催いたしました町のですね、フェスティバルの時に置戸高校生の寮生の子たちにですね、手伝っていただきまして、本当に配膳から高齢者の対応からですね、していただきました。まだ正式のオファーはかけておりませんが、もちろん前回協力いただいた団体を中心としながらですね、同じくご協力を願おうと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

168ページ、169ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

170ページ、171ページ。10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

172ページ、173ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

174ページ、175ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

176ページ、177ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

178ページ、179ページ。2項小学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

180ページ、181ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 次へ進みます。

182ページ、183ページ。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 183ページの17節備品購入費の一般備品でしたけれども、再度、中身を教えてくださいたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 183ページの17節備品購入費870万円の内訳ということでございますね。まず教育活動用プリンターということでタブレットから直接ダイレクトで印刷できるプリンター、それから刈払機としまして合わせて25万2,000円、耳鼻科検診を行うための拡大レンズ付きスコープ、これが22万円で合わせてヘッドライトですね、ここに付ける。これが15万円で、教職員公務用のノートパソコン、これがWindowsのサポート終了に伴う更新分と、それから4月から新たに通級教室を開設することに伴う職員の加算分、合わせて22台及び周辺機器、これを合わせて807万8,000円で、先ほどのと合計します870万円ということになります。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 中で22台分のなんて言ったのか、ちょっと聞き逃したので、すいません。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、通級教室。少し説明させていただきます。4月からですね、置戸小学校の方に教室は予定してございますが、なんと申しましよ、通常学級で授業を受けまして、週に1、2時間程度個別に指導を行うというのを新たに開設する予定であります。小学校、中学校合わせまして今予定では14名ないし15名を予定しておりますが、基本的には小学校の教室で行う。中学校につきましては、小学校にこの教員が加配になりますので、中学生については小学校の子の担当教員が中学校に出向いて行って学校の教室で通級教室を行うというような予定をしているところから、この方の分のパソコンも予定しております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今の通級教室、中学校に赴くということで、多分パソコンはノート型で移動して歩く、そういうタイプっていうことでよろしいですか。

○岩藤議長 学校教育課長

○五十嵐学校教育課長 はい、校務用のやつはノートパソコンで予定しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 スクールバス運行に要する経費、12節委託料なんですが、こちらちょっとこのあとに出てくる中学校費の方の委託料も関連するんですが、まあ少学校のが200万円、そして中学校の方が300万円値上がりという形になっております。こちらの説明の方で人件費等という説明があったんですが、この増額になった要因の詳しいちょっと内訳の方、分かれば教えてくださいたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、スクールバスですね、増額要因ということかというふうに思います。説明のなかで、ただいま山田議員おっしゃってましたとおり、人件費が主な増額要因というふうになっ

ておりますが、公共工事の設計労務単価です、令和6と令和7を比較しますと1,500円増額になってます。これに年間日数分を掛けていきますと、1人当たりほぼ100万円近くが増額になります。これはトータルして人件費ではありますが、福利厚生費ですとか、そういった物件費も一部入れて最終的に消費税も入れますと、およそ100万円で、掛ける5人分、予算上は5.5人という見方をしていますけども、単純に言いますとそれで500万円増で、小学校費と中学校費でスクールバスの台数を2台、3台分けて計上しておりますので、200万円と300万円増額ということになっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ移ります。

184ページ、185ページ。3項中学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

186ページ、187ページ。

ありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 11節役務費のなかの手数料、廃棄物処理手数料でバレーボールの支柱というのがありました。これ支柱って、多分私の記憶してる限りは鉄とかでできてるとは思いますが、これ廃棄物処理手数料として鉄、今鉄の値段が高騰したりして、例えば欲しい人というか、販売して、逆に売却益として出せるのではないかと、その辺の考えはなかったんでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、廃棄物処理手数料の関係でございます。私説明のなかで主にバレーの支柱ということでお話をさせていただきました。この4万4,000円です、そのほかの部分は何かというところがございますけども、残りはほぼゴミ袋の購入手数料になります。議員おっしゃいましたとおり、バレーの支柱の処理方法につきまして、現時点では古いバレーの支柱があります。ただ、このあと進めていくにあたってですね、諸々出てくるものもあるかと思しますので、それらを含めたなかで、そのタイミングで処理方法については随時協議をしながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、ぜひ本当にこういうものは、例えば欲しい人というか、いると思しますので、まあなるべく、ただ処分するだけ、いろいろ活用方法考えて無駄のないようにしてもらいたいですのでよろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

188ページ、189ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

190ページ、191ページ。4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

192ページ、193ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

194ページ、195ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次196ページ、197ページ。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 児童館等建設に要する経費、14節工事請負費なんですが、児童館の建設がそろそろ決まってくると思うんですが、建設費のほかにやっぱり運営するにあたってランニングコスト面も少し心配されることになってくると思うんですが、まだ建ってない施設なんで正確な数字はわからないと思いますが、何か想定しているようなことはあるのでしょうか、お願いします。

○岩藤議長 社会教育課長

○森下社会教育課長 今ご質問受けました関係、建ってからのことになろうかなと思うんですが、児童館のランニングコストについてというご質問かと思います。

今回ですね、児童館建設に際し設備の関係、特にですね、暖房設備の選定についてはゼロカーボンシティ宣言や置戸町地球温暖化対策の実行計画などに基づきまして、公共施設等への新エネルギーや太陽光発電などの省エネルギーの導入について率先した取り組みを行う旨、計画に掲載をされているということを踏まえまして、従来型の灯油の温水式暖房、いわゆる大型のボイラーの設備による方式と新エネルギーを活用しました地中蓄熱式の床暖房の方式についてランニングコストを含めた検討を実施しております。そのなかでですね、燃料や電気料金の単価につきましては、国際情勢等により変動があるため、あくまで現状の単価での比較ということになりますが、ランニングコストにつきましては地中熱式の方が年間でいうと約10万円ほど高くなるという試算が出ておりますが、設備の導入に係るコスト、いわゆるイニシャルコストと呼ばれる部分を考えた場合、この新エネルギーである地中蓄熱式の床暖房設備と省エネルギーであります太陽光発電の設備を合わせて採用することによりまして、新年度予算のなかでもご説明いたしました、北海道地球温暖化防止対策基金活用事業の補助対象となりますことから、ランニングコストとイニシャルコストのトータルコストとしても灯油式床暖房設備と変わらない試算というふうに試算上なったことを踏まえまして、あと停電時でも土壌の熱を暖房として数日間確保できるなどの有益性を評価した結果、こちらの地中蓄熱式の方を採用するとい

うことにいたしました。なおですね、児童館の運営や施設全般に係るコスト等につきましては、令和8年8月予定の新規オープンに向けまして今後関係者の方と検討を進めて、改めて協議の方させていただきたいと思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 なかなかの規模の建物になると思うので、これから運営するにあたりかなりの金額も出てくると思うので、適切に管理していただきたいと思っております。それともう一つなんですけども、この建設費用が6億9,000万円となっていて、現状町の手出しが1億6,820万2,000円という資料に書いてました。僕たちは大体これの金額はもう把握したんですけども、町民の皆様の中にはやっぱりこの建設費6億9,000万円、町が負担すると思ってる方も多々いらっしゃると思いますので、今後広報などでこの正確な数字をお知らせすることによって、町民の皆様も少しは安心できるんじゃないかと思うので、その辺の周知の仕方はいかがでしょうか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 今ご意見いただきました件につきまして、先に行いましたあの議員協議会のなかでもですね、ご意見としていただいているところになります。それでちょっとどういった整理の仕方っていう部分につきましては、これから内容を含めてですね、よりちょっとこう分かりやすく、見やすい形での広報掲載含めまして、検討を進めさせていただきたいと思っておりますが、議員おっしゃったとおりですね、かなり多額な事業費ということになっておりますので極力町民の皆さんの方への周知徹底については進めさせていただきたいと思っております

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 町民の皆様の理解があってこそその児童館だと思いますので、よろしく願いいたします。

○岩藤議長 5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 関連で質問させていただきます。今説明のなかには暖房は灯油を使わない暖房というふうなことだと思います。施設の中で使うお湯やなんかも蓄熱なんかというシステムで賄うということでしょうか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 給湯等につきましてはではですね、一部ちょっと灯油を使う部分もあるかと思うんですが、先ほどご説明しましたとおり、一番使うのはほぼあの暖房の部分って形になろうかと思っておりますので、そこにつきましては地中蓄熱式の方式をとということでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 過去にいろいろ施設ありまして、暖房と灯油を使っていた施設は多々あると思うんです。そのなかで灯油を地下タンクを設置したりとかで点検整備っていうのかな、点検費用もかさんでいたという過去の事例もあるので、今回灯油は少量であれば地上タンクというかな、そういう管理でなると思っておりますので、その分はいろいろコストの部分も協議されていることだと思います。

この説明のなかで開業っていうのかな、開設というのは来年の8月、多分運営委員会というのかな、その後の運営に関することっていうのはいろいろ協議されていくことだとは思いますが、やっぱりこういうハード面ができたあとのソフト面の対応が重要と思われます。先ほどいろいろな場面で

人件費が上がってるとか、あとはその人材確保、まあ今の現状で間に合うのかどうか。それから出生数が減っているなかで、現在ここのくるみの会ですか、利用されている方は小学生も今中学年、まあ高学年に一部いるのかもしれないですけども、ここの当初の計画のなかでは中学生から高校生までというお話でこれは進んでいることと思います。その利用者人数が本当に増えるのかどうかっていうのはちょっと私は危惧はしてるんですけども、小学生までのまず今の現状で利用いただいても、やはり老人クラブさんというのは失礼ですけども、そういう高齢者の方でボランティアとして放課後児童クラブでまあ一緒に遊んでもらうとか、やはり年齢制限で18歳までですよ、それ以降は、年齢の高い人たちは論外というわけじゃないけども、ただやはり人口が減ってきてるなかで、人手が少ないなかで、やはり町民に説明するなかでも、やっぱり子どもたちというか、低年齢者と高齢者との交流の場っていうか、そういうことも含めてやはり開園までにそういう協議もぜひやっていただきたいなど、その分人件費が浮くかどうかちょっと分かりませんが、やはり高齢っていう意識括りは嫌ですけども、できれば重ねて社会教育って部分で、いろいろ意見を皆さんからいただいた方がいいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 こども家庭庁の方ですね、児童館ガイドラインっていうものが発行されてます。基本的にはこれに準じてですね、運営をというか、基準が示されてるものになるんですが、そのなかでもですね、議員おっしゃった第三者的な協議会、運営内容を監査というか、内容を見ていくようなあの組織というのですね、設置っていうのはもちろん求められてる部分になります。ちょっと組織をどういうふうに作っていくかって部分も含めてですね、ちょっとこう新年度協議していかないとかならないと思うんですが、今こうベースでですね、児童館検討していくにあたりまして、児童館建設検討委員会っていうのも設置しているなかで、いろいろこう多種多様なあのジャンルのあの委員の皆さん集まっていたら協議もさせていただいてるところになりますので、ちょっとそういった、どういったメンバー集めるかっていう部分はこれからになるんですけども、そういったちょっとこう組織も置きながらですね、運営を第三者的にご意見もいただくような組織の設置についても検討していきたいというふうに思います。

もう1点ですね、地域の方のってお話もあったかと思えます。昨日サンデー議会のなかでもですね、未来を担う子どもたちの居場所に対する投資というお話もいただいているところになります。やはりですね、例えば行政ですとか、一部の施設だけで子どもたちを育てていくということではなくですね、地域のいわゆるマンパワーというか、そういった部分を活用させていただきながらですね、みんなで子育てを進めていく、あの置戸町を作っていけるような仕組みをちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 巷での話では、対象になる子ども、お子さんたちを持つてる年齢層はある程度この施設に対して賛成だと思っております。中にはやはり我々のような高齢になると、目先のことを見てしまって、どうしても老人ホームだとか、そういう施設のことに偏った考えにもなってしまう傾向にあります。それで町民のなかにはこの高額な施設をなぜ今っていう声も多々あります。それだからこそ、やはり年齢を問わず参加できるような、全員が全員集まられるとまた困りますけども、でもそ

ういう年齢を超えたなかでの協議を進めていっていただいて、今後の置戸の効果ある施設として続けてというか、頑張っていたきたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、建設的なご意見どうもありがとうございます。現在担当課として、社会教育窓口として計画の推進に努めているところなんですけど、今後ですね、建物が出来上がった後は今度あの中のソフト事業というか、そういった運営をどうしていくかっていう部分が検討を進めていかなければならない重要な課題として捉えておりますので、また新年度に入ってから議員の皆様の方にもいろいろ都度都度ですね、ご意見いただきながら進めさせていただきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のへ進みます。

198ページ、199ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

200ページ、201ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 12節委託料ですが、森林工芸館販売部門等業務委託料として、昨年度より100万円増の予算計上となっております。説明のなかでは、まあ社団の方で今草刈り等を行っていくということで、この100万円が上がった増額の理由というのをもう一度詳しく説明をお願いします。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、森林工芸館販売部門等業務委託料1,350万円、昨年より95万円増というところで計上しております。内訳としましては草刈り業務を正式に委託するよってというのが一つと、あとは先ほどの出捐金でのお話でもありましたけども、販売強化のための戦略と言いますか、人材を採用したいという話もされております。人材費でいくらみたいなのは出せないなかで、販売強化というところで増額ということになっております。金額については草刈りがいくら、人材費に掛かるものがいくらというのはちょっと細かく出しておりません。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 数字が細かく出ていないということで、これ以上はあれなんですけども、ただ先ほどの出捐金1,000万円もありながらの増額となっておりますので、ぜひ本当何らかのこの販売促進に関してもそうですけども、まあしっかりとこの増額分で在庫を減らせるようにもう一度再度お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、先ほどの出捐金と併せまして、社団とは密に協議しながら進めていきたいと考えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

202ページ、203ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

204ページ、205ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 どま工房管理に要する経費、11節役務費なんですけども、これ広告料、今年度の補正予算のなかで、企画展を開けなかったため11万円マイナス計上、減額しておりますが、まだその時の答弁のなかで今年度、次年度以降も行えない可能性が極めて高いというお話があったなかで、この広告料11万円が上がってるのか説明の方お願いしたいと思います。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、こちらの広告料11万円のなかには企画展のほかに木遊び展やどま塾の広告料も含まれたなかでの予算計上となっております。昨年度木遊び展実施しておりますけども、昨年度の木遊び展は8月11日のるんるん市に併せて実施しております。大体が社団の方のるんるん市の記載と木遊び展の記載で折半して広告料を支出してたんなんですけども、昨年度につきましてはこちらの方で木遊び展の記載を載せる暇もなくやったというところで、全額社団負担で広告料を出しているということで、昨年度の11万円そっくりそのまま残して落としたということになっております。今年も木遊び展は予定しておりますので、木遊び展含め11万円、当然あの企画展の金額もこのなかに含まれておまして、どま工房の研究員の採用を期待して載せているということもあります。ご了承ください。

○岩藤議長 ほかに。5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 大変申し訳ないんですけども、その下の13節使用料及び賃借料で、タオル等借上料って、これなんかあの項目が本当にタオルなのか、もうちょっとな消耗品費とかっていう項目でなんかタオルって書き方がちょっと引っかかって、このまま毎年だったのか、ちょっと今確認はできないんですけど、なんかもっと違う表現にないのかどうか、これでいいのかどうか、ちょっと分かりませんが、どうなのかなっていうことで、お答えをお願いします。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、こちらの方毎年このような形で計上させていただいてるんですけども、どま工房に係るダスキンのレンタル料金になります。トイレの手拭き、ロールでこう回していくようなやつですね。あとはモップ、あとはとりあえず大きく言えばその2つですね。あのモップと手拭きの交換に係る使用料及び賃借料ということでの計上となっております。

○岩藤議長 204ページ、205ページ、質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 205ページでいいんですよね。今回、オケクラフトの販売促進事業補助金ということで36万円。説明のなかでは企業向けの給茶器セットの3分の2を補助すると。いったいいくらぐらいのものをどれぐらいの法人向けに作る考えでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 はい、特段資料なども用意してないところではあるんですけども、オケクラフト販売促進事業補助金、新たに創設と言いますか、制定して行いたいと考えております。

詳しくは予算を通してからと考えておりますけども、おおよその今の概要についてお話ししたいと思いますんですけども、個人事業主を除く法人等というところで考えております。給茶器セット、コーヒーカップ、ソーサー及びティースプーン、それが5組1セットか、湯呑み茶托5組1セット、それに菓子鉢、お盆がついたのがまあ一つのセットとして考えてください。コーヒーカップ、ソーサー・スプーンの方が金額的に高くなる予定となっております。茶托湯呑みの方が安いというところで、コーヒーカップ・ソーサーでおおよそいくらぐらいかというところで社団に一応見積りと言いますか、試算してもらったところ、税抜きで5万4,000円という数字が出てきましたので、コーヒーカップ5組1セットのやつがまあ税抜き5万4,000円、その3分の2補助ということで3万6,000円を想定して、今年度については10セットで36万円という数字で計上させていただいております。湯呑み茶托ですと3万2,000~3,000円ぐらいというふう聞いてますので、それですともう少し10セット以上伸びるのか、まあ予算の範囲内ということで考えてますので、コーヒーカップ・ソーサーセットのやつで10セットと考えております。また予算通り次第、4月1日要綱の制定で考えておりますけども、3年の時限立法でやりたいなと考えております。3年間でおおよそ町内事業所、手挙げしたところに限るんですけども、まあ行き渡るぐらい3年間でやっていただければなと考えております。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

206ページ、207ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

208ページ、209ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 12節委託料のなかの一番下、アスベスト調査点検委託料ですが、昨年度も委託料の方が上がっておりました。アスベスト調査点検委託料ということで、今回はどこの部分の調査になるのか、教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 こちらですね、毎年行っているんですけど、中央公民館のですね、煙突のアスベスト調査ということになります。毎年ですね、ここ点検しながら報告をいただいているということになります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 煙突の調査ということですが、これ毎年ということで、いつまでとかっていうのか、それともずっとこの先何年も10年もやっていくような形でしょうか、教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、アスベストの粉塵、煙突に付いてるアスベストがまあ含まれてるかどうかという、それを調査していくっていう調査になりますんで、基本的にはこれ毎年継続して検査をしていくということになります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ということは、煙突から出る煙のなかにアスベストが含まれていて、それがどれぐらい付着してるかという検査なのか、それともいやもともと煙突内部のものが、これが1年経つたあと、どれぐらいアスベストが含まれるか。ちょっとこの辺が私ちょっと理解がなかなかできないんですが。

○岩藤議長 施設整備課技監。

○塚田施設整備課技監 ちょっと煙突に関してご説明させていただきます。平成29年度にですね、煙突アスベストの全調査行いまして、中央公民館は基本的にあのライナー部と言いまして、あの断熱カポスタックって断熱のなかにアスベストが一応入っているだろうっていう年式のライナー部の断熱材を使っております、現状的には入ってはいるんですけども、飛散さえしなければ問題ないっていう通常の運用で問題ないということなんですけども、経過観察を必ずしてくれと、入ってるものに対しては毎年経過観察して、今後その風化したりしてひび割れしてライナー部が破損してきたりすると、今度それを撤去したりとか、囲い込みしたりとか、仮エンドを作ったりですとか、そういった処置をしてってくださいねっていうことでの条件のもと、毎年点検という形を取らせてもらっております。以上です。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 これは毎年点検、しかも昨年度より値段が上がっております。手数料の金額が上がっております。これを毎年点検しながら、維持しながらやっていくのと、途中で交換になり仮エンドなりを作ってやるのと、どちらが費用の抑え込みができるのかということを試算とかしてるんでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 施設整備課技監。

○塚田施設整備課技監 一応現状的にはですね、今懸念されているところでいきますとやっぱり今使われてる煙突でございます、これを仮エンドを取ったりとかですと莫大な費用がやっぱり掛かってきてしまう。それと煙突を処理するってことは、基本的にはやっぱり1,000万円近く処理したりするのには掛かってしまいますので、その辺も含めますとですね、今現状飛散していないという状態でいきますと、点検、毎年点検で経過観察をするっていうのは適策ではないかと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。ただ、やはりこの毎年20何万、昨年は26万4,000円、今年度28万1,000円というのが点検だけで使われてる、非常に何かもったいないというか、無駄ではないのかなと。正直それだったら本当囲い込み等を行って、周りに飛散しないように防止するとかの、なんか策を取った方が将来的にはいいのかなという懸念もありますので、ぜひこちらまでいろいろ役場内で検討してもらって、どちらが本当に費用を抑えられるのかというのをもう一度計算して、各係で、その担当で見ながらやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○岩藤議長 施設整備課技監。

○塚田施設整備課技監 ご指摘ありがとうございます。今後はどのようにしたら費用対効果が出てですね、町にとっていいような施策になるのか、検討しながら進めてきていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

210ページ、211ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

212ページ、213ページ。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 12節の委託料についてですけれども、資料のデジタル化業務委託料について55万円という掲載があります。昨年も同じだったと思うんですけども、この委託についてはまあそれこそいつまで続けるのか。重要な中身なのかも含めてお答えください。

○岩藤議長 図書館長。

○小野寺図書館長 はい、資料デジタル化業務委託料55万円の内訳ということであろうかと思えます。こちらにつきましては、基本的には地域資料、郷土資料を中心にデータ化を行うということでやっております。いつまでと言われますとまあ置戸で作られた、置戸に残っている地域資料すべて終わるまでになろうかと思えますので、置戸は結構いろんな団体さんが資料など作られておりますので、それをやっていくとなりますとかなり膨大な日数、年数がかかると思えます。

ちなみになんですけども、参考までに今年というか、令和6年度にやった資料につきましては、置戸町勢要覧、大正14年から昭和35年までの399枚、枚数でいきますと資料になります。それをJPEG化にしていっております。それとあと起統青年会機関誌大自然第1号から第4号、置戸村第2回村会議案、おけと郷土便り、置戸郷土読本など153枚分を変換する作業を今年度については行っております。枚数にしますと大体500枚から600枚ぐらい毎年データ化しているような形でありまして、まあ地域資料の数が膨大というところもありますので、今後も継続して行っていきたいと考えております。

また、紙媒体のこれらの資料につきましては、1980年代ぐらいまでが酸性紙という紙を使われておまして、1999年から2000年、2000年にはほぼほぼ全部が中性紙に変わっているという流れになっているようです。酸性紙につきましてはおおそ25年で変色して100年でポロボロになると言われているような紙になります。1980年以前に作られている地域資料がかなり多く占めておりますので、まあ遅くとも100年以内にはすべてデジタル化していかなければならないのかなと考えております。ちなみになんですけども、中性紙についてはおおそ300年持つと言われているそうです。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 私もそのデジタル化というのは結局写真に収めてディスクかなんかに保存していくことっていう理解でよろしいんですかね。今までに出来上がったものってのは、まあ町民町外の人でも閲覧というか、そういうことはできてるんですか、それとも完全に出来上がるまで見られないということなのか、ちょっとまだ理解してないんでお願いします。

○岩藤議長 図書館長。

○小野寺図書館長 はい、下の方になりますけども17節備品購入費でパソコン等でデジタル資料を自由に閲覧できるようにするというのが来年度の事業として考えております。今、現時点でデジタル化した資料が2万点弱ぐらいあるというふうに聞いております。実際SNSで置戸町のその資料がアップされてるのが2,000点弱というふうなことで、1割ぐらいしか今自由に見ることができないようなものとなっております。残りの9割を自由に見せれるかと言われると、今のところすぐにはそれもちょっと難しい。検索の仕方ですとタイトル付けたりですとか、その検索の中身を具体的にどこまで検索で拾い出せるようにするかというデータ化ができておりませんので、随時それは更新するようにながらも、今自由に閲覧ができずに職員が付いたなかで閲覧させている状況を自由に閲覧することができるということからまず始めていって、最終的にはもう自由に閲覧して、あとこの資料が欲しいと言った時にはそれを印刷かけて、まあ印刷代をもらうぐらいで済ませれるような形にしていきたいと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 私、一時教育委員を携わったことがあって、郷土資料館の建て替えというか、資料をやっぱり残すべきだっていう、その当時考えてはいたんですけども、今のいうものは、そういうものに対しても写真化して、デジタル化して保存していくという形の捉え方でよろしいんですか。

○岩藤議長 図書館長。

○小野寺図書館長 はい、その通りでよろしいかと思います。先ほど話したように、紙媒体だと朽ちてなくなってしまうところをデジタル化して、このデジタル化もおおよそ5年から10年ぐらいでハードの更新をかけなきゃならないというのものもあるようなんですけども、とりあえずデジタル化をかけることによって昔の資料が残されていくところを考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 資料の残し方としては、現物で残すよりも場所も取らないし自由に適宜見られるということはまあある意味いいことなのかなって若干思います。先日、学芸員さんですか、のところに私の昔の勝山青年なきうさぎ会の旗を届けたんです。多分まあ1週間ぐらい前かな。これがデジタル化になって私たちがパソコンなり何なりで見られるのは早くて4、5年先か10年先になるかなって、ちょっと待ち遠しいなって思うんですけども、まあできるだけ早く進めていただければなと思います。よろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

◎延会の議決

○岩藤議長 なければ、ここでお諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 15時59分

令和7年第2回置戸町議会定例会（第7号）

令和7年3月18日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書
- 日程第10 意見書案第2号 食料安定保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第21号 令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書
- 日程第10 意見書案第2号 食料安定保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書

○出席議員（8名）

1番 嘉藤 均 議員 2番 前田 篤 議員

3番 石井伸二議員
5番 柏原勝議員
7番 阿部光久議員

4番 石村吉博議員
6番 山田耕平議員
8番 岩藤孝一議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

| | | | |
|------------|------|---------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 石森実 | 企画財政課長 | 大戸基史 |
| 総務課長 | 坂森誠二 | 総務課参与 | 鈴木義徳 |
| 町民生活課長 | 須貝智晴 | 産業振興課長 | 鈴木伸哉 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 施設整備課技監 | 塚田良史 |
| 地域福祉センター所長 | 菅原嘉仁 | 総務課長補佐 | 尾崎岳史 |
| 企画財政課長補佐 | 小島敦志 | | |

〈教育委員会部局〉

| | | | |
|--------|------|-----------------|-------|
| 教育長 | 平野毅 | 学校教育課長 | 五十嵐勝昭 |
| 社会教育課長 | 森下辰徳 | 森林工芸館長 兼図書館長 | 小野寺孝弘 |

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂森誠二（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今西美紀子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

| | | | |
|--------|------|-----|------|
| 事務局長 | 岡部信一 | 議事係 | 前元皇希 |
| 臨時事務職員 | 中田美紀 | | |

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 山田耕平議員及び7番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日議会から提出された事件は次のとおりです。

・意見書案第1号及び意見書案第2号。

本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き、議案の質疑を続けます。

〈議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

3. 歳出。214ページ、215ページ。10款教育費、5項保健体育費から。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

216ページ、217ページ。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 負担金補助及び交付金ということで交付金のところ、ウルトラパークゴルフ大会についてですけども、110周年ということで昨年度よりは10万円落としてますけども、60万円っ

てことで上がっておりますけれども、その具体的に何か考えていることがあればお知らせください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 今ご質問ありましたウルトラパークゴルフ大会についてになります。予算の説明のなかでもさせていただきましたが、新年度110周年、開町110周年ということで冠を付けた大会を予定しております。昨年度につきましては第25回の記念大会ということで、通常年よりも予算を増額させていただいて開催の方をさせていただいております。その際に25回の記念の記念品ということでですね、特別賞を用意させていただいたなかで、順位に限らないような形のいわゆる抽選会のような方式をちょっと取りながら記念品の方を贈呈させていただいた経緯がございます。

110周年大会につきましては、予算規模こそ昨年よりは10万円の減額をしておりますが、内容についてはですね、第25回の大会の内容にちょっと準じたような形で予定をしております。ただ、なかなかですね、10万円減らすってことはそれなりにちょっとこう経費は圧縮してってことになりますので、記念品の内容ですとか、個数等については、ちょっと若干グレードはダウンするかもしれませんが、冠大会にふさわしいような大会をちょっと予定して進めさせていただきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 昔は本当に500人規模というか、500人に近い人が集まって前夜祭というか、やっていた大会ですけど、今なかなか人が集まらないという状況で100人を切るような状況で推移しておりますけれども、少なくともやっぱり参加してくれる人たち、町外から来る人たちが大変楽しいし、これからも続けてほしいということをよく言われます。その辺やっぱり少し重く受け止めてですね、参加者の数もありますけれども、大会が維持できるように継続をしていただければと思いますけれども、いかがでしょう。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 今、ご意見いただきましたとおり、平成29年ですと101名ほどの参加がありました。年々ですね、ちょっと減ってまして、令和2年度と令和3年度についてはコロナの関係で大会自体がちょっと中止になったという経緯もございます。その後、令和4年にコロナ明けということで再開をしたわけなんですけど、令和4年の参加人数につきましては若干やっぱりコロナの影響もあったのか、その時の人数は85名の参加ということになってます。5年度については、さらに減りまして64名ということだったんですが、昨年記念大会でですね、景品もちょっと設けたということもございまして、令和6年度につきましては77名ほどの参加をいただいております。

記念品を設ければ増えるってということではないのかもしれないんですけども、昨年の実績でいうとですね、今までは腕自慢というか、かなりいろんな大会で出られてる方が多く参加している部分もあるんですが、昨年ちょっと趣向をちょっと凝らした結果、初めてウルトラパーク大会に出ましたよって方も参加していただいたという経緯もございます。いろいろちょっと創意工夫しながらですね、そういったちょっと底辺の拡大も含めて検討していきたいと思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 本当に全道各地から楽しみにして来てくれる人もいるということで、創意工夫をですね、この大会を盛り上げていただきたいと思います。お願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

218ページ、219ページ。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 12節委託料、パークゴルフ場維持管理業務委託料についてですが、今シーズンと言うんですか、月曜日休業というお話がありました。どのような形で休業されるのか。というのは、なんて言うんでしょうか、人はいませんけれども自由にお使いください。駐車場も空いてますという形になるのか、入り口のところに今日はお休みですので札をかけてロープか何かを張って駐車場も入れませんっていう形を取るのか、どんなお考えされてますか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、今ご質問になりましたパークゴルフ場の管理委託業務の関係です。今の質問いただきました定休日の考え方についてになります。今年度までですね、3ヶ年の計画、あの契約ということで新年度がちょうどまたあの3ヶ年契約の初年度を迎えるにあたりまして、いろいろ経費の面ですとか、運営の内容について検討をさせていただいたところになります。現委託業者の方ともいろいろお話をさせていただくなかで、今現在はセンターハウスの方の従業員については、主にパートの職員の方を配置しているという部分がございます。国の制度改正等によってですね、パートの方への社会保険料の適用の拡大ですとか、あと実際にその会社の事務系の方がですね、いわゆる正職員の方がパートの方のそのまゝ、いわゆる時間数に制限があるということもあって、代替的にですね、そういった職員の方が入っているという現状もお聞きしております。まあそういったなかでですね、例えば営業時間の短縮ですとか、日数のいわゆる定休日の創設っていうことを検討できないだろうかという委託業者からのお話もあったなかで、いろいろ検討を進めてまいりました。なかなか行政とですね、委託業者だけで決めるということにもならないものですから、パークゴルフ協会の方の方にもいろいろご意見をいただいたところです。

今議員の方からありましたけども、いわゆるその定休日の考え方についてになりますが、いろいろ検討していくなかでですね、月曜日、いわゆる従業員は置かないけども無料開放してはいかがかという意見もございました。逆にですね、町として、それを率先してやることによって無人の施設で何かトラブルですとか、事故があった時の対応はどうするんだって、逆の意見もいただいたなかで、やはりいろいろ町としても検討させていただいたところになります。

まあ、結論としてはですね、やはりちょっと無人の施設での事故、特にあの最近ですと夏場特にですね、水分は取ってくださいというふうにご案内はするんですけども、そういったなかでも急な熱中症的なことですね、救急車呼んでっていう事例もまあ数としては少ないんですが、あるというふうにもお聞きしているなかで、なかなか無料開放ですっていうのを町として謳っていいのかっていうことと、あと置戸のパークゴルフにつきましては、有料の施設という形を取っている関係もありまして、いろいろ判断したなかで、月曜日の方を1日定休に設けさせていただきたいなというふうに思っています。

やり方としてはですね、やはりこう駐車場をオープンにしているのと、どうしても塀で囲わ

れてる施設ではないものですから、やはり町の対応としては定休日というのを明確に明示したなかで
ですね、周知を図っていくという方向でちょっと進めさせていただきたいというふうに考えています。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 丁寧に説明いただいてありがとうございます。ということは、駐車場は入れないよ
うな措置を取るって考えていいですか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、駐車場入口のところにですね、ゲートのチェーンというか、鍵かけれるふう
にはなってます。もちろんオフシーズンの時はそれでこう閉じているんですが、定休日の月曜日につ
いては同じような対応をしたいというふうに考えています。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 私もちやんと頭の中に入っているわけではないんですが、置戸のパークゴルフ場、
当初のうちの駐車場、砂利のままのところか、特別養護老人ホームの道向かいと言えいいんでしょ
うか、あそこに大きな駐車スペースが確かあると思っています。パークゴルフ場に隣接してるとい
う、あそこは今北見バスさんのUターンされる場所か何かになっていましたっけ。その辺ちょっと私
の思い違いかもしれませんけれども、その辺のこともやっぱり広報や何かでお知らせして、それがわ
からない人がここは車を置けるんだねなって置いて、今日日曜日だからここに置いてちょっとプレー
しようよなんてことが考えられなくもないんです。ちょっと私が今喋ってること、自分の思い込みで
喋っております。間違ったらお許しいただきたいと思うんですが、その辺の対応は考えております
か。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 今おっしゃった場所についてはですね、おそらくその北見バスの転回スペースと
いうか、という形で車が停めれるようなスペースが空いてる状況にあると思います。まあそこにちょ
っと車を停めれるスペースがあるからまあ使ってしまうのではないかというご心配のお話かなとは思
うんですけども、そういった部分ですとか、あと今現在もですね、結構あの正規に、正直なところ正
規な駐車場に停めないで、いわゆるあの道路沿いからですね、いわゆる路駐をしてプレーされてる方
もいらっしゃるということで、今現在は従業員の方がちょっと見かけた時とか、あと来客の利用され
てる方からですね、そういったちょっとお話あった時には注意喚起ということで対応させていただい
てることになります。どうしても正規な駐車場のところはそういった形でゲートの鍵をかっていう対応
はできるかと思うんですが、あくまで利用される方のモラルという部分もあるかなと思うんですけ
ども、注意喚起のですね、今日は定休日ですとか、あとは月曜日は定休日ですってというような表示等
については検討させていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 新たな定休日という形になりますので、担当課としてはいろいろまた気を遣った対
処が必要だと思います。苦勞かけるとは思いますけどよろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 ただいまの関連ですけれども、月曜日休みとするということで、単純に5月から9

月、10月ぐらいまで、約半年間で毎週1日休みにすると、概ね25日ぐらい稼働日数が減ると思うんです。ただ、予算書を見ると昨年より200万円ぐらい上がってるんですけども、そこら辺は業者さんとどういう協議をしたのか教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 ただいまの質問は委託料の増の関係ですね。委託料の増の関係につきましては、ほかの委託経費の関係と類似というか、する部分もあるんですが、人件費の高騰ですとか、物件費の高騰の分を織り込んだなかでの経費の算定ということになっております。

今のご質問いただいたとおりですね、日数自体はあの確かに減るんですが、それについてもですね、いろいろ検討していくなかで、いわゆるその従来型の月曜日を開けた場合と月曜日を閉めた場合の経費をあくまで設計ベースですけども、検討したなかで言うと、約250万円ぐらいですね、あの差が出るという、いわゆる従来どおりに開けるとさらに250万円ぐらいの経費がさらに増高しているという試算が出ております。そういったなかでですね、まあ1日削ることで金額的には上がってしまうんですが、それでも圧縮効果っていうのはあるかなというふうに担当課として判断しているところです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 関連してですけども、今の説明を聞いたなかで、ちょっと疑問に思ったというか、先日の補正予算のなかです。使用料の方のパーク場シーズンのが1万円が1万1,000円に上がるというなかで、今回この日数が今柏原議員による25日削減される計算になるということで、その場合、さらに使用料、このシーズン券や利用券を上げてしまうと、さらにパークゴルフ離れというのが進んでしまうのではないかと思います。その辺どうお考えでしょうか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、今ご質問になった収入減ってしまうんじゃないかというご質問だったんですけども、今年度の令和6年度ですね、ちょっと細かく数字はあの押さえていないんですが、ちょっと傾向として曜日ごとにですね、どういった傾向があるかなっていうことはちょっと調べてみました。

それでやはりですね、あの大会とかっていうのは週末土、日にやはり多く開かれているということがあるので、土、日の利用についてはかなり多い状況になっております。いわゆるウィークデーと呼ばれる平日の利用はどうなのかっていうふうに見た時に、あの意外とですね、月曜日はやはりちょっと少ない傾向にありました。ただ、月曜日のなかでもですね、祝日が、いわゆるハッピーマンデーというか、あの日曜日につながる祝日はさらにどうなのかっていうふうにちょっとこう見てはみたんですけども、確かに夏場ですね、祝日が重なってる月曜日については、100人を超える利用がある日もあるんですが、ほかの祝日の月曜日重なってる日がどうなのかっていうのも調べたんですけども、意外とですね、ほかの平日の40人、50人ぐらいの利用とさほど変わらないという傾向がちょっと出ております。というのは逆に言うと、実際利用されてる方が割と年齢層が高い方が多いのかなっていうことですね、曜日というよりは、むしろ天気によってですね、まあやっぱり晴れてる日の方が利用の人数が多いというような、ちょっと統計的な結果も出ておりますので、そういったなかでも

定休日をもし設けるとしたら月曜日が一番適してるのかなというような判断をしているところです。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 すみません、今の答弁のなかで、月曜日、祝日の場合も完全月曜日は休むという、それとも月曜日開けて、振り替えて火曜日休むっていう認識なのか、ちょっとその辺をはっきり教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 基本的にですね、祝日被りの月曜日だっても月曜日、あんまり曜日をですね、今週はとか、今月の月曜日は火曜にずらすとかってなると、町民への周知はですね、例えばホームページ、LINE、情報メール等のお知らせツールっていうのもあるんですが、なかなか町外の方のってなりますと、そこまで変則的にですね、定休日ずらしたりとかすると、なかなか周知が徹底できないっていう部分もありますので、できればちょっと月曜日に固定してですね、定休日を設けたいなっていうふうに考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。ただ、あのなんか私の個人的にやはり何か祝日というのはやはり身体を動かして子どもたちと遊ぶだとか、例えばみんなで集団でどこかへ出かけようか、じゃあパークゴルフをしに行こうかとなる、なんか平日、要は働いている人たちが利用しようかなという時に利用しやすいのはやっぱり祝日であると思うので、そこはちょっと今後ですね、今年度というか、次年度ですね、今の段階ではまあ月曜日は完全休んで、その時に何かそういう問題が起きないかどうかで、しっかり把握してもらって、データ取ってもらって、そのなかでじゃあさらにどう改善していくかということを見てもらいたいと思います。

あと、この時なんですけども、もしこの時にですね、プレーをしてる人がいたとした場合、それはもし職員等見つけた場合にはやめてもらうという措置を取るのか、それともまあ休みでも入ってやってるからしょうがないという感じで見逃すのか、結構そこによって、多分町民がそこを通った時に、誰々さんやってたよとか、どっかの町から来て、なんかいっぱいあそこ月曜日休みだからって勝手に大会開いてやってたよとか、だからそういうことが起こり得るかもしれないんですよ。ちょっとその辺の対応どうするのか教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、先ほどもですね、路駐のプレーヤーのお話もちょっとさせていただいた部分もあるんですけども、基本的には利用される方、ゴルファーっていうのはあの紳士のスポーツっていう部分もあるんで、おそらくパークゴルフもですね、それに準じてるというふうにちょっと、まああくまでこう希望的観測にはなってしまうのかもしれないんですけども、そこはモラルの範疇でですね、利用される方にもルールを守っていただいたなかで利用していただきたいなというふうに考えています。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 まあ、もちろんやることにより、町民の方から結構もう既に私の方にも実は議題に起きる前にもう月曜日休むんだって、パーゴルフ来シーズンからという言葉聞いて来たりして結構町民、実は関心が高い、関心ごとの高いものだと思います。その中で、その例えばルールを破ってや

ってる人とかがいると、本当に結構そういうところを厳しく見る人というのは多いと思いますし、それが何かトラブルの元というか、そういうことになり得る可能性が十分にあるので、そこは本当その日はちょっとしっかりと最初のうちは見回りに行くなり巡回に行くなりして、そういうことが行われていないことのチェック、例えばもうその時やってる時にセンターハウスが閉まっていればトイレも使えないわけですから、じゃあ本当トイレはじゃあどこでしてるのかということも問題になると思いますし、ほんといろいろな多分これから課題というか、問題点があぶり出されてくると思いますので、ぜひそこは社会体育として、その問題点をしっかりと注視しながら、一個、一個潰しながら、本当に町民が使いやすいものにしてもらいたいのでもよろしくお願ひしたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、まずですね、新たな取り組みということもございますので、ちょっとこうやってみるなかでですね、課題を抽出しながら課題に対処できるような検討も同時に進めていきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 すいません、今のに関連して、またもう少し喋らせてください。スキー場は月曜日、祝日の場合開けていただいております。まあ過去は翌日の振り替えで休みを取ったりはしましたけれども、今取らないという形でやっております。やはり土曜、日曜について祝日っていうのは来てくれる方が多くいるということが期待される日なのではないかと思っています。

議場にスマホを持ち込めませんので、カレンダー機能出して、果たして月曜日で被ってるのは何日あるのかって今私は確認できないので、例えばゴールデンウィーク、月曜日があるかどうかも見えてはおりません。しかしながら海の日、それから敬老の日、それからスポーツの日、これハッピーマンデーのはずです。そういうことを考えた時にはありがとうございます。そういうふうに考えると、やっぱり月曜日、祝日であれば開けられる方がやっぱりいいのではないかと。今あの石井議員に手帳貸していただきました。こどもの日も月曜日ですね、そんなことを考えて8月のこれは山の日ですね、結構あります。その辺ちょっとなんとか月曜日開けられる、火曜日を振り替えはしませんけども、月曜日、祝日が重なったら開いてますぐらいのことですと、そう手間もかけずに周知はできるのかな考えもありますので、ちょっとその辺再考していただければありがたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、ちょっと去年の例で言うとですね、先ほど特にちょっと夏場ですね、祝日、月曜日被りの日、どんな状況だったかなっていうのもちょっと見てみたんですけども、7月ですね、海の日については前後の月曜日の前ですね、土曜日76名、日曜日100名近くで、その7月15日の海の日については同じく100名ぐらいの利用があったんですが、その翌月ですね、山の日8月12日が山の日だったんですけども、ちょっとお盆時期も被ぶってるかなっていうのもあるんですが、意外と40名ぐらいで、それほどちょっと伸びてなかったっていう傾向もあります。12日ハッピーマンデーじゃなくて、振り替えの月曜日の祝日っていうことで、すいません、訂正いたします。この日もですね、まあ40人ぐらいということで、ちょっと暑かったから余計に来なかったかなっていう、ちょっと分析もあるんですけども、なかなかですね、ちょっとこうじゃ何曜日が定休日

に適してるのかっていうのは正直ちょっとこうやってみた上ですね、検証させていただければなっ
ていうふうに思います。

○岩藤議長 5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 また関連で、ちょっと疑問に思うというか、私は正直ゴルファーじゃないんですけ
れども、置戸のパークゴルフ場はやっぱり規模的にも大きなところということで、当初はバスで、ツ
アーで来てたとかってそういう、今現在そうなるかどうか、ちょっとわからないんですけども、
やっぱり道内でもあちこちパークゴルフ場が閉鎖されてきてるっていう状況のなかで、そういうツア
ーがあるのかどうかちょっと今僕はわからないんですけども、過去にはあったような気がしているん
です。そこら辺の周知っていうのかな、結局ツアーを組んで大型バスなりで来て、あら今日休みだっ
たわっていうことがあり得るのかなって、ちょっとふと思ったんで、まあそういうところ、ツーリス
トと言うんですか、そこら辺までの周知が必要なのかどうかもわかりません。ただ、そういうところ
はどう考えているか、お願いします。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、今ちょっとご質問あった件になりますけども、現在パークゴルフ場につい
てはですね、教育委員会の所管の施設ということで、あの広い意味で体育の振興、スポーツの振興と
いう体力増進ですとか、そういった観点でですね、開いてる部分もあるんですが、確かに議員おっし
ゃったようにですね、観光的な要素っていうのも少なからずあるのかなっていうふうに認識はしてい
るところになります。なかなかですね、ちょっと教育委員会部局でですね、ちょっと観光の部分でこ
うどこをどういうふうに詰めていくかっていう部分は関係部局等々ですね、ちょっと協議しな
がらの検討になろうかなと思いますので、例えばそういったツアーと絡めるとか、そういったこと
については、ちょっと内部で検討させていただきたいなっていうふうに思います。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 ちょっと関連ですけれども、置戸のパーク場ってすごいんですよ。日本一広いとか
大きいとか。17コース、153ホールということで、結構全国から来ます。九州からも来てる人は
いました。雨の日でも今日来たからやっっていくっていう人もいました。本当に置戸でパークがしたい
んだっていう人が全国から訪れます。そういう人たちにも周知っていうのかな、今日はやってないんで、
その日でない日っていうようなことになる、可能な限り周知していただきたいと思いますし、置戸
のパーク場の魅力っていうのかな、それは今後も続けていってほしいというふうに思ってます。よろ
しくお願いします。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、ご意見ありがとうございます。今回ですね、料金改正の関係もございま
すので、まあ各パークゴルフ協会さんですとか、各町の教育委員会宛にはですね、定休日の関係の周知
も含めてお知らせの方させていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

220ページ、221ページ。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 上段の17番備品購入費、施設用備品でグラウンドのレーキ購入ってことですが、これどこのグラウンドのことなのか教えてもらっていいですか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、あのグラウンドのレーキということですね、備品購入費、金額でいうと13万円ちょっとぐらいあの予定しているところになります。実際ですね、このグラウンド用レーキというふうには、そういう名目で購入はするんですが、基本的ないわゆるグラウンドですとか、野球場とか、そういった部分、あの使い回しをして使ってるという現状でございます。なかなか各場所ごとにですね、備品それぞれに用意するのが本来なのかもしれませんが、利用の頻度等を含めてですね、1台のレーキで使い回しをしているという現状になります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

222ページ、223ページ。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 223ページの最上段、賄材料費のことについて質問させていただきます。現在の物価高騰の折りですが、さまざまな食材が値上がりしているなか、今回の予算措置は昨年より80万円減、単純に生徒が少なかったりとかっていう要因もあるかと思いますが、昨年の予算、補正予算のなかでもマイナス50万円となっており、この辺りも含め現場での努力もきつとかなりあって予算内に収められているんだなというふうに感じております。現在の食材費がかなり上がっているなかですが、この予算措置も含め、適切にその値上がり率というか、推移して無理のない範囲で行われているのかお知らせください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 ただいまのご質問の関係でございます。減額につきましては石村議員がおっしゃったとおり、昨年から比べますと減っております。その一つの要因としましては、人数が単純に減ってるというところが一つございます。小学生、中学生で申し上げますと、増減プラスマイナスゼロなので、高校生の人数が12人ほど前年対比でいきますとマイナスになっております。年間単価平均値でいきますと約5万円ほどなので、単純に人数掛けますと60万円がそこでマイナスになりますので、賄材料費総体としては60万円、そのほかにふるさと給食分として20万円マイナスということで、トータル80万円のマイナスをさせていただいております。

昨年度の補正の50万円マイナスですけども、ちょっと予算的には多めに見ておりますので、最終的に入りが確定した段階でそれに合わせた形で歳出の方を合わせさせていただいてるというのがまず一つございます。議員もおっしゃったとおりですね、それぞれの町内の業者さんをはじめ町内の農家さん、それからいろんな方々にご協力をいただきながらご提供いただいたり、かなり勉強をさせていただいたりというところが一つと、それと同時に給食センター側の方の努力もかなりあるというふうには私も思っております。もう一つ、今米がですね、高くなってきてるとか、もっと言いますと、小麦がそれ以上に高くなってきているという部分もございますが、以前から比べますと米飯を増やして

おります。それは共同調達をしているということで、世の中の金額よりは少し安価で納めていただいているところがあるものですから、米飯をうまく活用しながら給食の方を提供させていただいておりますし、令和6年度から給食を値上げさせていただいているので、今は現状のなかでまたさらなる努力をしながら進めていこうと思っておりますので、ここまだ数年はですね、今の見込みでおりますと皆さんにご負担をおかけしないなかで提供はさせていただけるかなというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 石村議員 同じページの17節備品購入費のことについても、もう一度ご質問させていただきます。教育長の執行方針のなかにも出てきた文言でスタッキングカートの購入というのがありまして、ここの説明でもスタッキングカートの購入ということがあったんですが、自分でも少し調べてみたらカートのようなものがあったと思うんですけど、ちょっとこの辺りについてももう一度詳しく説明をお願いします。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、すいません。予算説明ではちょっとかなり省略をさせていただいたというふうに思っておりますのでお詫び申し上げます。ただいま石村議員おっしゃったとおりですね、L型の搬送車って日本語ではなってますけど、これです、台車です。従来今まで使ってるやつがですね、かなり老朽化しておりまして、天板の、この天板の物を乗せる裏側のところがだいぶサビがひどくなってきているものですから、衛生面だとか、いろんな形のなかで新たに購入をしたいと思っております。現在北海道が作成する学校給食衛生管理マニュアルに高さを、この床面から60センチ以上のものを使いなさいというふうになっているものですから、従来この低い台車のやつよりも高めの台座がある台車に今回変えさせていただこうということで、この多目的用途の搬送車がスタッキングカートという呼び名になっております、ということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

224ページ、225ページ。

ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

226ページ、227ページ。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費。12款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

228ページ、229ページ。13款給与費。14款諸支出金、1項普通財産取得費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

230ページ、231ページ。15款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

14ページ、15ページ。

2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項町たばこ税、5項入湯税。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、3項森林環境譲与税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

16ページ、17ページ。3款利子割交付金。4款配当割交付金。5款株式等譲渡所得割交付金。

6款法人事業税交付金。7款地方消費税交付金。8款環境性能割交付金。9款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。10款地方交付税。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

18ページ、19ページ。11款交通安全対策特別交付金。12款分担金及び負担金、1項負担金。

13款使用料及び手数料、1項使用料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

20ページ、21ページ。2項手数料。14款国庫支出金、1項国庫負担金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

22ページ、23ページ。2項国庫補助金。3項委託金、4項社会資本整備総合交付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

24ページ、25ページ。15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

26ページ、27ページ。3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

28ページ、29ページ。2項財産売却収入。17款寄附金。

質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 町有林立木売却収入ですが、面積、それから林齢、樹種を教えてくださいたいんですが。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 今回の立木販売の部分について、すいません、林齢については今資料がないので後ほど説明しますが、地区につきましては秋田地区で、カラマツをですね、5.26ヘクタール、こちらの方を立木販売予定しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 林齢がわからないので林相もちょっとわからなくて、ちょっと割り返してみると10万円以下という金額になるのかなと思うんですが、1反当たり10万円以下という金額になるのかなと。あまり高くはないなと思ってはいるんですが、その3つ下になりますか、素材売却収入、これは支出のところで私が教えてもらった皆伐の委託料に伴う素材売却収入という考え方でよろしいですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 立木販売、すいません、面積見るところ間違っていましたので訂正させていただきます。8.33ヘクタールになります。それで皆伐の部分につきましてはですね、皆伐の素材売り払いということで、合計面積が8.59。こちらの方の皆伐の委託業務を発注して素材を売り払うという、いつものパターンでやってます。それが1,932万円ということで見えております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 先ほど申し上げましたけど、スマートフォン持ってきておりませんので、ちょっと電卓で割り返しはそこはできなくてあれですが、皆伐委託料の金額と素材売り払い用の金額と同じ金額の予算ということで、せっかくの町有林の財産を売り払ってプラマイゼロという考え方になるんだと思います。予算書を見せていただく限り。監査委員で決算審査させていただいた時、私の方からせっかくの町の財産である町有林を少しでも高く売って、町の予算の中の収入の中に織り込んで、町民のために使える体制を何とかやっぱりそういう形に進めるべきだということも書かせていただきました。それから言うと、やはりちょっとその皆伐での委託料と素材売り払いの金額が同じ金額であるというのはなかなか納得ができません。やっぱりなんとかもうちょっと収入が増えるような方向性っていうのは産業振興課長、できないですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 議員おっしゃるとおり、監査の部分でいろいろご指導いただいています。まあ当然あの今まで経費をかけて木を育ててきたということでありますから、もちろんあの基本的には立木販売をして今までかけたものを回収して、また次の造林に投資をするというのがこれ基本だと思います。担当ともいろいろ話をしまして、造林ですね、地拵えですとか、植付けですとか、そういう部分については委託という形にどうしても取らざるを得ないですが、間伐事業、間伐の委託があればですね、まあその部分で事業体ですとか、育成、それから労働力の確保、そういった部分を可能なんですよ

けども、今あの本当に皆伐の時期を迎えていますので、こういう形にしていますけれども、春に契約をして夏の人員を企業体も確保して、そういった部分でその仕事をその事業体を確保するという部分でいくと、本当に悩ましいって気持ちです。ただ、本当に議員もおっしゃるとおり、経費をかけて育てたものを売って、また売ったその値段で植え付けの経費を捻出するというのは基本でございますので、まあ今回このような予算組みをしていますけれども、次年度以降は担当の方も山に入ってきてちゃんと毎木調査もしていくという話でありますので、すぐにあの全部が全部立木販売用に進めてはいきたいと思っておりますけれども、時間もかかることなので、毎木調査もできるだけ簡便な方法が取れないか、機械化も進みますので、そういったものを十分検討しながらですね、課内で調査の協力体制を図りながらですね、できるだけ立木販売という方で進めていきたいということもあの過日の森林経営委員会の方でもそのように進めていきたいということでお話をしていますので、しばらくの時間いただきながら そちらの方に取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 昨年の執行されてる立木販売のちょっと頭の中ですけれども、反当たり13万円ぐらいの金額で、それにはそれだけが収入ですから、経費というのかかりません。反当たり13万円っていう町有林の売り上げになっていた部分が結構大きな収入として私入ったっていう記憶があります。それから見ると、やっぱりその立木で販売しますと、とんとんであるとか、監査委員で見せていただいた時、場所によっては赤字っていうようなところもあったりしてましたので、立木販売は黒字しか考えられません。そういう形であれば先ほど課長おっしゃられた毎木調査、きちっとした町有林の調査をして、この山をいくらで買っていただけますか、立ったままで。そういうところで業者の方に買っていただく。そうすると黒字は間違いない。そうすれば次の再生林の費用も出てくるというふうに思いますので、これはやっぱり前に本議会のなかではないですけど、私話させていただいたんですが、林業グループっていう活動のベースがありまして、北見で講習会がありました。そのなかに木の直径、胸高直径っていうんですが、胸の高さで木の幅の直径を測る。これを全部統計を取って一定の面積にその太さを集計して、この山がどのぐらいの値があるかっていう算出のことを先ほど課長が言われたその調査のことなんですが、今パソコンと連動して測ったものがそのままパソコンに飛んで、その一定の面積の平均の太さ、本数のあれが全部データとして蓄積されて一つ一つまた数字を拾い直さなくてもいいようなものも出てきております。そういうものも、もし必要なら買うべきだと思いますし、今の産業振興課のなかで専門職として林業に携わる職員の手がまだ足りないってことであれば、それはそのように私どもも足りないんですかと聞かねばならないというふうに思っています。足りるような形は立木がたくさん売れば毎年立木で売れるようになれば、その職員の給与は多分そこで出てくると思うんです。だからそういうことも含めて、私からもこれからもいろいろ見せていただいて意見も述べさせていただきますので、担当課としても検討していただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 今回の林業振興係長はまああの山のことよく知ってる者でございますが、採用してまだ2年っていうことで。いろいろ山のことわかるんでしょうけど、いろいろその町の予算の執行ですとか、そういうのがまだあの不十分であります。そこも含めてですね、あのそういうご指摘をいろいろいただいたなかで、今後どうやって進めていくかっていうことで、係長と係と日々いろいろお

話をしております。そんななかで過去の取り扱いですとか、そういうの見てこのような皆伐の委託というスタイルを取らせていただいておりますけれども、基本はそうではないよねってことは認識してま
す。ただ、議員おっしゃるとおり調査も必要だということも十分認識していますので、そこは私の立場からもし本当に機械化ができるのであれば、そういうのはどんどん予算化して、きちんとしたものを構築していこうということでお話をしています。係長も係もそういうふうに順次進めたいというふう
に言っておりますので、しばらくちょっとお時間いただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろ
しくどうぞお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

30ページ、31ページ。18款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金。19款繰越金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ移ります。

32ページ、33ページ。20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項貸付金元利収入、3項
受託事業収入、4項雑入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

34ページ、35ページ。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

36ページ、37ページ。21款町債。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

債務負担行為。第2条 債務負担行為は、議案の7ページ、「第2表 債務負担行為」をお開きくだ
さい。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

地方債。第3条 地方債は、議案の8ページ、「第3表 地方債」。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

一時借入金。第4条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 219ページの委託料ということで、体育施設各種環境整備委託用のところで、勝山パーク場の話が出ていました。カラスの被害によってですねの話がありましたけども、ちょっと今年使うの厳しいでないかなって言うふう在去年の段階で思っていましたけども、その辺もう少し、その具体的な対策と言いますか、取り扱いについてお知らせください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、勝山のパークゴルフ場の関係ということで議員の皆さまもですね、昨年行政視察の時でしょうかね、ダムに行く道中もちょっと沿線を通りながらちょっと状況は見ていただいていることとは存じますが、カラスの被害によってですね、ちょっとこう芝がめくれて、ちょっとコースの使用がなかなかできない状況になって、期間自体もちょっと短縮をさせていただいた状況にございます。

昨日ですね、町民生活課長の方からもカラス対策について市街地のレーザービーム当てながらって言う対策のお話もちょっとしていただいているところではあるんですが、なかなかですね、あのカラス自体を駆除してはるわけではないものですから、結局はその場にいるカラスをどっかにこう追い払って、また戻ってきたカラスをまた追い払ってって、いわゆるその数を減らすわけじゃない、対策がずっと取られてる状況にあります。なかなかですね、カラス対策って部分は抜本的な対策って正直なところなかなか難しいかなって言うふうに思っているんですが、並行してですね、そのパークゴルフ場の維持管理って言う部分につきましては、次年度の環境整備委託のなかでですね、予算を計上させていただいてるところになります。

手法としてはですね、面積的に言うと、あの約3万㎡ほどの面積があります。どうしてもですね、いっぺんにやってしまいますと、概算で試算してもですね、本当に600万円以上の経費が掛かってくるというような試算もちょっと出てるなかで、またそのカラスが今年来ないとも限らないなかでですね、それでもどうやって維持していくかっていうのは内部にもいろいろ検討させていただきました。そのなかでですね、極力地域のパークゴルフ協会の方ともいろいろ協議したなかで、極力一部でも使いながら、どういったやり方できるかっていうのをちょっと検討したなかで、今大体上段、中段、下段ってというような形でコース整備がされているんですけども、今のコース設定自体はですね、この上段、中段、下段を縦横無尽にこう縫うような構成がされてはいるんですが、いわゆるホールの設定の仕方によってはですね、直線的なちょっと難易度は落ちてしまうのかもしれないんですけども、直線的なコース設定もしながらですね、部分開放の形を取りつつ同時並行で対策を取っていききたいなというふうに考えています。

まずは剥がれてしまった芝の撤去を町の直営作業の方とも連動しながらですね、やりたいなというふうには思っておりますが、なかなかちょっと播種の作業までってなると直営では難しいって部分もありまして、そこの部分について業者の委託によってですね、土を入れて種を蒔くって言うことで対応を考えているところです。あの芝生自体はですね、業者さんいわく、数年経てば再生力ってい

うのは、自然再生力っていうんですかね、っていうのはあるんですが、やはり種を蒔いた方が芝の復活というか、再生は早いというお話もちょっとありまして、経費は多少掛かってしまうんですけども、そういった形での維持管理をして、なるべくまあ地域の方にもですね、早く使っていただくようなことは目指したいというふうには考えています。ただ、なかなかですね、またちょっとカラスが来ないとも限らないっていう、ちょっと不安はあるので、その辺もですね、何かこう議員の方でもですね、いろいろ情報をいろんなところから聞かなかで、なんか具体的な効果的な対策等があればご指導いただければなというふうに思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 具体的なものは全く持っていませんし、なかなか難しいのは現状だと思いますけども、あの去年の被害の面積がすごく膨大です。だからもしかすると芝剥がして種撒いてとなると、その部分っていうのは立ち入らない方がいいような気もするんですけども、よそのパーク場でもそういう例があつてですね、実はそういうところ、種を蒔き返したところなんかはもう絶対入らないように囲いしてというようなこともやっていますので併用して使うのも確かに地域の人には大切なことかもしれないんですけど、状況を見ながらですね、もう少し進めていただきたいとお願いします。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 ご意見ありがとうございます。実際にですね、予算を可決していただいたあとのお話になろうかなと思いますが、新年度に入ってからですね、やり方等に含めては内部協議もしながら、外部の関係者とも打ち合わせした中で進めさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れは。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 今のことに関連しまして、私の生業としての仕事の方の関連でお話できればというものがちょっとありますのでちょっとお時間ください。勝山のパークゴルフ場は結局虫の幼虫問題です。カラスの問題ではありません。虫の幼虫に対する殺虫剤の散布がやっぱり一番寛容なんだと思います。で、山に植える苗畑の業界の仕事をお手伝いさせてもらってる関係で、フォース粒剤という粒剤があります。それからダイアジノンという粒剤もあります。これどちらも同じ目的、カブトムシ幼虫、ネキリムシ幼虫、クワガタムシ幼虫の殺虫剤です。上から散布できます。手で散布するものです。そういうものを合わせて併用すると早期の回復ができるかなと思って、ちょっとここでお話させていただきました。もっと細かな点がって言えば後日資料でもお持ちます。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、あのアドバイスありがとうございます。なかなかですね、ちょっと市街地も含めたカラスの対策についてはですね、皆さんちょっと苦労してる部分があると思いますので、何かちょっと良い情報あればですね、またアドバイスいただければなっていうふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありますか。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 事項別明細書の51ページ、庁舎の維持管理に要する経費、10節需用費、次のページにまたがりませんが、修繕料265万円の部分で、この部分で自動ドアの話何度か質問あったと思うんですが、追加で質問させていただきます。この自動ドア交換に際して、例えばその見積もりとい

うか、交換するとしたらいくら掛かるっていう金額みたいのは出てましたでしょうか、お知らせお願いします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、自動ドア自体を自動ドアに改修する、取り替え工事をするというお見積もりですけども、2箇所ですと100万円程度掛かるということがわかっております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 金額100万円、決して大きい金額ではないと思いますが、やっぱり置戸町の顔というか、その役場の顔が、自動ドアじゃなくなってしまうと、いきなりその自動ドアが普通のドアになると、ご不便になる方もかなりいると思いますし、目の前で立ち止まっても開かないとか、勢い余ってぶつかるとか、100万円ぐらいしたら失礼ですけど、これだと交換した方がやっぱりいいような気がするんですが、しっかりもう一度考えていただけないかなと思います、いかがでしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、実はですね、その自動ドアに関してですけども、検討いたしました。予算説明の際にもお話をさせていただきましたけれども、いわゆるですね、この自動ドアをまあ更新をしてもですね、それから点検にずっとメンテナンスの点検の費用が掛かっていくということにプラスしてですね、やはりこう言った電動機器は必ずですね、使用に伴っての不具合等が生じていくということがあります。それともう一つは役場庁舎もですね、もう今後どう言ったことになるかわからないんですけども、まあずっと長く使い続けていくというものでですね、なかなか難しい今時期に差し掛かっておりまして、コストの面でですね、大変利便性は下がるということは重々承知しておりますけども、まあ手で開くドアに、片引き戸ですね、改修をしたいというふうにご提案をさせていただきました。もちろんですね、今までは自動ドアだったものですから、引き戸になりますということの周知、町の皆さんの周知と、それからドアにもそういった注意を促す表記等もしてまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 関連して、今の質問に関してなんですが、これ、メンテナンスに費用が掛かるということでしたが、じゃあ通常、通年、今までメンテナンスで1年間にこの自動ドアに関する事でどれぐらい掛かってるのかと金額の方提示できますでしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 これまでですね、掛かっている金額が、ちょっと正確な数字をですね、今あのこちらの資料で持ち合わせていないので、昨年までの実績につきましては後ほど説明させていただいてよろしいでしょうか。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 では、その説明を聞いたなかで、再度この自動ドアについてちょっとまたいろいろとお聞きをちょっとありますので、その際に質問します。よろしくをお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 事項別明細書、171ページ、上段の補助金、置戸町暴力追放推進協議会事業補助金、昨年から会長を仰せつかってるんですが、個人的にはもう防追協の役割はある程度一定終了した

のかなというふうに思っているんですが、現在この10万円のなかで、啓蒙用のティッシュですとか、パンフですとか、そういったものがこうやって作られてると思うんですが、以前はぴ〜ひゃら祭りに伴い、大通り商店会へ商工会を通して協力金というものを払っていたというふうに思うんですが、そのぴ〜ひゃら祭りも大通り商店会ではできませんということで、ここ2年ほど支出されてないというふうに思うんですが、例えばですね、七夕の際のろうそく出せだとか、協力をしていただいている商店や個人に対して協力金を支払って、暴力追放の部分でもお手伝いをいただいているという認識であるならば、そちらの方にいくらかお金を出すというような考えはないかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、暴力追放推進協議会様の団体での運営の補助金でございます。具体的にです。今おっしゃっていただきましたが、防追協の活動の内容についてですね、今までそういう啓発の場であったぴ〜ひゃら祭り等がなくなるということのなかでですね、まあ違う、その今ご意見いただけましたけども、違う形でのPR、それからやはり暴力追放に対するですね、推進について違う機会ですとか。違う啓発部材ですとか、そういったものを協議会の会員の皆様と協議いたしまして、新規の事業につなげていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

先ほどの答弁漏れに答弁があるそうです。

総務課長。

○坂森総務課長 すいません。自動ドアの保守点検委託料でございますけれども、昨年まで予算額としては7万円で計上しておりました。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 7万円ということで、確かに先ほどまあ過去のいろいろな答弁のなか、例えば僕の一般質問の答弁のなかでも、まあ例えばWi-Fi化に関しましては、この役場庁舎を将来建て替えるから今経費を掛けないとありますが、ただ正直、現状この役場庁舎を建て替える計画そのもの自体がまだ何もない状態であると私は認識しております。なので、この自動ドアに関しましても今修繕をしたところで、じゃあどれぐらい使うのかという日数、要はいつここが変わるのか、建て替えるのか、日数が決まってないなかで、やはり先ほど石村議員も言うておりましたが、その町民が一番訪れる町民生活課の場所、そこが自動ドアでなくなる、要は町のなかのいろいろな商店ですら自動ドアというものが今平準化されているなかで、この役場の場所というのは、今まで自動ドアだったものが引き戸になるというのは、ちょっと私としてもまあ金額もちろん100万円が安いとは思いません。結構な金額です。年間7万円のメンテナンス料というのもランニングコスト掛かりますが、町民の利便性を考える時に、ここはやはり自動ドア化をそのまま推奨していただいて、そのまま町民に訪れる時にしっかりと苦労はなくと言うか、手間がなく、バリアフリー化を目指すという意味でも、やはり私も自動ドアというものは必要ではないかと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、議員今おっしゃっていただきましたけれども、もちろんこの修理が必要であるという点検結果のもとですね、予算計上に当たりまして吟味いたしました。いろんなですね、まあ今

おっしゃいましたとおりに自動ドアから引き戸の部分で考えた時なんですけども、確かに利便さが下がるっていう指摘は、自動に今まで開いたものが手動になってしまうって部分なんですけども、まあドアの取り付けの方法もですね、その力はかけずに開くようなスライド型の戸を採用しようとは思っておりますこととですね、やはりあの耐久力っていう意味が大変強いです。どうしても自動ドア、メンテナンスのほかですね、不具合で毎回毎回まあ点検、修繕等があまり発生するということがありますので、それと役場庁舎のどうなんだというご意見をいただきました。あの役場庁舎につきましても、まあ早急に今一つ一つハードの計画を立てながらですね、この役場庁舎についてのこれからについての利活用についてもですね、議員の皆様ともご相談させていただく機会はあるだろうというふうに思っておりますけども、しかしながら、この役場で10年、20年というスパンでですね、やっぱり投資していくっていう、その見越した投資をしていくっていうことに関しては、やはりちょっと今の段階では決断としても至らなかったというのが本音でございます。そういう利便性の部分でですね、先ほどもいただきましたけれども、手動化になることでの注意喚起を含めですね、徹底してやってまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 わかりました、利便性とか町民のためというお話ですが、町長はどのようにお考えでしょうか、町長、答弁お願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほどお二方からこの件について、自動ドアせめて役場の1階の窓口ぐらいというお話だったんですが、予算編成にあたってはすべてを今回も見直して、燃料も今までの全部絞り込んで、できる限りですね、業者さんていうか、町内の経済を止めないためには物件費や、それから委託料とかですね、それの方に圧迫をしないような形で、絞れるものは絞っていこうということで予算編成をさせていただきました。もちろん自動ドアの方が便利なのは間違いありませんが、これはあの今回このままでは使えないってことなので、取り替えなきゃならないということがありましたので、今あるほかの公共施設についてもですね、大規模な取り替えのようなことになればですね、今後は私は身体に不自由な人が集まるような場所は、そういう今同じような判断にはならないのかもしれないんですけども、あの自動ドアから引き戸だとか、コストの掛からないようなドアにしていくべきだと私は思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ありがとうございます。今町長のお考えもお聞きしたんですが、なんか正直時代と逆行してるのではないかなと私自身は思ってしまう。いろいろなデジタル化、いろんな電子化されてるなかで、今まで電子化であったもの、デジタルされたものが、自動化されているものが、また手動に戻ってしまうということは、ちょっとやはり、しかもそれが町の中心施設であるこの役場の庁舎ということで、こちらに関しては私としてはやはりどうしてもなんか、ごめんなさい、言葉を選ばず言えばなんかケチ臭いなというイメージがついてしまう。要はほかのところから見てもちょっとそういう感じで、ただでさえ今ぼっぽもエレベーターが4月1日から使えなくなる。ということは、2階に上がる人で足が不自由な人が上がる時どうするんだという、もちろん問題もこれから出てきます。そんななかで役場庁舎のなかで車椅子で来た時に、やはり引き戸だと動かしづらいのとか、手が届き

づらいとかってことも多々あると思います。ちょっとその辺に関してはもう一度再考というか、ほかの人たちですね、の意見も聞いたなかでいろいろと考えてもらったなかで結論を出していただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 本当にバリアフリーだとか、不自由な方に対する自動ドアがあっても本当に有効だと思うんですけども、例えばこの庁舎であってもですね、傍聴に来られる方はエレベーターがなくて、肢体不自由の方は来れないだとか、こういうまだ現実にはすべてあのまゝバリアフリー化できてない現状のなかでいけば、いつまでもこの庁舎は使えないってことは議員の皆さんもご承知だと思いますし、整備に向けてですね、努力をしていきたいと思ひますし、検討もしていきたいと思ひしておりますので、今回のケチ臭いっていうのは私もそうだと思います。役場の玄関ぐらい自動だからいいだろうっていうのはわかりますけども、先ほど申し上げましたとおり、いろんな経費を最初から見直して切り詰めていかなければ、やはりこの町の財政運営成り立っていかないんじゃないかって私は危機感があつて、こういうところから始めれることから始めていこうというところがございます。

あの山田議員からバランス悪いんじゃないって意見もありました。違うところにはもつともつとお金が使われてるんじゃないかっていうこともありますけども、もちろんそれについてもちゃんと見張りまして言ったらおかしいんですね、あの見直してですね、経費を掛からないように運営していきたいと思ひます。私も自動ドアの話は断腸の思ひもありましたが、ほかの公共施設でも先ほど申し上げましたとおり、もしも取り替えということで大幅なお金が掛かる、それから引き戸にしても大幅なお金、そりゃあコストの見合いなんですけども、そういう時にはやはり電動でないことも含めて検討していかなければならないなというふうに私は思つてます。

それとデジタル社会とこの自動ドアのことはちょっと違うんだろうなと思ひています。デジタル社会が進行すればですね、どちらかと言えば、庁舎に出向かなくても良くなるようなことが多くなってくるので、まゝ本町の庁舎でいけば3箇所からの町民の方の出入り口がありますので、そのうちの正面玄関なんですけども、ご理解いただきたいと思ひますし、今後のそういうような節約については十分議員の皆さんにもこれからこういう方針で節約していきますというようなこともお話をしていきたいというふうに思ひしております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、町長の思ひわかりました。ちょっと1点気になったんですけど、自動ドアから手動ドアに変える際の更新の金額及びそれを廃棄する際の金額の詳しい見積もりで取つてますでしょうか、お答えください。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 はい、総じて、それらの経費を含めて80万円の予算のお願いをしているところでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ということは交換したら100万円、手動に戻したら80万円、まゝ20万円の差という単純計算になると思ひます。私、この金額が先ほどからこの討論してるなかで、ほんと適正値かどうかっていうのを私も計りかねるんですけど、ずっと今言ったとおり、今町長、役場側の思ひとち

よっと私の思いが乖離してる部分が多々あると思いますので、ちょっとこの辺に関してはもう一度再度検討していただくようにということだけで今回終わらせていただきます。以上です。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

11時20分より再開します。

休憩 10時58分

再開 11時20分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に議案第20号の質疑について補足がありますので発言を許可します。

産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 先ほど前田議員よりご質問のありました令和7年度の立木販売の説明になります。

もう一度改めて説明をさせていただきます。地区につきましては秋田地区、単層林で樹種はトドマツでございます。林齢は56年生、面積が8.33ヘクタール。内容は皆伐です、材積は2,300立方メートルを見込んでおります。売り払い収入は予算計上した金額となっております。

○岩藤議長 ただいまの発言に対して質疑ありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 すみません。ちょっとお時間をいただきました。ちょっと今電卓を持ち込んで割ってみたら6万1,600円ぐらいの金額になりましようか。樹種はトドということで、去年はカラマツでした。それで高く売れた要素が今トドは安いんですね。そういうことがありますからあり得るかもしれませんが、ちょっとそれでも安いかなということで、何とか自分たちであるの毎木調査のきちっとした根拠がなければ、高く売れる何というか、自分たちの根拠ができませんので、その辺あの先ほどもちょっと僕言いましたけれども、議員控室のなかで現在のどのぐらいの本数があるかドローンで上空撮影すると、かなりの部分が分かるんじゃないかっていう話もありました。少しでも高く売れる方法をみんなと共有しながら、町でもさらなる機械の導入、さらなる担当者の採用が必要であれば提案いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 単価の方につきましてもですね、積算の方法につきましても、先ほどちょっと係とも話しました。やはり、ここ数年の役場での入札見積合わせの実績から数字をぼっていったということで聞いてますし、ちょっと安いんじゃないかっていう話もあります。民間の取引状況はどうなんだったということで、そこはきちっと数字を押さえておかないと、いろいろ公共が売る部分と当然差は出てくるんでしょうけれども、なるべく近づけて高く買ってもらえるように私たちもそうしていただきたいですけれども、安く売って高く売ってその利ざやをですね、民間の方ではいろいろ経済に回すってということも考えられますので、そのバランス、ちょっとどういうふうになるのか、きちっと精査しながら進めていきたいと思っておりますので、議員にもいろいろ教えていただくこともたくさんあると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 次に町長より発言の申し出がありますので。

町長。

○深川町長〔自席〕 先ほど庁舎の自動ドアの関係で2氏からご質疑もありましたし、そして私も正直あまりにも頑なに意地を張ってしまってるのかなっていう反省もあります。本当に健常者の目で見ると大したことがないことが、身体の不自由な人が来た時に自動ドアでなければ困る人もいるんだろうと。それから修繕料では265万円見えますので、265万円のなかでできる限り他の修繕箇所を回せる部分があれば、回してですね265万円の中で執行したいと思います。それとですね、委託料が掛かるかもしれません。それにつきましてはまた別途、管理委託料が掛かった場合は、予算計上もしくは科目更正、流用等も含めてですね、措置をして多くの方が訪れる、今年は参議院選挙も予定されて期日前投票の会場にもなりますので、自動ドアで修繕をするように進めますのでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○山田議員 はい町長、ありがとうございます。なるべく町民の利便性、こちらを損なわないような予算付け、先ほどその前の町長の答弁でありましたが、やはり削るべきところはそこではないのかなと私は思っております。町民の利便性を削ってしまうのが、やはりこの置戸町のなかで一番やってはいけないとか、やらないでほしいと思うのが私の思いでございますので、ぜひ今回町長、今の発言等がありましたので、ぜひその方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 177ページ、置戸高校支援対策協議会交付金。このたび寮生に対して、週末土日の食事支援を考えてると、その方法について、また何食ぐらい考えているのか、1人当たりいくらくらいを想定しているのか教えてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 ただいまの高校の支援対策協議会の増額の関係でございます。寮生に対しましての週末、土日祝祭日等の食事補助に対してですね、今回少し予算措置をさせていただいてるところでございます。生徒の予定人数でございますけれども、予算は少し多く見ておりますので、今でいきますと給食の方もそうなんですけど32名のうちですね、ほぼほぼ今寮に通うというような形になるかと思ひます。1人当たり2,500円、月額ですね、月額2,500円を予定してございまして、これは今のところまだ最終決定ではございませぬ。これから関係機関、関係者等々とも協議をしてからの決定になりますし、もちろんこの議会で可決をいただくところが前提になりますけれども、利便性等々を考えまして商品券と言ひますか、食事券と言ひますか、最近よく使っております生活応援券みたいな形を考えているところであります。それを寮生のなかにも必ず三度三度ご飯を食べる人と、それから私は朝はいらない、昼はいらない、夜はいらないという方々がおります。なので、これはあの別な形にしてしまひますと、まあ利用するしないっていうところも出てきますので、商品券という形で使うと、その時に使わなくてもまあ次の週に使うとかですね、さらにはその次の週に使うことが可能かなというふうに使ひまして、現在そのような形で考えているところであります。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 これがいわゆる寮費補助の増額と捉えるならば、以前この寮の補助につきましては、

通学生のバス代相当を寮生に支援をしてあげようということで最初始まったというふうに思うんですが、寮費補助の同額と捉えているならば、通学生に対してもこの際にもバス代をただにしてあげるってというような考えはないでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 寮生にちょっと言い方悪くなるかもしれませんが、申し訳ございません。寮生に対する補助の方がまあ手厚くなるというところで、逆に言うと通学生に対して薄いんじゃないかというようにところかなというふうに思います。

もちろん議員おっしゃるとおりですね、ほとんどが今寮生でありまして、例えば今3年生が抜けております。現在1、2年生だけですけれども、17名が今在校してます。そのうち15名が寮生、1名が置戸町内自宅通学、1名が北見からの通学というところで、ほぼほぼですね、寮生というところが現実であります。来年予定されますのが14名。うち置戸町内2名、北見を除きますと、それもほとんど10名ほどが寮に入るという予定のなかでいくと、寮生と通学生の割合は大体9対1ぐらいになるかというふうに思います。なので、通学生に対する補助もというところの考え方がないのかどうなのかというところなんですけど、これまでの議論のなかで、通学生に対する補助もという話は当然内部でもしております。してはいるんですが、最終的に今の段階ではちょっと、もうちょっとそれよりも声の大きいところでいく寮生に対するその週末の食事支援ですとか、寮費の補助というところで、よそから呼んでくる方を少し重点的に考えさせていただいたというのが現状であります。

しかしながら、一方で外ばかりに目を向けずにですね、近隣の通学されてる方も同じような状況になりますし、これまでのこの議会のなかでもバスの関係の話も出ております。いろんな意味で今物価高も含めて、そちらの方もかなり経費が上がってくるというふうには思っておりますので、この先のまた議論のなかでその辺を少し協議をさせていただきたいというふうにも思いますし、支援対策協議会が21日に予定しております。また、そのなかでも少しご意見をいただきながらですね、今後どうやって進めたらより効果的かというような辺りを意見を頂戴したいなと思っております。あくまでもこれ決定ではありません。予定をしているところなので、またいい意見がいただければ、それもまた参考にさせていただきたいなと思っております。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 どうでしょう。うちの娘も置戸の中から通学して、バス通生や寮生にそれなりのこういった支援があるのに、置戸から通うには何も無いというような思いもちょっとあったんですが、この際ですね、月額2,500円分の食事券なり、商品券を全生徒に提供するっていうのはどうでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長 はい、ただいまのご意見頂戴いたしました。私がこの場では、そうさせていただきますということにはならないかというふうに思います。あくまでも私も事務局ということで、支援対策協議会というですね、町民の皆様が組織している組織がございますので、そちらの方で提案をさせていただきながら、最終的にはお答えを出していただきたいなというふうに思っております。

総体的な予算、この1,750万円という予算でいきますとですね、福祉科PRに関する部分が主だったり、別な形のなかでご説明させていただいておりますけども、地域未来留学という制度がかな

り今値上げになっております。負担金が倍もしくは倍以上という形ですね、少しそこに割かれるお金が増えてきているという現状がありますので、相対的な見直しのなかでその辺また協議いただければというふうに思っております。参考にさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 210ページ、211ページの図書館管理運営に要する経費、その次のページ、213ページの14節工事委託料、エアコン増設工事ということで、説明のなかで、入り口とロビーが暑くて、なので集会室にエアコン2台置きますよってことですが、ちょっとこのようなことになった経緯というか、そこを教えてもらって、なぜこう入り口とロビーには付けづらいというのはあるでしょうが、なぜこれ集会室に2台ということになったか教えてください。

○岩藤議長 図書館長。

○小野寺図書館長 入り口及びロビー、まあ全面ガラス張りというところもあります。エアコン、あと室外機の設置場所もかなり難しい部分もあって、その隣が集会室でガラス面が少なく、エアコンを設置しても集会室から入り口側、ロビー側に向けて風を流して涼しくすることができるだろうというところで業者から提案もありまして、そのような形で考えております。

もともと図書館設置というか、建設した時にエアコンの装置も付いていて、その吹き出し口って言うんですかね、今のやまびこ号が入っている倉庫っていうか、車庫側から中心に涼しい風が流れてくるような形になっております。当初の計画で、入り口まで十分涼しくなるかどうか分からないなかで、そちらから始めたというような話を聞いてまして、場合によっては中間ぐらいにそのエアコンのダクトと言いますか、涼しくなるのをもう1箇所付けることが可能ということで建設されたというふうに聞いておりますが、今現在20年経ちまして、そこに物が付けられる、建設当初にはあった機器類が今はもうなくなって、そこに付けられる物はないという形を業者の方からされまして、結局今のエアコンというか、冷房機器を維持するのと別に装置を付けなければならないということから、集会室にエアコンを付けるというような流れとなりました。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 単純な疑問なんですが、集会室にエアコンを付けてそれで冷やすということは、集会室等を使用した際にはそのなかでキンキンに冷えてる状況、もしくはそこを閉め切った場合にはその時には入り口とロビー側はもちろん冷気がいかないこととなりますので、暑い状態が続くということで、何かどうせせっかく付けるなら、この360万円という費用ですね。エアコン2台分なんで1台180万円ですか、こちらを付ける工事費も込みだと思んですが、こっち側が暑い時に集会所で冷やす。要は多分それだけ大きくエアコンを稼働させなければいけないということで、電気代、光熱費等も余分に掛かってしまうではないかと思ったので、今質問させていただいたんですが、そちらの方の何か試算というか、何か考えというか、業者との話っていうのは、再度そういう場合はどうするかとか話はしてますか。

○岩藤議長 図書館長。

○小野寺図書館長 業者から提案を受けて今進めているところでありまして、200ワットの電気を独立させて走らせなければならないというところで、ロビーに付ける場所もガラス面などで難しい

んですけども、ロビーにもし付けるとなった際には剥き出しの線でモールとかで隠すでしょうけれども、見えるような形になってしまうという話もありました。集会室の方ですと事務所経由で走らせることができるので、基本的には配線が見えないような形で設置できるということから、そちらの方で考えております。また、集会室、夏場の利用、基本的に今、日中の利用はストレッチ教室ぐらいで使っていたいてるところでして、月2回ですかね。基本的に日中扉を閉めてというところはないと考えております。夜に夜間開館の日ですとか、DVDを上映したりとかあってありまして、その時には閉めたりしますけれども、夜になればもう十分涼しくなってエアコンは止めてるのではないかと想定しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、分かりました。ただこれですけども、いま先ほどの答弁のなかでやまびこ号側に吹き出し口があって、そちらの方から順次冷やしていくような形。ただ多分20年前の設計の時よりも温度が夏場の気温が上がってるので、それで追いつかないということですが、例えばそちら側からこうサーキュレーター等で空気を巡回するというような考えとかあってなかったんでしょうか。

○岩藤議長 図書館長。

○小野寺図書館長 去年の夏の実態ですけども、朝から冷房入れまして徐々に冷えてって奥側がちょっと高め設定かもしれないんですけど24、5度ぐらいになっている時で、夕方になっても入り口側が28、9度ぐらいにしかなくてというのが現状でして、サーキュレーターで回したとしてもあの大きさですので、かなり難しいのと、あとはそれによって今度奥側の温度も上がってしまうのではないかとということが想定されます。やはり手前から冷やすのがいいだろうということで、集会室にエアコンをということで今回計上させていただきました。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、分かりました。既存のエアコンではもう追い付かない。今猛暑になってしまっているというのも要因の一つでありますので、なるべくその使用に関しては設定温度等を注視しながらですね、あまり回さなくていい日には回さないとか、うまく光熱費の抑制ですね、そういうところをしっかりと図っていただいて運用してもらいたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第21号、令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第21号、令和7年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算は事項別明細書の253ページ、254ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

255ページ、256ページ。2項徴収費、3項運営協議会費、2款保険給付費、1項療養諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

257ページ、258ページ。2項高額療養費、3項移送費、4項出産育児諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次259ページ、260ページ。5項葬祭諸費、6項疾病手当金。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項介護給付費分。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

261ページ、262ページ。4款共同事業拠出金。5款財政安定化基金拠出金。6款保健事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

263ページ、264ページ。2項特定健診審査等事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

265ページ、266ページ。7款基金積立金、8款公債費、2項財政安定化基金償還金、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

267ページ、268ページ。2項繰出金、10款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

247ページ、248ページ。

2. 歳入。1款国民健康保険税、2款国庫支出金、1項国庫補助金、3款道支出金、1項道補助金、2項財政安定化基金交付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

249ページ、250ページ。4款財産収入、1項財産運用収入、5款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金、6款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

251ページ、252ページ。7款諸収入、1項延滞金加算及び過料、2項雑入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻りください。

一時借入金。第2条 一時借入金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に歳出予算の流用。第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 一般事務に要するところなのかどうかちょっと分からないんですが、今後国民健康保険証を発行しない代わりに資格証明書等を発行するということになると思うんですが、現在マイナンバー保険証っていうのはどれぐらいの割合で使われているのでしょうか。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 今後、国の考え方としてマイナンバーカードをマイナ保険証として利用を基本的に推進していくという考え方で進んでおります。

今現在の交付関係ですけれども、実際のマイナンバー全体の交付につきましては2月末の数字もありますが、後期高齢者等の部分も含めて整理できているのが1月末の数字になりますので、ちょっとお伝えをいたします。マイナンバーカードを全体の申請者につきましては2,496名となっておりますので、人口が1月末現在で2,530名で割り返しますと98.65となりますが、ただこれは国の方から通知が来ている数字となっております、一度スマホで申請しました。顔がちょっとボケてます、大き過ぎますということで、私も1回はじかれたんですけども、1回はじかれてもう一度申請した時に2件としてカウントされるような状況がありますので、実際は98.65よりは若干下回ってるのかなと考えております。実際の交付全体の枚数といたしましては、カード全体では2,226名、87.98%が交付されています。後期高齢者でいきますと、被保険者数715名のうちマイナ保険証が487名のひも付けが完了しております。これは率にして68.11%ということで、まだちょっと低いのかなという考え方です。国民健康保険でいくと被保険者404世帯の479名でマイナ保険証が500名、66.75%という形になっております。こちらにつきましては有効期限内は保険証が使えるということで、後期高齢者、国保部分ですけれども7月31日までは有効期間がございますので、それまでは現在の被保険者証は使っていただけると。ただですね、被保険者証の発行は予算のなかでも説明いたしました、もう終了しておりますので新規に国民健康保険に加入された方、それから今後更新される方については、資格確認書を全て発行する形になります。今交付されている7月31日以降については、すべてマイナー保険証以外の方は資格確認書をこちらから送付する形にな

りますので、7月末に資格確認書を皆さんに送付させていただくという形になります。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

午後1時より再開します。

休憩 11時54分

再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の277ページ、278ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。2款後期高齢者医療広域連合納付金。次の279ページ、280ページ。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。4款予備費まで。

質疑ありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 国保のところでもお話をさせていただいたんですが、私の父も後期高齢者で病院に通院する際、マイナンバーカード、マイナ保険証の提示を求められるようになったんですが、確認として、これも国保同様に資格証明書を発行されて、とりあえずそれで賄えるということでしょうか。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 制度の当初はマイナ保険証にひも付いてる方については資格確認書を送付しないというような設計でスタートしましたが、やはり高齢者ですとマイナンバーカード自体を持ち歩くのがまだちょっと困難な方もあるということで、マイナンバーカードにひも付いて、マイナ保険証として持っている方も、すべての後期高齢者被保険者に資格確認書を送付させていただきますので、当面はその資格確認書によって不都合なく受診ができるということになっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

275ページ、276ページ。2. 歳入。1款後期高齢者医療保険料。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、3項雑入。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第23号 令和7年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算は事項別明細書の292ページ、293ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

294ページ、295ページ。3項介護認定審査費、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

296ページ、297ページ。2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

298ページ、299ページ。3項その他諸費、4項高額介護サービス等諸費、5項高額医療合算介護サービス等費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

300ページ、301ページ。6項特定入所者介護サービス等費。3款基金積立金、1項介護給付費準備基金積立金。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

302ページ、303ページ。2項一般介護予防事業費、3項包括的支援事業任意事業費。

質疑ありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 こちら一般介護予防事業に要する経費の需要費で、消耗品費の方が昨年度より多額の増額となっておりますが、こちら単に要する経費ということで説明を受けましたが、増額の理由をもう一度説明をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 一般介護予防事業の消耗品の増額の内訳理由ということですが、消耗品費31万8,000円増額となっております。こちらにつきましては、過去に新型コロナの対策の補助を活用して購入したグローブ、またガウン等の防疫資材、消毒用の資材などが使用期限を迎えるこ

とから、そちらについて更新に充てるものとさせていただいております。併せて新型コロナの検査キット購入も予定をしているところがございます。

内訳につきましては、介護保険特別会計の事業会計分の各事業分について、一般介護予防事業に一括して計上しているところがございます。通常時の消耗品が3万円、防疫用の資材が予定として29万8,000円となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 山田議員 地域包括支援センター運営に要する経費の一番下、10節需用費、こちらの消耗品費のところですね、昨年はこのアールジンカードということで計上がっております。今年度これがさらに増額した理由をもう一度、ちょっと説明を聞き漏れてましたので説明の方をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 包括支援センター運営に要する経費の11節消耗品のお話ですが、こちらにつきましては地域福祉センターとの按分経費ということで説明をいたしました。詳細が漏れておりましたので追加させていただきたいと思っております。消耗品17万2,000円と大きく増額になっているんですけども、まずこの事業に要する予算ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、地域包括支援センターは、地域福祉センター内に設置する事業所ということで施設の管理経費を按分しております。

計上した消耗品費の内訳につきましては、包括支援センターの各種事業用の消耗品として7万2,000円で昨年より3,000円増、その他の新規計上額が16万9,000円となっております。新規に計上したのにつきましては、カラープリンターのトナー、また印刷機の印刷代ということで、補助額には全体の上限があるのでどれだけ充当できるかということにはちょっとそんなに大きな金額ではないんですけども、財源のない一般会計の地域福祉センター管理経費分のトナーの一部を補助対象となり得る地域包括支援センターの管理経費に計上をしているものでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

304ページ、305ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

306ページ、307ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

308ページ、309ページ。5款公債費。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰出金。7款予備費まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

288ページ、289ページ。2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

290ページ、291ページ。5款財産収入、1項財産運用収入。6款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。7款諸収入、1項延滞金及び加算金、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

一時借入金。第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に歳出予算の流用。第3条歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第24号 令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算は事項別明細書の318ページ、319ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページ。

320ページ、321ページ。3款公債費。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。5款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

316ページ、317ページ。2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入、2項予防給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項受託収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

一時借入金。第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算〉

○岩藤議長 議案第25号 令和7年度置戸町簡易水道事業会計予算。

質疑は、簡易水道事業会計予算実施計画330ページ、簡易水道事業予算実施計画から進めます。

収益的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

331ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

332ページ。

令和7年度置戸町簡易水道事業会計予定キャッシュフロー計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

予算説明書。333ページから337ページまで。給与費明細書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

338ページ。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

339ページ、340ページ。

令和7年度置戸町簡易水道事業会計予定貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

341ページ。

令和6年度置戸町簡易水道事業会計予定損益計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

342ページ、343ページ。

令和6年度置戸町簡易水道事業会計予定貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

簡易水道事業会計予算明細書。345ページから348ページまで。

収益的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

349ページ、350ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第1条 業務の予定量から第8条 他会計からの補助金まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、簡易水道事業会計全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算。

質疑は、下水道事業会計予算実施計画。353ページ。下水道事業予算実施計画から進めます。

収益的収入及び支出。

質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

354ページ。

資本的収入及び支出。

質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

355ページ。

令和7年度置戸町下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書。

質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

予算説明書356ページから360ページまで。給与費明細書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

361ページ。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

362ページ、363ページ。

令和7年度置戸町下水道事業会計予定貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

364ページ。

令和6年度置戸町下水道事業会計予定損益計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

365ページ、366ページ。

令和6年度置戸町下水道事業会計予定貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

下水道事業会計予算明細書。

368ページから370ページまで。

収益的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

371ページ、372ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第1条 業務の予定量から第7条 他会計からの補助金まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、下水道事業会計全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算まで、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参のうえ、議員控室の方へ移動願います。

説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩 13時32分

再開 13時39分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を通して質疑漏れはありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 簡易水道会計並びに下水道のことも含めてお伺いしたいと思います。本会議に入った時に水道関係で補償の事案があったという、そういうことがありました。それから今までの報告のなかでは漏水率が40%を超しているということで、漏水による被害ということが事例としてあるなかで、今後そのどういう点検、それから漏水を抑える手段とかについてどう考えてるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 漏水対策ということでございますけれども、議員おっしゃられるとおり、有収率が昨年度実績で52%というような状況になってございます。抜本的な改革ということであれば、やはり老朽化した水道管の更新というのが必要になってくると思いますけれども、それには多額の事業

費が掛かるというところがございますので、現在も行っておりますけれども、漏水調査を行って早期発見、早期修繕ということに努めていくというところが、現状の対策方法かなというふうに考えてるところでございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今報告のとおり52%ですか。これがあと数年経った時に下手をすると50%を切るような状況のあり得るかもしれないと。先日ですか、下川町でも断水があったと、こういう状況ですし、単純に考えるにはやっぱり漏水箇所を探すのにも全町を含めてってうとなかなか厳しいと思うんです。漏水の被害になりやすいのはやっぱり市街地かなと。農村地帯であれば漏水してその建物だとかほかのものに影響するのはなかなか、この地帯は下が砂利層なんで、抜けていったら地下に浸透していく程度かなと。ただやっぱり市街地のなかで、断水なり漏水を含めてそういう事案が発生している以上は、早急な対応というか、必要だと思います。それから埼玉県でしたか、下水の方の事故というか、そういうこともありますので、やっぱり上下水道の部分については、費用もちろん築年数が40年、50年経っているんだと思うんですけども、あの被害の広がらない、それからライフラインを守るという意味では、多少費用を掛けてでも適切な施工とか工事なりをやっていただきたいと思ってます。できるだけ町民負担というか、行政負担は仕方ないんでしょうけれども、町民の安心安全を守るためにも早い措置をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい。議員おっしゃられたとおり、水道とか、下水道につきましても埼玉県ですとか、北海道で言えば下川町で断水が起きたり、埼玉県で大きな事故が発生しております。本町におきましてはですね、下水道で言いますと埼玉県であったことのような大口径の管はございません。大口径といっても300ミリ程度が一番大きいというところがございます。今までも下水道管が壊れて、それを原因として道路の陥没が起こったというような事例はございません。ただですね、将来的にはその可能性も出てくるというふうに思いますので、今すぐということではないですが、費用も掛かりますので、将来的には下水道管の点検等も検討してまいりたいというふうに考えております。水道管につきましても同様に老朽化進んできておりますので、水道管自体のですね、漏水調査、ほかの市町村の例を見ますと衛星を使って調査をするというような方法もあるそうでございます。金額もかなり下がってきているというお話も聞いておりますので、それらも実際に有効かどうか確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑ありませんか。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 事項別明細書の197ページ、児童館等建設に要する経費の部分で、こちらは町長にお伺いしたいと思いますが、町長の前任期から進めてきた事業で今年度最大の予算措置となる児童館がこの予算が通ればよいよ建設へと進んでいきますが、町民の皆様の理解ももちろん必要になってきます。また、今後の児童館を核としたまちづくりにも必要となってきますが、今後の利活用の思いやこれからの考え等、児童館に対する思いもございましたらお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 改めまして以前も申し上げましたが、私が5年前に町長に立起する時にこのことは公約と

して述べさせていただきましたし、この児童館っていうことではなかったですけども、児童センター、くるみの会の建て替えは早急な対応が必要だということが課題となっております。それと併せて児童減少が見込まれるなかで、どのように利活用していくかということで、町民の皆さん、検討委員会の皆さん、そして今のお子さんをお持ちのPTAの方々にお集まりいただいてですね、そして本町では働き手が不足してきているというなかでいけば、勤労世帯、若い世代をやはり安定的に受け入れるようなシステムになっていかなければ、この町はどんどん衰退していくということからいきますと、本当に町の皆さんはこれよりも先に優先課題があるだろうというお声もお聞きしております。もちろん大事な福祉施設もそうですし、それから庁舎ももちろん地震が来れば壊れるかもしれないという庁舎でいつまでもやってるのかということもありますが、そのほかにもいろんなソフト事業もあります。しかしながらこの児童館は、21世紀に入ってこれからの子どもたちのために投資をするという思いで建設を踏み切らせていただいておりますし、町議会の皆様にも逐次計画についてお話をさせていただいてきたつもりでございます。町の人への理解が少ないんじゃないかということもあるかもしれませんが、これ一つだけがまちづくりではありません。総合的に推進していくことが本町の生き残っていくまちづくりになると思っております。子どもたちは少なくなっていきます。これはもうなかなか増やすっていうことは、今言えるような現状にはなく、置戸町だけじゃありません。日本中で子どもたちが少なくなってきます。そのなかでも石村議員も触れられておりましたが、こういう子育て環境があるところなら働いてみたいとか、来てみたいっていう人が一人でもいるような受け皿作りを作る意味でも、今回6億円費用が掛かりますが、いろんな有利な資金を使ったり、補助事業を使ったり、起債を借りたりしてですね、なるべく後年度に負担が大きくならないような方法によって、今回児童館を建設してまいります。もちろん建物さえ建てればそれでいいということではないと思います。これからはどのような運営をしていくか、そして子どもたちの多様性、支援が必要なお子さんが増えてきているというお話も今議会でもさせていただいていますが、そういうお子さんも置戸の環境のなかで包括できないかというようなことも含めてですね、広げていければなと思います。

もちろん限界はあると思います。それぞれ今置戸の持てる力を出してですね、もちろん役場だけじゃありません、教育委員会だけじゃありません、町の方々のご支援もいただきながら世代間交流というお話もありましたし、住民、地域で子どもを育てるという環境作りのためにも、そのシンボルとしてこの児童館を建設してまいりたいと思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで議案第20号から議案第26号までの7件について討論を終わります。

これから議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括採決します。

議案第20号から議案第26号までの7件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第20号 令和7年度置戸町一般会計予算から議案第26号 令和7年度置戸町下水道事業会計予算までの7件については、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書及び

◎日程第10 意見書案第2号 食料安定保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見要望書

————— 2件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第9 意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書及び日程第10 意見書案第2号 食料安定保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見要望書の2件を一括議題とします。

お諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号の2件については、置戸町議会会議規則第38条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び意見書案第2号の2件については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第1号及び意見書案第2号の2件について、一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから意見書案第1号及び意見書案第2号の2件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書

及び意見書案第2号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書の2件を一括採決します。

お諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号の2件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書及び意見書案第2号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書2件については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和7年第2回置戸町議会定例会を閉会します。

閉会 13時55分